池田輝政卒

大姥局歿

冠し。水野監物忠元理髮の役し。阿茶の局齒黑の事をつとむ。(藩翰譜備考。家譜。)〇十九日猪子久左衛門正元。父久左衛門正次が家をつぎてはじめて拜謁す。(家譜。)〇廿日金地院崇傳。駿府に於て十七史を恩借す(國師日記。)〇廿一日黑田筑前守長政が子右衛門佐(この名は去年十二月十八日たまふ。)御前にめして首服加へられ。御家號并御名の一字たまはり忠長と稱す。(後に忠政又忠之に改む。)御盃に守家の御太刀。國次の御脇差をそへて下され。鹿毛の馬をも引せらる。また松平宰相輝政病再發せしかば。その子武藏守利隆肴侍のいとま給ひ就封するをもて。吉岡助光の御脇差を下さる。(家忠日記。)〇廿二日連日の雨により。所々娑漲の聞えあり。(當代記。)〇廿五日松平宰相輝政播州姫路に於て。昨廿四日より中風吐血再發し。言語を得ざるよし急使をもて告奉る。この使廿八日駿府に來る。大御所聞召おどろき。急に大番黑川八左衛門盛治を御使として播洲につかはされ烏犀圓を給ふ。しかるに廿五日申刻逐にたゝずなりぬ。この輝政といへるは紀伊守信輝入道勝入が二男なり。童名は古新とて。十五歲の時花隈の城にて兄と同じく高名し。天正十年兄弟ともに織田殿の供して甲斐國に働き。十二年四月九日長久手の戰に。父勝入兄紀伊守之助討れ。手の兵散々に敗北せし中に。輝政も父兄一所に討死せんと取て返す。輝政が家人伴大膳。そのころはいまだ馬の口にとり付てこれを諫め。鐙の鼻にて頭を蹴られながら。片手にて鞭をあてゝ馳らしむ。馬は逸物鞭はしきりにあてられ。飛がごとくにはせ行ば。輝政心ならずもその場を立去ぬ。豐臣秀吉勝入父子が討死をあはれみ。輝政に岐阜をたまひ。豐臣の姓をゆるされ。羽柴三左衛門と稱せしめらる。秀吉關白に任ぜられしとき。輝政も侍從になり。十八年の秋小田原の北條滅て後。三河國吉田城給はりてうつり十五萬二千石を領す。輝政始の妻は中川瀨兵衛淸秀が女なり。男子一人設てその妻早くうせければ。大閤の媒にて　大御所第二の姫君(督姫と申。其始北條氏直に嫁し給へるなり。)をあはせられ。男女の子あまたまうけらる。慶長五年の秋關東の御味方し。岐阜の城を責落し。南宮の敵を追はらひ。其功尤大なりければ。其年十一月播磨一國五十二萬石給はり。八年正月六日備前國三十一萬五千石を加へ給はり。二月十二日少將に進み。十五年淡路國六萬三千石余を賜ふ。(備前は二男左衛門督忠繼。淡路は三男宮內大輔忠雄。成人の後あたふべしと仰下されしとなり。)十七年年來の病愈て。江戸駿府に參りけるに。八月廿三日御家號ゆるされ。參議に任じけるが。また病ふたゝびおこり。この日五十歲にてうせぬとなり。內室督姫君もとみに落飾ありて。良正院と號せらる。(寬永系圖。藩翰譜。)〇廿六日御乳母大姥の局うせぬ。この局性正しく才器ありて。よく人を哀れみければ。みな人惜むこと限りなし。局母は岡部與三兵衛貞綱が女にて。河村善右衛門重忠が妻となる。河村駿州今川の家人なり。氏眞國失ひて後小田原の北條につかへてうせぬ。この妻は　大御所御幼稚にて。今川がもとにおはしける頃より。よくその人となりをしろしめしければ。今の　御所むまれさせ給ひしときより。召れて御乳母となされしに。このとしごろかひ〴〵しくつかへ奉りければ。　御所今もむかしもへだてなくかへりみむつみたまふ。その法號は正眞院と申せしとぞ。(慶長日記。玉輿志。大三河志。)　世に傳ふるところは。この老女御幼稚の昔より。乳まいらせし人なれば。　御所かぎりなくねもごろにむつみなつかしくもてなされし程に。何事もたらはぬ事なく安富を極めけり。此局老後の樂には。月に一度づゝ大盤に飯も肴も山のごとくたくはへて。惣六尺中間小人のたぐひをこと〴〵く招て。もてなしけるに。みづから厨にいでゝ飯を椀にもりてすゝめける。或日その饗の半なる所へ。本多佐渡守正信まいりあはせ。此躰をみて。いかに大ばどの。上の御恩澤にてめしつかふ侍女共もあまたもちながら。みづから飯匙とる事は。あまりの事ありと申ければ。局きと白眼て。其方近來驕るよし人の詞に聞しかど。よもさはあるまじと思ひつるに。今の詞をきけばいつのほどにか。はや驕奢の心になりぬる事しるし。姥其むかし三河にありて朝夕艱困せし事を。今安富の身になりても忘れず。みづから飯匙をとるなり。其方彌八郞とて鷹匠たりし時の事忘れたるや。それにては大切の　殿樣を補佐して。天下の御政務にあづかる事心元なしとのゝしりければ。正信は一言もなく赤面して逃去りしとぞ。又大病にのぞみし時。　御所御みづから其病牀にならせ給ひ。何ぞ思ひ置事あらんには申置べし。汝が申所ならんには。何事なりとも其旨にまかせられんと仰ありしに。局おもき枕をあげて。此姥は　殿樣に御乳をふくめ進らせしとて。年頃かしこくまつはしたまへば。一身の安榮を極め侍り。今は此世に思ひ置事なし。　殿にはたゞ　大殿の御庭訓を守らせ給ひ。天下大小の人に後指さゝれざらん樣に。何事も掟させ給ふべし。この外申上る事なしと申ければ。其申所は理りと聞しめしぬ。さるにても猶申置事はなしやと。かされてとはせたまふ。其時さらに此外申置事候はずと聞え上る。　御所もかくあへかにかよはきさまを御覽じさして。かへらせたまふべき御心地もし給はねど。いつまでかくておはしますべきにあらねば。其所を立せたまはんとするとき。局また　殿々と呼返し進らせ。我子先に罪を犯して遠き所にながされたり。此ものをば必ゆるし給ふべからず。もし老たる姥が事を哀と思しめし。姥故に天下の大法を曲させ給はゞ。これこそ姥が黃泉路の障になるべけれと。くりかへしく其事を申て。其後は何事も申さすなりけ

上 江戸崎官林法度

下 會津惠倫寺法度

るとぞ。古今の保母數多き中にも。かゝるたぐひあるべしとも覺えずと。ふるき人のかたりつたへき。げにさることなり。鳩巣小說。）姥が子岡部主水元濟御家人に加へられ。姥に給ひし采地二千石をたまふ。（寬政重修譜。）〇廿八日土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信。靑山圖書助成重連署して。江戸崎官林の條目を令す。其文にいふ。江戸崎官林の山にて。先年採樵を禁ぜらるゝところ。近頃みだりに伐取こと甚以曲事なり。今よりのちかゝるたぐひあらんには。山麓村里 のもの。特に曲事たるべし。山麓のもの嚴に查撿せば恩賞あるべし。もし油斷して他よりあらはるゝに於ては。山邊の者公料私領を分たず。曲事たるべしとなり。駿府にては南光坊天海仙波より參り謁す。（武家嚴制錄。國師日記。）〇廿九日立花左近將監宗茂は。その弟彌七郎直次（後宗一とあらたむ。）をともなひまうのぼり拜謁す。宗茂は立花が家つぎ。直次は父主膳兵衞鎭種が家督して。高橋主膳正と名のりしが。慶長五年の秋石田三成が催促に應じ出勢せり。關原の戰逆徒敗北し。宗茂が本國柳川に籠城せしが。加藤肥後守淸正がすゝめによりて降參す。その時直次は淸正にあづけられ八代に寓居し。後に洛の北山に隱遁す。宗茂は慶長八年江戸に參り拜謁し。奧州にて所領下されしに。直次もこたび免されて拜謁せしめらる。このときより本多佐渡守正信申旨ありて。高橋をあらため立花主膳正と名のる。（一說に立花とあらためしは十九年の事とす。寬政重修譜。家譜。）◎この月橋本彥兵衞正利。さきに小田原の北條氏直につかへ。感狀多く藏めたりと聞えければ。めして拜謁をゆるされ。遠州にて采邑二百石たまふ。（家傳。）〇二月朔日松平右衞門佐忠之從五位下に叙せらる。駿府にては松平宰相輝政が事により。けふより三日まで外殿にのぞみ給はず。此日朝鮮國より進らする大鷹十一隻九州へ參着す。（家忠日記。寬永系圖。國師日記。創業記。）〇二日大坂城中火あり。天守下櫓三宇及三丸長屋燒亡す。（創業記。）〇三日曹洞宗會津の惠倫寺へ。總寧寺。吉祥寺。龍穩寺をして條目を下さる。 兩御所令し下さるゝ條目。會津領中の諸山に於て逆犯の徒。嚴科に處せらるべし。諸山江湖のとき惠倫寺其裁斷すべし。江湖の首長たるものは。惠倫寺に相はからひ請行ふべし。修行未熟の僧を以て長老となすべからず。諸山訴訟は惠倫寺查撿し。猶查撿決し難き事は。奉行所へうたふべし。この條目違犯する徒は。朱印御書の文にまたがひ。寺中追却すべしとなり。（新編會津風土記。）〇四日駿府にては。この日外殿へのぞませたまふ。南光坊天海。金地院崇傳等僧徒まうのぼり法話聞し召る。（國師日記。）〇五日土井大炊頭利勝を駿府につかはさる。これ松平宰相輝政がことにより。御內旨を聞え上たまふなり。播磨國姬路へは山岡五郎作景長御使して。兩御所より香銀百枚づゝ給ふ。この日南光坊天海駿城にまうのぼる。（駿府記。國師日記。）〇七日和州多武峯竹林坊文殊院の僧徒。駿城にまうのぼり拜謁す。（國師日記。）〇八日駿府にて叡山の僧徒等。踏山以前に法論聞し召るべき旨仰出さる。（國師日記。）〇十日叡山の藥樹院久運駿府に參る。（國師日記。）〇十三日本多美濃守忠政に所屬の梶淡路守勝忠沒す。その子金平勝成家つぎて。父のごとく忠政に屬せしめらる。勝忠が所領四千石は公に返し納めて。忠政より勝成に四千石あたふ。最上出羽守義光大病の聞えあるにより。江戸より御書給ひとはせらる。（家譜。）〇十四日小林田兵衞元長に采邑五百石給ふにより。御印書を下さる。此日叡山の正覺院僧正豪海駿府に 參る。（貞享書上。家譜。國師日記。）〇十五日大久保新八郎康忠二子次郎八郎忠重大番に加へられ。廩米三百俵給ふ。この日南都興福寺の惣珠院衆。同學の僧傳經院衆を殺害せしにより。寺法のごとく刑に處すべき旨。金地院崇傳。本多上野介正純より。京職板倉伊賀守勝重へつたへしめらる。また惣珠院へは一乘院門主內旨のごとく。華嚴院 有學の僧たるにより。住持せしむべしとつたふ。（家譜。國師日記。）〇十八日駿城にて台宗の論議聞し召る。叡山正覺院僧正豪海。藥樹院久運。五智院倖海。禪行坊。禪定院豪祐。多武峯竹林坊重順。 武州仙波南光坊僧正天海。仙波中院實尊。淺草安養院。觀音院。江戸神田立法寺。 上野千妙寺僧正はじめ三十僧これにあづかる。この日近江國高島阿陀彌寺 駿府に參着す。（駿府記。國師日記。）〇十九日班譜奉行大塚平右衞門忠次死して。その子小齋次重世家をつぐ。昨今兩日大雨洪水。（寬永系圖。當代記。）〇廿日常陸國江戸崎領主靑山播磨守忠成卒しければ。遺領二万八千石を分て。長子伯耆守忠俊に二万五千石。二子大藏少輔幸成。三子天方主馬通直に千五百石づゝわかつ。忠俊は庇陰料一万石を合て三万五千石になる。この忠成。父は喜大夫忠門といふ。幼より仕へ奉り小姓となり。天正三年（一說元龜二年。）父討死の後家をつぎ。これより光竹に角取紙付たる小馬印をたまふ。同じ八年より內藤彌三郞正成とともに。今の 御所につけられ。十五年駿府に於て與力二十五騎。同心百人あづかる。これを久能衆と號す。十八年正月今の 御所御上洛の供奉し。この年小田原陣に次男藤藏忠俊。（兄藤七郎忠次文祿元年死せしゆへ長子となる。）を具して從ひ奉り。關東にうつらせ給ふはじめ。忠成御先に江戸に參り諸事を沙汰し。このとき芝の稱名院を御菩提所とさだめられ。號を增上寺と改め。堂宇造營の事を奉行し。八月十九日五千石の采邑を賜ひ。又城四放鷹のとき赤坂の邊より。西は原野村に至るまで。御目の及ばせたまふかぎり。忠成が宅地にたまふ。（その地をのち靑山宿と唱ふ。）十九年相州中郡に於て采邑五千石增給はり。文祿元年名護屋陣のとき。 御所は江戸にとゞまらせ給ふにより。忠成內藤淸成と共に諸事を奉行

下天野康景卒

下天台宗法度

下常陸千妙寺法度

し。また八月洛にのぼらせ給ふとき供奉し。　御所京聚樂におはします事三年。忠成常に近侍せしかば。二年閏九月在洛料とて。江州にて二千石賜ふ。三年四月朔日叙爵して常陸介と稱す。慶長五年上杉景勝御征伐のときも供奉し。また八月眞田陣にもしたがひ奉り。六年二月三日上總下總兩國のうちにおゐて。一萬千石加へたまふ。九月珠姫君前田利常に嫁せらるゝとき。加賀國金澤に至り貝桶の役をつとめ。同年十二月五日關東の奉行職を命ぜられ。内藤修理亮清成と同じくこれをつとむ。同年騎士二十五人。歩卒百人をあづけられ。八年六月千姫君豐臣秀頼公御縁結ばれしとき。御方違として忠成が邸にわたりたまへば。この日　御所にもわたらせられ。かず〲の賜物あり。のち常州江戸崎に於て領地を賜はり。同十年御參内のとき。騎馬にて供奉し。十一年正月廿五日忠成清成同じく御勘氣蒙る事ありて職ゆるされ。この八月十一日播磨守とあらため。十一月六日御勘氣をゆるされ。けふ六十三歲にて卒す。この日駿府にては松平右衞門佐忠之。江戸にて御家號御名の一字給はりしを謝して。銀三百枚獻じ。父筑前守長政も銀百枚獻ず。忠之に御盃賜はり。守家の御太刀。鹿毛の馬を下され。就封のいとまたまふ。また相國寺の晫長老參りて住職を謝し奉る。昨日の洪水によて淺間の社祭を廢す。（家譜。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修譜。駿府記。國師日記。）〇廿一日淺間の社祭あり。（駿府記。）〇廿二日伯耆國大山岩本院使僧駿府に參る。（駿府記。）〇廿三日駿城にて天台論義聞し召る。はてゝ僧等饗たまふ。南禪寺宗最拜謁して後江戸に赴く。（駿府記。國師日記。）〇廿四日相州小田原西念寺に蟄居せる天野三郎兵衞康景卒す。時に七十七歲。（傳は慶長十二年康景逐電の條に詳なり。寛永系圖。）〇廿七日高野多聞院長源駿府に參謁す。（國師日記。）〇廿八日駿府にて論義つかふまつりたる正覺院僧正豪海。仙波南光坊僧正天海。上野黑根千妙寺僧正亮運饗たまひ。各銀十枚。被物二領づゝ。その他老僧等へは銀五枚。被物二領づゝ。少年僧へは青銅三百疋。被物一領づゝ給ふ。この日關東天台諸寺の御判物を。仙波喜多院に下さる。其文にいふ。本寺にうたへずして。恣に住持すべからず。非器の徒をして所化に付すべからず。但しむかしよりの法談所は。時宜にしたがひ用捨すべし。末寺の徒本寺の指揮違背すべからず。關東本寺の旨をうけず山門の證狀を受べからず。關東にて追却せらるゝ輩を扶助すべからず。もし山門よりなして許容あらば。山門の指揮を受べからず。所化の徒一列して訴訟すべからず。所化法談所の經歷二季を闕べからず。一山の學頭別當幷衆徒依怙する事あらば。本寺よりその沙汰すべしとなり。また常陸國河内郡下妻庄黑根郷千妙寺へ條目の御朱印を下さる。諸末寺の徒本寺の法令を違犯すべからず。法流以下寺中の僧俗。學頭の指揮にしたがふべし。

上常陸推尾山法度

上武藏中道院法度

上武藏慈恩寺法度

上小出吉政卒

山林竹木寺内門前先々のごとく免許せらるべしとなり。又同寺へ所領の御朱印を下さる。常陸國河内郡の内黑根郷百石寄附せらる。全く寺納すべしとなり。又同國椎尾山に下さるゝ御朱印にいふ。法流以下幷山中の諸法度。學頭の命令にしたがふべし。寺領百石の内二十石は學頭領とし。寺内門前山林竹木等は。先例のごとく免許せらる。官事造營の時不勤の徒は坊領收公せらるべしとなり。また武藏國比企郡慈光山中道院に下さるゝ御朱印には。法流以下幷山中の諸法令は。學頭指揮のまゝたるべし。山中空房幷山林はすべて學頭の沙汰たるべし。官事造營のとき不勤の徒は。坊領收公せらるべしとなり。また同國太田庄慈恩寺に下さるゝ御朱印には。法流以下幷寺中諸法令。學頭指揮のまゝたるべし。官事造營のとき不勤の徒は。坊領を收公すべし。空坊は學頭の沙汰たるべし。寺中宅地他人の所務となすべからず。これまで有來りし宅地は。學頭沙汰たるべし。山林竹木先例のごとく。免許せらるべしとなり。また六波羅蜜門院　駿府に參着す。（國師日記。）〇廿九日和泉國岸和田城主小出播磨守吉政卒しければ。原封八萬石を分て。長子大和守吉英は岸和田の城たまはり五萬石を領し。二子對馬守吉親但馬の國出石の城賜はり三萬石領す。この吉政は播磨守秀政が子なり。秀政は豐臣太閤同郷の産にして。かの家にはとさらまたしくつかへたる家人なり。吉政文祿二年叙爵して信濃守と稱し。後大和守また播磨守に改む。播州龍野の城主となり二萬石領し。後に但州出石にうつり六萬石領せり。慶長五年上杉御追討のため。　大御所大坂より發て下だらせたまふとき。秀政老病にて臥ければ。供奉する事あたはず。二男遠江守秀家に軍兵そへて御供に候せしむ。その跡にして石田等の逆徒蜂起し。秀頼の命なりと披露して。細川幽齋が籠りたる丹後國田邊の城を攻べしと。丹波但馬の軍勢をさしむくるとき。吉政は其催促に從ひ。城責の人數に加はりしかど。弟秀家が初より御供にしたがひしかば。關原の戰終りて後も。父兄ともに御とがめなく本領を安堵す。九年父秀政卒して家をつぎ。岸和田の城を領し。おのが子吉英に但州出石城を領せしめ。この日四十九歲にて卒しぬ。（家忠日記。寛永系圖。藩翰譜。）◎この月京職板倉伊賀守勝重奉りて。攝津國今宮村諸役免許の事を令す。祇園社大宮駕輿丁攝津國今宮神人等の事。歷世の證狀にまかせ諸役免許せしめらる。いよ〱先例を守り神役事につかふまつるべしとなり。又日野前大納言輝資入道唯心駿府に參向して。近侍するにより。近江日野の地にて千三十石つかはさる。又渡邊兵九郎多は大番組頭となる。折井主水次正が養子小右衞門門次召出されて百五十石賜ひ。直にその采邑に住居せしめらる。（國師日記。家譜。）

上見性院尼養育保科正之

下淺草寺法度

台德院殿御實紀卷二十二

慶長十八年三月に始り六月に終る

○三月朔日日蝕す。桃節近により外殿に出たまはず。駿城もおなじ。（節季蝕記。駿府政事錄。）○二日さきに神尾氏の腹にまうけ給ふ幸松丸君ことし三歲にならせられければ。見性院尼田安の邸にむかへとりて養育せらる。この尼は武田信玄入道の女にて。穴山梅雪が妻となりしが。梅雪うせて家たえしのち大御所むかしの御よしみを思し召て。田安に家つくらせ。老をやしなはせたまひけるなり。（このころ田安の地は比丘尼町とて。故ある老女老尼のたぐひ。みなこのところにて老をやしなはしめらる。家傳。以貫小傳。）○三日上巳の拜賀例のごとし。駿城もおなじ。けふ岩瀨吉左衞門氏興死して其子清助氏次家をつぐ。（駿府記。家譜。）○四日駿城にては天台論議聞し召る藥樹院久遮。五智院僧海。覺林坊實見の三僧。四十人の僧徒に對し問答す。此日照高院門跡道澄使もて歲首を賀せらる。須田長三郎盛近死して。其子與左衞門盛倚家をつぐ。（駿府記。國師日記。家譜。）○五日駿城三丸にて申樂九番。宰相賴宣卿田村。安宅。鵺。三輪。鞍馬天狗。少將賴房朝臣ときに十一歲。江口猶崎を舞給ひ。宰相義直卿は江口の小皷をうたせらる。　大御所をはじめ奉り三公子の生母だちみなわたらせらる。日野亞相入道唯心。山名豐國入道禪高。藤堂和泉守高虎。其外天台の僧見る事をゆるさる。（駿府記。）○七日江戶龍寶寺を東光院と改る事。請まゝにゆるさる。鹿苑院晫長老江戶に進謁はてゝ。再び駿府に參る。（國師日記。）○九日仙波中院實勢。南院　駿府の暇給はり江戶に赴て拜謁す。鹿苑院晫長老暇給はり歸洛す。（國師日記。）○十一日松平陸奧守政宗へ御使して魚物を給ふ。安藤對馬守重信御使命ぜられ駿府に參る。此日駿府には三丸にて猿樂御覽じ給ふ。水無瀨中將親具入道一齋。池田備後守重信。鈴木久左衞門伊直。藤堂和泉守高虎が扈從落之助。其他は觀世。金春。大藏。梅若等なり。けふも天台眞言僧等見ることをゆるされてまうのぼる。（貞享書上。駿府記。）○十二日武藏國谷田明星院祐長井當山本山の修驗等。訴論裁斷の事により。駿府に召よせらる。又近江國竹生島常行院。同國神勝寺放生寺の使僧等駿府に參り拜謁し奉る。（國師日記。）○十三日淺草寺忠豫に寺領の御黑印を下さる。武藏國豐島郡（寬文五年の御印書には千束村と見ゆ。）寺領五百石うち。二百五十石は別當并修理料たるべし。衆徒の住坊に平僧みだりに住居すべからず。無寺の空地を所務すべからず。諸法令は寺務の指揮にまかすべし。官用營造の事をつとめざる役者は。坊領を收公せらるべし。山林竹木門前宅地先例のごとく。諸役免許たるべしとなり。又高野山無量光院長海に。先住の時のごとく寺學料百石の外。生涯五十石加へ給はる。又知恩院の使僧并江州石山代僧法輪院。吉祥院。同國小谷稱名寺。長濱の陸昌寺。（淺井家歷代香花院。）同賓隆庵。（同上。）同勝安寺の住僧等駿府に參り拜謁す。又近江國滋賀郡西教寺僧正　訴狀をさゝげ。千本上善寺善照が弟子の僧眞照師命を違背し。行狀不律のよしを聞え上る。よて京職板倉伊賀守勝重に。査撿を加ふべき旨金地院崇傳よりつたふ。（國師日記。）○十四日京智積院。　近江國松尾寺善住坊。吉田神龍院梵舜駿府にまかる。（國師日記。舜舊記。）○十五日安藤對馬守重信并村越茂助直吉を播州姬路につかはされ。國政を監せしめらる。松平宰相輝政卒去せしゆへなり。この日神龍院梵舜駿城にまうのぼり。續日本紀并杉原紙をさゝげ義直賴宣兩卿。賴房朝臣へも掛香を奉る。智積院祐宣。江州惣持寺使僧等おなじく拜し奉る。高野山無量光院長海は。江戶に參り拜謁す。比叡山執行代僧海も同じ。（駿府記。舜舊記。國師日記。）○十七日大坂大蓮寺應蓮社駿府に參り拜謁す。神龍院梵舜并叡山以下の僧徒もまうのぼる。梵舜神道の御物語聞え上る。はてゝ夕餐を給ふ。西洞院宰相時慶卿并其子少納言時直駿府に參向す。川崎信濃守某もて。丸子驛に迎勞せしめらる。鳳來寺不動坊　拜謁はてゝ江戶に赴く。（國師日記。西洞院記。）○十八日中山猪右衞門勝政死して。三子猪右衞門重時つぎ。七百石給ひ。四子十郎右衞門政長召出さる。（家譜。）○十九日西洞院宰相時慶卿少納言時直駿城にまうのぼり拜謁す。南都喜多院。近江國蒲生郡石塔寺。　犬上郡荒神山對藏院　も同じ。神龍院梵舜より義直賴宣兩卿。賴房朝臣へ薰衣香三十袋奉る。和州金峯山寺本食快元。吉野山堂塔修理の事によて。訴狀をさゝげしかば。京職板倉伊賀守勝重に査撿すべき旨。金地院崇傳よりつたふ。此日西山八兵衞昌次死して。其二子八兵衞昌勝家をつぐ。（西洞院記。國師日記。舜舊記。家譜。）○廿日竹內刑部少輔孝治駿城に參向して拜謁す。（西洞院記。）○廿一日日野大納言入道唯心。西洞院宰相時慶卿。永井右近大夫直勝。本多上野介正純。其他神龍院梵舜。金地院崇傳。南光坊天海。竹林坊重順。駿城御前に伺候す。近江國坂田郡成菩提院。美濃國大野郡華嚴寺。谷汲觀音院別當等も拜謁す。駿州江尻江淨寺。同州清水實相寺訴論聞しめさるべき旨仰出さる。（西洞院記。國師日記。）○廿二日この廿八日松平陸奧守政宗が邸へ。臨御あるべしと仰出さる。駿府にては眞言新義の論議聞し召るべしと仰下さる。（貞享書上。國師日記。）○廿三日西洞院宰相時慶卿。同少納言時直。竹內刑部少輔孝治。神龍院梵舜等駿城にまうのぼり拜謁し。春日をはじめ諸社の事聞えあぐる。日野大納言入道唯心。金地院崇傳。喜多院竹林坊。多門院等みな晚餐を給ひ。僧徒の外は白鳥を饗せらる。佐々木中務大輔高定。朽木河內守元綱。藤堂和泉守高虎。永井右近大夫直勝もこれにあづかる。（西洞院記。）○廿

下　法度（奴婢、商業、火災、手負、狼藉等）

五日立花主膳正宗一府内にて宅地を下さる。平野遠江守長泰。二條城營造助役を賞せられ御書をたまふ。駿府にては江尻江淨寺。清水實相寺の本末訴論を聞しめさる。江淨寺證據さだかなるをもて彌本寺と定め。正月二日まうのぼり拜年すべしと仰下さる。西洞院宰相時慶卿。神龍院梵舜をめして。平野社の事を御垂問有て饌を給ふ。時慶卿けふはじめて義直。賴房三公子に見えて。濃物并杉原紙をまいらす。（寛永系圖。寛政重修譜。國師日記。西洞院記。）○廿六日駿城に西洞院宰相時慶卿。喜多院南光坊天海。神龍院梵舜等召る。藤堂和泉守高虎はじめ在駿の大名并儒役林道春信勝も同じくまうのぼる。時慶卿及び梵舜等と神祇の御談論刻をうつさる。（西洞院記。）○廿八日松平陸奥守政宗が邸に臨駕あり。政宗御茶を獻す。石川玄蕃頭康長。延壽院道三親清御相伴に候す。はてゝ將棊御覽あり。其後政宗所藏京極黄門定家卿眞蹟古今集以下の歌書を御覽に備へしに。御感淺からざりしかば。政宗御旨にまかせ此書獻ずべしと聞え上る。志かしながら　御所にも定家卿眞蹟の伊勢物語。新勅撰集等。其他あまたおはしませば。これは政宗永く秘藏すべしとて返し給ふ。この日駿城にては猿樂あり。宰相賴宣卿も御所作四番。西洞院宰相時慶卿みる事ゆるされまうのぼる。神龍院梵舜も同じ時慶卿に山門大會のとき。勅使の事をとはせ給ふ。（貞享書上。當代記。西洞院記。）○廿九日佐竹右京大夫義宣。古田織部正重然。江府より駿城に參り謁し奉る。三丸にて猿樂あり。賴房朝臣山姥。船辨慶をなさる。日野大納言入道唯心。西洞院宰相時慶卿。神龍院梵舜。金地院崇傳。南光坊天海等。みな見る事をゆるさる。又本山當山訴論により。照高院三寶院兩門主駿府に參向あるべき旨。本多上野介正純。金地院崇傳より京職に傳へしめらる。（駿府記。國師日記。）○三十日佐竹右京大夫義宣駿城へまうのぼり。銀百枚。時服十獻ず。日下部五郎八宗好採茶の事奉り宇治に赴く。神龍院梵舜まうのぼる。近江國成菩提院　駿城拜謁はてゝ江府に赴く。（駿府記。國師日記。舜舊記。）◎是月市井に令せらるゝは。奴婢一年期の事嚴に制禁せらる。もとより商賈ならず。武家の從者等俄につかへをやめ商人となるか。又は農民不時に物うりありき。一錢をとるべからず。もとよりそれを生産となし來る者は。町奉行米津勘兵衛田政。島田兵四郎利正の牌を受べし。市井もし火災あらば。武家につかふる徒。一切其地にはせ集るべからず。手負たる者を匿し置べからず。門立すべからず。巾もて頰をからげ。そのほか顏をつゝみ戲ひ。または夜中に編笠きたる徒は。見るにまかせ死刑に處せらるべしとなり。また毛利中納言輝元入道宗瑞が三子三次郎就隆暇たまひ。左文字の御脇差。馬一疋下され。駿府に參り拜謁し馬三疋給ふ。居合采女正其恭はじめて廩米五百俵下さる。これは堀江治部大輔教

下　近江成菩提院法度

下　知積院法度

上　與明國踏勘合印之事

賢が二男代々伊勢の岡崎城主にして。織田内府の被官なりしを。去年六月御家人にめし出されしなり。宗對馬守義智參覲し拜謁す。その子彦七郎義成が事聞し召て。富士の巢鷂二聯給ふ。越前少將忠直朝臣が家司等訴訟の事ありて參府す。駿城には故加藤肥後守清正が遺領の事により。家司等訴狀をさゝぐ。また有馬豐前滿秋に　大御所より其家に傳ふる無一の劔法をつたへたまふ。（家忠日記。家傳。寛永系圖。當代記。）◎是春　大御所の御養女を毛利宰相秀元に降嫁したまふ。この姫君實は松平因幡守康元が女なりしを。これより先養ひとらせ給ひ。福島左衞門大夫正則が子刑部大輔正之に配せられ。正之卒後慶長十三年四月安藝國より歸り給ひ。下總關宿におはし。御兄の甲斐守忠良がもとに住せ給ひしなり。また豐臣右府の臣片桐東市正且元。大野修理亮治長をめして。釆邑五千石づゝ加恩し給ふ。また島津三位法印龍伯をして。中山王尙寧が介し。明國に勘合の事を議せしむるといへども。其儀猶介はず。（家傳。烈祖成績。異國日記。）○四月朔日當賀例のごとし。駿城も同じ。（駿府記。）○二日富田信濃守知信を。豫州より江戸にめさる。坂崎出羽守成政が訴によてなり。これ青山圖書助成重を以て。駿府の御旨を得られての事とぞ聞えける。（慶長年錄。）○三日越後少將忠直朝臣江戸を發して駿府に赴かる。（創業記。）○四日忠直朝臣駿城にまうのぼり拜謁せらる。銀百枚。時服十領さゝげらる。この日智積院並に關東眞言新義派の諸僧を。駿府に召て論義聞しめさる。神龍院梵舜聽衆に列る。（駿府記。舜舊記。）五日松平陸奥守政宗江府を辭し駿府に赴く。駿城三丸にて申樂九番。宰相賴宣卿百万是界をまはせらる。（貞享書上。駿府記。）○六日近江國成菩提院に御黑印を下さる。近江の國坂田郡柏原鄕の内百六十石餘。幷に坊舍門前山林境内諸役免除の事。院内法度とも慶長三年十月四日先判の旨にまかせ。永世相違あるべからずとなり。けふ駿城三丸にて申樂五番。（國師日記。創業記。）○七日本多平八郎忠勝。其弟鍋之助政朝。正月より駿府にありしが。暇給はり江戸に赴く。常州水戸小松寺宥重。一乘院朝誾。寶鏡院千本正意。伊豆三島相除院長音駿府に參謁す。（創業記。國師日記。）○八日駿城にて眞言新義の論義聞し召る。大佛智積院祐宜。關東明星院祐長證義たり。この日淺間社祭あり。（駿府記。舜舊記。）○十日智積院に御朱印を下さる。學問のため住山の所化二十年に滿されば。法幢をたつべからず。所化の徒能化の命を用ひず　ひが事あらば。寺中を追却すべし。所化等徒黨をくはだて。訴論を起すに於ては。その首を追却すべし。もし首たるものさだかならずば。其黨中首座の者を擯出すべし。院領は豐國領の中二百石全く收納し。故例のごとく能化進退すべし。寺地上下幷所化宅地。先規のまゝ相違あるべからずとなり。また惣持寺には江州坂田郡の内百二十

上 大久保長安歿

石。先規のごとく全く収納し。寺地竹木等全く免許せしめらるとなり。又小谷寺には江州淺井郡小谷の内四十四石餘。先規のまゝ収納すべしとなり。竹生島には近江國淺井郡早崎浦のうち三百石。先規のごとく全く収納すべしとなり。これみな智積院に下さるゝところなり。この日松平陸奥守政宗駿城にまうのぼり拜謁し奉り。銀百枚。時服十領献ず。神龍院梵舜も伺候す。(國師日記。駿府記。舜舊記。)○十二日松平陸奥守政宗めしにより。駿城にのぼり茶をたまふ。日野大納言入道唯心。山名豐國入道禪高是に加へらる。政宗この日駿府を辭して。江戸におもむかんとす。近日賴宣卿の猿樂を見せたまふべしとて抑留したまふ。(駿府記。貞享書上。)○十三日松平筑前守利常の妻は　御所の姫君なり。（前田家譜作伊姝姫）こたびその御腹に女子うまれ給ひしかば。利常家司奥村備後守永福を駿府に使し。銀百枚。時服十領を献ず。永福を御前にめして時服かづけられ暇給ふ。この日神龍院梵舜まうのぼる。高野山大樂院　等六人。御前にて眞言論議聞しめさる。けふ忍城番石野新左衞門廣光死して。その子新藏廣次家をつぐ。この廣光は今川士河内守廣成が二子にて。御家人となり。長篠の軍に菅沼小大膳定利に屬し功あり。其後天龍川長久手の戰に高名し。定利卒去て後は高木九助廣正と共に。その所屬の兵をあづかる。この日六十二歳にて没す。(駿府記。舜舊記。國師日記。家譜。寛政重修譜。)○十八日駿城三丸にて猿樂九番あり。賴宣卿皇帝。井筒。通小町をまはせ給ふ。松平陸奥守政宗めして見せしめられ饗せらる。(駿府記。貞享書上。)○十九日松平陸奥守政宗暇給はり。駿府をいでゝ江戸に赴く。和州長谷寺玄音。常陸の眞壁樂法寺。　同遍照院駿府にまいり拜謁す。(駿府記。國師日記。)○廿一日松平陸奥守政宗江戸に參る。この後駿府より藥二十五品賜ふ。(貞享書上。)○廿五日大久保石見守長安死す。とし六十九。此程下痢をなやみて。樣々治療しけれど。しるしなくてけふうせぬ。長安危篤にのぞみ。金棺をつくり遺骸を納め甲州へ送り。國中の緇徒を集め。葬儀華麗に執行べき旨遺言す。その事　大御所聞しめし御けしきよからず。その遺言用ゆべからずと命ぜらる。(慶長年錄。)○廿六日土井大炊頭利勝御使として駿府に參る。これ越前の家司訴論の事によりてなり。京職板倉伊賀守勝重駿府に參謁し。京都の政務を聞えあぐる。松平陸奥守政宗が封内眞言洞家四十九院爭論の事。金地院崇傳もて　大御所へ訴ふ。(駿府記。國師日記。)○廿七日安藤對馬守重信。村越茂助直吉播州より駿府に歸り。姫路の政事得失を聞え上る。家司中村主殿助。若原右京が私曲のさまさだかなれば。この二人罪せらるべしと仰出さる。しかるに右京既に病沒す。（按駿府記、作中村斬死若原與刑、此條恐誤）主殿助はやがて改易せらる。この後主殿助は眞田左衞門佐幸村が招に應じ。大坂に籠城せしとぞ。(駿府記。)○廿八日照高院道澄准后駿府に

下 大久保長安之罪迹露顯

上 流米津正勝於阿波

下 處刑大久保長安遺子

參向せらる。西洞院宰相時慶卿このほど駿府より。江戸へ參向ありしが。けふ駿府へ歸らる。(舜舊記。國師日記。)◎この月晦山岡甚助成重駿府に御使す。(家譜。)○五月朔日月次朝會例のごとし。駿城にも同じ。神龍院梵舜駿府を辭して江府に赴く。三寳院准后義演駿府に參向せらる。成菩提院　江戸より歸り參る。去年夏秋の頃より雨多く。今年も春夏打つゞきたるによて。重て國々の河水發溢す。(舜舊記。駿府記。國師日記。當代記。)○二日泉堺政所米津清右衞門正勝阿波國に配流せらる。これは芥川の里民私に人を殺せしに。正勝が屬吏賄賂を貪りて其賊をとらへず。よて里民等訴出しによりてなり。この日駿城にては照高院門跡道澄　准后。三寳院義演准后御對面あり。(駿府記。慶長年錄。)○三日西園寺右大將實益卿長子三位中將公益卿駿府に參向あり。(駿府記。)○四日西園寺右大將父子。其外西洞院宰相時慶卿。竹內刑部少輔孝治等月卿雲客。駿城にまうのぼり拜謁す。(駿府記。)○五日端午拜賀例のごとし。駿城には公卿殿上人も拜賀せしが。はてゝ御前に於て本山當山の訴論を聞しめさる。照高院門跡道澄准后。三寳院義演准后出座せらる。板倉伊賀守勝重本多上野介正純。その外諸老臣御前に伺候す。日光院　千勝坊は。照高院門跡にしたがひ。法隆寺　先達等と。三寳院門跡にしたがひ。双方にわかれ對決せしめられしに。本山派武藏の不動院玉瀧非據たるにより追放たる。(國師日記。)○六日駿府にて幸若の舞御覽あり。大乘院江戸よりかへりきたり拜謁す。この日大久保石見守長安が死せしにより。その屬吏をして長安が所管の諸國賦稅を會計せしめられしに。長安が數年の姦罪あらはれ。國々に令してその資貨を査撿せしめらる。よて長安が屬吏等を彥坂九兵衞正光に命じ獄に下さる。(駿府記。國師日記。創業記。)○九日神龍院梵舜江城にまうのぼり。紙匹并に料紙を獻ず。また萩原左兵衞督兼從より獻ずる太刀并單物三箱二を。梵舜名代としてさゝぐ。(舜舊記。)○十日恒岡內記貞正死して。其子新左衞門貞久家をつぎ大番にいる。(家譜。)○十一日故中坊飛驒守秀祐が子左近秀政。父の職を襲て南都奉行を命ぜらる。(寛永系圖。)○十二日大久保相摸守忠鄰。安藤對馬守重信薦擧により。京醫岡道琢孝賀江戸に參謁す。(寛永系圖。)○十三日佐原次郎左衞門元久死てその子太郎左衞門元次つぐ。○十四日神龍院梵舜江戸を辭して駿府に赴く。よて時服二襲。金一枚給ふ。(舜舊記。)○十七日松平筑前守利常駿府に參り。夫より江戸に赴く。故大久保石見守長安年頃の姦惡露顯により。其子みな召あづけらる。長子藤十郎は遠州掛川に。二子外記は同州横須賀松平式部大輔忠次に。三子青山權之助を相州小田原大久保相摸守忠鄰に。其外運十郎內膳右京等は各所にあづけらる。(創業記。　世に傳ふる所は。長安石見佐渡の金銀山を所管して。其家きはめて富しか

下　本多成重之加封

上　發見密書

下　諸國獻大久保長安之賄物

ば。奢侈かぎりなかりしが。死にのぞみ數十人の寵妾等に財寶を分ちあたふべき旨。其子に遺言せり。寵妾等にも其事申置しかば。長安死後にかの妾ども其子に財寶をはたりとらんとす。されども長安年頃奢侈につのり賦多し。この會計を獻ぜざる以前は財貨を分つべきにあらずとてあたへず。妾等これを憤り官にうたふ。これより査撿加へられしが。ある日長安が妾どもの中にも。ことさら寵深く蒙りしものをめして。長安がとさら秘藏せし寶やあると問せられしに。長安が生涯寢所の下に石室を設け。その中に黑き箱有しといふ。依て其箱をめしよせて査撿あれば。其中に長安この年頃朝鮮に交通し。私に財寶をかの國に贈りし文書どもを入置しが。中には大不敬の事共。又は連座の諸大名も多くあり。これより長安が罪科重くなり。連及の大名等もその事となく罪蒙りしとぞ。誠にやこの長安はもと甲州武田につかへし大藏大夫といへる猿樂の子なりしが。甲州版圖に入けるより長安宮仕しけるが。才幹ありて賦稅會計のことに精しかりしかば。日を逭て其方に登用せられ。後には大久保忠隣が苗字を受て。大久保石見守と稱し。金銀山の事を掌り。近年驕奢淫逸をきはめたりとぞ。武家記。當代記。）〇十八日中澤主稅助某死して。その子主稅助吉政つぐ。この日甚雨。（家譜。當代記。）〇十九日駿城にて。三井寺の僧徒日光院等めして。天台論議聞しめさる。また高野山の僧徒并竹林坊重

順等。眞言の論議あり。信州戸隠山顯光寺　駿城に參り謁す。今年越前の家司等ふたゝび訴訟の事ありて。上裁を加へられ。本多伊豆守富正いよ〳〵忠直朝臣を輔導し。國務沙汰すべしと命ぜられ。今村掃部助清水丹後は去年改易せらる。中川出雲守。廣澤兵庫助。林伊賀守は今年遠流に處せらる。竹島周防守は罪なきがゆへにゆるされしかども。査撿の間禁獄せられしを恥て自殺す。本多丹下成重新に越前に附屬せられ。四万石になり同國丸岡の城給はり。富正と同じくその國政をとらしめらる。（國師日記。駿府記。　成重幼なくて。もとの黄門秀康卿豐臣關白の養子として。上洛し給ひしとき。供奉して登りける。そのとき仙千代と申けるは。この成重なりとぞ。藩翰譜。）又大久保石見守長安が下吏等諸大名にあづけらる。長安が賦物各國より上納五千貫目。その外金銀の調度あげてかぞふべからず。慶長六年より今年に至て十六年の間。石見佐渡等へ巡視にまかる路次中。婢妾七八十人または二百五十人を引具し。經過の驛々新館を設け。飲食等の費用かぞへつくしがたく。世人久しくその淫逸驕奢を云つて。人口に膾炙せりといふ。（當代記。）〇廿日松平筑前守利常駿城にのぼり拜謁して。銀五百枚。綿五百把。紅絹百匹。杦葉紙百疋獻ず。其家司横山山城守。奥村河内守。同攝津守みなもの奉り拜し奉る。高野無量光院長海。大樂院悲空。釋迦文院。　寶證院　みないとま給ふ。多門院長

下　南禪寺法度

上　三寶院法度（修驗道）

下　酒井重勝歿

上　眞言宗法度

源には遍照光院收公の地百石たまふ。（駿府記。國師日記。）〇廿一日毛利伊勢守高政が子勘八郎高成拜謁す。神龍院梵舜江戸より駿府に歸りまうのぼる。この日本山當山修驗の法令を定られ。御黑判を給ふ。三寶院には本山の山伏等眞言宗に對して理りなき役儀の事停禁せらる。されど眞言宗の徒立寄りて。佛の法にあらざる所念執行ものあらば。其徒を擯斥すべし。今より後かたく此旨を守るべしとなり。又修驗道の事。古制のまゝに山伏の由緒にまたがひ入峯すべし。當山本山各別のことなれば。互に諸役混亂すべからず。今より後嚴に此令を守り。指揮せらるべしとなり。聖護院には本山の山伏眞言宗に對し。理りなく役儀行ふ事は停禁せらる。たゞし眞言宗の徒立寄て佛の法ならざる祈禱等執行するものあらば。其役儀をとゞむべし。今より後嚴に此旨を守り。指揮せらるべしとなり。又關東新義眞言宗に成下さるゝ條目には。住山勤學の所化二十年に滿ずして法幢を執べからず。入宗の後關座の徒あらんには。永く擯斥すべし。衆班は勤學階臈の次第に任すべし。住山を遂ずして香衣を着すべからず。諸末寺の徒本寺の命を違犯すべからず。檀門俗緣をかたらひ非法を企べからず。他寺の門徒を奪取べからず。本寺にうたへずして。末寺に住居すべからずとなり。（寛永系圖。國師日記。）〇廿二日松平筑前守利常駿府を辭して江戸に赴く。（駿府記。）〇廿三日八幡豐藏坊宥傳駿府に參

謁す。（國師日記。）〇廿七日眞正院從方播州ないてゝ。駿府にまいらせたまふ。これ故松平宰相輝政の北方なり。此日京南禪寺に寺領の御判物を下さる。寺領五百九十二石餘。常住領梅津の内三百石。通計八百九十二石餘は。山城國各所にあり。こは全く收納あるべし。門前境内山林竹木等も先例のごとく免除せらる。永く相違あるべからず。此旨を守り佛事勤行修造等怠慢なく。彌天下安全の精祈を抽づべしと云。（駿府記。國師日記。）〇廿八日京北野松梅院　駿府に參謁す。（國師日記。）◎是月松平筑前守利常　駿府より江戸に參り謁し。もの多く奉る。また酒井作右衛門重勝死す。その子與九郎重正は先だちてうせぬ。孫與九郎重之わづかに十一歲なり。重勝は采邑三千石。別に與力給として五千石給はりしが。重之幼稚なるゆへ。采邑千石。別に與力給二千石を給ふ。重勝は七郎右衛門重元が子にて。はじめ使番たりしが。長久手戰の時に鑓奉行となり。其後旗奉行を命ぜられ。關原の軍に戰功あり。しば〳〵祿加へられ。伏見の城を守り天守をあづかる。ことし六十五歲にて病死せり。此頃大坂にて　は右府秀賴公。しきりに住吉邊遊行のよし聞ゆ。（大成記。寛永系圖。當代記。）◎六月朔日當賀例のごとし。駿城も同じ。宮城十二郎豐嗣八歲にて初見し奉る。ばてゝ天台宗論議聞しめさる。この日大雨。（寛永系圖。舜舊記。當代記。）〇二日藤堂和泉守高虎が邸に臨駕し給ふ。（國師日記。）〇三日林道春

上　眞言宗法度

上　三寶院法度（修驗道）

下　公家法度

信勝駿城御所にて論語を進講し時服一襲。金二枚かづけらる。その子七兵衛義盛家をつぐ。（駿府政事錄。家譜。）○四日駿府にては。この六日卯刻神龍院梵舜に。神道の御傳を受させ給ふべしと仰出さる。けふ土旺。（駿府記。當代記。）○五日駿府にて長谷川左兵衛藤廣。暹羅諳吉利亞及び漳州の舶六艘。長崎の湊に着岸せしよし聞えあぐる。水戸佐竹八幡別當光明院　駿城へ參謁す。この頃よりして諸國炎旱。（駿府記。國師日記。當代記。）○六日中島大膳盛直死して。その二子五郎右衛門盛利家つぐ。駿城にては神龍院梵舜神道傳受し奉らんとまうのぼる。　大御所その期にのぞみ。神道玄遠にしてたやすく聞くべきにあらずと仰出さる。其後梵舜。金地院崇傳等御前に於て。御閑談刻をうつさる。安藤對馬守重信江戸より御使として駿府に參り。故松平宰相輝政遺跡の事を議せられ。　大御所の御旨をうけさせ給ふ。この日江戸より關東眞言宗諸本寺に御判物を下さる。其文にいふ。學問のため住山の所化。二十か年をへずして法幢を執べからず。學室に入て後闕如の輩は。遂に宗門を擯斥すべし。座配は學問階臈の次第たるべし。住山をとげずして。香衣を着すべからず。諸末寺の徒本寺の命にそむき。俗縁權勢を頼み非法を企べからず。本寺にうたへずして。末寺に住居すべからず。他寺の門徒を奪取べからずとなり。また醍醐寺領の御判物を。三寶院門跡義演につかはさる。其文にいふ本山の修驗等いはれなき役事を眞言宗に課する事。かたく禁ぜらる。宗門の中にて寄合所念するは正法にあらず。今よりのちもしさる事修行せば。その罪者を擯斥せらるべしとなり。又修驗道は先々の由緒のまゝに。諸國の山伏入峯すべし。當山本山の品を分ち。諸役互に混亂すべからず。この旨を得て指揮せらるべしとなり。また醍醐寺山上山下領。都合三千九百九十八石餘の事。非門前境內山林竹木等守護不入たるべし。寺家法度坊舍再興以下。先規の如く當門指揮あるべし。その他諸事慶長十五年四月廿日先判の旨。相違あるべからずとなり。（家譜。駿府記。慶長年錄。宗忠日記。國師日記。）○七日駿城にて本多上野介正純を。安藤對馬守重信にそへて江戸につかはさる。故松平宰相輝政封地の事を　議せらるゝ爲とぞ聞えし。（駿府記。）○九日三井寺の僧等駿城に登り拜謁す。明後日論議聞し召べしと仰出さる。これよりさき板倉內膳正重昌は。大久保石見守長安が贓財査撿の事奉り上洛せしが。その事はてゝ駿府に赴く。（駿府記。當代記。）○十一日駿城にて天台宗論議聞し召。竹林坊重顯。五智院信海。玄陽院　等なり。講師は金乘院つかふまつる。（國師日記。）○十三日本多上野介正純江戸より　駿府に歸り謁し。　御所の御旨を聞えあぐる。（駿府記。）○十六日嘉定例のごとし。駿城も同じ。傳奏の公卿上洛す。京職板倉伊賀守勝重に　公家條目をつかはさる。公家衆

上　紫衣勅許之制

家々の學業。晝夜怠慢なくつとめしむべし。老少をいはず讒法にそむく徒は。遠流に處すべし。尤其罪科の輕重によりて。年月の程限を定むべし。夙夜の朝勤老少ともおこたるべからず。其他威儀をつゝしみ。朝參の刻限定例を守るべし。晝夜ともにゆへなく市街小路を徘徊あるべからず。公宴の外私に假つかはしからざる勝敗をいどみ。其上無賴の青侍等を家に召置は流罪たるべし。かく定められし上は。五攝家幷傳奏衆より其事の告あらば。武家より沙汰せらるべしとなり。又諸寺紫衣の制を仰下さる。大德寺。妙心寺。知恩院。知恩寺。淨花院。泉涌寺。粟生光明寺。黑谷金戒寺等住持職は。　勅許あらざる前に聞え上べし。其器量を撰てはからふべし。其入院の事申沙汰すべしとなり。此日故松平宰相輝政の遺領を分ち給ふ。播磨國五十二万石は長子武藏守利隆に給はり。備前國三十一万五千石は二子左衛門督忠繼給はり。播磨國宍粟。佐用。赤穗三郡をそへらる。淡路國六万三千石は三子宮內大輔忠雄に給はる。又駿城には神龍院梵舜まうのぼり。神道の御物語聞えあげて。歸洛のいとまたまふ。（駿府記。舜舊記。）○十七日倉橋三郎五郎政範死して。其子長右衛門政厚つぐ。駿城には園城寺の僧徒をめして。論議聞しめさる。（家譜。國師日記。）○十八日西郷出羽守康員卒しければ。其弟孫六郎正員をして家つがしめらる。此康員は彈正左衛門家員が三男なり。兄孫九郎早世せしかば。父の跡をつぎ。三遠の古戰にあまたがひ。每年正月二日謠曲はじめのとき着座す。慶長十四年十二月七日從五位下して出羽守と稱し。今年二十九歲にてうせぬるなり。この日駿城にて照高院門跡道澄准后歸洛の辭見せらる。このほど京北野松梅院幷宮仕座論の訴訟ありしが。けふ裁斷せられ。いまより後松梅院より。宮寺の雜事指揮すべしと仰出され。宮仕能閑は改易せらる。又此後竹內曼殊院門跡良恕法親王。北野寺務として万事沙汰あるべしと定めらる。（寛永系圖。駿府記。）○十九日一尾小兵衛通春叙爵して淡路守と稱す。（寛永系圖。）○廿日京職板倉伊賀守勝重歸洛のいとまたまふ。このころ連日炎旱。近年まれなることとぞ聞えし。（駿府記。當代記。）○廿一日平野遠江守長泰は。去年九月より京二條の城搆造の助役して。かの地にありしが。こたび落成せしかば。　兩御所より御書を給ふ。この日松平諸六某幷鈴木平兵衛某が二子某。增上寺中において爭論して。二人ともに鬪死す。また駿城にては天台宗論義を聞しめさる。（家譜。創業記。當代記。駿府記。）○廿二日良正院御方此ころ駿府におはしけるが。けふ播磨國へ歸り給ふ。これ輝政のことにより。其愁をなぐさめられんがため。久しく駿府へ招きとゞめさせ給ひしなり。この日京にては大久保石見守長安が事に座し。將者多く罪を蒙る。近年平家琵琶の妙手とよばれし高山從一撿挍もこれに座す。（駿府記。）○廿四日駿府にて天台論義聞

上 令大久保長安諸子自殺

し召る。三井寺僧音見坊。 眞淨院。 法泉院。 圓光坊。 竹林坊重順。五智院侍海。瀧の龜井坊。 明星坊等まうのぼり。法泉院 講師たり森右近大夫忠政召により。美作國より駿府に參る。(國師日記。駿府記。)○廿六日森右近大夫忠政駿城にまうのぼる。 大御所より靑木紀伊守秀以秘藏せし肩衝をたまふ。其上にて松平左衞門督忠繼少年のこと故。國務を教諭すべしとの仰を蒙り。忠政歸國の暇給ふ。これ忠政は忠繼が舅父なるがゆへとぞ。金地院崇傳にも眞壺の茶を給ふ。この日また長崎の湊に。唐船數艘着岸の注進あり。又木屋彌三左衞門暹羅國より歸り。駿府に參拜す。彼國の風俗土産をとはせ給ふ。僧徒多くして黃衣を着すといふ。(駿府記。國師日記。)○廿八日駿城にて天台論義聞しめさる。(國師日記。)○廿九日今年諸國大旱の所昨今兩日駿河三河兩國雨を得て。國民大によろこぶ。(當代記。)○三十日藤堂和泉守高虎駿府に參着す。(國師日記。)◎是月松平陸奥守政宗の女。上總介忠輝朝臣へ婚嫁のため越後へ入輿あり。本多飛驒守成重は越前に附らるゝにより。釆邑三千石其子丹下重貞に給ふ。戶田半平光正死して。其子半平正好家をつぐ。又久永源兵衞重勝。五味金右衞門豐直。伊丹喜之助康勝。加藤市六正勝をして。武相兩國を巡視せしめらる。また島田淸左衞門直時を甲州につかはされ。大久保石見守長安が事跡を案撿せしめらる。(貞享書上。寛譜。寛永系圖。慶長見聞書。)

台德院殿御實紀卷二十三

慶長十八年七月より
はじまり九月に終る

○七月朔日拜賀のごとし。駿城にも同じ。(駿府記。)○三日 內裏造營けふ柱立あり。小堀遠江守政一これを奉行す。(駿府記。寛永系圖。)○六日南光坊僧正天海。高野寶性院政遍駿府に參着す。叡山淨教坊實善も同じ。(駿府記。國師日記。)○七日星夕の拜賀例のごとし。駿城もおなじ。朔會はてゝ 大御所淺間の神事能御覽にならせらる。義直賴宣兩卿。賴房朝臣も陪從し給ふ。能は梅若つかふまつる。(駿府政事錄。駿府記。)○八日駿府にて猿樂あり。水無瀨中將親具入道一齋。池田備後守重信。鈴木久右衞門伊直等見る事をゆるされ。藤堂和泉守高虎が扈從左京 喜之助等其事つかまつる。(駿府記。)○九日故大久保石見守長安が諸子。父の罪によりて刑せらる。長子藤十郞某は兼て預られし遠州掛川の城にて切腹。外記某は松平式部大輔忠次の同州橫須賀城にて切腹。靑山權之助某は大久保相模守忠隣が相州小田原の城にて切腹。運十郞某。內膳某。右京某。其餘一人。都て七人皆腹切らしめらる。(駿府記。) 世に傳ふる所は長安死せし後賊罪を査撿あり。佐渡金山の會計紊されしに。佐渡は所領の地と心得てあるよし。子弟屬吏等答ふ。されど佐渡金山の事を長安に所管させられしのみにて。所領給はりしにあらねば。御命書たまはらず。長安が所領は關東にて千石下されしのみにて。別にたまはりし地はあらず。是又長安設計にて。佐渡の地を所領の如くいひなし置たるなり。さて子弟等を方々へめしあづけられ。屬吏をば獄につなぎ置て穿鑿を極られしに。ありのまゝにこたへし屬吏は其罪をゆるされ。又詐りをかざりたるものは死刑に處せらる。長安常に寢所の下に黑匱を置て。其中に朝鮮へ交通せし往復の書をかくし置。又庫中に常に蒸酒を數十甕藏置。又武田の系圖武田の紋幕旗等を藏せり。仍て其罪いよ／＼重く査覈せられしに。信玄の庶子聖堂といへる瞽者あり。其子は甲府一向宗修の長閑寺に住職たり。此僧信玄が孫なれば。其系圖幕等を傳來す。長安その僧をたぶらかし。かの幕旗并その系圖までも請得て秘藏す。その事跡頗る大不敬の罪にあたるとて。其子弟等またおもく罪せられ。かの僧も伊豆の大島へ流されしとぞ。(坂日記。)○十日駿城にては大御所金地院崇傳をめして御閑談時をうつさる。この日藤堂和泉守高虎。駿府を辭して就封す。(國師日記。)○十二日土岐山城守定義大番頭になる。これさきに罪蒙りたる山口但馬守重政が闕を補せられしこ。(代々記。)○十七日毛利伊勢守高政が長子勘八郞高成叙爵して攝津守と稱す。この日伏見戍役にまいる大番頭に。在番の條目を下さる。其文にいふ。伏見城中番士の外。他人と交通すべからず。番所に武具并得道具を備置べし。戍役中京都に於て。土人をもて僕從とすべからず。城中に諸商を出入すべからず。戍役の間職務に日簿を記錄すべし。饗應のこと一汁三菜。酒は三巡たるべし。上下とも市中の浴室にまかる事停禁す。火禁の事嚴に令すべし。この旨いさゝか怠慢すべからずとなり。また信濃國戶隱山神領の御朱印を別當顯光寺に下さる。戶隱山神領信濃國水內郡の內千石。去年五月朔日先例のむねにまかせ。別當料五百石。社僧料三百石。社家料二百石收納せしむべし。社領村里門前境內山林竹木等守護不入の地として。ながく相違あるべからずとなり。駿府にては天台宗論義聞しめさる。講師は日增院珍祐。精義は南光坊僧正天海つかふまつる。(寛永系圖。令條記。慶長日記。駿府記。)○十八日本多平兵衞季直死して。其子忠左衞門忠直つぐ。(寛譜。)○廿日駿城にて 摠見院主甫遷化のこと を金地院崇傳聞え上る。(國師日記。)○廿一日松平忠左衞門督隆駿城にて大番頭命ぜられ。與力七十騎。同心五十人を預る。駿城大番組是まで二隊なりしが。けふより一隊をまして三隊となる。(寛永系圖。代々記。)○廿三日山城國石淸水八幡宮別當新善法寺に御朱印を下さる。其文にいふ。石淸水の八幡宮放生川領地たるうへは。地下人前々のごとく禁制たるべし。安居の神事は地下人つとむべし。もし他人にゆづり。又坊寺田畠等沽却せば。査撿して棄破すべし。新儀をかまへたる寺院を造る罷禁制すべし。殺生禁斷の地たれば。もし放鷹するともがら

下 戶隱山神領

下 石淸水八幡法度

上 伏見城在番之制

下 諳吉利斯入於駿府謁家康

下 英國初通信

下 花山院家領

上 石山寺領

上 金剛證寺領

上 渡邊守綱之加封

下 呂宋國通信

下 淺野幸長卒

上 山城八幡豐藏坊領

あらば中斷るべし。もし濫なる徒あらば。交名を注しうたへ出べし。すべて八幡八鄕撿地免許并神事祭禮。山上山下社法の次第。慶長十五年九月廿五日先判の令にまかせ。彌相違あるべからず。この旨を守り社家中嚴重に令し。國家太平の懇祈精誠を抽づべしとなり。此日駿城にては天台宗論義きこしめさる。桑名佛眼院　講師たり。（家忠日記。駿府記。）〇廿四日中根喜八郎正時死して。其子平十郎正盛家をつぐ。（家譜。）〇廿五日大番頭井伊掃部頭直孝。渡邊山城守茂伏見城在番命ぜらる。松平安房守信吉。植村帶刀泰勝。一色宮内少輔直爲同じ城番を命ぜられ。江戶を辭して駿府より參謁す。（駿府記。寬永系圖。）〇廿六日伏見城在番勤番のともがら駿府にて辭見し上洛す。（駿府記。）〇廿八日本多肥後守康紀が子出羽。御一字給り忠利となのる。雲次の御刀并に御書を給ふ。（貞享書上。）〇廿九日江州石山寺に御朱印をたまふ。江州寺邊村のうち五百七十九石餘全く寺納あるべし。山林等先規のごとく相違あるべからず。この旨をまもり佛事勤行修造等怠慢なく。いよ／＼天下安全の精所を抽づべしとなり。また伊勢國熊野金剛證寺に御朱印を給ふ。勢洲度會郡山村のうち百石。全く寺納あるべし。先規にまかせ相違有べからずとなり。（國師日記。）◎此月渡邊忠右衛門守綱。子半藏重綱ともに義直卿に附られ。守綱は三洲にて五千石。尾洲にて五千石加恩ありて。舊領に合せて一萬四千石になり。もとのごとく足輕百人あづけらる。（寬政重修譜。）〇八月朔日當賀例のごとし。駿城も同じ（駿府記。）〇二日長崎より唐商等駿府に參着す。その中烟火戲に妙を得たるものありと聞ゆ。（駿府記。）〇三日駿城にては蠻人等拜謁す。諳吉利斯人は猩々緋。弩。鐵炮。千里鏡を獻じ奉る。花火の術を得し唐商には。六日に其技を御覽ぜらるべしと仰出さる。この日西風烈しく吹く。長崎よりの貢船十五艘沈溺す。よつて京堺の商賈に糸價騰貴せしとぞ。（駿府記。當代記。）〇四日いんからていら國の（いまいふ伊伎利須なり。）使はじめて長崎にきたる。その國主より書簡并方物數種さゝぐ。この日伊勢國大風。（異國日記。當代記。）〇五日土井大炊頭利勝江戶より御使として駿府に參着す。（駿府記。）〇六日花山院大納言定熈卿。その子侍從定好朝臣に家領の御印書をつかはさる。亞相へは家領山城國のうち二百八十石。新知二百三十石餘。通計五百十五石餘全く知行あるべし。侍從には山城國の內二百石宛行ふにより。全く知行あるべしとなり。さきに大久保石見守長安が事に座して。瞽者多く罪をかうむりしかば。これを謝せんがため總撿校以下の瞽者六十餘人。京より駿府に參着せり。又駿府二丸にて唐商烟火の戲御覽ぜらる。義直賴宣兩卿。賴房朝臣も陪し給ふ。（國師日記。駿府記。）〇七日常陸國佐竹八幡宮神主社務諍訟の事あるにより。先社務玄言當社務光明院　共に駿府にめし上すべしと仰下さる。（國師日記。）〇八日土井大炊頭利勝拜謁終りて駿府を發し江戶に歸る。（駿府記。）〇九日駿城にては明の月十七日。御放鷹のため關東に赴かせ給ふべしと仰下さる。この日近江國北風烈しく。志賀の湖風濤甚だ高く。商船十餘艘破損す。（駿府記。當代記。）〇十日增上寺の廓山駿府に參り拜謁し。近日觀智國師存應まうのぼるべきよし聞えあぐる。はてゝ御法話刻をうつさる。（駿府記。）〇十一日南光坊僧正天海辭見のためまうのぼりしに。論義御所望ありて御茶を給ふ。（駿府記。）〇十二日金地院崇傳へ米百石給ふ。（私記。）〇十三日觀智國師存應駿府に參着す。（駿府記。）〇十四日秋暑殊に甚しかりしに。夜に入て風大に起る。（當代記。）〇十五日觀智國師存應駿府の旅館縣士寺に。　大御所ならせ給ひ法問御聽聞あり。本多上野介正純。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成。村越茂助直吉。松平右衛門佐正綱。其外百餘輩御供す。はてゝまた南光坊僧正天海の安倍川小路宿居へならせ給ひ。御法話黃昏に及び還御なる。（駿府記。）〇十七日加藤喜左衛門正次死して。その子喜助正重家をつぎ銃卒をあづかる。駿城にては觀智國師存應まうのぼり法問聞し召る。（家譜。駿府記。）〇十八日山城國八幡豐藏坊へ御朱印を下さる。その文にいふ。城州八幡の內四十三石餘。片岡道仁沒入の地四十四石餘。落合忠右衛門沒入の地ともに八十七石餘。坊領として寄附せらる。舊領二十石。都合百七石餘所領たるべし。この旨を守りて佛事勤行修造等怠慢なく　いよ／＼天下安全の懇祈を抽べしとなり。この日駿城にては禪宗法問聞し召る。總寧寺　法幢たり。觀智國師存應も出座す。（國師日記。）〇廿一日駿城に江戶吉祥寺泉龍まうのぼり法問聞しめさる。けふ松平武藏守利隆。左衛門督忠繼兄弟駿府に參着す。（駿府記。）〇廿二日松平武藏守利隆。左衛門督忠繼駿城にのぼりて襲封を謝し奉る。利隆は守家の太刀。銀三百枚。忠繼は長光の太刀。銀二百枚獻じ。利隆に志津の御刀。忠繼にも御刀并鷹馬を賜ふ。又呂宋國王の使者召されて謁をたまふ。このとき御羽織袴をめし。上段にわたらせられ。曲彔を奉る。國王より書簡。蒲萄酒。氷糖を進らせ。使者從物を獻ず。金地院崇傳御前に於て其書簡をよむ。老臣へも書簡を贈り。後藤庄三郎光次へも贈る。（駿府記。寬永系圖。異國日記）〇廿五日紀伊國領主淺野紀伊守幸長卒す。歲三十八。此幸長は彈正少弼長政　の長子にて幼より豐太閤の膝下に近侍し。天正十七年四月叙爵して左京大夫と稱し。同十八年小田原の戰に父長政にかはり。三千餘騎を引具して軍に從ふ。五日武州岩槻の城責に本多平八郎忠勝と同じく眞先かけて大手門を攻破る。橋の上に戰ひ城兵力盡て降參せしかば。翌日其城を請取。太閤よりも。大御所よりも御使給はり。幸長が功を稱し給ふ。そのとき幸長十五歲なり。文祿元年十八歲にて朝鮮の軍におし渡り。西生浦に城を築

下 天台宗法度

下 英人通商之制

き。加藤肥後守清正と同じく所々の敵城を攻落。おなじ四年朝鮮和をこふにより歸朝し。慶長二年和議破しかば再度渡海し。明の援兵と戰ひ。大軍を敵に受て少しも屈せず。其身手疵數か所負ながら。勇を奮て明韓の大勢を切なびく。同三年の秋太閤薨ぜられ我國の軍引返に及び。その十月歸朝す。此比より大坂の奉行等やゝもすれば異心を起し。　大御所をかたぶけ進せんとせしかば。幸長常に伏見の御館をはなれず警衞し。同五年上杉御追討の御供して。小山の御陣にまかりしかば。石田等の逆徒蜂起の注進ありければ。諸將をめして御軍議のとき。幸長進み出て。上方の諸將遠く本國をはなれて。こゝに從ひ來るもの。誰か命に違ふもの候べき。速に上方に御進發ありて。逆徒誅戮なし給ふべしと申ければ。御けしきうるはしく。幸長等先陣承りて打てのぼる。八月廿五日諸將とおなじく木曾川を渡り岐阜の兵と戰て。池田三左衞門輝政と共に名ある敵の首千餘級切とる。翌日岐阜の城を攻て瑞龍寺の寨をやぶり。敵五百人討とる。九月十五日關原の戰には。輝政と同じく南宮を押へ。戰終りて後この勳功を稱せられ。甲斐國を轉じ紀伊國を給はり。六年從四位下にのぼり紀伊守と改め。けふ卒しぬ。（子なかりしかば封地除かるべきを。特恩にて弟右兵衞佐長晟つがしめらる。）けふ金地院崇傳に。呂宋國王へつかはさるゝ御返簡を製すべしと命ぜらる。（寛永系圖。藩翰譜。異國日記。）○廿六日 仙波喜多院に關東天台宗諸寺の法制を下さる。その文にいふ。本寺の旨を請ずして。末寺に住職すること停禁たるべし。戒臈をとげず非器の衆所化に附すべからず。尤斟酌すべし。然といへ共昔よりの法談所は時宜に從ふべし。諸末寺等本寺の命に背べからず。本寺の衆議を經ずして。山門より直に證狀を受べからず。一寺に於て追放するものを。他寺にて用ゆべからず。もし山門おして許容ありとも。關東にては叡山の下知を受べからず。所化の徒一列して訴訟をこのみ。あるは連署して非を企るの類。その咎尤かろからず。制禁すべし。所化法談所二期の經回を欠べからず。一山の學頭別當ならびに衆徒。我意にまかするやからは。本寺に於て速に裁許をとぐべし。すべて今年二月廿八日先判の旨彌守るべしとなり。今夜紀伊國大風。旦にいたる。されども禾稼を害するには及ばざりしとぞ。（令條記。當代記。）○廿七日駿府大風。士民屋多く傾覆す。（駿府記。）○廿八日いんからていら國主へ御返簡ならびに押金屏風五雙。其外通商の條令を下さる。その文にいふ。いぎりすより。本邦へ今度はじめて渡海の商船。通商相違あるべからず。渡海するに於て諸役免許せらるべし。船に載來る商物は。其目をしるして召るべし。本邦各浦いづかたへなりとも。着岸相違あるべからず。もし洋中にて烈風に帆楫毀損せば。いづこの浦に着寄るとも異議あるべからず。その請にまかせ府內にて宅地を

上 治外法權

下 暹羅渡海朱印

上 光明寺領

下 石清水八幡神領

給はるべし。屋舍構造して其地に居住し通商すべし。歸國せん事はいぎりす人のまゝたるべし。屋舍もこれに同じ。この邦にていぎりす人病死せば。其荷物はその國人につはすべし。押買狼籍すべからず。その國人無賴のふるまひあらば。罪の輕重をはかり其頭目の申まゝに命し下さるべしとなり。この日井伊兵部少輔直勝駿府に參府す。（異國日記。駿府記。）この日　大御所腫物を惱ませらる。針醫熊谷伯安宗福治療して平愈し給ふ。（寛永系圖。）○九月朔日拜賀例のごとし。駿府も同じ。（駿府政事錄。）○二日增上寺觀智國師存應駿城にまうのぼり。法話刻をうつす。今日金地院崇傳のもとに觀智國師の弟子呑龍等を聚め。　顯祖　大光院殿幷　御祖考　大樹寺殿碑牌の書法を議せしめらる。（駿府記。國師日記。）○三日大坂の元老片桐市正且元駿府に參謁す。先に右府秀賴公より一万石增封せらるゝといへ共。關東の盛慮を憚り。辭して受ざるよし聞し召て。拜受すべき旨仰下さる。此日京新黑谷金戒光明寺に御判物を給ふ。城州岡崎の內百五石。同淨土寺の內二十五石。都合百三十石。先規にまかせ全く寺納すべし。門前境內山林竹木等免除相違あるべからず。此旨を守り佛事勤行修造等怠慢あるべからずとなり。けふ婆木吉左衞門之德上下總の內にて采邑五百石下さる。（駿府記。國師日記。家譜。）○四日駿城の御前に法華僧推參するものあり。近臣等引立て退かしむ。（國師日記。）○五日駿城にて金戒光明寺門徒。當寺の河戸田に法然上人の影像幷聖經を傳へたるよし聞えしか　依て領主福島左衞門大夫正則に糺問すべきよし。本多上野介正純に仰下さる。又町奉行彥坂九兵衞光正。江洲伊香郡菅山寺に一切經を收藏たるよし聞え上ぐ。その日錄一卷御覽に供ふ。けふ普請奉行貫志助兵衞正久死して。其子八郎右衞門政衡つぐ。（國師日記。家譜。）○七日　神尾五兵衞守世重陽の賀使命ぜられて駿府に參る。（駿府記。）○八日常陸國水戶八幡宮神主社務友吉。宮寺寶鏡院　訴論上裁あり。神主幷寶鏡院　申所理ありとて。友吉非據たるに定まり。去年たまはりし御印書を收公ありて。神主に慶長七年の御朱印をもとのごとく下さる。（國師日記。）○九日重陽拜賀例のごとし。駿城には江府の御使神尾五兵衞守世拜謁し。當賀として時服五領進らせらる。かつ關東この秋諸鳥多く集るよしを聞え上る。また金地院崇傳にも。當賀とて時服かづけらる。この日やようすへ暹羅渡海の御朱印をたまふ。（駿府記。私記。御朱印帳。）○十一日石清水八幡別當山藏坊へ御判を給ふ。石清水八幡宮神領の內當坊拜領の地幷寄進するところ。都合百餘石。去月十八日先判の旨にまかせ全く收納せしめ。永く相違あるべからず。彌國家安全の　祈禱精誠を抽べしとなり。（國師日記。）○十五日和州吉野山木食僧　駿城にのぼり　拜謁し。金峯山堂社修理料五百石くださる。（國師日記。）○十六日先

下 新庄直頼

に大久保石見守長安が事に座して。罪蒙りたる瞽者の事。松平右衛門佐正綱。後藤庄三郎光次が請ふ旨により御ゆるしあり。又小姓河内梅千代某俄に目まいたるにより。瞽者の座に入しめ撿挍たらしむ。(駿府記。　此子孫武藏足逆郡竹塚に農となる。今河内釆女正胤祿同族と見えたり。)○十七日大　御所御放鷹として清水にわたらせ給ふ。これ關東へ御鷹狩にならせたまふが故なり　本多上野介正純。成瀬隼人正正成。安藤帶刀直次。永井右近大夫直勝。松平右衛門佐正綱。後藤庄三郎光次等扈從す。(駿府記。成瀬家譜。)○十八日善徳寺に着せ給ふ。(駿府記。)○十九日西城にて天台宗論議御聽聞あり。大河内善左衛門正滋が子善六郎政盛(時に十一歳。)初見す。　大御所雨により善徳寺に御滯留ありて。この日銃もて鴻一雙迹れ得給ふ。(慶長年錄。家譜。駿府記。)○廿日　大御所三島につかせらる。大久保相摸守忠隣浮島が原にてむかへ奉る。この日伊豆銀山の者等。大久保石見守長安が姦謀の旨を訴ふ。長安が沒前に訴出ざるが故に御けしきよからず。(駿府記。)○廿一日　大御所小田原へ着せ給ふ。江戸より御迎として本多佐渡守正信。加藤助右衛門則忠こゝにまかる。この日北條左衛門大夫氏勝が養子久太郎 氏重叙爵して出羽守と稱す。(駿府記。寛永系圖。)○廿二日中原に　大御所やどらせたまふ。(駿府記。)○廿三日けふ中原に御滯留あり。○廿四日おなじ。(駿府記。)○廿五日中原を出給ひ。藤澤にやどらせらる。(駿府記。)○廿六日神奈川にならせられ。　大御所を迎給ひ。先立てかへらせ給ふ。(駿府記。)○廿七日　大御所城に入たまひ。西城に着せられ。在府の諸大名まうのぼり拜謁す。常陸國麻生領主新庄宮内卿法印直頼子越前守直定家つぎて。二萬七千石餘を領せしめらる。四子宮内直房に三千石分つ。この法印が家は世々京都にありて室町將軍家につかふ。父藏人直昌は攝津國江口の戰の時。主從十二人同じ枕に討死す。直頼並その子直定と共に豐臣家に昵近し。攝津山崎の城を守り大津の城にうつり。また和州宇田攝津高槻の城にうつる。(父子各一萬三千石づゝなりといふ。)慶長五年大坂逆徒蜂起のとき。奉行等が催促に從ひて伊賀の國にむかひ。上野の城を攻おとす。關原戰終てのち直頼父子が陳ずる旨聞し召入られ。その罪をなだめ會津にながされ。(寛永譜には。五年直頼直定御陣に供奉すといへど。かたがた忠義を守り。御歸陣の後鈞命に依りて會津に住すとしるす。其家の說たしかならぬに似たり。)三年ののち九年正月十五日父子召しかへされ。いまの領地三萬三百石餘たまはり。つねに江戸に伺候し御談伴に加へらる。十三年十二月二十六日直頼入道して宮内卿法印になさる。十六年十二月下總國の御狩場に亂入して鷹狩し。野守の爲に告られ父子とも逐電せしが。やがて御ゆるし蒙りめしかへされて。　去年十二月十九日七十五歲

上 大久保忠佐卒

上 毀沼津城

にて卒せしなり。又駿河國沼津城主大久保治右衛門忠佐卒す。齡七十七。子なくして家たえければ。封地二萬石收公せらる。かつ沼津城地の利を得ずとて毀廢せらる。この忠佐は平右衛門忠員が二男なり。弘治二年蟹江の合戰を始として。　大御所御幼稚の昔より。この年ごろ大小の戰に。忠佐が兄弟一族供奉して。忠戰を勵まさずといふことなし。忠佐常に兵刄の間に縱橫し。敵をうち旗を拔の高名あげてかぞへがたしといへども。終に手をも負ず。慶長六年いまの城たまはり二萬石を領しけるが。近年老病に臥し。けふ終をとりしなり。(駿府記。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修譜。御年譜。)○廿八日西城にならせられ。大御所御對面あり。この日　大御所は越谷に狩したまふ。(駿府記。慶長年錄。)○廿九日　大御所西城に遷御なる。(慶長年錄。)

台徳院殿御實紀卷二十四 （慶長十八年十月にはじまり十二月に終る）

○十月朔日諸大名西城にのぼり　大御所を拜し奉る。增上寺觀智國師存應も同じ。此日里見讃岐守義高勤仕怠慢の罪によりて改易せらる。是は安房の領主安房守忠義が伯父なり。この日石卷下野康敬死し。二子權右衛門康貞家をつぐ。(駿府記。創業記。寛政重修譜。)○二日　大御所葛西に狩し給ひ。鷹もて鵠鴈鴨を得給ひ。また銃もて鴻三隻打留給ふ。(駿府記。)○三日南光坊僧正天海まうのぼり。西城にて論議あり。　兩御所聞しめさる。諸大名も聽衆に列す。誓願寺并に鄕由等も同じ。(駿府記。)○四日西城にならせられ。　兩御所御物がたりはてゝ遷御あり。その後大御所本多佐渡守正信。本多上野介正純を召て。御閑談刻をうつさる。(駿府記。)○六日南部信濃守利直　大御所に拜謁し。砂金千兩さゝぐ。(駿府記。)○七日西城にて。大御所關東淨宗の僧徒を召れ。法理を御諮問あり。(駿府記。)○八日吉祥寺泉龍西城に召れ。　大御所法問聞しめさる。はてゝ　兩御所前殿に出まして。坂崎出羽守成政。富田信濃守知勝が訴論を對決せしめらる。知勝非據に決す。黄昏に及びて淺野紀伊守幸長が遺物玉堂肩衝の茶入。古銅の花瓶。吉光の脇差を獻ず。(駿府記。創業記。)○九日西城にて　兩御所南光坊僧正天海等の台宗十三人を召れ論議聞し召る。那須法輪寺　講師たり。　大御所本城へ成らせ給ふべしと仰出されしかど。御咳氣によりて延滯し給ふ。(駿府記。)○十三日丹氣多源七郎吉晉。久貝忠三郎正俊御勘氣を蒙る。これは慶長十四年松平伯耆守忠一卒し。子なかりしにより。所領伯耆國收公せられしとき御使に參り。收公せらるゝ所の城中諸器械調度を大久保石見守長安に引渡せし罪聞し召。　大御所御氣色よ

下 流石川康長於豊後

下 小笠原秀政之轉封

下 松本城

からさるが故なり。此事に坐して谷全阿彌某が子六右衛門某も改易せらる。また鵜殿兵庫助某は土井大炊頭利勝にあづけられ。忠一が家司川毛備後守は。内藤若狹守清次にあづけられ。中村伊豆守。佐藤半右衛門等は追放たる。これらは伯耆守忠一が家國除かれし時より。駿府に居住せしめられしが。今度其居宅悉く破却せらる。忠一が遺財を私せし事露顯の故とぞ聞えし。兵庫助（兵庫助はじめは同朋なり。長助長照とり立て武士とし。始は齋六といひしとぞ。）は度々拷問にあひしかど。遂に一言をいはずして死せしとぞ。梶川平七郎分勝死す。長子半左衛門分好家をつぎ。二子平七郎勝重に千石の内五百石分ち奉仕せしむ。（創業記。慶長見聞書。駿府記。慶長年錄。寛永系圖。）〇十四日松崎次郎兵衛重次死して。その子左平次重政家つぎ。曾根源左衛門長次死して。その子源左衛門 家次家をつぐ。（寛永系圖。家譜。）〇十五日淺野但馬守長晟京都より江府にまいる。（駿府政事錄。）〇十七日　大御所このほど御咳氣にわたらせ給ひしが。快ならせ給ひければ。明日本城にならせらるべしと仰出さる。（駿府記。）〇十八日　大御所本城へならせ給ふ。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。永井右近大夫直勝。松平右衛門佐正綱。後藤庄三郎光次供奉す。近習醫員等も皆陪從す。此日淺野但馬守長晟をめして。兄紀伊守幸長が遺領紀伊國を一圓に給ふ。これ幸長つぐべき男子なきがゆへなり。（駿府記。）〇十九日駿府より供奉したる本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。永井右近大夫直勝。松平右衛門佐正綱。片山與安宗哲。後藤庄三郎光次。岩木城に召れ饗膳を給ふ。此日西城にて　兩御所。南光坊僧正天海をめして論義聞し召る。夜に入て信濃國深志城主石川玄蕃頭康長を豊後國佐伯に流され。毛利伊勢守高政にあづけられ。深志の城をば信州飯田城主小笠原兵部大輔秀政に給はり。飯田は公料の地となる。此康長は伯耆守數正が子なり。數正天正十三年十月三日岡崎を走りて。豊臣家に投じける後。兼て約せし事ありしにや。關白より和泉國を給ひ彼家の軍奉行を奉り。十八年小田原の北條亡びし後は。信濃國深志の城給はり十万石領し。いくほどもなくて失ければ。所領を分て。長子玄蕃頭康長は八万石。二子肥後守康勝は二万石領しける。關原の時よりこの兄弟ともに御味方に參りければ。本領そのまゝ給はりしが。康長が女を大久保石見守長安が子藤十郎某に定婚し。そのちなみをもて長安と心を合せて。としごろ隱田せし事あらはれて。かく罪蒙りしなり。（深志城は小笠原領せしよりあらためて松本と名付しとぞ。）青山圖書助成重は長安が子權之助某を養子としたる故これも御勘氣を蒙る。（駿府記。寛永系圖。藩翰譜。紀年錄。）〇廿日　大御所御鷹狩として。田邊より浦和へならせたまふ。（駿府記。御年譜。）〇廿一日御放鷹ありて。鶴鴈

上 富田知勝高橋元種之除封

上 坂崎成政與富田知勝確執

鴨あまた得給ふ。（この日御狩の地名をしるさず。駿府記。）〇廿三日川越にならせらる。朝倉才三郎政明死して子なし。天方山城守通總が二子堅次郎當前して。その宗つがしめらる。（駿府記。寛永系圖。）〇廿四日伊豫國宇和島城主富田信濃守知勝封地十一万石收公せられ。奥州岩城城主鳥居左京亮忠政に預けらる。高橋右近大夫元種も。其事に坐して日向國飫肥七万石收公ありて。筑後柳川に配流せられ。立花左近將監宗茂に預けらる。これ慶長十年六月。坂崎出羽守成政すでに關東にまいりてうたへまいらせしが。其時は證據たしかならざりしかば。上裁に及ばざりし故。今度また其證狀を得て。　大御所江府に御滯留の折から。幸としてうたへ出る。依てこの八日　兩御所双方の訴を聞召けるに。出羽守成政が其證たしかなりとて。富田高橋の兩人語窮りければ。かく罪蒙りしなり。（駿府記。世に傳ふるところは。坂崎が家に左門といふものあり。人を討て立退しが。富田が妻は坂崎が妹なり。左門坂崎がためにも此妻にもをゐなれば。そのよしみによりて富田が家に逃入て身をかくす。坂崎その事聞て。しば〱富田へその事をつげて。左門をかへし下さるべしといへども。富田はとくに我もとをも逐電して。有所をしらずと答ふ。慶長十年坂崎怒て安濃津の城にいたり。みづから搜索せんとす。其ころ富田は安濃津の城を領しければなり。然るに富田は折ふし伏見にありしかば。坂崎伏見まで來り。富田と爭戰に及ばんとす。人々漸々諫めしかば。坂崎　大御所へ其事を訴へしに。　大御所には。天下の事は皆　將軍にゆづれり。關東へ參りうたふべしと仰下さる。坂崎江戸に下り訴へしかど。證據たしかならずとて上裁に及ばねば。このとし頃坂崎は幽憤に堪へず。左門も今は富田がもとにも身をかくしかねて。富田がしたしき高橋がもとに行てかくれゐたり。富田が妻は左門が究迫を憐み。年每に夫にかくして左門がもとへ。米三百斛を與ふ。はじめ左門が亡命せし時。同じくにげうせし侍一人。いつしかこゝろがはりして。富田が妻より左門に送りし。消息を盜みとりて　坂崎へささげ。歸參の願せしに。坂崎悅斜ならず。今度再度この事うたへ出しが。八日對決に及び。富田亡命のものを隱し置し事なしと陳じけれど。妻が消息を證として坂崎御覽に備し上は。富田高橋語窮り兩人とも罪せらる。その後町奉行米津勘兵衛田政。土屋權右衛門重成左門を搦取。土井大炊頭利勝。安藤對馬守信重が家士そへて。籠輿にのせて獄屋に送る。然るに左門籠輿の内にてみづから縛とき躍り出て。土井が家士の刀をうばひ。警固のものどもに切てかゝる。土井が家人に藤左衛門といふもの。組伏せて搦とり獄につなぎ。其後左門は誅せられ。藤左衛門は重く褒賞たまはりしとぞ。（藩翰譜。創業記。）〇廿五日石川玄蕃頭康長が弟肥後守康勝。紀伊守某。兄康長が事に坐して

下 直訴

所領沒入せらる。佐々淡路守行政子孫助某。二子內記某も采邑沒入あり。富田信濃守知勝が事に坐してなり。この佐々は織田豐臣兩家を歷て。鷹師の妙手なりとぞ。（駿府記。創業記。）○廿六日藤堂和泉守高虎。召によりて川越の御旅館に參る。　大御所富田信濃守知勝が收公の封地伊豫國宇和島の事沙汰すべしと命ぜらる。宇和島は高虎舊領たるによてなり。（駿府記。創業記。）○廿七日松平右衞門佐正綱仰により。岩槻に狩して白鳥三十三隻狩得たり。（駿府記。）○廿九日仙波喜多院にて南光坊僧正天海論義を催す。法輪寺。西蓮寺。月山寺。眞光寺。中院の僧等これをつとむ。講師は春日岡惣宗寺亮運つかふまつる。　大御所川越よりならせられ御聽聞あり。（駿府記。）○三十日　大御所忍邊に狩したまふ。この日竹中丹後守重門家族を引つれて。伏見より江府にうつる。（御年譜。家譜。）○十一月朔日拜賀例のごとし。（駿府記。）○二日鴻巢へ御鷹狩としてならせらる。（駿府記。）○四日御歸城ありてのち。酉刻江府にて眞言新義の論義聞し召る。弘善院　精義つかふまつる。長久寺講師つかふまつる。息障院。　玉藏院。　無量寺。　長存坊。　吉祥院。　明星院。　觀音寺。　鏡識坊　出座す。（駿府記。）○九日佐野修理大夫信吉は。富田信濃守知勝が弟たるゆへ。御勘氣を蒙るべしといへども。罪なきよし聞し召開かれ。まうのぼり拜謁す。この日松前伊豆守慶廣嫡孫竹松丸公廣初見の禮をとる。（駿府記。家譜。）○十一日より十三日まで。　大御所忍邊にて御鷹狩あり。（駿府記。）○十四日此十七日岩槻へならせ給ふべしと仰出さる。今夜大雪。（駿府記。當代記。）○十五日　大御所寸白の御なやみ有て。御鷹狩やむ。（駿府記。）○十六日　大御所御遊獵により。十九日まで御滯留有べしと仰出さる。（駿府記。）○十八日加藤左馬助嘉明がもとへならせ給ふ。賜物數々あり。奉りものも少からず。內藤金左衞門忠清死す。沒前の願により。その子金三郞忠次へ千石。二子市之丞某。三子六之助勝次五百石づゝ遺領をわかちたまふ。この日　大御所御狩の道にて。農民等訴狀をさゝげ。代官深津八九郞某が姦曲を訴ふ。依て八九郞某を召れ。御前に於て對決せしめられしに。八九郞某私曲あるにより職奪はる。高木九助正綱に恩領十二万石の事沙汰すべしと命ぜられ。代官小栗庄右衞門正勝。遠藤豐九郞某。天野彥右衞門忠重の三人。正綱に屬してその事つかふまつるべしと仰付らる。（藩翰譜。家譜。）○十九日　大御所忍より岩槻にならせらる。岩槻の城主高力左近大夫忠房御迎として參る。（駿河記。）○廿日鴻巢より御狩はてゝ。江府にかへらせ給ふ。　大御所には岩槻より越谷にわたらせらる。本多上野介正純小山より參りむかへ奉る。（御年譜。駿府政事錄。）○廿一日　大御所御鷹狩有て。鶴三。鴈十六得給ふ。けふ前田半右衞門正勝死す。其子左助正信家つぎ初見す。又青木刑部

上 直訴

下 免石川正久兄弟罪列家人

下 馬場八左衞門訴大久保忠隣叛逆

卿法印重直入道淨蘭大坂にて死す。齡八十六。是昔美濃の土岐が家人にて。のちに織田豐臣の兩家に歷事し。その子民部少輔一重大坂七組の番頭なり。（駿府記。家譜。藩翰譜。）○廿三日神尾五兵衞守世御使として岩槻へ參る。（駿府記）○廿四日近郊の農民　大御所御狩の路に出て訴狀をさゝげ。代官の私曲を訴ふ。御旅館にかへらせ給ひ。采烟の後双方を召て。訴訟を聞し召るゝ所。農民非據たるにより。首謀六人禁獄せらる。けふ稻垣彥五郞俊忠死して。其子杢左衞門忠豐家をつぐ。（慶長日記。寬永系圖。）○廿五日　大御所鵠鴈鴨あまた狩らせ給ふ。（駿府記。）○廿六日　大御所越谷に於て日々御放鷹あり。鶴十九得給ひ。御けしき大かたならず。明日は葛西にならせたまふべしと仰出さる。（駿府政事錄。）○廿七日越谷より葛西にならせられ。御道にて鶴六得たまふ。御旅館より御使もて。松平陸奧守政宗へ鮮枝柿山椒をたまふ。（駿府記。貞享書上。）○廿八日葛西にて鶴五得給ふ。明日江府へ歸らせ給ふべしと仰出さる。堺政所細井五左衞門正成頓死せしかば。采邑の半を削り。其子喜三郞正信に二百石たまふ。（駿府記。寬政重修譜。）○廿九日御道すがら御狩有て。鶴六狩らせ給ひ。未刻江府西城に歸らせ給ふ。（駿府記。）○十二月朔日拜賀例のごとし。西城にて　兩御所御對面あり。南光坊僧正天海。仙波中院御前にて法話聞え上る。　大御所御氣色殊にうるはしくして。天海に仙波の地にて寺領五百石給ひ。中院には黃金十枚たまふ。はてゝ增上寺觀智國師存應まうのぼり拜謁して。御物語刻をうつさる。　大御所明後日駿府へ御歸りあるべしと仰出さる。（駿府記。）○二日西城にて　兩御所御密議刻をうつし給ふ。駿府より供奉の輩本城にて暇たまひ。金時服若干かづけたまふ。けふ武島大炊助茂幸死して。その子七大夫茂成家をつぐ。（駿府記。家譜。）○三日御辭見のため。曉ふかく西城へならせたまふ。辰刻に　大御所西城を出まし。御道すがら御狩あるべしとて。けふは稻毛邊へならせ給ひ。鶴一双鴈あまた狩得給ふ。（駿府記。）○五日明曉中原へいらせ給ふべしと仰出さる。本多佐渡守正信これまで御送りまいりしに。暇たまひ江戶へ歸さるゝとて。年一據。万病圓。八味圓等の藥を給ふ。かつ明春は諸大名へ修築の事命じ給ふべしといへども。飛驒國金森出雲守可重は。此春尾州名古屋臨時の修築奉りたれば。今度は免さるべしと命じ給ふ。正信暇給はりしかど。猶陪從して　まからず。この日關原の戰後所領收公せられし尾州犬山城主石河備前守正久入道宗休。其弟奧山雅樂助貞信。罪ゆるされて御家人に加へらる。（駿府記。日記。）○六日中原にならせらる。明日は小田原におもむかせ給はんとて。供奉の輩も皆行李の用意などせし所に。馬場八左衞門といへるもの封事をさゝげ。大久保相摸守忠隣が叛逆を訴ふ。この馬場は其むかし穴山梅雪入道

下　東埔寨渡海朱印

が舊臣なり。梅雪宇治にて討れしのち。其子も早世しければ。　大御所第五の御子万千代君を。水戸に封ぜらるるに及び。かの穴山が舊臣どもをみな付られし時。馬場も同じくかの殿四人の家司に加へらる。然るに馬場同僚と權を爭ひ訴論に及びしに。終に爭ひ負て相模守忠隣にあづけられ。此年頃久しく小田原に蟄居して。齡八十歲に及べり。本多佐渡守正信此事を執りて御覽に備ければ。　大御所大に驚かせ給ひ。佐渡守正信に忠隣がをなとはせたまひしに。忠隣が事をさま〲聞えあげしかば。さらば汝いそぎ江戸にかへり。其よしきこえあぐべし。　大御所にも追付江府に立かへり。このを議し給ふべしと仰下さる。（相摸守忠隣閥閱の名家にて。其武勇祖先を耻めず。數年の忠功青史に赫々たり。しかれども久しく佐渡守正信とおなじく政務をとりけるに。忠隣は元來武人にてありしほどに。世務にいたりては疎脫多かりしなるべし。そのうへ愛子加賀守忠常を先立し後は。こゝろ快々としてたのしまず。細行に拘らず傲慢の擧動もありしなるべし。正信は鷹師會計の小吏より出身して。馬上の武功なしといへども。吏務は愼緻にして。交るに少しく文筆の志ありければ漸々登庸せられ。二人職をおなじくするに及んで。相猜む事なきにもあらず。馬場が八十にあまり。いくほどもなき齡の末に。なにことか怨望せるか。また何者に托せられしにや。無根の妄說をうたへて。終に貞臣を讒害するに及ぶ。尤不審といふべし。）この夜新鷹あまた得たまへば。明年正月上總東金邊狩したまふべきよしにて。この所より江戸に立かへらせ給ふべしと仰出さる。（御年譜。大業廣記。創業記。）〇七日板倉周防守重宗を。江戸より御使して中原の御旅館に魚物進らせ。御けしき伺はせ給ふ。（駿府記。）〇九日伏見城番松平庄右衛門昌利召により江府に參るとて。今日駿府にて死す。（家譜。）〇十日しんによるに東埔寨渡海の御朱印を下さる。（國師日記。）〇十二日江戸より御使として。土井大炊頭利勝中原御旅館へ參り。うち〱聞え上る旨あり。其事秘してしる者なし。（慶長年錄。）〇十三日　大御所江戸へかへらせ給はんとて。けふ中原より稻毛を過給ひ。小杉にやどらせ給ふ。　御所には御迎として。兼て小杉へならせらるべしと聞えければ。　大御所の御使として村越茂助直吉參り。當年は江戸にて御越年あるべしとの御旨を傳ふ。　御所恭思召よし御謝詞有て後。　大御所此地につかせ給ひ。御對面ありて。　御所は夜中歸らせ給ふ。また駿府へは成瀨隼人正正成をかへされ。義直賴宣兩卿をよく守護すべしと命ぜらる。またけふ今井九右衛門昌吉死して。其子四郎右衛門昌安明年七月に至り家つがしめらる。（駿府記。村越覺書。家譜。）〇十四日　大御所駿府西城に入らせ給へば。　御所ならせられ御對面あり。この日板倉內膳正重昌を京につかはされ。

上　令大久保忠隣上洛撿察天主教徒

下　二條康道元服家康與偏諱爾來以爲例

父伊賀守勝重が起居を問せられ。道すがら伊勢三河の諸大名。明春は拜賀のため江戸駿府へ參向すべからざる旨を傳へしめらる。又惣普請奉行石川八左衛門重次死して。其子八左衛門政次家をつぐ。（駿府記。當代記。寬永系圖。）〇十五日當賀の諸大名。秉燭に及んで拜謁す。（駿府記。）〇十六日。連日大雪。寒氣殊に甚し。（當代記。）〇十七日最上出羽守義光病臥により。御書給ひ慰勞せられ。且二男駿河守家親年來駿府に在勤するにより。國役三分が一を免許せらるゝむね仰くださる。けふ森山兵部丞盛房死して。其子市兵衛盛治家をつぐ。（駿府記。家譜。）〇十八日犬塚十右衛門胤形死して。その子僅に二歲なる故家祿收公せらる。（家譜。）〇十九日大久保相摸守忠隣に。近年京邊天主教尊奉の徒多しと聞ゆ。急に上洛し京坂堺の邪徒をことごとく禁斷すべしと命ぜらる。此日秋月長門守種長が子三郎種春西城にまうのぼり。　大御所に初見し奉る。（駿府記。家忠日記。）〇廿日西鄕孫六郎正員遺封を謝し奉る。（家譜。）〇廿一日金地院崇傳江戸に參る。一色左兵衛範勝遠州にて采邑千石たまふ。去年の稅米をもそへて下さる。（國師日記。家譜。）〇廿二日京職板倉伊賀守勝重より。此十六日新造內裏へ　主上御移徙。內侍所以下先規のごとく。渡御ありしよし注進す。（駿府記。）〇廿三日金地院崇傳をして。天主教禁制の令文をつくらしめ。御朱印をなされ。京職のもとへ傳へしめらる。（異國日記。）〇廿五日　大御所越谷に狩し給ひ。川越へ渡御あり。松平陸奧守政宗より　大御所に綿二百把。并鮎鮓一桶。鯉五。鮭百獻ず。（駿府記。貞享書。）上〇廿六日大久保相摸守忠隣旅裝いとなむために暇給はり。相州小田原に赴く。此日細川越中守忠興參覲す。（駿府記。家譜。）〇廿七日細川越中守忠興拜謁す。昨今大雨各處暴漲せり。（家記。當代記。）〇廿八日　大御所御狩はてゝ西城に還御なり。よて　御所西城にならせられ。御對面あり。（駿府記。）〇廿九日諸大名登營して。歲暮を賀し奉る。織田長益入道有樂銀五十枚。小袖五。細川越中守忠興銀三百枚。小袖十。松平土佐守忠義銀二百枚。小袖五。松平攝津守忠政。松平下總守忠明。石川主殿頭忠總。本多美濃守忠政。松平主殿守忠利。鍋島信濃守勝茂。堀尾山城守忠晴。松平和泉守家乘。本多豐後守康紀等皆もの奉る。（駿府記。慶長年錄。）〇三十日けふも諸大名まうのぼり。歲暮を賀し奉る。（駿府記。）◎此月醫員田村安栖長祇法印にのぼる。また朝倉堅次郞豐前大奥にのぼり　兩御所に拜謁し。　若君につかふまつるべしと仰付らる。時に四歲なり。落合小平次道次采邑二百五十石。廩米八十石給ふ。（寬政重修譜。駿府記。）◎是年二條左大臣昭實公の長子元服せらる。左府の請により　大御所御名の一字つかはされ。康道と名のらる。是二條家は殊更武家にしたしき御中らひなりければ。鹿苑院准后義滿のとき。關白滿基に諱をく

堺政所

らせられしのち。代々武家の一字を請はるゝ例なりし故。このとき御名をこはれたり。この例今に至て永式となれり。植村帶刀泰勝子左京泰朝。滝山久兵衛友政が子刑部秀友。永田勝左衛門重眞子三十郎直俊。故大久保石見守長安に附屬せし代官岡上甚右衛門景親。久保勘次郎勝成子五郎兵衛勝重。柳澤兵部丞信俊子孫左衛門安吉。本多縫殿助康俊二子修理忠相初見す。大番小田切新右衛門凡次が子庄兵衛凡直。西尾伊兵衛正義子伊之助正保。（時に十二歳。）岩波七郎右衛門道能。片桐次郎助孝利。遠藤但馬守慶隆養子內藏助慶利。（時に五歳。）武島與四郎茂貞子與惣左衛門茂次。　大御所に初見す。谷出羽守衛友三子助三郎衛勝。進藤三左衛門正成弟九左衛門正忠。（時に十三歳。）忍城番高木九助正綱が子甚左衛門正則。大島茂兵衛尉光政二子茂兵衛義唯。中井大和守正次子長吉郎正侶。（時に十四歳。）　兩御所に初見す。三枝土佐守昌吉三子喜之助守盛は。　御所幷　若君に初見し奉る。松平兵庫忠隆。岡部外記忠吉二子彥右衛門忠房。坂本小左衛門重安弟權十郎貞俊。市川孫右衛門定吉。大河內又次郎正勝子兵左衛門忠次。松平大隅守重勝三男半次郎重則。五子忠左衛門勝隆。八木庄左衛門光政子勘十郎守直。門奈助左衛門宗勝四子惣兵衛政勝。豐島市兵衛秀有二子十左衛門勝直。小出五郎左衛門政重二子勘七郎重章召し出さる。目付美作直景定子兵庫助景澄。（銃技妙手。）蜷川十右衛門重安。春日左馬助則。神谷八郎左衛門政成　大御所に仕へ奉る。比企左馬助則員は越前黄門秀康卿につかへしが。病もて仕を辭し。川越御狩のとき　大御所にめし出さる。木村源太郎元正二子猪右衛門保元　若君につかへ奉り小姓になる。嶋田次兵衛利正江戸町奉行になり。松平半次郎重則歩行頭になり。朝倉藤十郎宣正　大內造營巡視命ぜられ。采邑千石くはへて權に堺政所の事を沙汰せしめらる。使番阿倍四郎五郎正之目付となり伏見に赴かしめらる。日向半兵衛政成銃卒五十人預けらる。渡邊半四郎宗綱使番となり。松平伊賀守忠晴御膳番となり。柳澤左太郎元吉。（毛利家臣監物元政之子。）木間五大夫秀年子勘七郎次年。（時に十四歳。）小姓となり。松平次大夫正成が子次郎左衛門信貞　大御所方の小姓となる。楢村孫七郎。某九味金右衛門豐直近習番となり。永田權八郎久重。小栗又一忠政が三子又兵衛信友（時に十九歳。）小姓組にいる。伊丹喜之助康勝子作十郎勝長は花畑番にいり。高林市郎左衛門吉次大番組頭となり。石原四郎右衛門安凡。中山茂左衛門忠勝。大河內兵左衛門忠次。山角又兵衛政勝子市左衛門勝直大番にいる。多門平藏信清伏見城番を勤む。佐橋忠兵衛吉次。佐橋淺左衛門吉堅。逸見左馬助義助も同じ。松村吉左衛門時安　大御所方代官となり。深澤清兵衛某子忠右衛門某鷹師となり。杉原忠左衛門親俊金銀出納の奉行となり。納戸番舟橋勝

兵衛政長助頭となり。渡邊小平六生綱宰相賴宣卿に附屬せらる。醫員金保安齋玄泰召出され。廩米百俵月俸十口給ふ。翌月忠庵宗慶子市庵元珍（時に十三歳。）　若君に付られ。廩米二百俵給ふ。又高木九兵衛正次總州葛飾郡本郷にて六百二十四石。松平忠左衛門勝隆は五百石。大岡兵藏正吉三百八十五石加へ給ひ。瀧戶八兵衛吉次は廩米百五十俵給はり風方番となる。笹雌又左衛門定淸の長子勘左衛門久次。二子傳藏定昌もおなじく召出され。武州鉢形にて所領を給はり。父と同じく奉仕せしむ。河內七左衛門正吉本領をたまはり諸役をゆるさる。鈴木李之助重利は三州高橋庄三百五十貫の地を轄じて。上總國東金にて采邑を給ふ。柳澤兵部丞信俊子孫左衛門安吉所領を給ひ。稻富喜大夫正直上總にて所領六百五十石たまひ。松平太郎左衛門尙榮舊領三河國松平鄉にて二百十石給ふ。甕竪之助正長は大久保石見守長安が近縁たるにより所領收公せられ。廩米二百五十俵賜はり冗員とせらる。又金森左兵衛重賴叙爵して長門守と稱し。松平（蒲生。）下野守忠鄉の弟鶴松丸叙爵して中務大輔と稱し。御名の字たまはり忠知と名のる。これ　大御所御外孫なり。醫員吉田意安宗恪法印にのぼせらる。忍城番村越茂兵衛延時が子市郎兵衛延邇。大番組頭芝山孫作正次が子權左衛門正知。昔父死して家をつぐ。石野新左衛門廣光が子新藏廣次は。家つぎて父の原職をつぎ。忍の城番になる。水野清藏久次致仕し。子宗左衛門久信家をつぐ。又松平（池田。）新太郎五歳にて拜謁し。　大御所より新藤五の御脇差を給はり。有馬大學助長は人質として。慶長十一年より在府せしが。今年暇下され時服并に繁光の御刀をたまふ。遠藤但馬守慶隆久しく在府せしにより慰勞せられ。合力米を給ふ。大工頭中井大和守正次は密旨を蒙り。大坂城中の圖を製して獻ず。惣撿挍圓都は。瞽者等大久保石見守長安が事に坐して罪蒙りしとき。その事にあづからざるをもて時服銀給はり褒せらる。京醫笠原養泉重次江府に參る。織田內府信雄の舊臣牟谷采女正具恭に采邑千五百石給ふべしと有しに。同じく織田家につかへし時。具恭が祿は村瀨左馬助重治に數倍せり。今左馬助重治　當家につかへて三千石を領す。具恭村瀨に劣る事を恥べしと。關說する者ありてその事延滯す。渡邊藤三郎勝が妹は。姬君の御乳持に召れしかど辭して出す。（紀年錄。寛政重修譜。斷家譜。家譜。貞享書上。寛永系圖。）

台徳院殿御實紀卷廿五

（慶長十九年正月に始り三月に終る御齢三十六）

慶長十九年甲寅正月元日拜賀例のごとし。松平和泉守家乘御により。けふ諸大夫の上首にて拜賀し奉る。是駿府の例によら

下 東京呂宋暹羅東埔寨交趾渡海朱印

れしが故とぞ。儀はてゝ西城にわたらせ給ひ。 大御所に新年を賀し給ふ。太刀井銀百枚進らせらる。奥にて御三獻の御祝あり。御酌は松平右衛門大夫正綱。御加は水野金十郎忠清。御配膳は金森左兵衛重勝。喜多見長五郎重勝。内藤掃部頭正成役す。次に 若君國松君もおなじく賀す。御流盃時服は本城のみにてたまふ。(創業記。慶長年錄。慶長見聞書。駿府記。)〇二日國持外樣の諸大名本城に登り拜賀し奉る。きのふ西城にのぼらざる輩は。けふ 大御所に拜謁し奉る。けふも松平和泉守家乘。諸大夫の第一に拜賀す。尚右府の使薄田隼人正兼相も拜し奉る。この夜謠曲はじめあり。着座左は松平和泉守家乘。松平甲斐守忠良。松平丹波守康長。松平下總守忠明。加藤左馬助嘉明。小笠原左衛門佐信之。右は松平山城守忠國。小笠原兵部大輔秀政。松平外記忠實。松平河内守定行。藤堂和泉守高虎。牧野駿河守忠成なり。又舊冬より駿府勤仕の番士等。悉く江府に召る。人其故をしらず。(創業記。慶長年錄。慶長見聞書。)〇三日細川越中守忠興はことにけふまうのぼり。 兩御所へ新年を賀し奉る。 大御所奥殿へ召て御懇詞を加へらる。(家譜。) 〇五日本城に大御所を迎給ひ饗せられ猿樂催さる。國松君九歲にて。高砂。百万。善界をまはせられ。 御臺所始め女房達簾中にて見給ふ。依て諸大名等は是にあづからず。又大久保相摸守忠隣はけふ小田原を出て上洛す。(駿府記。慶長見聞書。創業記。當代記。)〇六日増上寺觀智國師存應始め。諸宗の僧侶西城にまうのぼり。 大御所に拜賀す。はてゝ 大御所天台淨土僧の法問聞しめさる。南光坊僧正天海出座す。はてゝ常陸國笠間郡月山寺に寺領の御朱印を給ふ。學匠料として三百石寄附せらるゝとなり。(創業記。駿府記。)〇十日細川越中守忠興を本城に召て御茶を給ふ。拋頭巾以下の名器を賜觀す。夜中 大御所より片山興安法師宗哲もて藥種數品を給ふ。此日 大御所葛西に御狩あり御旅館。(今青戸村に御館跡あり。)に成瀬豊後守正武御使して。魚物進らせ給ふ。(家譜。駿府記。)〇八日 大御所千葉に到らせらる。(創業記。)〇九日諸宗の僧侶本城へまうのぼり歲首を賀し奉り。はてゝ天台淨土の法問聞し召る。また 大御所東金へ渡らせられ。鶴四狩得たまふ。江戶より水野監物忠元御使して。御けしき伺はせ給ふ。暫々御起居とはせ給ふ事。御けしき大方ならず。かつ此地形勝應にかなはせ給ふ御旨なり。(慶長見聞書。駿府記。) 今も山邊郡東金村御殿跡ありといへり。)〇十日 大御所けふも東金にて狩し給ひ。鶴五。雁十八。鴨七狩得給ふ。この日唐商計泉けつあんへ東京渡海の御朱印。小西長左衛門。木津船右衛門。呂宋のまんによろまるとろめむいなに呂宋渡海の御朱印。木屋彌三右衛門に暹羅國渡海の御朱印。木田理右衛門井にまんによろへ東埔寨渡海の

下 收大久保忠隣采邑令諸子蟄居

上 村越直吉歿

上 令大久保忠隣破却天主教諸寺

御朱印。舟本彌七。三官四官五官六官まのまるこんさかに交趾渡海の御朱印を下さる。(駿府記。異國日記。)〇十二日 大御所御放鷹ありて鶴三狩得給ひ。此邊猪多ければ。これを獵しむべしと命ぜらる。(駿府記。)〇十三日土井大炊頭利勝。永井右近大夫直勝。松平右衛門佐正綱を部將として。近習の士百餘人吉田佐倉邊に狩せしめられ。鹿二猪四得たり。(駿府記。)〇十四日雨ふりければ。 大御所猶 御滯留あり。今夜伊勢山田市中火あり。(寛政重修譜。當代記。)〇十五日本多出雲守忠朝上總大多喜の城へ就封して有ければ。 大御所の御狩場へ魚物を獻ず。この日村越茂助直吉去年中原まで供奉したるが。俄に病おこりて死す。その子淸次郎吉勝して家つがしめられ。小姓組に入らる。この直吉はいとけなかりしときより奉仕し。所々の御使等うけたまはり。後御馬印をもて指物とすべき旨仰を蒙り。金の五本骨の扇子の指物を用ひたりしとぞ。(駿府記。寛政重修譜。)〇十六日大御所東金より千葉に至らせ給ふ。(駿府記。)〇十七日 大御所千葉より葛西に至らせられ狩し給ふ。先に 大久保保相摸守忠隣天主教査撿の事命ぜられ上洛せしが。けふ京に有て邪宗の寺二か所。あるひは燒拂ひあるひは破却す。かの寺の伴天連は西國へ逃去る。(駿府記。慶長見聞錄。) 世に傳ふる所は。邪宗歸依の士人は悉く俵に入。四條五條の河に夥しく出し置たり。このものどもはじめほどは。せんすはり〳〵と唱て居たりしが。のちには後世は誰も見ぬ事なれば。とかくこの樣に飢て。日くるゝまでは義も名聞も覺えず。みなみなころび申べし。助たまへといへば。獄吏共大に笑ひ。俵より出し放ちやりしとぞ。(切支丹物語。)〇十八日 大御所江戶へかへらせたまふにより。御迎として城外までならせらる。この度御狩に得たまふ所。鶴百十二。白鳥八隻なりとぞ。この夕藤堂和泉守高虎をめして 大御所御密談あり。その事祕してしるものなし。(駿府記。)〇十九日執政相摸國小田原城主大久保相摸守忠隣が居城を收公せらる。これその養女をもて山口伊豆守重信が妻とする事。上裁をこはず私に約を定む。忠隣既に執政の身としてかく憲法を犯す。その罪特にかろからずとての事とぞ聞えし。よて其子右京亮教隆。主膳正幸信等を召て。士籍を削らるゝ旨本多佐渡守正信仰を傳ふ。またかりといへども大久保が家累代の功を沒すべからざるが故に。忠隣が長子故加賀守忠常が子仙丸忠職に。武州騎西二万石をそのまゝたまひ。封地に蟄居せしめられ。二子主殿頭忠總は石川の家をつぎし事故とがめらるゝに及ばず。是も駿府の市井に蟄居す。安藤對馬守重信には小田原城請取。忠隣が家士郎等悉く追放すべしと命ぜらる。 松平越中守定綱。高力左近大夫忠房。淺野采女正長重。本多出雲守忠朝。牧野駿河守忠成。内藤若狹守淸次。西鄉孫六郞正員は各士卒を具して。その城勤番すべし

下　最上義光卒

下　破却小田原城外郭

下　配流天主教徒於津輕

上　令大久保忠隣蟄居江洲

と仰付らる。(御年譜。駿府記。紀年錄。寛永系圖。慶長見聞書。寛政重修譜。慶長年錄。)○廿日明日　大御所駿府へかへらせ給ふよし聞えければ。諸大名辭見のためまうのぼりしかど御對面なし。細川越中守忠興ばかり內殿へ召て見え奉り。鷹二聯。緜一隻たまひ。やがて駿府へ參るべし。御茶たまふべしと仰くださる。次に鍋島信濃守勝茂にも鷹二聯たまふ。晩に及び天台宗論義聞し召る。南光坊天海精義つかふまつる。法輪寺講師たり。(駿府記。家譜。)○廿一日　大御所江城を出て神奈川驛にとまらせたまふ。此日伊藤小左衞門實以召出され。書院番に入る。實以が父三之丞實信は。豐臣家の命により羽柴秀勝に屬し。朝鮮の役に戰死せし故。實以御家人に加へられしなり。(駿府記。寛政重修譜。)○廿二日藤澤驛につかせ給ふ。終夜雨。(駿府記。)○廿三日中原にやどらせらる。大久保右京亮教隆主膳正幸信は武州河越に配流せられ　酒井備後守忠利に預らる。(駿府記。藩翰譜。落穗集。)○廿四日　大御所中原を出給ひ。途中御放鷹有て鶴鴈あまたからせられ。今夜小田原城に着せ給ふ所。江戸より　御所も此所にわたらせられ。御旅館にて乘燭の　後御密談刻を移さる。藤堂和泉守高虎。本多佐渡守正信二人是に侍し奉り。其餘は御前に參る事を免れず。明日拂曉より當城破却すべしと命ぜらる。又本多佐渡守正信。本多上野介正純。安藤帶刀直次。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信連署の狀を以て京都へ送り。大久保相摸守忠隣に小田原城を收公せられ。江州に蟄居すべき旨を傳ふ。此夜　御所は城中二丸に宿らせ給ふ。又最上出羽守義光所領にて去十八日卒去の旨注進あるにより。其子駿河守家親は速に歸國して。國務を沙汰すべしと仰下さる。(御年譜。創業記。紀年錄。)○廿五日小田原の本丸にて　兩御所御對面ありて。　御所は二丸に還らせ給ふ。今日より江戸駿府の諸卒を召集て。當城の外郭石壘を破却せしむ。皆至する役徒雲霞の如し。先に命ぜられたる淺野釆女長重は。一番に馳付しとて御感を蒙る。(駿府記。貞享書上。)○廿六日松平筑前守利常より使もて。其宗人高山右近大夫友祥入道南坊。內藤飛驒守如安。邪宗黨與するにより召捕て京職へ送る由注進す。其他邪教徒の姓名を記して獻ず。邪教を改めざる者は。悉く奥の津輕に配流すべしと命ぜらる。(駿府記。)○廿七日小田原を發して。江戸へ歸らせ給ふ。　大御所には箱根を過て三島に着せらる。箱根山中には五間づゝに道をさしはさみ。びしと弓銃を備へ道を警固し。西は三島より東は大磯平塚迄の間　往來を抑留し。保田甚兵衞則宗。島彌左衞門一正此事を奉行す。また三島の御旅館へ成瀨豐後守正武御使として魚物進らせ給ふ。是まで大久保相摸守忠隣に預られし小坂新助某。米倉丹後守信繼。曲淵庄左衞門正吉。其外武川衆めし出さる。(駿府記。慶長見聞書。)○廿八日　大御

上　板倉勝重傳改易命于大久保忠隣

所善德寺に　着せ給ふ。(駿府記。)○廿九日　大御所駿府に還らせ給ふ。宰相義直卿賴宣卿。少將賴房朝臣川江橋迄御迎に罷らる。此日午牌日蝕五色也。(駿府記。當代記。)○晦日關東より御使土井大炊頭利勝駿府に參り。　大御所に拜謁し密旨を聞え上奉る。折節長谷川左兵衞藤廣より獻ぜし砂糖二十斤利勝に給ふ。京都にては本多佐渡守正信。上野介正純よりも奉書を遣はし。又板倉內膳正重昌も去年より上洛し。父伊賀守勝重に密旨を傳へ。今度屋代越中守秀正御使として上り。大久保相摸守忠隣改易の仰を傳へしかば。伊賀守勝重其旨を傳へんとて。忠隣が旅館に行向ふ。忠隣折ふしある知音の僧と象棊をさしてゐたりしが。侍者あはたゞしく馳來り。唯今板倉殿御使に來り給ひしは。關東に讒者有て。御身冤罪に沈み給ふ由。洛中以の外風說頻りゝと告る。忠隣更に驚きたる氣色もなく。靜にそを終り沐浴してのち。さらばとて勝重を座に請じ入。謹で仰をうけたまはる。さなきだにこの程洛中洛外物さはがしかりしに。京童忠隣が罪蒙りしと聞て。すはや事の出くるぞと。貲財雜具こゝかしこに持はこび。以の外騷動す。忠隣このよし聞て。弓箭兵具悉く束ね縛て板倉がもとにおくり。家子郎等共は皆いとまとらせ關東へ下しければ。洛中洛外程なく靜まる。かくて忠隣は井伊右近大夫直勝に召あづけられ。配流の身となり。近江の彥根に蟄居す。抑大久保が家は粟田關白道兼公五代の苗裔下野國の住人宇都宮左衞門尉朝綱末葉也。　後醍醐天皇の御とき。朝綱が九代の孫左近將監泰藤官軍に隨ひしが。新田左中將義貞朝臣討れ。官軍利を失ひしにより泰藤も越前國をのがれて三河國に來り住す。泰藤より四代宇都野八郎右衞門昌忠。はじめて信光君につかへ奉りしより。子孫永く當家譜第の御家人とはなりにけり。昌忠が三代の孫左衞門五郎忠茂が長子新八郎忠俊が　とき。兄弟悉く大久保に改む。忠茂が三子平右衞門忠員は忠隣が祖父なり。父をば七郎右衞門忠世といふ。　大御所御初陣のときより隨ひ奉り。戰功をあらはす。それよりこのかた一族常に先驅せずといふ事なく。一向門徒の逆亂にも。忠世等が一族は一人も彼に與せず忠戰をつくし。三方が原の戰には犀が崖にて。武田勢を破り。鳶の巣の役には拔群の働して。織田殿の褒詞に預り。武田亡びて後甲斐國を打したがへ。信濃國をたひらげしその功少からずして。關東へうつらせ給ひしとき。相摸國小田原城四萬五千石たまはりけり。忠隣は十一歲よりつかへ奉り。十六歲のときはじめて堀川の戰に敵の首をとり。姉川合戰には先懸し。その外所所の戰功いと多し。天正の比より奉行職になり。國務の事を沙汰し。十三年十二月千貫文の地たまはり。十六年四月爵ゆりて治部大輔と稱し後相摸守に改む。江戸にうつらせ給ひし後。武藏國羽生城たまひ二萬石拜領し。文祿二年十二月今の　御

下課諸大名修築江戸

下高田城

所につけさせられ老臣になり。三年父が遺領をつぎ。庇蔭料を合せて六萬五千石になり。四年關白秀次父太閤の旨に違ひし時。秀次　中納言殿をとりまいらせ。　大御所をたのみ進らせ。讒言を申ひらかんとはかりしを。忠隣かくと察しければ。よくはからひて伏見の舘にうつし進らせ。慶長五年上杉御征伐のときは。　御所に從ひて發向し。信州上田城責には。まづ伊勢崎の要害を破る。そのとしの事とかや。　大御所忠隣及び井伊直政。榊原康政。本多忠勝。平岩親吉。本多正信等をめして。嗣君の事を議せしめ給ふとき。異議區々なりしに。忠隣ひとり弓馬の道をもて論ずべきにあらず。　中納言殿智勇兼備し給ふ上は此君を置て誰か有べきと聞え上しとぞ。こたび俄に御勘氣蒙りしが。後寛永五年に至り。六月廿七日配所にありて卒す。年は七十六なりしとぞ。(駿府記。藩翰譜。大久保別記。寛政重修譜。　世に傳ふる所。井伊掃部頭直孝が彦根に移りしのちも。忠隣なほ彦根に蟄居して有しかば。直孝あまりいたはしく思ひ。罪なき事を陳謝せられんには。直孝身にかへて執し申さんと申ければ。忠隣聞て。芳志は忝候へども。忠隣罪なくばいかでかゝる身とは成ぬべき。たとへ陳謝する事ありとも。我罪まぬかれむとて。終に御あやまちなき主君を世の人にうたがはしめんこと。更に本意にあらず。身はかくなり果しとなれば。只この儘にこそ候へけれといひしかば。直孝重ねて申詞もなく。感泪にむせびたりとぞ。今按ずるにこの事のおこりは。去年　大御所駿河より江戸にならせ給ふ御道に。馬塲といふものが訴狀をさゝげしを。本多佐渡守正信が執し申けるより。おこりし事とぞ聞えける。畢竟忠隣當時の元老なりしかば權勢ならぶものなく。國々の大小名忠隣に親しみを求め。音信賄遺心を用ひし程に。門前車馬市をなす。大坂にも片桐且元を始め。いかにもして忠隣が心を取んと。阿諛を専一にして賄遺使節暇日なきがごとし。忠隣もとより武夫にて世態に疎く。世の嫌疑を避る計もなさず。よて權を忌み勢を猜むもの。本多正信一人にも限べからず。忠隣權勢にまかせて。大坂の片桐等と交りを厚くし。その外上方大名にも親しみ懇なるは。非望の企あらんもはかりがたしと。側目するものも少からず。その折節馬塲が私怨を報ぜんとかまへたる讒訴に乘じ。衆蚊の雷をなし。積羽の船を沈むるにいたりしは。忠隣が撿束なきところより起りしものなるべし。)◎此月大[illegible]　筒奉行朝夷市平義次死して。其子市平義[illegible]家をつぐ。此頃松平右衛門督利隆。松平左衛門督忠繼。池田備中守長吉。鍋島信濃守勝茂。　江戸城修築の事にあづかる。淺野但馬守長晟。島津右馬頭忠興は石垣を築く。越後國福島の城しば〳〵水害にかゝるにより。高田に移し築かしめらる。上杉中納言景勝卿。松平筑前守利常。　松平下野守忠郷。最上駿河守家親。松平陸奥守政宗。眞田伊豆守

下最上義光

信之。村上周防守義明。溝口伯耆守宣勝。仙石越前守秀久。佐竹右京大夫義宣。南部信濃守利直等この事を命ぜらる。すべて近年江戸府内諸侯邸宅壯麗を極め。大厦高樓棟を連ね甍をならべ金碧映照す。其中にも上總介忠輝朝臣の外門雕琢の巧をきはめ。松平筑前守利常が　堂廡結構其魁たりとぞきこえける。(寛政重修譜。家譜。慶長年錄。)〇二月朔日駿府にて　大御所御返簡を土井大炊頭利勝にたまはり。御密談の後利勝いとまたまはり江戸にかへる。其後駿府近習の輩に。江城にて近臣等大久保相摸守忠隣に親睦するもの有よし聞召。　江戸の御所御憤深き旨御物語あり。(駿府政事錄。)〇二日大久保次右衛門忠佐が沼津の　居城破却すべき旨。本多上野介正純。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成に仰出さる。金地院崇傳江戸より駿府に參謁す。この日大久保相摸守忠隣京を發し。江州の配所中村郷に赴く。此所にて五千石賜はりしとぞ。(駿府政事錄。國師日記。慶長見聞書。寛政重修譜。)〇三日淺野但馬守長晟駿府にまいり。銀三百枚。時服二十領獻じ。襲封の謝聞えあぐる。直に江戸にまいり拜謁すべしと面命せらる。(駿府政事錄。　世に傳ふる所。此長晟は淺野家より人質として大坂へ出し置ければ。兄紀伊守幸長が跡つがせん事。關東へはゞかりありとて。淺野左衛門佐をはじめかの老臣ども。長晟が弟釆女正長重に家つがせばやと請出しに。　大御所有べき事ならずとて。長晟をして襲封せしめられ。後に蒲生飛驒守秀行に嫁したまひし振姫君にておはしけるを。長晟に嫁せしめられしとぞ。慶長年錄。)〇四日　大御所駿府近郊に御鷹狩あり。今夜より彗星東南にあらはる。(國師日記。大三河志。)〇五日南都興福寺の衆徒等。駿府に訴狀をさゝげ。一乘院門跡尊勢のことをうつたふ。この日大坂城内天主より烟出る。衆人火災なりと驚き騷集りしに。その烟の出る所さだかならず。韓客李文長占して兵兆大凶とす。右府大におどろき諸寺諸山に命じて祈禱せしめらる。(大三河志。慶長日記。)〇六日出羽國山形城主最上出羽守義光が遺領五十一万石を。その子駿河守家親につがしめらる。此義光が家は義家朝臣の　三男式部大輔義國の　孫上野介義兼より六代伊豫守家兼が二男修理大夫兼賴が後胤なり。父は右京大夫義守といひて。世々最上郡山形の城に住して尤習家たり。義光室町將軍義輝より諱字を授られ。侍從りて右京大夫義光と稱し。後出羽守に改む。少年の時より豪雄にして。父が讓りをうくるより。寒河江八沼天龍上山鮭延等の地をうちまたがへ。大寶寺が家を亡して庄内三郡を合せて領したり。天正十八年の秋豐臣關白小田原の北條責んとて。關東に下られしとき。義光最上に參陣し。かねて都に使を參らせてまたがひしかば。子細なく本領を安堵す。織田右府の時より義光　當家にも音信を通じければ。義光今度馳參るよし聞召。酒匂の邊に御使

下　宇津宮末房列家人

たまはり迎へらる。十九年正月八日從四位下侍從に叙任し。その秋奥の九戸が叛し時。義光二男太郎四郎わづかに十歳なるを具して御陣に參り。御家人に參らす。悦ばせ給ふ事大方ならず。また義光が女を關白秀次に參らせ。寵愛を蒙りしに。秀次太閤のけしき有て自殺せらるゝに及び。義光が女も誅せらる。其とき義光も秀次の謀叛に與せしとて。既にその國收公せらるべきに定まりしに。　大御所の御はらひにて。その罪ゆるされしかば。義光悦ぶ事大かたならず。いかにもしてこの恩報じ參らせんと思ふ所。あくれば慶長元年閏七月十二日の夜。大地おびたゞしく震て。伏見の城悉く破れ崩る。在京の大小名大閤のもとに馳參る。義光一人家子郎等引具しはだかせ馬に鞭打て。　德川家の御館に馳來り。かゝる時には人の心もはかりがたし。義光かくて候はんには。御心易思召べく候と申て御館を守り。其後太閤みづから　大御所に茶進らせんといふ。其事がらあやしう聞えしかば。義光いそぎ御前に參り。かまへて今日の事御心得有べきなり。義光これに侍れば何の恙わたらせられん。去ながらとくかへらせ給ふべきにて候と。御供して立歸る。關原の事起るに及んで上杉中納言景勝が石田治部少輔三成と心を合せ軍起すにより。義光にも味方に參るべきよし申たくる。義光わざと同心のよし返答して。其事を　大御所の御かたにうつたふ。頓て上杉御追討のため御下向有により。義光は南部秋田を先として山北の盟を引具し。會津に攻いらんとす。然るに上方また軍起ると聞て。山北の盟悉く引返す。景勝始め義光にたばかられしをいかりて。軍勢をさしむけ義光が城に城を攻落す。關原上方の軍既に敗れぬと聞えしかば。上杉が軍勢引返すを。義光かしこに追詰〳〵。千五百八十餘人が首切て。谷地の城酒田の城を落し。明れば六年其勤賞に庄内三郡山北の地悉くたまはり。原封に合せて五十一万石領し。十六年三月廿三日左近衛權少將に進み。去年夏の頃より心地例ならず。今は齡もながゝるまじと思ひ。最期の暇こひ申さめとて。九月始俄に國を出て駿河に參りぬ。　大御所其志の切なるを感じ給ひ。輿に乘ながら城門に入事をゆるされ。其上に御藥を始め。種々の賜物有て。關東にも參るべきよし仰下されしかば。頓て江戸に參り。同十月本國に歸り。今は思ひ置事なしとて。病の床に打臥して。此正月十八日六十九歳にて終をとりぬ。此日大藏番坂部四郎左衛門重宗死して。其子九郎右衛門宗次家をつぐ。（藩翰譜。寛永系圖。寛政重修譜。）〇七日處士宇津宮彌三郎末房召出されて。松平虎之助忠昌。（越前忠直卿の弟。）の家人にたまふ。末房が父は彌三郎朝房といふ。天正十年關白秀吉公のために。その所領を奪はれたるとき。その妻懷妊して有ければ。黒田甲斐守長政潛家の血統絶ん事を憐み。ひそかに。筑前彦山に隱し置て。その妻出産せしめし所男子なりし

上　江戸執政奉行等献誓書

下　移高山友祥内藤如安等於長崎

かば。彌三郎末房と名付たり。慶長五年關原一戰のとき。末房家人芳賀權之助を使者として。　大御所の御陣に進らせたりしに。權之助戰場に於て討死せりとぞ。近衛准后信尹公ちなみありければ。その來由を陽明家より聞え上られしがゆへとぞ。（武德編年集成。）〇八日寺澤志摩守廣高駿府へ參謁す。（駿府政事錄。）〇九日高野山學侶僧を駿府に召て。眞言論義聞召る。　大樂院　多聞院。　庵室院。　遍照光院　講師たり。（駿府政事錄。）〇十日　大御所御放鷹あり。義直賴宣兩卿相賴房朝臣陪從したまふ。卒伍數百人。（駿府政事錄。）〇十二日森右近大夫忠政。蜂須賀阿波守至鎭。有馬玄蕃頭豐氏。駿府に參謁す。（駿府政事錄。）〇十三日　大御所御放鷹あり。この日本多中務大輔忠勝に從屬の士堀次郎兵衛正道死す。六十四歳。正道ははじめ金平と稱し。三河國にてつかへ奉り。中務大輔忠勝に附屬せられ。しば〴〵戰功をあらはす。その子次郎兵衛正勝本多が家を去て御家人に列し。父が舊領の内二百石賜ふ。二子金平勝成は猶本多が家につかふ。（國師日記。寛永系圖。寛政重修譜。）〇十四日仰によりて。江戸の執事酒井雅樂頭忠世。酒井備後守忠利。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信。水野監物忠元。井上主計頭正就。町奉行米津勘兵衛田政。島田兵四郎利正等誓書をなして奉る。その文にいふ。　兩御所の御爲後闇き事あるべからず。親子兄弟たりとも　兩御所御爲あしきやから。又法令違犯の徒あらば。たゞちに訴出べし。今度大久保相摸守忠隣罪蒙るにより。其父子等と音信を通ずべからず。訴訟裁斷するにのぞみ。舊好知音はいふ迄もなし。親子兄弟といふとも。依怙贔負すべからず。會議の座に於て心中思ふ所は。是非にかゝはらず發言すべし。面命の善惡をえらばず。御ゆるしなからんには他にもらすべからず。他の者に面命の事きゝ得るとも。本人發言せざる間は。他にもらすべからず。平生の知音をもて朋黨を結ぶものあらば。心いれて速に聞え上べし。君命にそむくものは。知音なりとも親交すべからず。我黨もし法令を違犯し。或は贔負偏頗をなし。政務にひがことふるまふことあらば。査撿をへていかなる罪科にも行はるべしとなり。この日森右近大夫忠政は銀二百枚。時服十。蜂須賀阿波守至鎭は銀百枚。時服十。有馬玄蕃頭豐氏は銀五十枚。時服五をさゝぐ。また金地院崇傳より京職板倉伊賀守勝重がもとへ書簡を送り。邪宗制禁の事を議す。（崇傳日記。令條記。駿府記。國師日記。）〇十五日駿府にて眞言論義聞しめさる。多聞院。　大樂院。　庵室院。　遍照光院　講師たり。今夜より近臣の夜話をゆるさる。（駿府記。）〇十六日京極丹後守高知駿府に參謁す。さきに邪宗をあらためず蟄居し。法令違犯する高山右近大夫友祥南坊。内藤飛驒守如安等を。長崎に送るべきよし。金地院崇傳より板倉伊賀守勝重につたふ。（駿府記。國師日記。）〇十八日武藏

上 淺草寺法度

上 松平家乘卒

下 刑米津正勝

國豐島郡淺草寺に寺領の 御朱印を下さる。その文にいふ。寺領五百石の內二百五十石は。別當領并修理料たるべし。衆徒の欠あらん時凡僧みだりに居住すべからず。同寺院空宅抱置べからず。諸事寺務の指揮をうくべし。公役修造のとき怠慢する徒は。忽にその坊領放去すべし。山林竹木並に門前宅地。先規のごとく免除せしむべし。すべて慶長十八年三月十三日先令のごとく。ながく相違あるべからずとなり。この日駿府にては眞言論議聞し召る。大樂院。 高室院。 多聞院。 稚室院。 遍照光院 講師たり。(令條記。駿府記。)○十九日美濃國岩村城主松平和泉守家乘卒す。其子源次郞乘壽に原封二萬石をつがしむ。この家乘は左近眞乘が子にて。家乘が五代の祖加賀守乘元は。親忠 君の二子にて代々 大給を領しける。家乘天正十年三月八歲にて父が家をつぎ。十二年長久手の軍には。いまだ幼稚なれば。家士松平五左衞門近正をもて陣代たらしむ。十五年十三歲の時御前にて元服し。御名の一字賜はり家乘と稱す。十八年小田原の軍には十六歲にて供奉し。關東へ移らせ給ふ時。上州那波を賜はり一萬石を領し。翌十九年奧州の御陣に供奉す。慶長元年五月八日豐臣太閤執奏によりて叙爵し。和泉守と稱す。五年關原の軍にはとゞまりて三州吉田の城を守りしかば。戰終てのち勢州桑名にいたる。六年正月一萬石加恩有て二萬石になされ。今の城たまはり。今年正月元朝の拜賀。第一に出座せしめられしが。この日四十歲にて俄にうせしとぞ。駿府には佐竹右京大夫義宣。封內に產する南鐐銀二百貫目。砂金千兩を獻す。(家譜。家忠日記。寬永系圖。藩翰譜。寬政重修譜。駿府記。)○廿日洞家の法問を聞し召る。遠州金長寺(世につたふ可睡齋。)宋珊。(一本宋山。)瑞光寺。 得願寺。 應德院。 安養寺。 大林寺。 秀陽泉貝宗惡これにあづかる。(世につたふるところは。今日の法問。木則二月桃前所々新羅豐一見更無親相逢盡道休官去林下何曾見一人。このとき宋山答曰。爛熳と咲ふた桃花の色は。萬歲の色を含む。林下一人も見えず。是天下安平吉事といふ。 大御所この答を御感ありしとなり。この日駿府淺間の神事あり。終夜大雨。(駿府記。當代記。)○廿一日土井大炊頭利勝江戶より御使として駿府に參謁す。御密議刻をうつさる。その事秘して志る者なし。此日また眞言論義聞し召る。今夜また大雨。(駿府記。當代記。)○廿二日駿府にて土井大炊頭利勝御密談あり。直にいとま給はり江戶に赴く。此日阿波國撫養に謫せられたる米津淸右衞門正勝(斷家譜春茂一本賴勝父政信につくる。)かの地にて戮せられ。其弟淸三郞 春親士籍を削らる。正勝は藤職常春が子にて。堺の政所に補せられしが。屬吏の贓罪により去年五月遠謫せられたり。正勝かれて大久保石見守長安に親しみ。奸曲ありし罪露顯する故とぞ。またこの夜大風により。諸國普請の亦恭議の往進あり。(駿府記。當代

上 佐野信吉自居城望見江戶火馳馬至幕府將軍不悅

下 妙心寺派僧徒昇進之制

下 破却辛津山城

記。)○廿五日生駒讚岐守正俊駿府に參謁し。銀百枚。時ぶく十獻ず。高野山寶性院政遍。寶龜院。 無量壽院長海。明王院光算。明照院。 正智院。 其他十餘衆參謁す。けふ眞言論議聞し召る。無量壽院長海講師たり。また近日の大風雨により。三丸北門西垣十四五間崩る。(駿府政事錄。國師日記。)○廿六日松前甚五郞公廣叙爵して志摩守と稱す。この日江戶市街火あり。駿府にてはけふも眞言論議聞し召る。正智院 講師たり。(家譜。慶長見聞書。駿府記。)○廿七日菅沼左近定芳叙爵して。織部正と稱す。定芳仰によりて松平因幡守康元の女を迎て妻とす。昨夜江戶大火により。佐野修理大夫信吉所領上州辛津山の城にありしが。此火をみてまさしく。江戶なるべしとて。急に馬をはせて。從者も具せず通夜いそぎし程に。舘林にて馬を乘倒し。今日午前に江府にまいり。まうのぼりて御けしきをうかゞふ。あまりにはやかりし故。いかでかくはやくはまいりしぞとはせ給ひしかば。信吉居城よりは眼下に江戶を見おろし候へば。昨夜の火をもすみやかに。江戶なりとは察し候きと聞えあげたり。志かるに江戶を眼下に見おろすよし申上しこと。御氣色にかなはざりしとぞ。(寬永系圖。佐野宗綱記。 諸書これを 東照宮の御事とす。志かれどもこのとき 東照宮は江戶にましまさゞれば。いま 台德院殿の御事と定めたり。)

◎この月大久保相摸守忠隣が連座にて。その子右京亮教隆。主膳正幸信。內記成堯は南部津輕に配流せらる。(教隆幸信成堯が事。寬政重修譜には南光坊天海に召し預けられ。武藏國川越に蟄居し。元和三年南部利直にあづけらるゝとあり。)忠隣が姪森川內膳重俊は。酒井左衞門尉家次にあづけられ。上州高崎に配流せられ。養女(實は村越茂助直吉が女)の夫日下部河內守正冬は。榊原遠江守康勝にあづけられ。舘林に配流せられ。谷六右衞門俊次はことさら忠隣親睦なりしかば。松平右近將監成重にあづけられ。大久保甚右衞門長重は釆邑武藏國谷貫村に蟄居。大久保平右衞門忠尙は小田原に蟄居し。同平右衞門忠永。大久保與一郞忠辰。同平助忠尙。同右衞門八忠政。同源三郞忠知も御勘發を蒙る。堀伊賀守利重も忠隣が近緣なりとて。奧平大膳大夫家昌に預られ。野州宇都宮に配流せらる。又其頃京妙心寺派の僧昇進の事定められしは。近年其徒猥りに昇進する者多し。今より後駿府に參謁し。駿府より五山并に紫野へ謁せられ。奏聞を歷されば昇進をゆるさるべからずとなり。また五山の僧徒駿府に參る。今度駿府に於て毎寺創建の故事。并に宗派の事論問あるべしと聞えければ。其徒恐懼にたへず。又尾濃兩國に提防を築かしめらる。(村越留書。慶長見聞書。創業記。當代記。)○三月朔日佐野修理大夫信吉が居城野州辛津山の城破却し。その身は江戶に伺候すべしと命ぜらる。就封して有ながら。江戶に火災ありとてみだりに馳參ること。御不審による

上 大久保忠隣捧訴狀家康不省

上 放逐天主教徒於海外

下 西樂院法度

下 定官位昇進覽獻物大內之制

所なり。（慶長見聞書。）〇二日大久保相摸守忠隣は南光坊天海により。駿府に訴狀をさゝげ。更に不忠の志なき旨を申す。くりかへし〳〵御覽ありしかど。また仰出さるゝ御旨もなし。（創業記。）〇三日上巳例のごとし。駿城もおなじ。（駿府記。）〇五日芝山小兵衛正親堺政所命ぜらる。朝倉藤十郎宣正去年かりに政所命ぜられ堺にありしが。正親にかはり歸府すべしとなり。中坊左近秀政亡父秀祐の時のごとく。奈良の代官を仰付らる。南都一乘院門跡尊勢并法相の學匠等。召により駿府に參る。（慶長見聞書。慶長年錄。駿府記。）〇六日京南禪寺。　天龍寺慈濟院彭長老。相國寺慈照院保長老。鹿苑院畔長老。建仁寺常光院紹益。兩足院。　東福寺不二菴藤長老。龍眠菴。　南昌院等めしにより駿府に參着す。作文を命ぜられんとての事とぞ。傳奏廣橋大納言兼勝卿。三條大納言實條卿。廣橋右中辨兼賢卿。日野左中辨光慶卿。政參議季繼卿。高倉少將永慶もおなじく駿府に參向あり。（駿府記。）〇七日山口駿河守直友先に上洛し。京職板倉伊賀守勝重と共に。天主教禁斷の事を沙汰しけるに。今度間宮權左衞門伊治を遣はされ。前田家の臣高山右近大夫友祥入道南坊。內藤飛驒守如安等。細川家の臣加賀山隼人佐等。その外重科の男女百餘人。阿媽港に遠流し。その殘黨七十餘人をば。奧州外が濱に配流すべしと命ぜらる。今度駿府に參着せし五山の僧寺に。おの〳〵文章を著作して。九日に進呈すべしと命ぜられたり。その文は爲レ政以レ德。譬如下北辰居二其所一而衆星共上レ之を以て題とせらる。（御年譜。當代記。駿府記。）〇八日參向の公卿駿府にのぼり御對面あり。南都一乘院門跡尊勢もおなじ。（駿府記。國師日記。）〇九日黑田筑前守長政。松平武藏守利隆駿府にまうのぼり。銀二百枚。時服十づゝ獻す。直に江戶へ參府すべしと命ぜらる。この日先に作文を命ぜられたる五山の僧徒まうのぼり。をの〳〵其文章を進呈す。更に寶樹多二花果一衆生所二遊樂一を以て題とし。頌を作り獻ぜしめらる。（駿府記。）〇十日雨により駿府淺間の猿樂停廢せらる。（駿府記。）〇十二日京職板倉伊賀守勝重が家士恩田金右衞門罪ありて。その黨類と共に京伏見を引渡して戮せらる。此日駿府にては淺間の社能あり。　大御所。義直頼宣兩卿。頼房朝臣を伴なひてならせられ御覽ぜらる。一乘院門跡尊勢。北院。　南光坊天海。月山寺。　藥樹院慶存。寶龜院。　大樂院。　明王院光鎧。その外五山の僧等。みな見ることをゆるされて陪從す。（慶長見聞書。駿府記。）〇十三日西樂院に法令五條を授らる。その文にいふ。勤學怠慢すべからず。大山寺領三千石幷に山林境內万事西樂院の沙汰たるべし。所領多少により。住坊は其人を撰ぶべし。先例といへども不直の事は。時宜に隨ひあらたむべし。徒黨して訴訟すべからずとなり。秤座守隨兵三郎家つぎしかば。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信連署の狀をさつく。關東中秤目のこと。天正十一年十一月五日先例の旨を守り。年來のごとく彌全く沙汰せしべしとなり。（家忠日記。令條記。由緒書。）〇十四日駿府にて法相宗論義聞召る。一乘院門跡尊勢。喜多院。　東北院。　阿彌陀寺。　妙喜院。明王院光鎧これにあづかり。總持院　講師なり。次に眞言論義聞し召る。明王院光鎧。無量壽院長海。如意輪寺。　多門院。　西南院。　北室院。　金剛三昧院。　正智院。　寶龜院。　大樂院　これをつとめ。講師は遍明院　つかふまつる。參向の公卿幷南光坊天海。月山寺。　藥王院慶存。其外淨土僧五山僧聽衆たり。この夕雷はじめて聲を發す。（駿府記。當代記。）〇十五日南都の衆徒等。一乘院門跡尊勢の事を訴ふるにより。執政諸老臣幷に金地院崇傳をして究撿せしめらるゝ所。衆徒等非據に決しければ。その徒は門跡にくださる。けふ越後國高田城經營事はじめあり。（國師日記。創業記。慶長見聞書。）〇十七日法相宗の僧等駿府に召て唯識の論義聞召る。一乘院門跡尊勢。東北院。　總持院。明王院光鎧。阿彌陀院。　妙喜院。　華藏院これにあづかる。喜多院　講師なり。（駿府政事錄。）〇十九日小笠原伊豆守貞經入道丹齋卒し。其子源次郎經治家をつぎ。仰により剃髮して丹齋と改む。この貞經は小笠原遠江守長經が二男伊豆守清經が十三代の後胤にて。淸經が時伊豆國赤澤城に住せしより赤澤と稱し。貞經が時に至り本氏に復す。貞經始相馬長門守義胤が招により。陸奧中村に至り軍功を盡せしが。慶長九年よりめし出され五百石賜はり。御家人に加へらしなり。（寬永系圖。寬政重修譜。）〇廿日松前志摩守公廣歸邑のいとま賜はり。銀時服下さる。（家譜。）〇廿一日官位昇進の恩　大內に獻ずる謝恩の定制を傳奏衆に議せられければ。兩傳奏より先例を聞え上らる。諸大夫は禁裏へ杉原十帖。緞子一卷。長橋局大御乳人へ杉原十帖。板物一反づゝ。　院へ杉原十帖。緞子一卷。大貮の局へ杉原十帖。　板物一反。　女院へ杉原十帖。緞子一卷。權大納言局帥局へ杉原十帖。板物一反づゝ。　女御へ杉原十帖。緞子一卷。兩傳奏へ太刀一振。馬代鳥目三貫文づゝ。上卿職事もおなじ。　內侍所へ太刀一振。初穗一貫文。肝煎へ一貫文づゝ。四品少將宰相の謝恩は。　大內へ太刀一振。馬代銀五枚。長橋局大御乳人へ鳥目二貫文づゝ。　院へ太刀一振。馬代銀三枚。　女院へ銀三枚。權大納言局帥局へ二貫文づゝ。　女御へ銀三枚。兩傳奏上卿職事へ太刀一振。馬代鳥目三貫文づゝ。　內侍所へ初穗一貫文。肝煎へ一貫文。又公家成のとき謝恩は。　內へ太刀。銀五十枚。あるは卅枚。あるは廿枚。　院へ太刀。銀三十枚。あるは廿枚。あるは十枚。　女院女御にもおなじ。　內侍所太刀。初穗銀二枚。或は一枚。內。　院。　女院。　女御の局。末はしたもの。仕丁下々まで鳥目二貫文。あるは一貫文。兩傳奏へ太刀。銀三枚。上卿。職

下古今集傳授

下火起請

事。宣旨。大外記。太刀。鳥目三貫文。添使鳥目一貫文。肝煎鳥目二貫文と記して進呈す。今度あらためて諸大夫。四品。少將。中將。宰相の謝恩。　禁裏へ金一枚。　院　女院。　女御へ銀三枚づゝ。　內の大乳人。　院の大貮。　女院の樋大納言。師。　女御の中納言等の局へ銀一枚づゝ。兩傳奏上卿へ太刀幷銀六十目づゝ。　內侍所初穗四十目。肝煎八十目。金子一枚。太刀五振の代り。銀一貫十文目と定らる。其旨傳奏衆へ告らる。松平陸奥守政宗は高田城經營により江戸に參る。細川內記忠利は駿府に參謁し。銀時服を獻ず。(國師日記。貞享書上。駿府記。)○廿三日西城留守居川井出羽昌守俊卒す。齡八十三。其子五兵衞昌等家をつぐ。昌俊は小田原北條に仕へしが彼家沒落の後御家人となりしと。此日駿府にて法相論義聞し召る。一乘院門跡尊勢。喜多院　證義たり。擬持院　は問者。阿彌陀院。　は講師。明王院。　妙喜院。華藏院　これにあづかる。けふ大風。諸木の枝多く吹折たり。(寬政重修譜。駿府記。當代記。)○廿五日駿城にて法相論義聞し召れて後。一乘院門跡尊勢。阿彌陀院。　喜多院。　東北院　を數寄屋に招たまひ。御茶を給ふ。(駿府記。)○廿六日駿城にて管絃御聽聞あり。藪宰相秀繼等。その餘伶倫三人簀子に候して。笙笛篳篥を役す。樂は千秋樂。青海波。陵王なり。貞正院このほど駿府におはしまして。けふつれの御座の奥の間にて聽聞したまふ。この姬君先に備前岡山より。はる〳〵まいりたまひ。ひそかに聞え給ふ事あり。はじめ姬君小田原の北條氏直が方へ御入輿したまひしが。氏直うせし後寡住にて渡らせたまひしを。豐臣太閤の媒して池田宰相輝政にそはせられ。左衞門督忠繼をまうけ給ふ。忠繼には備前國を給はりしかど。忠繼幼年の間は兄武藏守利隆。父宰相の遺命をもてその國務を後見してありけるにより。今は忠繼にその國勢をとらせまほしとの御事とぞ聞えし。この日三河國深溝本光寺　駿府に參謁す。(駿府記。國師日記。)○廿七日參向の公卿駿府を發して江戸に赴く。けふ冷泉中納言爲滿卿駿府にまかる。是は　大御所古今和歌集の奥旨御傳授有べきためとぞ聞えし。この夜林道春信勝御前に侍しかば。かの集中秘事とする。三鳥の口決をとはせたまひしに。信勝これに答ふること。響の聲に應ずるごとし。後日爲滿卿聞へあげし奥義口決。信勝が前日申たるに少しもたがはず。信勝大に御感を蒙る。(國師日記。駿府記。)○廿八日駿府熊野森にて罪人火起請を行ふ。彥坂九兵衞光正是を沙汰す。(駿府記。)○廿九日土井大炊頭利勝江戸より駿府に御使に參る。(駿府記。)○　晦日田中筑後守忠政駿城にまうのぼりて。黑羅紗并に銀二百枚獻ず。是江戸城修築のこと仰蒙り。關東に赴くによりてなり。松平左衞門督忠繼の家士瀧尾但馬。福原淸左衞門も拜し奉る。是は貞正院御かたに供して。駿府に參りしによりてなり。また土井大炊頭

上筒井定慶之新封

上大久保忠隣再捧訴狀

上大野治長等贈密書于前田利長求加盟利長把其書獻家康

利勝を召て。御密語數刻に及ぶ。(駿府記。)◎この月先に罪蒙り逆鱗せられたる筒井伊賀守定次が弟藤五郎定慶。藤六郎慶之を召て。大和國福住にて一万石を授られ。郡山の城をあづけられ。もとの家人三十六人に二百石づゝたまはり。その寄騎に附らる。慶之は主殿助。藤六郎は紀伊守とあらたむ。(家譜には。定次の弟藤六郎政行とて。市場殿にあはせられ。和州にて五千石たまはり。慶長十五年八月三日死す。六十四歲。この人紀伊守とあらたむ。その子を藤五郎政次とて。郡山城にあり。大坂陣の前退城して切腹す。政次のちに主殿頭とあらたむと見ゆ。藩翰譜には藤六郎藤五郎を一人の事とす。政行實は福住入道宗永が子にて。順慶が猶子とす。いづれ是なるや。)また福島左衞門大夫正則。黑田筑前守長政。蜂須賀阿波守至鎭。加藤左馬助嘉明。松平武藏守利隆。京極丹波守高知。森美作守忠政。寺澤志摩守廣高。細川內記忠利。有馬玄蕃頭豐氏。稻葉彥六典通等。江戸修築の事奉はり駿府に來り江戸へ赴く。又大久保忠隣配所江州よりして。叛心あらざる旨訴狀を奉るといへども。近臣時勢を恐れてこれを取次ものなし。成瀨隼人正正成忠隣が寃罪に沈めるを歎き。その訴狀を　大御所の御覽に備ふ。　大御所御覽ありて。更に可否の仰もあらず。またこの頃大坂城中織田有樂入道。大野修理亮治長より。ひそかに加賀國に使して前田中納言利長へ密書を送り。右府このほどは年漸く長じ給ひ。武將の器備りたまふ。利長はやく大坂へ馳登りて右府を輔翼し。大事を思ひ立給ふべし。城內粮米七万石を蓄へしに。福島左衞門　大夫正則近日三万石を獻ず。志かのみならず。城外商人の廩に蓄しめしも若干なり。是みな利長の進退にまかせらるべし。そのうへ黃金千枚恩貸せらるれば。利長軍備を嚴整してはせのぼらるべしとなり。利長はさらに其答もなさず。筑前守利常をして。大坂よりの密書を駿府に獻ぜしむ。　大御所御覽あり。大坂城中金銀を積蓄すること山のごとしといへども。近年大社大寺を興隆し。土木の役募らなれば。今はその半を虛耗せしなるべしとのみ仰ありて。敢ておやしませ給ふ御氣色もみえたまはざりしとなり。されどかねて大坂一度は兵革興るべしと志ろしめされ。御心を煩はしたまひしが。利常がこの訴よりのちは。いよ〳〵帷幄の御計略をめぐらされしとなり。また松平陸奥守政宗は。この春より越後高田の城構造せしにより。江城にて守家の御刀をたまふ。(武德編年集成。慶長日記。寬永系圖。)

台德院殿御實紀卷二十六

（慶長十九年四月にはじまり六月に終る）

○四月朔日朔會例のごとし。駿府にては幸若舞御覽ぜらる。こ

上　令五山僧輯錄公武法制資料

の頃琵琶法師。棋師。象棋師等各めして試みたまふが故。曲談の徒多く駿府に輻湊すといふ。(駿府記。武德大成記。)○二日夕陽の光火のごとし。さきに(三月廿八日。)駿府にて火起請とりしものゝ掌を奉行點撿す。(駿府記。)○三日旭光赤銅のごとし。見るもの驚駭す。駿府には木下右衞門大夫延俊參謁し。銀二十枚。時服十獻す。この日高力河內守長次卒す。こは武藏國岩槻の城主左近大夫忠房が季弟にて。つぎの兄傳十郎正重が家をつぎ駿府に近侍し。上段御給仕の役をつとめ。暇ゆりて河內守と稱し。けふ廿三歲にて卒し。子なければ家たえぬ。(駿府記。寬永系圖。)○四日加藤肥後守忠廣駿府に參謁し。銀二百枚。時服十。袷二十を獻じ。家臣等五人も見え奉る。間宮新左衞門直元。田邊十郎左衞門某佐渡國より參謁し。銀千貫目餘奉る。この日明星院　眞言論義聞しめさる。(駿府記。)○五日大村丹後守喜前駿府に參謁し。銀廿枚緞子五卷を獻ず。この日五山僧等に命じ。群書治要。貞觀政要。續日本紀。延喜式の中より。公武の法制となるべき事を撰擇せしむ。林道春信勝。金地院崇傳その事惣裁たらしめらる。西福寺　撰擇集を獻じ。與福寺の摠持院法華廿八品和歌を獻ず。また駿河の濱邊にて漁夫異魚を得。是を廿餘人にて荷ひ來り獻ず。その魚背黑くして龜甲のごとく。首は犬に似て尾三股にわかれ。腹下斑紋大鱗あり。諸人その名を知る者なし。(駿府記。)○六日午牌後降寒氣冬のごとし。越前少將忠直朝臣駿府に參謁せられ。銀二百枚。綿三百把獻ぜらる。その家司本多伊豆守富正。本多丹下成重二人をめして。忠直少年たれば兩人よろしく輔導すべしと面命せらる。(駿府記。)○七日駿府にて林道春信勝。論語爲政篇を進講す。(駿府政事錄。)○八日江戶城修築するにより。けふ基礎をさだむ。越前少將忠直朝臣駿府を辭して江戶におもむかる。京山科安祥寺　脚力を以て。此三日高野山前撿挍寶性院政遍遷化の事注進す。大樂院　後住たらしむべしと仰下さる。(創業記。駿府記。)○九日　勅使廣橋大納言兼勝卿。三條大納言實條卿。幷に藪宰相嗣良卿。日野弁光慶。廣橋右中弁兼賢卿。高倉少將永慶江戶に參向す。此日御勘氣蒙りながら駿府に隱れ住ものを追放たしめらる。けふ終日大雨。夜に至てはれず。諸人これを悅ぶ。(駿府記。創業記。當代記。)○十日駿府にて安養寺存康をめして。洞家の法問を御聽聞あり。(駿府記。)○十一日駿府にて眞言新義法問聞しめさる。智積院日譽。明星院。　延壽寺宥瑞。　摠持寺。　吉祥院。上野鏡識坊。　結城長存坊　これにあづかる。下總圓福寺講師たり。この日水野大膳正恭(家譜正忠。)死す。こは尾張の國大高の城主大膳大夫正長が子にて。召出され三千三百石領しけるが。直日を忘り御勘氣を蒙り。御ゆるしなくして死しければ。采邑收公せられ。その子九右衞門正行は。さきに別にめし出され小姓組たりしが。父が事に座して御勘氣蒙る。のち小姓

上　秀忠叙從一位任右大臣

上　搜索古書

下　搜索古書

上　鑄造京都大佛鐘

に復し廩米三百俵給はりしとぞ。(駿府記。寬政重修譜。)○十二日。　勅使廣橋大納言兼勝卿。三條大納言實條卿。江城にまうのぼり。從一位右大臣の宣旨をつたへ奉る。(駿府記。)○十三日駿府にては眞言論義聞しめさる。智積院日譽精義たり。この日五山の僧等先に命ぜられたる　貞觀政要。續日本紀。延喜式等の抄錄を進覽し奉る。林道春信勝。金地院崇傳御前に於て是をよむ。又彥坂九兵衞光正柳津浦にて釣しとて松魚を獻ず。又加茂の祠官等葵及び符籙をさゝげ奉る。(駿府記。)○十四日駿府にて猿樂あり。　冷泉中納言爲滿卿幷五山長老等にみせしめらる。樂は白樂天。松榮。井筒。　鞍馬天狗。　通小町。芦刈。柏崎。殺生。養老なり。賴宣卿賴房朝臣松榮をまはれ。義直卿井筒の小鼓をうたせらる。(駿府記。)○十五日駿城にてはけふも能あり。竹生島。賴政。千手。谷行。芭蕉。花月。阿漕。善知鳥。老松なり。(駿府記。)○十六日駿府にては本多上野介正純。金地院崇傳に仰事有て。京の文殊博士船橋式部少輔秀賢にはかり。仙洞幷攝籙。竹園。月卿。雲客所藏の古書を搜索し。先その書目を進覽すべしと申送らしむ。また江戶參向の公卿に。宣下おはらば直に駿府へまいらるべしとの內旨を。上野介正純金地院崇傳よりつたふ。京大佛殿を豐臣右府より搆造あり。けふその鐘を新鑄すとて。陪輔百人。都鄙工匠の棟梁十四人。小工二百人。鑄師三千人集る。見物の貴賤堵のごとし。京所司代板倉伊賀守勝重。大坂惣奉行片桐市正且元監臨す。(國師日記。舜舊記。)○十八日公卿江戶を辭して駿府に參向す。駿城にては法相論義聞し召る。一乘院門跡尊勢講師たり。北院。　東北院。　阿彌陀院。　摠持院。　妙喜院　等是にあづかる。こたび大乘院門跡信尊受戒せらるべきに。その戒師たらんもの。與福寺はむかしより天正十二年まで綸旨進給たり。東大寺は文安三年退轉せしより。今年まで百六十九年その例なし。近例により與福寺學衆を戒和尙として。大乘院門跡早々受戒あるべき旨。一乘院門跡尊勢に仰つかはされ。一乘院門跡并に喜多院にいとま賜ひ歸寺せしめらる。(駿府記。國師日記。)○十九日駿城にて聊御遊例なりしが。高野山の僧等江戶より歸り參りければ。直に論義聞し召る。京所司代板倉伊賀守勝重より。京大佛の鐘鑄造　せし由注進す。(駿府記。)○廿日　勅使廣橋大納言兼勝卿。三條大納言實條卿駿城にまうのぼり。此十二日江戶にては從一位右大臣御昇進の事聞え上る。今度　大御所にも大政大臣御昇進あるべきか。又は准三宮宣下せらるべきの旨仰進らせ　たまふといへども。かたく辭し給ひ。　江戶御所の姬君　女御入內の事のみ。御領掌ありしとぞ。又公家法制を定めらるれば。諸家所藏の書籍寫して。進呈せらるべしと仰給ふ。實條卿三代實錄所藏するにより。進覽すべきよし答奉りて退く。藪宰相嗣良卿。日野弁光慶卿。廣橋弁兼賢卿。高倉少將永慶も拜し奉る。醫官今

上　京都大佛殿鐘銘
下　牧野成里卒

大路延壽院正紹江戸番替によて拜謁す。はて丶眞言論義聞し召る。明王院光譽。　大樂院。　無量輪寺。　遍明院。　正智院。　金剛三昧院。　多聞院。　西南院庵室。講師北室院政旻。次に新義論義智積院日譽。明星院。　惣持院實延。延壽寺學頭普澗。吉祥院。　鏡識坊。　長存坊。　講師圓福寺　つかふまつる。高野山の僧等聽聞せしめらる。はて丶大樂院に高野山の寶性院を相續すべしと命ぜらる。大樂院　先師所存あるべしとて辭退しければ彌その正直を御感あさからず。あながちに面命せらる。京都所司代板倉伊賀守勝重より大佛殿鐘の唐金一萬七千貫目餘。輪百三十二挺。樋四筋。鑄物師棟梁山城國三條釜座彌右衛門。同助右衛門。脇棟梁駿河江尻長谷川。武藏江戸推名。伊勢山田源右衛門。播磨。若狹。備後。美作。大和。河内。攝津。和泉等すべて十一人。諸國鑄物師三千百餘人。鐘の口九尺一寸五分。高さ一丈八寸。厚九寸のよし注進す。この日一乘院門跡尊勢駿府を發し歸京せらる。(駿府記。國師日記。)〇廿一日駿府にて公卿饗應せられ猿樂催さる。高砂。經政。三輪。鵺。野々宮。呉服。　御裳洗。七番。三輪。鵺。皇帝は賴宣卿つかふまつらる。(駿府記。)〇廿二日細川越中守忠興病もて江戸を辭し。駿府に參り拜謁し。時服十領。緞子廿卷獻す。夜中片山與安法印宗哲をもて。萬病圓千粒。鉛波丹八香盒をたまふ。公　卿駿府を辭して　歸洛せらる。公武官位謝物の制をさだめ仰つかはさる。池田備後守重信巫女の惡事を訴へしに。その巫女は重信が妻のもとに住よし白状せしかば。重信御勘氣を蒙る。(駿府記。家譜。國師日記。

重修譜には。駿府に巫女有て諸人をたぶらかし。金銀をかりとり。重信が家士關彌八郎といふものにあたへたりしに。貸せし者はたりければ。巫女は其金銀はわがもとにあらず。彌八郎が所爲なりといふ。よて貸せし徒重信もふるべきよしをもてうたへ出しかば。糺明せられしに。重信しらざるよしの直　訴をさゝげしにより。御勘氣蒙りしとしるせり。)〇廿三日持筒頭牧野伊豫守成里卒す。成重は代々三州吉田城主たりし牧野田三成三　が四代の孫にて幼なくして。父傳藏成機におくれ尾州に入となり。十六歲にて父の仇石川隼人佐といふものを討取て。伊勢の長島に逃行しを。瀧川左近將監一益これを感じ。めして近侍となす。これよりしきりに武功をはげみ。織田殿につかへ。又長谷川藤五郎秀一につかへ。また關白秀次にしたがひ。秀次事ありてのちは石田治部少輔三成がもとに寄食し。關原戰に三成が手に屬し出陣し。西軍破れしかば郎黨十餘人をしたがへ敵中を破り。池田三左衛門輝政が備に加はる。　大御所兼ての武名をしろしめしければ。めし出され　江戸御所に付られ三千石をたまひ。持筒頭たらしめられ。又仰により三子成純に傳藏の名をゆづり。成里は叙爵して伊豫守と稱し。齡五十九歲にて終りしなり。三男傳藏成純に家ゆづりて二千

下　船橋秀賢獻古書目錄
下　依經營江戸城發法度
上　小笠原信之卒

石。四男織部成常に千石わかちあたへ。長子將監成信二千石右衛門成延は猶池田家に奉仕せり。駿城にては智積院日譽以下の諸僧をめして。直言論議聞し召れ。をの／＼歸寺の暇給ふ。五山僧等も同じく暇下さる。三好丹後守房一。堀田若狹守某。能勢伊豫守賴次。保田甚兵衛則宗。奥田三郎右衛門忠次をめして。池田備後守重信が罪を議せしめらる。(寛永系圖。駿府記。)〇廿四日小姓向坂庄次郎政勝死して。その子權十郎政定家をつぐ。(寛永系圖。)〇廿六日下總國古河城主小笠原左衛門佐信之卒す。その子伊勢次郎政信して。原封二萬石襲しめらる。此信之實は酒井左衛門尉忠次が三男にて。幼年より近侍しけるが。天正十六年仰によりもとの掃部助信嶺が養子となり。慶長三年二月九日父信嶺卒しければ家つぎ。五年上杉御追討のとき。今の　御所の御供して御先手に列る。關原の戰には山道の御供し。十七年武藏國兒玉の所領をかへて今の城給はり。二万石になされ。ことし相摸國小田原城を守り。けふ四十五歲にてうせぬる之。(寛永系圖。寛政重修譜。)〇廿七日安藤對馬守重信江戸より御使として　駿府へ赴く。此廿三日霖雨。攝河兩國近年類なき洪水之とぞ。(駿府記。當代記。)〇廿八日安藤對馬守重信駿城にのぼり拜謁し。今度　御所御昇進の事。御辭退あるべきにや。御庭訓をこはせ給ふ旨仰進らせらる。天恩の忝き御辭退有まじき由仰つかはさる。又江戸より請せ給ふにより。本師調日をつかはさる。京より船橋式部少輔秀賢かねて搜索し給ふ古書の目錄を進呈す。　院の御庫に延喜式。百練抄。令。江次第。この外關白秀次公獻ぜし古記の拔萃あり。九條家の庫に新儀式。北山抄。類聚格。壬生官務孝亮の藏に西宮抄。類聚國史等なり。(駿府記。)〇廿九日美濃大水。尾張はことに甚しく。田園損亡あげてかぞふべからずとなり。(當代記。)◎この月江戸城經營中の令條仰下さる。經營の場はをの／＼下馬すべし。女子童子はこの限にあらず。經營中大器械は停止たるべし。奉行は此限にあらず。雨をつゝみまたは烟草を用ゆる事。いよいよ禁ずべしとなり。南部信濃守利直が家司楢山五左衛門越後國の高田城經營の勞を褒せられ義助の御刀給はり。時服銀をかづけらる。また一色左兵衛範勝に釆邑二千石をたまふ。(武家嚴制錄。家譜。南宗譜。)〇五月朔日拜賀例のごとし。駿城もおなじ。囃子五番。老松。當麻。松風。錦木。江口。(駿府記。)〇二日駿城にて天台論義あり。(駿府記。)〇三日五山僧等まうのぼり拜し奉る。この日處士大須賀與助政次死す。政次は三河にて岡崎三郎信康君につかへし人にて。今年八十五に至りしとぞ。その子治部政成は府交佐野傳右衛門正長が乞により。後に大番にめしいださる。よて佐野に改む。駿城には片桐市正且元大坂より參る。是は大佛鑄造の事奉　行して。しばらく在京せしが。四月廿四日京を發して。けふ參向せし之。(紀年錄。寛永系

上仙石秀久卒

圖。寛政重修譜。駿府記。)○四日駿城にて天台法論開し召る。中院。　成菩提院。　法輪寺。　論師は春日岡總宗寺亮運つかふまつる。(駿府記。)○五日蒲節例のごとし。駿城にもおなじ。酒井雅樂頭忠世江戸より御使に參る。八日にまうのぼり拜謁すべしと命ぜらる。(駿府記。)○六日昨日より大雨。所々缺潰す。この日信濃國小諸城主仙石越前守秀久卒す。その子兵部大輔忠政遺領五万石をつがしめらる。この秀久は治兵衞久盛が子にてはじめは權兵衞といふ。豐臣太閤いまだ羽柴筑前守と申けるとき。秀久に淡路の國須本の城をさづけ。年頃の武功を賞せらる。天正十一年七月爵ゆりて越前守と稱し。十三年の夏四國の戰に秀久先陣しければ。其勸賞に讃岐の國賜て移る。十四年島津を攻らるゝとき。十二月廿二日の朝戸次川の戰に。味方散々に敗れしかば。關白その不覺をとがめられ讃岐國を收公せらる。十八年相摸の北條をせめられしとき。秀久ひそかに供して信濃の國に下り。小笠原右近大夫貞慶が手に屬し軍せしかば。その奮勤神妙なりとて信濃國小諸の城給はり。五万石を領し。慶長五年の秋　大御所上杉御追討として。奥に下らせ給ふとき。御供して發向す上方またみだれしかば。今の　御所の御供して山道をのぼり。眞田が上田の城をせめられしとき先驅し。その後小諸の城にとゞまりて。上方の戰にはあはず。十六年正月二日謡曲始のとき着座をゆるされけふ六十四歳にて卒せしなり。駿府にては天台論義開しめさる。月山寺。中院。　眞光寺。　成菩提院。　春日岡總宗寺亮運。法輪寺。論師は月山寺　なり。(當代記。寛永系圖。藩翰譜。駿府記。)○七日駿城にて京北山鹿苑寺　參謁す。金地院崇傳。今度大佛供養の導師咒願師證義師等を議定して聞え上る。導師は妙法院門跡常胤法親王。咒願は三寶院准后義演。證義は照高院准后道澄なり。(國師日記。)○八日江城の御使酒井雅樂頭忠世拜謁す。今度右大臣從一位御昇進の御謝儀として。銀三百枚。長光御太刀。黑鹿毛の御馬を進らせ給ふ。忠世も太刀馬に蠟燭五百挺そへて奉る。忠世に長光の御刀たまはり直に暇下さる。また加藤肥後守忠廣は右馬允正方を名代とし。婚姻を謝し。緋綸子二十。黑綸子二十。時服十。銀二百枚獻じ。正方も時服五。銀三十枚獻ず。これ故蒲生飛驒守秀行が女は。　大御所の御孫女なるをもて。　御所御猶子となされ。忠廣のもとに入輿せられしなり。次に片桐市正且元干飯三盆。白炭三箱獻じ拜謁す。御閑談刻をうつさる。(駿府記。)○九日大風雨。(當代記。)○十日小姓板倉周防守重宗京より駿府に歸謁す。大佛殿成功しこの仲秋上旬には。開眼供養あるべき旨聞え上る。松平下野守忠郷が家司岡野半兵衞重政。外池信濃良重等退身せし聞えあるにより。蒲生五郎兵衞郷舍に津川の城を授け。先に退身したる蒲生源左衞門郷成に三春の城をあたへ。四万五千石領せしむべしと仰下さる。(駿府記。大業廣記。武德編年集成。)○十一日五山の僧等江戸城にめして。をの〳〵題を給はりて頌文を試給ふ。昨今両日大雨。(國師日記。當代記。)○十二日諸國洪水。天文十三年甲辰以來七十一年が間。いまだ例なき事とぞ。(當代記。)○十三日松平陸奥守政宗。越後高田城經營にあづかるをもて。御自書給はり慰勞せられ。また御使をもて帷子をつかはさる。(貞享書上。)○十四日雨猶やまず。(駿府記。)○十五日駿城にて天台宗論義開し召る。論師は眞光寺。精義は中院。月山寺。　成菩提院。　春日岡法輪寺。三井の法泉寺　なり。(駿府記。)○十六日江戸にて。五山僧に作らしめられたる頌文を。駿府へまいらせらる。儒役林道春信勝幷　金地院崇傳御前に於て。是をよむ。(駿府記。)○十九日加藤式部少輔明成駿府へ參謁し。銀百枚。綿二百把。袷衣十獻ず。腫物なやみて三年在封せしとぞ。京職板倉伊賀守勝重脚力もて畿内洪水。鴨河堤崩れ民居流亡し。瀬田橋傾落の旨注進す。堤防橋梁速に修理すべしと。その二子内膳正重昌もて仰下さる。(駿府記。)

上前田利長卒

上遠山利景卒

○廿日致仕前田中納言利長卿卒せらる。齡五十三。正二位大納言を追贈せらる。遠山民部少輔利景卒す。その子勘右衞門方景に家つがしめらる。この利景が父は相摸守景行といふ。代々美濃の國明智の城主なりしが。織田殿にまたがひ。元龜三年甲州の武田勢と戰ひ討死す。天正十年織田殿甲州發向の時。利景　當家の麾下に屬し戰功を勵す。武田勝賴滅亡のゝち河尻與兵衞鎭吉に屬し。美濃組のともがらと共に甲府を守る。織田殿事有て翌年ひそかに三州に參り。御家人たらん事を乞。御ゆるし蒙り。十二年長久手の戰におよび仰をうけて。森武藏守長一が兵ども守りたる明智の城を攻落し。首十五級切て御感を蒙る。豐臣太閤のときに明智をば森武藏守長一にたまはりければ。利景舊領明智を去て三州に參り。十八年小田原陣に御供し。關東に移らせ給ひしのち。上總の國の内にて采邑を下さる。慶長五年關原の時には。田丸中務少輔具直が濃州岩村の城にありて。明智土岐兩城をかゝへしかば。利景仰をうけ。舊領なればとて明智城に馳向て攻ぬく。夫より木曾組の人々と共に。岩村の城を責んとせしに。上方の軍敗れ。田丸も岩村の城を開退しかば。その城を守る。翌年その功を賞せられ舊領明智を給はり。六千五百三十石餘を領し。伏見城にて從者の事奉はり。叙爵して民部少輔と稱し。七十四歳領地にて終をとる。竹腰山城守正信が兄を召て。御覽ぜられ。源太郎といふ名を給はり。行光の御さしぞへを授け給ひ。又御壽齡におやかり奉れとの仰にて。着御の袷衣をかづけらる。また片桐市正且元歸坂の暇給はり。馬幷巣鷹を下されて。八月二日大佛供養行ふべき旨命ぜられ。豐臣右府にも巣鷹を遣はさる。(慶長見聞書。寛永系圖。慶長年錄。寛政重修譜。家譜。)○廿一日駿城にて池田越前守重利謁し奉る。重利は本願

上　松浦鎭信卒

寺門跡の執事下間少進重政入道法橋頼龍が子にて。これまで本願寺につかへ按察使と稱せしとぞ。また叡山の僧徒等參謁す。つぎに奥殿にて　大御所南光坊僧正天海より。天台宗血脈相承したまふ。この日池田備後守重信。光に訴へし巫女のことに坐して所領收公せられ。有馬玄蕃頭豐氏にあづけらる。（重修譜には。重信この後富士の麓法命寺に籠居すといふ。）重信が父は備後守重成とて。織田右府につかへ。その後御家人に加へられしが。重信も故ゆりて備後と稱し。此日罪蒙りしなり。（家忠日記。駿府記。寛政重修譜。）○廿二日肥前國平戸領主松浦式部卿法印鎭信卒す。遺領六万三千二百石を。その孫壹岐守隆信に襲しめらる。此鎭信は故肥前守隆信入道道可が子にて。その先は左大臣融の後胤なり。源太夫判官久のときより。肥前國松浦に住せしかば家號とす。そのゝち肥前守興榮より。代々同國平戸に城かまへて住す。あるときは太宰少貳が被官となり。或ときは大內家または龍造寺等にしたがひしが。豐臣關白筑紫の地攻られしとき。鎭信降參して本領を安堵し。天正十七年二月廿七日式部卿法印に任ず。關白の命蒙りて朝鮮におし渡り。こゝかしこに戰ふ事七年。慶長三年歸朝せしが。同じく五年關原の時は。石田小西等が催促に應じ。鎭西の人々も長門國下關まで兵船こぎよせしが。大村丹後守喜前がすゝめにより。こゝより本國に引かへしければ御感を蒙り。同年九月本領を安堵し。けふ領國平戸に於て卒せり。齡六十六。駿城には天台の僧等まうのぼり刻を移す。僧正天海申けるは。この頃比叡山學林坊が奴僕二郎といへるもの。天狗のためにいざなはれたりしが歸り來り。我は叡山二郎坊の使とし。愛宕山太郎坊。鞍馬の僧正坊。彥山の豐前坊。大山の伯耆坊。上野の妙義坊等を呼迎へ。各所の大天狗近日叡山の嶺八王寺三の宮に會集すと告しかば。諸人大にあやしみ恐れしが。期日に至り俄に風雨晦冥し大雷おびたゞしくふりて。三の宮の邊さま〴〵の怪異をあらはしたるよしきこえ上る。（日記。藩翰譜。寛政重修譜。駿府記。）○廿三日戸田采女正氏鐵駿城に參謁し。銀五十枚。時服十獻ず。（駿府政事錄。）○廿四日僧正天海駿城にのぼり御物語刻を移す。下野國日光山の麓銅山近日白銀を出す。全く佛法興隆の祥瑞なるべき旨天海聞え上る。　大御所更に聞し召給はざるがごとし。（駿府政事記。）○廿五日前田中納言利長卿卒去の事聞え上るにより。在駿の諸大名旗本の諸士。まうのぼり御けしき伺奉る。（駿府政事錄。）○廿六日江戸城石壘構造一の丁場落成す。よて二の丁場基礎を布置せしめらる。けふ五山僧等暇給はり。江戸を出て駿府に赴く。（創業記。駿府記。當代記。）○廿七日五山僧等駿城に參謁す。松平陸奥守政宗が越後高田築城により。其旅館へ駿府より御書を使はされて慰勞し給ふ。（駿府記。貞享書上。）○廿八日駿城にて天台論義聞し召る。叡山

下　鹿苑寺領

下　下天主教徒于獄

上　五山僧徒献續日本紀

并關東の緇徒廿四人是にあづかる。（駿府記。）○廿九日駿城にて五山僧等時服給ふ。この日里見安房守忠義銀百枚時服獻じ拜謁す。（駿府記。）◎是月京にては　主上（後陽成院。）しきりに　大御所御上洛を御催促のよし。兩傳奏より本多上野介正純。金地院崇傳へつたふ。青山雅樂助幸成御勘氣を蒙る。こは大久保加賀守忠常が病をとはん爲。小田原にまかりし故とぞ。また原田九郎左衛門景種八十五歲にて沒す。その子小姓勘兵衛種正づく。二子三九郎吉種もめし出され大番に列す。（國師日記。寛政重修譜。寛永系圖。）○六月朔日當賀例のごとし。駿城にては出仕の群臣富士の氷を給ふ。東大寺清涼院某はじめ。華嚴宗の諸僧駿城にまうのぼり拜謁す。また幸若舞御覽あり。（駿府記。）○二日松平源次郎乘壽駿城に登り。銀五十枚。時服を獻じ襲封を謝す。五山僧等續日本紀の欠卷を補寫しさゝげ奉る。又天台宗回答を聞しめさる。鷄足院某。日增院珍祐。觀音院忠尋。講師は竹林坊重順つとむ。（駿府記。）○三日駿城にて華嚴宗論義聞し召る。清涼院某講師たり。こは當今の俱舍の達者なりとぞ。大喜院。　總持院。　無量壽院。　寶賢坊。　治部卿　是に預かる。此日濃州大水。曾根の堤崩れたりとぞ。（駿府記。當代記。）○四日成瀨豐後守正武駿府に御使し。江戸城石壘多半成功のよし告まいらせらる。　大御所正武もて。江戸に自鳴鐘を進らせ給ふ。諸國洪水。攝津。河內。美濃尤甚し。田園。民家。堤。橋梁多く損亡す。去月廿三日より霖雨のいたすところなり。（駿府記。）○五日幸若舞御覽あり。（駿府記。）○六日京鹿苑寺に御黑印を給ふ。山城の國北山の中三百四十石余。西院の內九石餘。合て三百五十石。并境內守護不入諸役免許の事。去慶長十五年四月廿日先判の旨にまかせ。猶相違せしむべからずとなり。天主教の徒獄に下さる。また蠻船肥前平戸に漂着するよし聞ゆ。この日妙法院門跡常胤法親王。梶井門跡最胤法親王。青蓮院門跡尊純法親王駿府に參謁せらる。妙青兩門は帷子十領づゝ。梶門は五束五卷奉る。三門跡はじめ五山の僧等論義きこし召る。觀音院忠尋。惠光坊亘珍。日增院珍祐。　春日岡亮運。　月山寺。　中院。　雙林坊實見。五智院倖海。法林寺。　竹林坊重順。　眞光寺。　惠心院亘鎭。精義は正覺院僧正豪海。南光坊僧正天海。講師は惠光坊亘珍つかふまつる。（駿府記。當代記。）○七日駿城にて妙法梶井青蓮院三門跡をはじめ。天台諸僧を饗せられ猿樂あり。樂は寶生。實盛。夕顏。紅葉狩なり。石川傳次郎一勝沒し。その子次郎兵衛一長家をつぐ。（駿府記。）○八日三門跡江戸に赴かるべしと命ぜらる。五山僧は暇給はり京にかへる。京愛宕威德院　駿府に參謁す。（國師日記。）○九日三門跡江戸におもむかる。駿府にては天台論義聞し召る。西樂院。　行光坊賢祐。延命院忠尊。鷄足院某。東光坊。　雙林坊實見。法泉院。　宗光寺。　泉福寺。　禪行坊。　嚴光院。　相住坊亮算つか

下　令松浦隆信查撿天主教徒

ふまつる。猿樂等六十餘人。唐織または時服をたまふ。（國師日記。駿府記。）〇十日駿城にて華嚴宗論義聞し召る。この日故池田宰相輝政の北方。（良正院御かた。）駿府を出て歸國せらる。（駿府記。）〇十一日駿城にて幸若舞御覽ぜらる。雷鳴連日。（駿府記。）〇十二日庭田宰相重定卿江戶より駿府にまかる。下間少進法印賴龍は。駿府より江戶に赴く。駿府に伺候の猿樂等に金錢を下さる。（駿府記。）〇十三日松平下野守忠鄉が家司町野長門幸和。稻田數馬貞右に御判を給ふ。其文にいふ。忠鄉幼年の間下々萬事爭論あらしむべからず。法令違犯の徒は曲事たるべし。訴論を停禁し新進の徒を召抱べからず。非義なき故あらば聞え上べし。藩士祿むすぶ事聞え上ずして。私にはからふべからず。慶長六年新封以前の古借弁濟すべしとなり。駿城にて天台論義聞し召る。人數六日におなじ。鷄足院某法泉院　を加へらる。講師は惠心院良範つかふまつる。又竹林坊重順。五智院倚海をして。因業果業の問答せしめらる。また大乘院受戒會延滯すべき旨。本多上野介正純。金地院崇傳より。京職板倉伊賀守勝重がもとへつたふ。（武家嚴制錄。駿府記。國師日記。）〇十六日嘉定例のごとし。駿城にては宰相義直卿。賴宣卿。少將賴房朝臣。配膳は西尾隱岐守忠永役す。次に日野大納言輝資入道唯心は三方。水無瀨宰相親具入道一齋。金地院崇傳。冷泉中納言爲滿卿。大澤少將基宥は足付。山名豐國入道禪高。佐佐木中務大輔高定。畠山長門守義直。土岐左馬助賴次。同市正持益は片付にてたまふ。その外は枚擧にいとまあらず。はてゝ天台論義聞し召る。其人數九日に同じ。惠心院良範精義たり。（駿府記。）〇十七日智積院日譽江戶より駿府へのぼり拜謁す。鏡識坊。　長存坊。　圓福寺もおなじ。江城の御前にて論義三度聞し召るゝ旨聞えあぐる。また天台論義聞し召る。精義は正覺院僧正豪海。南光坊僧正天海。講師は月山寺。惠心院良範。眞光院。　春日岡亮運。竹林坊重順。法泉院。　法輪寺。　鷄足院某。日增院珍祐。五智院倚海。惠光坊良珍。東光坊　是に加はる。また冷泉中納言爲滿卿按正せし弄花抄を捧げらる。（駿府記。駿府政事錄。）〇十八日松浦肥前守隆信江戶城修築の事はてゝ駿城に參り謁す。　大御所御對面のおりから。祖父法印鎭信が關原にて忠功の事ども仰出され。その上鎭信かれて封内の邪教を嚴禁せし事きこしめしたり。隆信今度長崎邊の邪宗を查撿し。邪宗の寺院を破滅すべしと面命せらる。（駿府記。貞享書上。）〇十九日島津右馬允忠興襲封を謝して駿府に參謁し。太刀馬并伽羅沈物を獻じ。拜謁して直に江戶に赴く。（駿府記。寬永系圖。）〇廿日有馬玄蕃頭豐氏江戶城修築の勞を慰せられ。　大御所より御書を給ふ。此日駿府にて眞言論義聞し召る。精義は智積院日譽。建德寺。　學頭遍照院。　圓福寺　なり。また南都華嚴の諸僧。江戶に參るべしと命ぜらる。この日

上　令山口直友查撿天主教徒

下　大津基胤卒

將田猪之助吉次死して。その子與次郎直次家をつぐ。（貞享書上。駿府記。寬政重修譜。）〇廿一日山口駿河守直友仰により長崎におもむき。天主教を禁絕せしめらる。（寬永系圖。　世につたふるところ。有馬左衞門佐直純は高橋右近元種が所領日向國縣をたまはり。本領肥前有馬より移らんとす。有馬の士人等かねて邪宗に歸依し。領主の命にしたがはず。よて直友を遣はされ島津の勢を引具し。命令違犯の徒を追捕せしめられしとぞ。藩翰譜。）〇廿二日片桐市正且元。大野修理亮治長駿府にて拜謁し。直に江戶に赴く。　大御所には天台論義聞し召る。精義は正覺院僧正豪海。講師は春日岡亮運勤む。僧正天海所勞によりまうのぼらず。けふ曾雌源兵衞定行死す。その弟藤助定次つぐ。二百五十石の内三子平大夫定俊へ百石わかつ。定行は武川の士にて武田家に屬し。のち御家人となりしゝ。（駿府記。寬永系圖。寬政重修譜。家譜。）〇廿三日諸大名江城にまうのぼり右府御轉任を賀したてまつる。松平陸奧守政宗。越後高田城經營心いるゝとて。御使もて御書并時服を給ふ。（當代記。貞享書上。）〇廿四日御轉任の賀宴あり。諸大名江城へまうのぼり饗せられ。猿樂を見せしめらる。駿城には眞言論議聞し召る。講師は鏡識坊。　精義は智積院日譽なり。越後少輔忠輝朝臣駿府に使參らせ。高田城經營の事を告奉らる。（慶長年錄。駿府記。）〇廿五日駿城には天台論義聞し召る。精義は惠心院良範つかふまつる。（駿府記。）〇廿六日駿府にて眞言論義あり。講師は圓福寺。　精義は智積院日譽なり。（駿府記。）〇廿八日大澤左衞門佐基胤卒す。その子兵部大輔基宥家をつぐ。この基胤は父を治部大輔基相といふ。持明院左中將基長の末裔にて。代々遠州堀江の城主たり。永祿のすゑ　大御所遠州をせめしたがへ給ふにおよんで。二俣。淺原。松下。久能等の國人みな風を望んで降附せるに。基胤一人今川氏眞が爲に孤城を守りて降らず。　大御所その節義を御感のあまり。御誓書を給はり厚く慰諭し給ひければ。遂にその恩に感じ歸順し奉り。しば〱忠勤をはげましけるが。齡つもりて八十歲。この日病沒せしとぞ。この日京にては大佛殿に新鐘をかゝぐ。駿城には天台論義聞し召る。精義は正覺院僧正豪海。南光坊僧正天海。講師は覺林坊實見なり。（寬永系圖。藩翰譜。舜舊記。駿府記。）〇廿九日京職板倉伊賀守勝重より注進せしは。この廿三日。　禁廷にて猿樂催されしに。擊劒をもて業となす意法といふ者。見物の雜人に突り。警衞の吏數人を殺害し。庭上鮮血をそゝぐ。そのとき天俄にかきくもり。甚雷大雨。諸人みな奇異の想をなせりとぞ。けふ駿城には眞言論義聞し召る。講師は忠音なり。（駿府記。）〇三十日土御門左衞門佐久修夏秡を獻ず。（駿府政事錄。）◎是月さきに蒲生が家を退身せし蒲生源左衞門鄕成に。再勤を命ぜられしが。鄕成道路にて病沒せり。　大御所この事聞

上　家康召片桐且元大野治長諳責於大坂集浪人事

じめし。郷成が子孫并郷成と同じく退身せし徒を。めし返すべき旨。松平下野守忠郷に仰下さる。このころ大坂の老臣片桐市正且元。大野修理亮治長をめして。近頃大坂にて諸浪人をめし集め。合戰の調練するよし。閭巷の風說頻りなり。四海太平の折といひ關東大坂壻舅の親み。父子のごとくなるべきに。今何のゆへありてかゝる擧動をなす事あらんや。我故太閤の顧命を信用して。敢て他志なし。汝等秀賴の股肱なり。よく輔導して秀賴成立を致さしむべしとて。兩人釆邑五千石づゝ加賜せらる。兩人雀躍して歸坂せりとぞ。(武德編年。御年譜附尾。)

台德院殿御實紀卷二十七

（慶長十九年七月にはじまり九月に終る）

○七月朔日飛鳥井中納言雅庸卿駿城に參謁す。　大御所眞言宗論義聞し召る。空純講師たり。この夜冷泉中納言爲滿卿古今集を進講す。　大御所人丸の事蹟をとはせたまふ。爲滿卿人丸のこと神秘なれば。容易に答奉りがたしといふ。そのとき御傍に林道春信勝侍坐せしかば。信勝にとはせらる。信勝万葉集にのせたる人丸四人あり。哥聖と稱するは柿本人丸なりと。その答明瞭なりしかば御感を蒙る。(駿府記。駿府政事錄。)○三日京大佛供養あるにより。妙法院門跡常胤法親王駿府を辭して歸洛せらる。開眼供養の導師は仁和寺門跡覺深法親王に。　勑命ありしむね。金地院崇傳聞えあぐる。この日駿城にて天台論義聞し召る。惠心院亘範。宗光寺亮運。月山寺。　行光坊。　法輪寺。　日增院珍祐。五智院倚海。惠光坊亘珍。東光坊行光。法泉院。　講師は竹林坊重順。精義は正覺院僧正豪海。南光坊僧正天海つかふまつる。(駿府記。)○四日駿城にて眞言新義の論義聞しめさる。講師鏡識坊。　精義は智積院日譽なり。このともがら直に歸洛命ぜられ。暇のたまものあり。(駿府政事錄。)○七日星夕例のごとし。駿城には水野監物忠元。けふの賀使として江戶より參り。帷子五進らせらる。且江城修築の事ども聞えあぐる。大坂よりは山口左馬允弘定。右府の使して金十枚奉る。左馬允弘定太刀馬代ならびに紫皮十枚獻ず。はてゝ天台宗論義聞し召る。惠心院亘範。惠光坊亘珍。竹林坊重順。眞光寺。　法泉院。　月山寺。　春日岡亮運。延命院忠尊。　日增院珍祐。東光坊。　精義は正覺院僧正豪海。講師は法輪寺　つかふまつる。南光坊僧正天海病に臥してまうのぼらず。(駿府記。駿府政事錄。)○八日栂尾の地藏院。　慶善院　駿城に參謁す。この日南光坊僧正天海まうのぼり。今度京にて大佛供養行はるるとき。仁和寺門跡覺深法親王開眼の導師たれば。必妙法院門跡常胤法親王と。座班を爭論すべし。先に豐臣太閤の時には。この事奉行せる前田德善院玄以。その身眞言僧より出たれば。

下　前田利常之加封

上　角倉了以歿

高野山興山を以て着座せしむ。今度は妙法院門跡常胤法親王供養導師たれば。必開眼も導師せんとて。仁和寺と爭論に及ぶべしと聞え上る。　大御所聞し召。　聖武天皇の御宇南都大佛の搆造あり。その後鎌倉右大將賴朝卿再造せらる。この兩度の古例を查撿し。供養開眼を朝夕か兩日に分ち行はるべきや。よく研究して治定すべき旨。片桐市正且元がもとへ申送るべしと命ぜらる。(駿府記。)○九日飛鳥井中納言雅庸卿駿城にのぼり。その家系并歌道宗匠日記を進覽す。この四日より霖雨晴やらず。(駿府記。當代記。)○十日冷泉中納言爲滿卿江戶より駿城にまいり謁す。　大御所京極黃門定家卿眞蹟の歌書を見せしめたまひ。敷島の道の御物語刻をうつし給ふ。また寺若の舞御覽ぜられ。その徒に銀時服下されて。歸國のいとまたまふ。(駿府記。)○十一日駿城にて天台宗論義聞し召る。惠心院亘範。眞光寺。　竹林坊重順。日增院珍祐。東光坊。　法泉院。　月山寺。　春日岡亮運。法輪寺。　五智院倚海。覺林坊實見。講師は惠光坊亘珍。精義は正覺院僧正豪海なり。(駿府記。)○十二日梶井門跡承快法親王駿府を辭して歸洛せらる。南都東大寺の僧等。江戶より駿府にまいる。この日角倉了以光好沒す。その子與一玄之家をつぐ。光好はじめは與七と稱す。佐々木の庶流にて。代々吉田を稱せしが。父意庵宗桂に至り。山城の嵯峨角倉に住せしより。その地名をもて家號とす。光好そのはじめは織田家につかへしが。弟吉田意安宗恂が　當家につかへ奉りしゆかりによりて。しば〳〵拜謁し。慶長八年はじめて仰をうけ。安南へ渡海して交易し。同じく十年また仰を蒙て。京大井川より丹波國に至る迄の水路をひらき高瀨船を通。運漕の便事を得せしめ。十二年富士川へ高瀨船を通じ。駿州岩淵より甲府に通船の道をひらき。また信濃國諏訪より遠江國掛塚迄。天龍川通船の事を司どり。十三年京大佛搆造あるをもて。巨材運漕のために鴨河を堰分て新に水路を通じ。十六年その水路をもて二條より伏見まで通航の便を得せしめぬ。今年富士川壅塞ければ。疏鑿の事を命ぜられしに。光好重病にそみてたえがたしとて。その子與一玄之に。かはりてそのことを勤めしめしが。光好はその病いえずして。けふ六十一歲にてうせぬるなり。光好資性巧慧にて。巖石をうがち水路を疏鑿するの妙を得しかば。都鄙の諸人その便を得て。世以て稱賛せり。(國師日記。寬永系圖。家譜。)○十三日前大納言利長卿。養老の料として能登國のうち十六万石を領せしが。卿卒せしかば其封地の事公の御はからひを請ひ奉る。よて江戶より土井大炊頭利勝を御使として駿府につかはされ。御旨をこはせ給ふ。加州の家司等もおなじく參りて。その事をうたふ。　大御所その家司前田對馬守。水原左衞門尉。奧村攝津守。本多安房守等をめして。故亞相養老料の内三万石は。筑前守利常の北方にたまはる。この

北方は　御所の姫君（大姫君又れゝ姫君。）なり。其餘は悉く利常に給ふ。利常いまだ年わかし。汝らよく〳〵補導すべき旨面命あり。四人落涙して退く。此日片桐市正且元より。大佛供養の交名を進覧す。開眼供養は仁和寺門跡覺深法親王。導師は妙法院門跡常胤法親王。咒願は三寶院門跡義演。證誠は照高院門跡准后道澄。天台五百僧の引頭は竹内門跡良恕法親王。眞言五百僧の引頭は隨心院門跡増孝なり。傳奏は廣橋大納言兼勝卿。奉行は頭右中辨。　着座は鷹司關白信尚公。三條新大納言實條卿。中御門大納言資胤卿。日野大納言資勝卿。廣橋中納言總光卿。今出川中納言經季卿。万里小路宰相孝房卿。出居の次將は山科中將言緒。滋野井中將季吉。堂童子は烏丸右少弁光賢。竹屋權右少弁光長。度者使は持明院中將基久。執綱は飛鳥井少將雅宣。堀川少將康胤。高倉少將永慶。冷泉少將爲賴。東坊城大内記長維。五條少納言爲適。執蓋は極﨟。源藏人。新藏人。稱藏人なり。けふ叡山の正覺院僧正豪海駿府を辭し歸洛す。（駿府記。國師日記。）○十四日江戸より土井大炊頭利勝御使として駿府に來り。京極黄門定家卿眞蹟伊勢物語を進らせ給ふ。よて林道春信勝に。その跋文をよましめらる。この書　後土御門院より。能登の畠山義忠入道義慶にたまはる。その後三好修理大夫長慶が家に傳來し。三好家亡びし後。この書堺の市人の手に落しを。細川幽齋玄旨法印購求したり。薩摩守忠吉卿これを懇望して藏せられ。卿失られし後。遺物として江戸御藏に歸せしなりとぞ。また叡山の五智院俸海駿府を辭し江戸におもむく。その便によて。一切經を仙波喜多院へつかはさる。こは毛利黄門輝元入道宗瑞が献ぜし所とぞ。又宇都宮治部左衛門朝末に。來國俊の御刀。金三百兩たまふ。この夕竹腰山城守政信が駿府城下の邸宅燒ぬ。されども他に及ばず。（駿府記。万世家譜。）○十五日江城にて猿樂御覧ぜらる。駿城には公武みなまうのぼる。日野亞相入道唯心。飛鳥井黄門雅庸卿。冷泉黄門爲滿卿に。昨日江戸より進らせられし。定家卿眞蹟の伊勢物語をみせしめらる。また土井大炊頭利勝いとまたまはり江戸にかへる。（當代記。駿府記。）○十六日江城にはけふも猿樂あり。駿城には天台論義聞し召る。月山寺。　眞光寺。　春日岡亮運。竹林坊重順。法輪寺。　日増院珍祐。東光坊。　觀音院忠尊。講師　三井寺の法泉院。精義は南光坊僧正天海つかふまつる。けふ冷泉中納言爲滿卿。家藏せる先祖定家卿眞蹟の三十六哥仙和哥を御覧に備ふ。その家に黄門の遺書多しといへども。これ第一の奇蹟なりといふ。（當代記。駿府記。）○十七日仙石兵部少輔忠政駿府にまいり。襲封を謝して銀百枚。綿五十匹。時服を献じ。また父越前守秀久遺物とて。長光の脇差。茶壺ならびに金百枚をさゝぐ。さきに代官樋太小太郎某沒し。贓罪あるより家財を沒入せられし目録を。江戸より駿府に進覧せらる。沒收の金千二百五

上織田老犬卒

下結城晴朝卒

十兩。贓する所に比すれば二十分が一とぞ聞えし。この日丹波國柏原城主織田上野介信包入道老犬大坂にて卒す。此入道はもとの備後守信秀の四子にて。織田殿の弟なり。はじめ伊勢國長野が家をつぎ。伊賀國上野の城主となり。また伊勢國安濃津に轉じ。のち今の城にうつり。天正十六年職ゆりて上野介と稱し。のち從三位左中將までなりのぼり。文祿三年九月七日剃髮して老犬と號し。けふ七十二歳にて卒せり。この日大風。（駿府記。寛永系圖。當代記。寛政重修譜。）○十八日京職板倉伊賀守勝重。大坂片桐市正且元より。此八月三日大佛供養。早天開眼。供養。終日中堂供養天台宗上座たるべしとて。着座の公卿以下の交名。布施の目録を進覧す。　大御所　金地院崇傳をめして。東鑑鎌倉右大將南都大佛供養の故事をよましめ聞し召れ。崇傳并本多上野介正純を以て。市正且元に供養の時。當右府上洛の事は。右府の心まかせたるべし。開眼供養を兩日に分ち。三日開眼。十八日供養すべし。幸に故太閤十七年の忌辰かたがたさりぬべきよし仰下さる。また多武峯大織冠社壇。近日破壞す。されども神像はつゝがなき旨。崇傳并竹林坊重順聞えあぐる。冷泉黄門爲滿卿。家祖亞相爲家卿眞蹟の假名遣抄を御覧に備ふ。（駿府記。）○十九日駿城に　島津陸奥守家久并兵庫頭義弘入道惟新使奉り。家久染絹百匹。琉球酒二壺。惟新は染絹百匹。緋緞子廿卷。香一箱献ず。この日　大御所より相國寺長老。兩西堂に。豐光寺大光明寺領三百石をわかちたまふ。此兩僧は故豐光寺承兌が弟子なりとぞ。またさきに福島掃部頭高晴が家僕。主の事により訴狀をさゝげしかば。その時高晴を査撿あるべしといへども。兄左衛門大夫正則が軍功により。その事に及ばれず。しかるに今度其訴狀をさゝげしもの亡命して。府下に潜居せしを。高晴より家人五人を遣しからめとらしむ。町奉行彦坂九兵衛光正この事を聞え上しかば。　大御所高晴が擧動暴なりと御憤深く。高晴は門をとざして家にこもらしむ。追捕せし五人も搦取て獄に下さる。また宇都宮治部左衛門朝末。祖先より傳來せし朝敵追討の射法仰付らる。（駿府記。万世家譜。）○廿日谷出羽守衛友いとまたまはり。駿府より江城に赴き拜謁す。飛鳥井中納言雅庸卿駿城へまうのぼり。新哥撰の寫本を奉る。この日結城左衛門督晴朝卒す。齢八十一歳。（結城系圖八十三。）この人は藤原秀郷十一代の　後胤結城七郎朝光が十七世の孫にて。下野守高朝が子なりしが。伯父左近將監政勝が子なかりしかば。その嗣子となりて宗家をつぎ。關東において八大名の隨一なり。豐臣關白相摸の北條征せられしとき。晴朝はやく味方に參り。小山榎木の兩城を攻取て軍忠を勵ければ。關白感稱淺からず。恩遇厚かりしに。晴朝齢既に五十にあまり。いまだ家つがすべき男子もなく。たゞひとりの娘あり。哀れ殿下の御一族を給はり。その娘にあはせ家ゆづらん

下 家康停大佛開眼供養
上 家康命板倉重昌等令呈大佛鐘銘草案
下 收佐野信吉采邑流信濃

と請しかば。關白いよ〳〵悦給ひ。秀康卿を下し給ふべしとあり。晴朝大に悦び。結城の館に卿をむかへ婿君とかしづきけり。卿越前國給はりてうつりたまふに及んで。晴朝もしたがひ參らる。かの國片粕といふ地に菟裘をいとなみ。老を養ひしに。卿にをくれ參らせふかきなげきに沈みければ。卿の五男五郎八（後大和守直基。）と申せしをむかへ。この孫を養育するに身のうさをわすれ。明し暮しけるが。けふ終に終をとりしとぞ。（駿府記。寛永系圖。貞享書上。藩翰譜。）○廿一日駿城にて飛鳥井中納言雅庸卿源氏物語を進講す。この日　大御所。板倉内膳正重昌ならびに金地院崇傳をめして。今度京大佛新鑄鐘名關東へ對し大不敬の文辭あり。そのうへ上棟の日吉日にあらざるよし聞ゆ。早く鐘銘幷に棟札の草案を進呈すべき旨。京へ申つかはすべしと御諚あり。（御年譜。家忠日記。駿府記。世に傳ふる所は。此鐘銘は僧清韓がつくる所にして。其文に國家安康。四海施化。萬歲傳芳。君臣豐樂。又東迎素月。西送斜陽などいへる句あり。御諱を犯すのみならず。豐臣家の爲に。　當家を咒咀するに似たりといふ事を。天海一人御閑室へ召れたりし時。密々告奉りしといふ。此事いぶかしけれども。またなし共定めがたし。いま後者の爲めにしるす。坂上池院日記。）○廿二日駿府にて華嚴宗の論議聞し召る。講師清凉院。　總持院。大喜院。　師君なり。（駿府記。）○廿三日成瀨隼人正正成擁をわづらふとて。その子半左衞門正虎幷に藤藏之成駿府に來謁す。（駿府記。）○廿四日長尾藤四郎景繼沒し。その子庄右衞門景信家をつぐ。景繼は代々北條家の士なりしが。故有て北條家を去りて御家人とはなりしなり。（寛永系圖。家譜。寛政重修諸譜。）○廿五日成瀨豐後守正武江戸より御使として駿府に參謁す。（寛政重修諸譜。）○廿六日南光坊僧正天海駿府にまうのぼり。天台血脈相承を授奉る。この日板倉伊賀守勝重。片桐市正且元書狀をもて。今度大佛供養は三日。開眼は十八日たるべき旨。駿府よりの御旨なりといへども。十八日は豐國大明神臨時祭なれば。三日早天に開眼。次に供養行はまほしき旨。豐臣右府こはるゝ旨聞え上しに。　大御所聞しめし。大佛棟札幷に鐘銘御不審少からず。開眼供養共に延滯せられ。はやく棟札鐘銘の草案進覽すべき旨。本多上野介正純金地院崇傳もて。勝重且元のもとへ仰下さる。（駿府記。）○廿七日南光坊僧正天海駿城へまうのぼり。天台法問の義を聞え上奉る。此日江戸御使成瀨豐後守正武いとま給ふにより。周禮。家禮儀節。戰國策。楚辭。准南子。晉書。玉海。靖節集。李白集。陸宣公集。杜樊川集。唐音。二程全書。朱子大全。朱子語錄。紫陽文集。南軒集。眞西文集。大學衍義。東萊博議。文山集。文章正宗。文章弁體。讀杜愚得。自警編。理學類編。牧隱集。圃隱集。益齋集。唐書演義等三十部を江城へ進らせらる。また佐野修理大夫信吉。（藩翰譜改編。）所領上州佐野

下 川口宗信沒
下 依停止大佛開眼供養大坂騷擾
上 有馬直純之加封

山三万九千石收公ありて。信濃國松本に配流せられ。小笠原兵部大輔秀政にあづけらる。これは兄富田信濃守知勝が事に坐したるのみならず。その身も大久保相摸守忠隣が緣あり。かつ身のふるまひも不良なるがゆへとぞ聞えし。この信吉はもとの佐野天德寺房綱が養子なり。鎭守府將軍秀鄕の後胤足利次郎大夫有綱が子太郎基綱より佐野を領せしかば佐野と稱す。信吉家をつぎ爵ゆりて修理大夫と稱し。慶長五年上杉御追討のときは。仰により封地を守り。この日罪蒙り。元和八年ゆるされて府に參り。七月十五日五十七歲にて死す。その子吉兵衞久綱。寛永十五年十二月十六日に至りて召出されしとぞ。（駿府記。寛政重修諸譜。）○廿八日菊亭右大臣晴季公。家藏の律令を駿府に捧げんとて。板倉伊賀守勝重により聞え上らる。これは武藏金澤文庫の藏書なりしを。先年豐臣關白秀次公召のぼせて。右府に贈られしなりとぞ。小笠原伊勢次郎政信襲封を謝して駿城に參り。時服十。銀百枚獻じ。初見の禮をとる。時に八歲。（駿府記。寛政重修諸譜。）○廿九日日野大納言入道唯心より。侍中群要抄を駿府にさゝぐ。これも金澤文庫に藏せしを。關白秀次公召のぼせて。日野家へ贈られしなりとぞ。（駿府記。）◎この月有馬左衞門佐直純一万石加增有て。日向國延岡城給はり五万三千石になる。また井伊掃部頭直孝伏見城交替番により暇たまふ。大岡三郎大夫政保沒し。その二子金三郎政貞家をつぐ。政保は大樹寺殿よりつかへ奉り。今年八十一歲なりとぞ。川口孫作宗信沒し。其子久助宗次家をつぐ。宗信が父久助宗勝は。はじめ織田右府につかへ一万三千石領せしが。義を重んじ豐臣家の命にしたがはず信雄につかふ。信雄配流の後太閤に屬し。一万八百石餘たまはりしが。石田三成反逆に與せしかば。伊達政宗にめし預らる。然るに宗勝が武功かつ華陽院御方御ゆかりを思し召れ。宗勝宗信父子御ゆるし蒙り。二千五百石たまはり御家人とはせられしなり。（寛政重修譜。慶長年錄。寛永系圖。　華陽院御方は川口帶刀宗定のもとに再嫁し給ひしかば。これ宗勝がためには祖母にわたらせらるゝなり。）○八月朔日當賀例のごとし。駿城もおなじ。江戸よりは先日典籍數十部進らせられしを謝せられ。御手書を本多上野介正純へつかはされ。又土井大炊頭利勝もて。儒役林道春信勝へも。御喜悦の旨申をくらしめらる。宇都宮治部左衞門朝末仰によりて。太平弓一張。丁戒作の鏃二。同作の鑓一柄を獻ず。京都には此三日大佛開眼供養有べしとて。惣奉行片桐市正且元。主膳正貞隆監臨し。導師咒願師をはじめ。諸門跡及び僧綱凡僧悉く集り。法會の用意專らに莊嚴をなす。よて都鄙の貴賤結緣のためにとて。雲霞のごとく群集し。七月のはじめより近邊市街にも。新に肆店を設て飲食調度を備へ。其用意若干にて喧閙かぎりなかりしに。京職板倉伊賀守勝重より市正且元のもとへ鐘銘棟

下 崇傳献大藏一覽即令印刷

札の事によて。駿府の御不審あり。供養延滯すべしと命じければ。此法會にあづかる門跡はじめ僧俗大に驚き。四方に散亂し。市街に新に設たる假屋を毀棄などして。その騒擾大かたならざりしとぞ。（駿府記。万世家譜。貞享書上。）世に傳ふる所は勝重この事を市正且元に傳へしかば。且元大に驚き。鐘銘棟札共に豐臣右府の著作染筆にもあらず。某等もさらに意を加へ罰を加へしにてもなし。また東福寺清韓が筆作せし事なれば。たとひ其文中大不敬を犯すといふも。清韓が過失にて豐臣家君臣のしる所にあらず。かほどまで莊嚴用意し衆人も群集せし大會。俄に延滯せんは然るべからず。たゞ此儘に供養を執行し。若駿府より重て御咎あらば。我一人切腹して罪を謝すべしと答ふ。勝重は聞きて仰もさる事ながら貴殿切腹せられば。貴殿にをゐてはゆゝしき擧動なるべし。されど勝重いやしくも關東の命をうけて。京都を守護しながら。關東に對し大不敬の事を其まゝ執行せしめん事。我身にをいて是を抑留せざる事を得ず。明日の供養とにもかくにも延滯あるべしといふにぞ。且元もせんかたなく終に延滯に决しければ。遠近の緇素雲霞のごとく集りたる者共。興さめて四方に散亂せしとぞ。（落穗集。）〇二日大工中井大和守正次より。大佛新鐘の銘を摹し。密に駿府へ奉る。　大御所林道春信勝に命ぜられ。一通を寫して江戸へ遣はさる。〇三日五山十刹紫衣西堂の公帖摸本を進呈すべしと。本多上野介正純金地院崇傳より江府の老臣本多佐渡守正信等に傳ふ。駿府にては園池を修治せられ。魚を養はしむ。廐の預り諏訪部惣右衛門定吉其事を奉る。（國師日記。駿府記。）〇四日中井大和守正次より大佛殿棟札を摹して駿府に献ず。この札は照高院道澄准后の書する所也。　大御所には秀頼大佛供養にて。出京あるべしとて。供奉の職叙爵せしめながら。出京を延滯せらるゝと御不審あり。（駿府記。）〇五日片桐市正且元鐘銘棟札の摸本を奉る。　五山の僧徒に其文字を合議せしむべしと。板倉內膳正重昌京に遣さる。（駿府記。）〇六日淺野但馬守長晟が營作する江戸の石垣崩れ。役夫死傷する者多し。駿府にては金地院崇傳大藏一覽を獻ず。　大御所御覽ありて。是後世の重寶たるべし。幸に廿萬の銅字を蓄たれば汝惣督し刷印すべしと命ぜらる。此日大佛鐘銘棟札并に天台眞言着座の事御不審の旨。片桐市正且元のもとへ。本多上野介正純金地院崇傳もて仰下さる。けふ未中の刻三州吉田大風にて。寺院民屋を吹上て二里外に落し。人毀傷ありとぞ。（當代記。駿府記。國師日記。慶長年錄。）〇七日金地院崇傳に寺領七百石加へたまふ。駿城には日野亞相入道唯心。飛鳥井黃門雅庸卿。冷泉黃門爲滿卿をめして。山崎宗鑑が書し二十一代集を見せ給ふ。（國師日記。駿府記。）〇八日成瀨吉右衛門正一其身八旬に及び。長子隼人正正成は顯要の職にあり。二子內藏助吉正は加州

上 修理奈良大佛

下 東埔寨商人於駿府謁家康

下 令山僧徒議鐘銘

につかへ。三子豐後守正武は江城につかへて小姓組の番頭たり。四子右衛門正勝。五子吉左衛門正則を具して駿府に參り。臣が子共みな特恩蒙り。各所領若干たまはり奉仕す。願はくは老臣が采地四子正勝に下したまはらん事。老後の志願なるよし聞え上しかば。　大御所聞し召。たゞちに御筆を染られ。采地二千石その子正勝に給ふ旨御判書をたまはる。正勝時に八歲。後小姓組にいる。この日小笠原兵部大輔秀政并大學助忠眞。および洞僧松蔭まうのぼり拜謁す。南都上生院。　大佛修治の事こふまゝにゆるされ。大工中井大和守正次に修治の事を命ぜらる。上乘院　このちなみに鎌倉右大將手書の文書并東大寺緣起を持參し御覽に備ふ。板倉內膳正重昌鐘銘棟札の事奉はりて上洛す。（寛永系圖。家譜。駿府記。）〇九日駿府にて天台論議聞し召る。精義南光坊僧正天海。月山寺。　眞光寺。　法輪寺。　日增院珍祐。寶泉院　之をつとむ。また京極黃門定家卿眞蹟の古今集に。青蓮院尊應法親王。飛鳥井亞相榮雅卿奧書せしと。並に西三條逍遙院稱名院眞蹟の三代集を。冷泉。飛鳥井。日野三卿に見せしめ給ふ。このころ伊勢太神宮託宣ありとて。勢州村々神踊を催し群集す。（駿府記。慶長年錄。）〇十日駿城にて弘法大師の心經。道風。佐理。大納言行成卿。尊圓親王の眞蹟。逍遙院。稱名院筆の伊勢物語二部。源氏物語系圖二卷。京極黃門家卿筆の新勅撰集を。日野。飛鳥井。冷泉三卿并金地院崇傳に見せ給ふ。をの〱希世の珍蹟なりとて驚歎す。また　大御所清涼院　に御尋の旨あり。是も大佛鐘銘の事によれり。このころ晝夜一日も雨ふらざることなし。（駿府記。當代記。）〇十一日江城より五山公帖の案を駿府に進覽せらる。この日　大御所に天台の奧義を。南光坊僧正天海聞えあぐ。昨柳營學大魚を獻ず。（國師日記。駿府記。）〇十二日駿城にて山名右衛門佐堯熙。中務大輔豐國入道禪高に。兩吟の連歌を命ぜらる。（駿府記。）〇十三日東埔寨の商客を駿城にめし御覽ぜらる。白糸。金糸。布帛。虎子二頭。音呼鳥を獻ず。片桐市正且元は今度の事陳謝せんが爲。大坂を出て駿府に赴く。（御年譜。舜舊記。）〇十四日京にて板倉內膳正重昌。五山碩學長老七人を召して鐘銘を會議す。（舜舊記。）〇十五日駿城にて天台論議聞し召る。寂光院仙重。月山寺。　法輪寺。　藥樹院久運。　眞光寺。　東光坊純海。善行坊。　觀音院忠尊。講師は日增院珍祐。精義は南光坊僧正天海たり。夜に入りて囃子あり。小督。三井寺。老松。姥捨。（駿府記。）〇十七日大佛棟札査撿のため。大工中井大和守正次。南都興福寺法隆寺聖靈院の棟札摹寫して獻ず。この棟札に二人の名を除くをもて。いよ〱御不審あり。（駿府記。）〇十八日天台論議聞し召る。東光坊純海。法泉院。　善行坊。　寂光院仙重。惣持院。　觀音院忠尊。講師は明靜坊。　精義は眞光寺　なり。板倉內膳正重昌歸府して。五山碩學七人捧ぐ

上 片桐且元偕清韓至駿府陳謝

上 家康以鐘銘棟札并購兵具集浪人事責且元

る所の蹟を御覽に備ふ。南光坊僧正天海。金地院崇傳。林道春信勝をして讀しめ聞し召る。勝林庵聖澄。東福寺守教。天龍寺令彰。南禪寺洪長老。建仁寺の大統等。みなこの銘中に國家安康の一句。御諱を犯す事尤不敬とすべし。たゞし清韓關東呪詛の意に於ては。その有無知るべからずとなり。片桐市正且元もこの日駿州鞠子驛まで參着す。これより先大坂にては。右府秀賴母子鐘銘の事。　大御所御憤ありと聞て大におどろき。清韓をば閉戸せしめたりしが。今度且元を駿府にまいらせ。その事陳謝せしめらるゝに及び。清韓を具して參着せり。　大御所御憤深くまし〳〵。清韓をば駿府の町奉行彥坂九兵衞光正にめしあづけらる。（駿府記。）〇十九日　傳通院殿十三回忌によて。香銀二百枚駿府より江戸三緣山へおくらせたまふ。また五山碩學等鐘銘批判の筆記を。江城へうつしつかはさる。菊亭右大臣晴季公使もて。金澤文庫に藏せし律令十九卷を獻ぜらる。この日片桐市正且元駿府に入る。（駿府記。國師日記。）〇廿日高野山寶性院　駿城に參謁し。こたび特旨によて入院せしを謝し。先住政遍遺物とて法華經一部を獻ず。釋迦文院。俊長坊　おなじく拜謁す。清涼院。東大寺。大佛修理募緣狀を。金地院崇傳をもて捧ぐ。この日崇傳并に本多上野介正純に。大坂專ら兵具を購求し。無賴の處士數百人を新に召置。その上大佛鐘銘棟札。先日仰下されし御旨をそむく事。御不審更にとけたまはざる旨仰あり。兩人片桐市正且元が旅宿に赴き。そのよしをつたふ。（駿府記。　世に傳ふる所は。市正且元は弟主膳正貞隆大野修理亮治長を具して。駿府にくだりしかども。憚りて府にはいらず。鞠子の誓願寺に有て。《落穗集には德願寺となり。》そのよし府にうたへしかば。本多上野介正純。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成その寺にまかりて。鐘銘并に大坂異圖の風說まきりなるをもて。御不審の旨をつたふ。且元大坂にて異心の事は全く世上の　浮說なり。又鐘銘の事は　君臣更に知るところならず。韓長老一人にまかせ置しとのよしを陳謝す。三使歸りて且元が申所を聞え上しかば。その申所は聞し召入られ。且元を府下にめさる。且元府に入りしかば。旅宿へ正純崇傳御使し。且元は文字にうとければ。銘文の事更に辨へざる旨は聞し召ひらかれぬ。たゞし　大御所は秀賴幼稚より。故太閤の顧托を思めし御撫育せられ。既に　將軍と婿舅の御緣をもむすばせられしうへは。この後かゝる世上雜說おこらざらん事を。且元に計らひ聞え上べしと。仰下されしといへり。且元兄弟治長等大におそれ。その御答にも及ばず閉戸して日數を送る。しかるにまた正純且元が旅宿に至りて。近日　大御所仰に。片桐兄弟大野等は。大坂において股肱輔弼のともがら。一日も秀賴の側を離るべきものならず。しかるに數日三人とも滯留なし。大坂の政務はいかゞなり行にやとの御事なりといへば。三人ます〳〵恐れ且元一人爰に留り。治長貞隆兩人は直に歸坂し。駿府にての事ども右府の母子に聞えしかば。淀殿甚氣遣はしくおもはれ。やがて大藏卿三位局正榮尼を淀殿の使とし。駿府へ下し。且元と共に陳謝せられしといふ。落穗集に且元等四月より六月まで。この事により鞠子に滯留せしとあるは。あやまりなり。落穗集。）〇廿一日駿府にて天台論議聞し召る。月山寺。　眞光寺。　法輪寺。　日增院珍祐。法泉院　つかふまつる。精義は南光坊僧正天海。講師藥樹院久運なり。（駿府記。）〇廿二日飛鳥井黃門雅庸卿源氏物語の奧旨三箇の秘決を。　大御所につたへ奉る。（駿府記。）〇廿三日眞言論義を聞し召る。如意輪寺宥盛。釋迦文院。　俊長坊。　深山坊。覺證院。　宥賢坊。　講師は寶勝院なり。（駿府記。）〇廿四日長崎の奉行長谷川忠兵衞藤繼并に官商茶屋四郞清次駿府にのぼり。蠻船入津の事を聞え上しかば。邪徒追逐の事御尋問あり。また東大寺戒師の事により。重ねて査撿なくはへ聞え上べき旨。京職板倉伊賀守勝重のもとへ。金地院崇傳。本多上野介正純よりつたへしめらる。（駿府記。國師日記。）〇廿五日村上周防守義明。溝口伯耆守宣勝駿城にのぼり拜謁し。蠟燭を獻ず。木下宮內少輔利房が子熊利當初見の禮をとる。是に十一歲。この日地震。（駿府記。當代記。）〇廿六日小田切喜兵衞光猶沒し。其子喜兵衞須猶家をつぐ。光猶は甲斐の武田が士にて。信濃國小田切村を領せしより家號とし。武田亡びてのち御家人になりしなり。駿城にてはこの日能あり。矢服。經政。佛原。大佛供養。猩々。（寬永系圖。寬政重修譜。駿府記。）〇廿七日駿府にて天台論議聞し召る。藥樹院久運。眞光寺。　法輪寺。　日僧院珍祐。東光坊純海。法泉院。　講師は月山寺。精義は南光坊僧正天海なり。飛鳥井中納言雅庸卿駿城を辭して江戸に赴く。また今度鐘銘をつくりし東福寺長老清韓が紫衣　勅許の事。査撿して聞え上べしとの旨。本多上野介正純。金地院崇傳より。京職板倉伊賀守勝重に傳ふ。（駿府記。國師日記。）〇廿八日水野監物忠元江戸より御使として駿府に參る。本多上野介正純ともなひ御前にまかり。御密話數刻に及ぶ。この日江戸大風雨。洪水各所。諸侯邸宅門戸破倒す。伊勢甚雷大風。駿遠二國風なし。（駿府記。慶長年錄。當代記。）〇廿九日　傳通院殿十三年周忌によて。江戸三緣山御法會。駿府にても御法會あり。今夕大坂より右府母子の使として。大藏卿局。正榮尼。二位の局等駿府に參る。（當代記。創業記。落穗集。）　世に傳ふる所は。三女駿府に著しかば。直にまうのぼるべしと有しかど。憚りて七間町の旅宿にて。其由正純と阿茶局にあないしければ　とく召れ。　大御所懇に右府母子の事をいはせ給ひ。淀殿にはさぞかし何事もうしろめたく心遣ひせらるべきこそ。いとおしけれと仰られ。御けしき常に替らせ給はず。三女大に悅びその樣を且元旅

下 淀君使到駿府

下安南献方物

下本多正信等訪且元傳旨

下阿蘭人謁家康献方物

宿へもいひけり。大坂へも文かきておくりしかば。右府母子のこゝろ志ばしおちゐしといへり。（慶長年錄。）○晦日朝倉源八某に采邑二百石の御印書をたまふ。駿府より本多上野介正純御密旨を承り江戸に赴く。また寶性院什物惠杲印信大師眞蹟。大日經願行の鈔。その余黑函の過去帳散逸せし由聞しめし。寶龜院朝印を召て鞠問したまふ。（貞享書上。駿府記。）◎是月駿城後閤の女房。かれて原主水某と姦通せしに。一昨年原邪教を崇する罪によりて追放たれしを怨み。此女房大逆を企し事顯はれ罪せらる。其兄野尻彦太郎某も。是に座して家におしこめらる。原は武藏岩槻にかくれゐしよし聞え。其領主高力右近大夫忠房に命じ搦とらしめらる。また鍋島信濃守勝茂が子三平元茂。江城にのぼり初見の禮をとる。向井將監忠勝子右衛門忠宗も同じ。（慶長年錄。家譜。斷家譜。）◎九月朔日當賀例のごとし。駿城もおなじ。蘭人御覽あり。白糸。龍腦。丁子。木綿。緞子を献ず。またいぎりす人八揚子も拜し奉り。虎子二匹を献す。江戸の 若君へ奉らんとの事とぞ。江戸去月廿八日大風の事を駿府に告奉る。（駿府記。）○三日駿府にて猿樂催さる。老松。江口。大會。小鹽。四王母。五番寶生座の鷺仁右衛門と金春左吉は。けふより觀世座に入らる。（駿府記。）○四日駿府にてきのふの諸者に米二十石づゝ褒賜せらる。また天台論義聞し召る。月山寺。眞光寺。日増院珍術。東光坊純海。法泉院。觀音院忠尊。精義は南光坊僧正天海。講師は法輪寺 なり。はてゝ月山寺。 眞光寺。 法輪寺駿府を辭し江戸に赴く。去月廿八日大雨にて。山城。河內。近江邊洪水。民家堤防所々崩破し。溺死のものすくなからざる旨京より注進す。今年三合の兆なりといふ。（駿府記。）○五日京職より清韓慶長九年五月十六日紫衣勅許の事を聞え上る。（國師日記。）○六日駿城にて 眞言の論義聞し召る。如意輪寺宥盛。釋迦文院。 俊長坊。 覺證院。 覺俊坊。 講師は寶性院 なり。また安南國王より奇楠香一木。白緒十匹献ず。その書簡をよましみ聞し召たまふ。此夜地震。（駿府記。異國日記。當代記。）○七日本多上野介正純江戸より駿府に歸り謁す。よて正純幷崇傳を片桐市正且元が旅宿につかはされ。兩人仰をつたへしは。先に 大御所より且元兄弟に加恩をもたまはりし事なれば。且元關東の御恩を忘るべきにあらず。鐘銘の事は且元もとより不學の武夫。忌諱を犯すの是非をもわきまへざる旨は。聞し召開かれぬ。このうへにも關東大坂御親睦の事。且元心もちひてはからひあるべしとの事なり。且元承り。この十五年前關東大坂異圖あるまじとの御內書をとりかはせ給へば。こたびは大坂より盟書をさゝげらるべきやと申ければ。正純崇傳こたびの御憤さゝる事にて聞し召開かるべしとも覺えず。されども是は駿府より御指揮あるべきならず。何事も且元が胸中にあるべきなりといふ。且元さては吾

上家康離間大坂君臣

一身もてとかく決行して。聞えあげん事かたし。大坂へ立かへり。直にその旨を右府母子に聞え上てのち。かされて聞え上べしと申て。御使をば返す。兩人又大藏卿。正榮尼。二位局等が旅宿へもまかり。おなじく仰をつたふ。（駿府記。貞享書上。） 世に傳ふる所は。大藏卿。二位局。正榮尼の三人は。駿府にとゞめられ數日をへければ。今は右府御母子も待わび給らん。早く御暇給はり歸坂せまほしとこひおけるに。 大御所聞し召て。三女是まではるゞ參向せし事なれば。幸に江戸へもまかり 將軍にも對面し。右府母子やすらかなる氣色も物語らば。 將軍も心落ゆべきぞと仰ける。よて三女はいそぎ江戸に赴きたり。その跡にて正純崇傳を且元が旅宿へ御使し。大坂謀叛の風說世上專らなり。こと更大佛鐘銘に 大御所の御諱を犯し。關東を調伏のためとの聞え尤御憤深き所なり。今より後關東大坂異議なく御和睦あらん樣。且元がはからひに有べしと申ける。且元聞て我只今にあたりそのはからひいかにともおもひ得ず。兩使には何ぞよろしき智計も候はゞ。敎へ給はり候へといひしに。兩使。我等おもふ所は。右府大坂を出て他所に移らるゝか。又は諸大名とおなじく駿府江戸へ參覲せらるるか。又は故太閤殿下の時。大政所を三州岡崎へ入質に出されしその例も候へば。淀殿を關東へ下し申さるゝか。この三條の外あるべからずといふ。且元聞て。こは兩使胸中より出し事にはあらざるべし。 大御所の御內旨なるべしとおもひ。宣ふ所いかにもさる事なり。さりながら三條とも容易ならざれば。某一心にいづれとも決し難し。ふかく思慮して答奉るべしといひて御使をばかへしぬ。九月九日に至り且元めせとの事にて。且元駿城にまうのぼる。 大御所とみに御對面有て。且元草枕を日かされ。旅況さこそ煩はしかるべけれと。御慰勞ありてのち。大坂にて無賴の浪士を募りあつめ。兵具用意專らなれば。世上の風說尤さはがしく。その上大佛鐘銘に 我名を犯し。調伏の聞えあり。且元には何と心得たるにやと面命あり。且元つゝしんで承り。諸浪人は大坂繁華の地ゆへ。仕官を求るがため年々輻湊するは。古今おなじ事なり。秀賴招かるゝ所にはあらず。もし又關東調伏の宿願ならんには。諸寺諸山の名僧修驗にたのみ。內々修法すべきを。諸人の耳目にふれ候はん鐘の銘に。雕刻すべきにあらず。これみな世上の浮說。全く讒とすべき事にあらず。鐘銘に御諱を犯す事は。全く淸韓が罪重大といへども。右府母子はいふまでもなく。且元はじめ大坂の諸臣更に知る所ならず。願はくは曠世の御寬恕を垂られ。大坂の君臣異圖なき條聞し召ひらかせ給へと聞えあぐる。 大御所聞し召。右府謀反の世評まぎれなしといへども。且元かく陳謝するうへは。志ばらく捨て論ぜず。我は古稀をこえ旦夕をもはからぬ身なり。我なからん後關東大坂と間隙ありては。四海

下 僧官之制

下 榛名山巖殿寺法度

下 收里見忠義釆邑流伯耆

騷亂の基なり。我この事をおもへば臥しても眠る事あたはず。いかにもこの後天下泰平のはからひあるべきか。汝がはかる事聞え上べしと仰ける。且元承り。かゝる天下の大事。愚昧の某いかでかはかり申べきならずといへども。竊に考るに。秀頼大坂を去て他所にうつるか。また駿府江戸に參覲せらるゝか。淀殿江戸に下り住居せらるゝか。この三條の外はおもひより候はず。されど是皆私に決すべからず。大坂へかへり秀頼母子に議し候はん上に。御答は申あぐべきなりと申けるに。御けしきことにうるはしく。早々歸坂すべしと御暇を下され。紅裏の小袖に御紋あるをかづけらる。駿府にも且元が親戚知音の大小名多かりしが。この程は世を憚り。その旅宿に音信るゝものもなかりしが。今日御けしきうるはしく退出たりと聞つたへ。われ〳〵と且元がもとへとひ尋れ。贈遺音信ひきもきらず。旅宿門前市のごとし。江戸へ參りし三女は。江戸にても懇の御もてなしどもにて御暇たまひ。再び駿府へかへり來てまうのぼれば。後閤の女房だち對面し。このほど　大御所且元召て御物語どもあり。やがて淀殿には江戸にわたらせたまふ事と定まりしやうなり。淀殿江戸にすませ給はゞをの〳〵も定めて江戸へ參らせ給ふべし。この後はいよ〳〵懇に物かたらふべしなどいふを聞。三女はいぶかしく思ひ。退出て且元が旅宿をとひてみれば。在駿の大小名とひより贈遺山のごとくつみかされ。內もそともにぎはしく。その上且元は　大御所の御けしきに叶ひ。紅裏の御小袖まで賜はりしなど聞。且元をかつうたがひかつそれみ。いそぎ大坂へ歸り。且元こそ關東へ一味し淀殿を人質に參らせんと契約したりけれと。ある事なき事とりあつめ。淀殿へ聞えあげしといふ。（落穗集。）この日船橋大炊助秀相家襲しを謝し。亡父式部少輔秀賢遺物とて。三代實錄を獻ず。（駿府記。）○八日江戸城石垣崩る。是黒田筑前守長政。淺野但馬守長晟が築く所なり。此日駿城には飛鳥井冷泉の兩黃門井南光坊僧正天海。金地院崇傳。寶性院　に時服を給ふ。（當代記。駿府記。）○九日重陽例のごとし。松平筑前守利常左近衞權少將にのぼる。長銘正宗の御脇差をたまふ。駿城にては神尾五兵衞守世江戸御使に參り當節を賀せられ。時服五進らせたまふ。在駿の公卿御盃をたまふ。この日僧正僧都の階級貞觀の古制に復し。　龜山院以來の近例を用ゆべからずと命ぜらる。また高野山寶性院散逸の什物搜索の事を。寶龜院朝印に命ぜらる。又上野國榛名山巖殿寺學頭光明寺別當滿行院に御判書をたまふ。その文にいふ。上野國群馬郡天台宗榛名山巖殿寺。天下安全祈禱。毎日護摩毎月祭禮怠慢すべからず。山中に住もの學頭別當の指揮を守り。二王門內火宅の游住しむべからず。堂塔社頭坊舍造營の外。竹木伐取べからず。採樵は此限りにあらずとなり。又安房國館山城主里見安房守忠義十二万

下 停箱根路復足柄路

片桐且元歸大坂

下 烙天主教徒原主水面放逐

上 諸大名捧盟書

二千石收公せられ。伯耆國に配流せらる。これ大久保相模守忠隣が事に座してなり。內藤左馬助政長。本多出雲守忠朝安房國に御使し。城をうけとらしめ。松平丹波守康長。戸澤右京亮政盛。松平石見守輝澄。西鄉孫六郎正員。日根野織部正吉明。那須資保。葦名民部少輔資泰。稻垣平右衞門重綱。大岡彌平次政增。千本帶刀資勝に。その城勤番仰付らる。左馬助政長その組頭を勤む。國中の制法を定む。この忠義は故の安房守義康が子にて。陸奧守義家朝臣の後胤里見伊賀守義成が苗裔なり。忠義慶長八年父につぎ。十一年十一月十五日御前にて元服し。御名の字たまはり安房守忠義と稱し。ほどなく從四位下の侍從に敍任し。けふ罪蒙て伯耆國に移り。月俸百口たまはりて　ありしが。元和八年六月十九日配所にて死す。歲二十九。忠義が家司正木大膳藤釆女等江戸に參りて。さま〴〵に陳謝しけれど。終にゆるされず。（藩翰譜備考。寛永系圖。當代記。紀年錄。家譜。國師日記。寛政重修譜。藩翰譜。）○十日駿城にて華嚴論義聞しめし。妙喜院。　大喜院。　師君。　講師は清涼院　なり。けふ海野新左衞門昌貞死して。その三子藤兵衞昌重つぐ。御膳番佐々左平太長重は。其父信濃守長成に先達て死す。子なくして釆邑を除かる。（駿府記。寛政重修譜。）○十一日諸大名關東に對し。いよ〳〵二心あるべからざる旨。盟書を江城に捧ぐ。駿城には朝鮮より內落鞍牛黃を獻す。またこのころ箱根路の往還を停廢し。足柄路を通行せしむ。（當代記。駿府記。）○十二日片桐市正且元駿府を發し大坂に歸る。大藏卿局以下の女使もおなじ。（駿府記。）○十三日舟橋大炊助秀相駿城を辭し江戸に赴く。先に寶性院。　先師政遍の寺職を繼ぎしは。特命による所なり。寶龜院朝印これを妬み。朋黨を結び山中を騷がすの聞えあり。朝印が徒黨を査撿すべきよし。高野山碩學の僧等へ命ぜらる。又大樂院　ははやく歸山し。亡失したる寶性院の什物搜索すべしと命ぜらる。寶性院　は京山科安祥寺に移轍せしめらる。又先に武藏の岩槻に謫居せる邪徒原主水搦取て獄に下されしが。面に烙印して追放たる。また上性院。　清涼院。　南部の大佛修造のため。諸國勸化のことゆるされ。その上にも費用不足せば。官財を加へたまふべしと仰出さる。奈良奉行中坊左近秀政へもその事仰下さる。また飛鳥井中納言雅庸卿いとま給はり京にかへらる。（國師日記。駿府記。）○十四日江戸より土井大炊頭利勝駿府に御使し。密旨を仰進らせらる。また高野山照光院。　堯王院　兩僧。寶龜院朝印に黨して。山中を騷がする聞えあれば。嚴に査撿すべき旨かの學侶等に仰下さる。（駿府記。國師日記。）○十五日當賀例のごとし。駿城にて幸若の舞御覽あり。又南光坊僧正天海を茶室にめして。佛理をかたらはせ給ふ。（駿府記。）○十六日松平筑前守利常駿城にまうのぼり拜

下　處刑原主入

下　修築淸州城

下　池田長吉卒

謁し。金三百枚。紅染絹二百匹。白絹百匹。守家の太刀。二字國俊の脇差を獻じ。守家の御太刀。長光の御脇差をたまふ。又父中納言利長卿の遺物とて。備前三郎の刀。不動正宗の脇差をさゝぐ。家司奥村河内守。奥村攝津守も時服奉りておがみ奉る。利常より義直。頼宣。頼房の三公達へ金三十枚づゝ進らす。阿茶。梶。萬。龜四人の局だちへ金十枚。綿二百把づゝ夏の局へ金五枚。綿百把。その他惣女房に銀三百枚をくり。本多上野介正純へ金三十枚。小袖十。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成。永井右近大夫直勝。松平右衞門大夫正綱へ金十枚。小袖五づゝ。醫員片山與安宗哲および後藤庄三郎光次へも。金五枚。小袖三づゝ贈る。晩に及んで利常の新館に上野介正純。土井大炊頭利勝御使し御黑印をたまふ。其文にいふ。加賀能登越中三ヶ國一圓に命ぜられぬ。この旨を守りいよ〳〵忠勤を抽づべしとなり。かつ明朝はやく江戶に赴き。謝恩すべしと仰下さる。(駿府記。寬政重修譜。當代記。慶長日記。)○十七日江城修築にあづかりし諸侯褒賞を給ふ。銀五百枚。小袖五十。馬五匹。あるは銀三百枚。小袖三十。馬三疋。その他おの〳〵差あり。松平武藏守利隆は特に歸封のいとまを給ふ。(創業記。當代記。慶長年錄。)○十八日松平武藏守利隆駿城にのぼり。拜謁を遂て國におもむく。この日可睡齋宗珊をめして禪理を問し召。また幸若舞を御覽ぜらる。(駿府記。)○十九日さきに罪にかうぶりし原主水某を。岡越前守某が子平内某。朋友の契りすてがたく思ひ。竊に扶助せしをもて士籍を削らる。主水がかくれすみたる槇谷耕雲寺の住僧も罪せらる。この日板倉內膳正重昌。三州深溝千二百三十石加恩ありて二千二百三十石餘になる。(駿府記。寬政重修譜。)○廿日代官伊丹喜之助康勝。鎭目左衞門雅明會計の事聞えあぐるがため。江府より駿府に參る。總州東金西福寺日普駿城にのぼりて拜謁す。蒔田權佐廣定菓子を獻す。幸若舞御覽あり。又明の月十一日御放鷹のため。關東へならせ給ふべしと仰いださる。この日內藤主稅助信廣歩行頭となる。(駿府記。國師日記。)○廿一日原主水に密通の女房斬に處せられ。主水は重罪によて手足指悉く斬落してのち首を刎らる。福島左衞門大夫正則人夫をいだして。尾州淸州城石垣を修築す。(當代記。)○廿二日　先帝(後陽成院。)第八の宮良純親王は知恩院へ入室し給ふ。是後に　大御所御猶子となさせ給ひ。知恩院の門跡に備りたまふ御方なり。(駿府記。門跡譜。)○廿三日駿城にて上山撿挍某平家琵琶を彈ず。(駿府記。)○廿四日因幡國鳥取城主池田備中守長吉卒し。其子治兵衞長幸に遺領六万石つがしめらる。この長吉は故紀伊守信輝入道勝入が三子にて。十二歲のとき豐臣太閤養子とせられ。羽柴藤三郎といふ。天正十三年叙爵して備中守と稱し一万石給ひ。朝鮮の役には筑前蘆屋にて。かの國渡海の船奉行を奉り。慶長五年　大御所會津御征伐の御供して關東にくだり。關原の戰にも御味かたにありて。兄三左衞門輝政と共に軍忠を勵しければ。其勸賞として。十一月因幡國鳥取の城たまはり。加恩ありて六万石になり。十一年江戶城石壘の助役を奉はり。備前三郎國宗の御脇差を下され。此日卒す。歲四十五なり。(寬永系圖。藩翰譜。家譜。寬政重修譜。)○廿五日大坂より片桐市正且元急脚を駿府にまいらせ。注進せしその趣は。この十八日且元上坂して。右府江戶へ參覲せらるゝか。また淀殿江戶へ下り住居せらるゝか。又右府大坂城を出て他國にうつらるゝか。この三條の內をもて。天下太平人心鎭靜せん事をはからはるべしと諫をいれしかば。右府母子以外憤り强く。密々且元を誅戮せん企あるよし告るものあるをもて。止事を得ず且元病に託し。蟄居する旨なれば。　大御所聞し召驚かせたまひ。御憤深しとぞ聞えける。(駿府記。宗忠日記。　世につたふる所は。大藏卿局をはじめ三人の女使。片桐に先立て大坂にかへり。且元關東に一味し。淀殿を江戶へ入質に下し參らせん事を約したり。夫ゆへにこそ駿府にて且元を寵遇大方ならずと。有事無事とりそろへて。長舌巧に讒しければ。秀頼も淀殿も大に憤られ。且元誅せよとてまづ大野修理亮治長。木村長門守重成。渡邊內藏助糺三人もて。織田常眞へこの事を諭せらる。常眞は承り。且元は故太閤殿下以來忠節無二の功臣。容易にさる事あるべしとも思はれず。まづ七組の番頭をえらみ且元が思慮を糺され。その上にてともかくもはからせたまへと返答す。秀頼これ理りなりときかれ。速水甲斐守守之使して且元が思慮を糺されしに。且元聞て。さればその事に候。吾駿府に參り　大御所の御旨を伺ふ所。專ら大坂諸方の浪人を聚りかゝへ。兵具粮米を用意し。合戰の備をなすよし聞し召。御不審少からず。退て是をおもふに。　大御所の御不審みな實事にて。世上の浮說にはあらず。其上大佛鐘銘棟札等の事も。我々既に草案を閱しながらその心付ざりしは。尤陳謝の詞なし。然るに今度某申所の三ヶ條は。本多正純傳長老等が申出し所といへども。その實は　大御所の御內旨と我察したれば。わざとその中にて淀殿江戶御下向のこと。異儀なく承諾して歸りたり。其故いかんとなれば。江戶におゐて淀殿御宅地を請とり。地形をならし石疊などいとなみ。大坂より巨材を運び搆造せば。その間に一年も歷べし。其後淀殿病をとなへ。とにかく三四年もふるうちに。古稀をこえ給ふ　大御所。いかならん變もあるべきなり。　大御所高齡の後は。古殿下の恩顧の大名も。又此方へ招く謀もあるべしと。胸中にはかりての事なり。このむね右府御母子へよく〳〵演說せられよとあれば。速水大に感じて立歸り。そのむね逐一演述す。秀賴も且元がはからひ理ありとおもはれし樣なりしが。大野渡邊等。且元不忠の志をいだき。關東へ一味し反逆を企るにまぎ

上　片桐且元退居城茨木

下　遠州龍泉寺領

れなし。さるを身の罪をかざり一時の難を逃れんと。さま〳〵巧言を以て申まぎらかす。速に且元を誅し御志を決し。大事を思召立させ給ふべしといふ。秀頼も志ばし双方の是非にまよひ。群疑決しかねしを。常眞頼成とかくいさめて。且元を誅する事先延滯せり。然るに大野渡邊等は兼て且元と不和なれば。この機に乘じ且元を失はんと密議し。翌日淀殿且元對面し給ふべければ。つとめてまうのぼるべしと召て。且元を城中にて討果すべしと謀り。その討手を薄田隼人正兼相。石河伊豆守貞政兩人へ命じたり。且元かゝる謀ありとは夢にも志らず。出仕の用意する所え。伊豆守貞政且元無二の功臣にて。讒邪のために冤罪に沈まんこと心うくおもひ。常眞がもとへかくと申送りしかば。常眞腹心の家人を使とし。且元へ密にこれを告る。是に於て主膳正貞隆はじめ片桐が家族一家等會議し。且元病臥のよし披露して出仕せず。大野渡邊は密計顯はれたるを憤り。さらば人數をさし向片桐を討果さんとその支度するを。且元がかたにもまた聞き志りて。一門兵具を帶し防戰の用意す。廿四日の夕かたより大坂城中騷動いふもさらなり。秀頼の近習今木源右衞門かくと聞。且元がもとに至り。とのよし糺し秀頼にもかくと申せば。秀頼も大におどろかれ。且元に自筆の消息たまはり慰諭せられしかば。且元も涙ながして謝しにける。然るうへは双方の人數を引とるべしとの事にて。討手の人數引とれば。片桐が宅に集りたる一族等も。みなおのが志ゝたち歸り。城中志ばし鎭りたり。大野渡邊等は片桐が主君と和睦おりと聞大に怒り。且元を誅せずしては。後難うたがふべきにあらずとて。その後本丸へ同志のもの會議し。二度人數を集むれば。片桐がもとにも一族どもひた兜にてかけ集り。城中また騷動に及ばんとす。七組の番頭堀田圖書助勝嵩。伊東丹後守長次。かくては右府の御爲然るべからずとて。速水甲斐守守之に議しければ。守之双方のなかに立入て。とかく君の御爲なればと說諭して。双方より人質とりかはし。和睦せしめしかば。九月廿六日の曉に至り且元主從三百余人。甲冑をよそひ鐵炮に火繩をそへ。玉造口を出て河內路へかゝり。鳥飼の渡をこえ茨木の居城へまかりたり。そのとき双方の人質は。大坂の町はづれにて取かへしけるとぞ。また石河伊豆守織田常眞も。その薄暮に大坂城中を立さりぬ。これらのことにより。大坂反逆まさしき事。世上の風說專らなり。落穗集。貞享書上。且元大坂城を立退く事。貞享書上にはこの月廿六日とし。落穗集には十月朔日とす。いづれ是なるを知らず。）〇廿七日遠江國龍泉寺朱山へ御朱印を給ふ。その文にいふ。靈岩寺あらため龍泉寺と號し。遠江國豐田郡赤佐鄕三十五石二斗二升。先規にまかせ寄附せらる。幷に山林竹木寺中門前諸役免許せしめらるれば。佛事勤行修造等懈怠あるべからずとなり。（國師日記。）〇廿八日豐

上　洋人誅安以布教罪切左右手指追放

上　大坂冬陣

下　片桐且元出大坂城

臣右府より。丹羽佐平次正安。荏原與右衞門金余使とし。片桐市正且元城中を退去せしめらる旨聞えあげられ。また京職板倉伊賀守勝重へも。黑印もてその旨を告らる。（當代記。創業記。家譜。貞享書上。）〇廿九日西洋人清安獄中にありて。獄徒二人を邪教に導きしをもて。兩手の指を切て追放たれ。擬醫吉庵巧言を以て衆人を衒し。多く醫療を誤るをもて。江戶京大坂堺の津を引渡し戮せしめらる。（駿府記。）

台德院殿御實紀卷廿八

慶長十九年十月朔日に始り同十五日に終る

〇十月朔日拜賀例のごとし。駿城もおなじ。京より板倉伊賀守勝重急脚もて。駿府江戶兩城へ注進せしは。先月廿六日大坂城中大野。青木。石河。薄田。渡邊はじめ十餘輩。片桐市正且元を誅せんとて其宅へうち向はんとす。且元これを知て邸內に引籠るが故。大坂城中以の外騷動す。いよ〳〵大坂謀叛まぎれなきよしなり。　大御所聞し召御憤甚しく。直に御出馬あるべしとて。東海東山の國々御陣觸あり。（駿府政事錄。駿府記。　世につたふる所は。此日駿府にては申樂催されしが。夜へより雨いたうふりて。舞臺の濕ければ。松平右衞門大夫正綱に。板敷拭はせよと仰ありて奧へ入せたまふ。そのとき板倉が急脚參りしかば。本多上野介正純その注進を請取阿茶の局もて奧へまいらす。　大御所速に表へ出ましたり。このとき成瀨隼人正正成は尾州へまかりしかば。正純安藤帶刀直次兩人連署して國々へ御陣觸あり。井伊藤堂并松平下總守忠明は東寺より。上下鳥羽の間に備て非常をいましめ。松平隱岐守定勝は伏見の城守るべしなど急ぎ仰下さる。正綱はこの事いまだ志らず。御前に參り。舞臺の裝飾もとゝのひぬ。幸に天氣もはれたり。御能はじめ申べきやと申ければ。上方へ出陣するは。能見物がなるものかと仰られしにより。營中伺候のともがらやゝこの事を聞志りたりとぞ。落穗集。紀非言行錄。）暮に及で勝重より又注進しけるは。大坂城には片桐且元もし駿府へ下るに於ては。右府をも出城せしめ。大坂には織田常眞を惣督として。籠城の備すべき旨。織田左門頼長等評議專なりとの風聞なりとぞ。上方にては且元茨木の城に入たりと聞て。大坂城中より多勢を以て茨木を攻圍んとす。よて且元寡兵の防戰かなひ難しと思ひ。板倉勝重に援兵を請ふ。折ふし在京の邏少ければ。長谷川式部少輔守知をして加勢に赴かしむ。保田甚兵衞則宗使番を命ぜらる。內藤外記正重持弓の頭となる。この日松平下總守忠明。本多美濃守忠政は。稻葉大夫紀通。古田大膳亮重治。一柳監物直盛。津田民部少輔某。分部左京亮光信。其他近邊の邏を指揮して江州へ馳のぼり。瀨田邊に陣取て御下知を待べ

しと仰下さる。又片桐市正且元茨木に籠城したるよし。　大御所聞し召。うしろめたく思召。本多上野介正純して安否をとはしめたまふ。また大野修理亮治長が弟壹岐守氏治は。駿府に伺候せしかば。速に大坂へはせのぼり。右府市正且元を誅せんとの趣意を聞糺すべしと命ぜられ。いとまたまふ。京職板倉伊賀守勝重は大坂にて籠城用意とて。諸方より粮米を城中へ運送するよし聞ゆれば。大坂の地に積置たる米穀を。速に伏見へ輸送せしむ。（駿府記。貞享書上。寛永系圖。家忠日記。家忠日記追加。慶長見聞書。　世に傳ふる所は片桐兄弟織田常眞も大坂城を出去たる事。世上の聞えつゝむべきにあらねば。彌大事を思ひ立べしと諸國へ人を廻し。金銀ををしまず粮米を買入しむ。其とき福島左衛門大夫正則が大坂の廩に蓄し米八万石。その他大名坂邸に蓄し米三万石。市井の貯米二万石。みな城中へ引とりたり。こゝに關東の税米五万石大坂の地に在しかば既に是も城內へとり入んとする風說を聞。勝重わざと大野治長井織田有樂がもとへ使たてゝ申遣はしけるは。その地に關東の税米五万石あり。大坂この節籠城の設せらるよし世の風說專なり。もしその說のごとくならんには。この米をも城中へ引とられ。籠城の備に蓄らるべきか。もしまたさもな からんには。このかたへ送り給ふべきか。この兩樣とかく返答にまかすべしとなり。大野織田等はもしこの米引とらんといはゞ。城中粮米乏しきかと推察せられんと思ひ。城內粮米充實すれば。この税米更に用なし。船をもて迎へとらるべしと返答す。よて勝重が方より船をもてその米五万石忽に請取て。伏見へ輸送しけるとぞ。貞享書上。家忠日記。）けふ卯刻大雷。（當代記。）〇三日雹ふる。その大さ琅のごとし。宰相義直卿に二引兩の纛。白旗五本。金笠の馬印を給ひ。明日出馬して先尾張名古屋までまかるべしと命ぜられ。宰相賴宣卿にも。中黑の纛。白旗七本。金御幣の馬印を給ひ。その上にも御指揮にて朱六幅の四半の大纛を製せしめたまふ。（駿府記。御年譜。紀君言行錄。大坂覺書。）〇四日關東奧羽の諸大名へ。江戸より御陣觸あり。このころ江城石壘修築の役にさゝれ在府せし四國大名等。速に暇たまひ歸國し。御下知次第早く大坂へ出陣すべしと命ぜられ。なの〳〵いそぎ歸國におもむく。福島左衛門大夫正則。黑田筑前守長政。加藤左馬助嘉明は江戸留守に置れ。藤堂和泉守高虎は大坂の先陣命ぜられ。大和の國人等惣督すべしとて。けふ府を發したり。宰相義直卿は駿府を出て 尾州へ赴給ふ。成瀨隼人正正成。竹腰山城守正信はじめ數百人陪從せり。兼松修理亮正吉も是に從ふ。本多美濃守忠政。松平下總守忠明は。いよ〳〵美濃組の人數を惣督し。いそぎ瀨田まで出陣すべしと。駿府より仰下さる。本多縫殿助康俊は江州膳所の城番命ぜらる。舟橋大炊助秀相駿府を辭し江戸に赴く（御年譜。家忠日記。大業廣記。寛

上　家康賞片桐且元兄弟

上　織田有樂應家康

下　片桐且元兄弟報茨木退城之事于家康

永系圖。駿府記。貞享書上。國師日記。）〇五日京職板倉伊賀守勝重より。大坂いよ〳〵謀叛の兆顯然として。城郭を修治し處士多く募り集るよし注進す。寺澤志摩守廣高江城を辭し歸國す。また本多上野介正純。板倉內膳正重昌の奉書もて。片桐市正且元兄弟茨木に歸入せし擧動。神妙なりとの褒詞を仰下さる。代官三浦庄兵衛直正死して。その子庄三郎直利家をつぐ。（駿府記。國師日記。貞享書上。寛永系圖。家譜。）〇六日本多美濃守忠政。大坂謀反の事を江戸へ聞え上る。よて本多佐渡守正信御感の旨をつたふ。織田源五郎長益入道有樂は。大坂城中より京職板倉伊賀守勝重のもとへ。片桐市正且元兄弟右府の勘發を蒙り。居城茨木へ退去せしにより。大坂城中甚しく騷動す。然ども有樂に於ては。　兩御所に對し奉り 更に二心を抱かざる旨申送る。よて勝重よりその旨駿府に注進す。細川內記忠利は江城修築の役終り。歸國の暇たまはり發程せしが。途中にて大坂の事聞しかば。駿府へ參る。御出馬あらんには先鋒の仰を蒙りたきむね聞え上る。　大御所御感淺 からず。速に江戸へ參り供奉つかふまつるべしと命ぜらる。忠利退出して後。忠利が忠志。さすが越中が子ほど有て。神妙の至りといふべし。父越中守忠興庭訓おろかならず。その子も奇特の志なり。豐前國は邪教盛なりしが。忠興政事正直ゆへに國風も和順せしとて。をに御稱譽ありければ。金地院崇傳よりその旨をつたへ。また　大御所この十一日駿府御出陣なれば。忠利は幼稚にて　御所の御傍に近侍せし事ゆへ。今度も　　御所の御供して出陣し。忠興は在封して國中堅固に沙汰し。御下知を待べしとの事を。本多上野介正純並崇傳よりつたふ。中川內膳正久盛も江城修築終り駿府に參る。速に豐後の所領へ歸封し。軍勢を催促し御下知を待べしと仰下さる。また松平攝津守忠政卒去のよし聞し召。その弟下總守忠明をめして。忠政が所領加納に到て。西美濃衆の人數を具し。速に伏見へ出陣すべしと 仰下さる。父美作守忠昌へは。吊詞懇に仰下され。加納城堅固に守衛すべしと命ぜられ。攝津守忠政卒去によて。伊勢の人數は本多美濃守忠政引率して。伏見に赴くべしと。上野介正純。安藤帶刀直次奉書もてつたふ。また片桐市正且元兄弟が事。うしろめたくおぼしめしけるに。程なく居城へ引とりたる擧動。尤御感の御旨正純もて仰下さる。（貞享書上。駿府記。國師日記。）〇七日京極丹後守高知。若狹守忠高。森美作守忠政。田中筑後守忠政。江城修築はてゝ駿府にまいり謁す。速に就封し出陣の用意すべしとて暇たまふ。松平紀伊守家信。三宅惣右衛門康貞。駿府留守を命ぜられ。町奉行彥坂九兵衛光正は每浦のはや船を査檢せしめられ。長野九左衛門業。川井作兵衛政忠。沼津の番命ぜらる。片桐市正且元。主膳正貞隆より。家人小島庄兵衛。梅津忠介を駿府にまいらせて。茨木退去の形狀を聞え上る。この

下　令福島正則留守江戶

上　於大坂收且元采邑

上　藤堂高虎爲先鋒發江戶

下　山崎家盛卒

上　土井利勝奉將軍命來駿府請家康指揮

兩人御前にめして。時服羽織をかづけられ。その上且元えは。今度讒佞の徒種々結搆するよし聞召。且元がとうしろめたく思召たるに。難なく茨木へ立去りし擧動。尤御感の旨御內書をたまふ。其使一人は直に歸國し。一人は江戶に參りこの旨聞え上べしとて暇たまふ。宰相義直卿はけふ名古屋城へ着たまふ。また大坂にては大野修理亮治長。布施屋飛驒守某指揮し。市正且元所領を沒入せしとぞきこえし。またこの程京職より攝津往來の舟をとゞめ。洛中の米豆鹽等の商賈を停禁す。(駿府記。國師日記。貞享書上。當代記。創業記。慶長日記。)〇八日玄猪御祝例のごとし。片桐市正且元が使小島庄兵衞江城に參る。

御所且元が擧動御感有て御內書を給り。庄兵衞には時服かづけらる。藤堂和泉守高虎今度御先手たるにより。大和邊まで軍勢を進め。紀伊。美濃。尾張。伊勢。遠江。三河の軍勢。一同に天王寺表にむかふべしと命ぜられ出陣す。江戶より土井大炊頭利勝駿府へ御使し關東御仕置の御指揮をこはせ給ふ。　大御所には先上洛し給ひて。大坂の容躰を御覽じ。させるふしもなくば。紀綱を正され歸らせ給ふべし。もし又秀賴彌謀反に於ては。江戶へ速に告らるべければ。いそぎ攻のぼり給ひ。大坂城を攻落したまふべし。　大御所にも人數十万を引つれ。奥州以下のを沙汰せらるべし。又江戶よりも御出馬あらんには。江城留後の事は越後少將忠輝朝臣。蒲生下野守忠郷。奥平大膳大夫家昌。㝡上駿河守家親。鳥居左京亮忠政。酒井河內守重忠。同備後守忠利。內藤若狹守清次に命ぜらるべしとの御旨なれば。利勝畏りて江戶に赴く。この日竹中伊豆守重利江城の役はてて駿府に參謁す。　大御所。汝は福島左衞門大夫正則と知音の事なれば。江戶へ立かへり正則に對面し。今度大坂謀叛。秀賴の本心よりの結搆にはあるべからず。有樂はじめ大野渡邊等讒邪の小人。側より扇動する所なるべしといへども。正則故太閤舊好ふかければ。秀賴にもうとからず。むすぼふれたる身なり。世の嫌疑免かるべからず。依て正則は江戶に留り。家人は封地に下し。長子備後守正勝大坂に出陣すべきむね。說諭すべしと仰下され江戶に歸る。また大坂より使にきたりし丹羽左平太正安に。本多佐渡守正信懇に歸順をすゝめしかば。たゞ今首刎らるゝといふとも。さる二心を抱かずとて。その義氣歷然とあらはれ大に御感を蒙る。また因幡國若櫻の城主山崎左馬允家盛卒す。その子甲斐守家治原封三万石を賜しめらる。この家盛が祖先代々。近江の佐々木が被官なりしが。父志摩守片家織田殿に屬しければ。家盛父に繼て織田豐臣兩家に歷事し。攝津國三田の城に住し二万三千石領し。叙爵して左馬允と稱しけるが。關原のとき其身大坂にありながら。關東の御味方たりしかば。その賞として所領七千石加へられ。今の城に移り。四十八歲にて卒せしなり。(慶長見聞書。貞享書上。駿府記。

下　家康發駿府上征途

上　令寺澤廣高放逐伴天連

上　奥平家昌卒

寬永系圖。斷家譜。藩翰譜。)〇九日立花主膳正宗一常陸筑波郡にて。五千石の采邑を給ふ。㝡上駿河守家親襲封を謝し駿府に參謁し。銀五百枚。綿五百把。蠟燭千挺。鴾毛馬一匹。正恒の太刀を献じ。父出羽守義光が遺物とて。金百枚。來國俊の脇差を献ず。　兩御所近日大坂に御出馬あり。家親江城留後たるべしと面命あり。松平土佐守忠義江戶より駿城に參る。直に大坂に赴くべしと命ぜらる。寺澤志摩守廣高江戶より參謁す。すみやかに唐津に歸り。長崎の代官長谷川左兵衞藤廣と相計て。伴天連等追放すべし。河內國淀川郡の半を廣高に所管せしむれば。さるべきものを留置て。諸事沙汰せしむべしと命ぜらる。本多美濃守忠政には。いよ／＼十一日に御出馬なれば。いそぎ先陣うつて伏見まで出馬すべき旨。本多上野介正純より傳ふ。(駿府記。寬永系圖。家記。國師日記。貞享書上。)〇十日淺野但馬守長晟。鍋島信濃守忠義。松平土佐守忠義。蜂須賀阿波守至鎭。小出大和守吉英。稻葉彥六典通。遠藤但馬守慶隆。毛利伊勢守高政。江城の修築おはり駿城に參謁す。明日御出馬なればをのをの歸國し。軍勢を催促し御一左右を待べしと面命ありて。ともに暇たまはり速に歸國す。松平陸奥守政宗江戶の羽檄を得てけふ仙臺を出馬せり。此日下野國宇都宮城主奥平大膳大夫家昌卒しければ。原封十万石其子千福に繼しめらる。わづかに七歲なりとぞ。家昌は美作守忠昌の嫡男にて。天正九年十二月　大御所御前にて元服し。御一字給はりて家昌と稱し。そのとき守家の御太刀鷹等をたまふ。文祿四年叙爵して大膳大夫と稱す。慶長六年正月今の城給はり。十万石を領しけるが。三十八歲にて老父信昌に先立てうせけるとなり。(駿府記。貞享書上。寬永系圖。藩翰譜。家忠日記。)〇十一日巳刻　大御所駿府を御出馬あり。御放鷹の御裝にて甲冑をめされず。老臣みな羽折を着す。陪從のともがらおもひ／＼のよそひ。風流を盡しけるを御覽じて。御けしき大方ならず。金の瓢簞金團連の小馬印のみ押立て。先手は打立行列を押しむべしと。本多上野介正純に命ぜられ。また宰相賴宣卿には安藤帶刀直次供奉し。御跡より出馬あるべし。直次は卿の御供して。放鷹のかたへはまかるべからずと命ぜられ。御供の人數は小馬印にしたがひ本道をおしすゝみ。田中にいたる。　大御所は近侍の衆のみ御供して。持舟にかゝり鷹をつかはせ給ひながら。田中に着せられとまらせ給ふ。御供の老臣は上野介正純。そのほか板倉內膳正重昌。松平右衞門大夫正綱。出頭のともがらは永井右近大夫直勝また伊奈筑後守忠政。大岡兵藏忠吉。淺井七平元吉。奏者は西尾丹後守忠永。榊原伊豆守某。城和泉守昌茂。大番頭は松平石見守康安。水野備後守分長。松平忠左衞門勝隆。書院花畠の番士は右衞門大夫正綱。右近大夫直勝所屬たり。旗本奉行は庄田三大夫安信。保坂金右衞門某。鑓奉行は大久保彥左衞門忠教。

若林和泉直則。持弓頭石丸與五左衛門正次。持筒頭中根喜藏利重。先弓頭蜂屋七兵衛貞頼。（布施孫兵衛重直。先手鐵炮頭渡邊彌三助勝。日向半兵衛政成。山岡主計頭景以。坪内惣兵衛家定。輕卒頭間宮左衛門信盛。近藤平右衛門秀用。杉浦市右衛門正友。島田清左衛門直時。目付豐島主膳信滿。日下部五郎八宗好。加々爪甚十郎忠澄。花井庄右衛門吉高。牧野清兵衛正成。使番より權に目付の事奉はりし瀧川豐前守忠征。山城宮内忠久。佐久間河内守政實。鈴木久右衛門伊直。横田甚右衛門尹松。城和泉守昌茂。道中の目付和田庄兵衛定勝。落合小平太道次。使番は山本新五左衛門重成。服部權大夫政光。小栗又一忠政。（忠政去年の秋駿府門番の直日に失火し。所領削られ閉戸してありしが。今度ゆるされ御供す。）本多藤四郎正盛。初鹿野傳右衛門昌久。眞田隱岐守信昌。眞田内藏助信勝。原田藤左衛門種吉。島彌衛左門一正。清水權之助政吉。奥山次右衛門重成。間宮權左衛門伊治。河野庄左衛門盛政。米倉丹後守信繼。歩行頭三井左衛門佐吉正。松平豐前守勝政。松平右馬助乘次。松平志摩守重成。阿部左馬助忠吉。諸道具奉行佐藤勘右衛門繼成。普請奉行村田權右門衛由貞。小荷駄奉行夏目長左衛門信次。御給仕番は喜多見主水正正忠。佐久間伊豫守實勝。東條伊豆守長頼。石谷友之助清正。三木十兵衛近綱。小栗勘十郎某。野々村三十郎某。長野次郎兵衛某。堀田權六一純。三好備中守長直。三好越後守可正。德山五兵衛直政。石丸權六郎有吉。小姓松平三郎次郎康盛。黑田藏人直綱。日根野左京亮高繼。安部次郎吉正成。石川小刑部貴成。鈴木友之助重氏。長野千竹某。蜂屋五郎作某。別所軍平守治。眞野庄次郎正重。長谷川半四郎某。高井助九郎貞清。加納九十郎久利。大久保彥十郎忠貞。その外松平筑後守康親。金森長門守重賴。河窪主膳信雄。駒木根長次郎政次。柳澤左太郎元吉。朝比奈勘右衛門正明。長谷川縫殿助正尙。花房志摩守正成。同彌左衛門幸次。同勘右衛門正盛。同右馬助正榮。赤井豐後守忠泰。土岐左馬助賴勝。同市正持益。天野小十郎長信。同彥八郎忠詣。同參右衛門重勝。能勢攝津守賴次。同小十郎賴隆。喜多見五郎左衛門勝忠。同半三郎重恒。本堂伊勢守茂親。千本大和守義定。木下宮内少輔利房。三好因幡守一任。伊丹十兵衛宗俊。稻富宮內重次。岩本角彌守胤。今村傳右衛門正信。猪飼二郎兵衛光重。服部平吉保鄕。同市郎右衛門元正。葉山久彌勝綱。蜂屋半之丞可正。羽太十大夫正成。西尾伊兵衛正成。同加右衛門正保。蜷川次郎右衛門親滿。入戶野九左衛門門昌。多門平次郎正勝。岡野平兵衛房恒。小田切新右衛門只次。同庄兵衛昌直。小幡孫市郎直之。小倉孫左衛門吉次。同與助吉正。越智彌三右衛門吉房。渡邊孫左衛門久勝。川窪與左衛門信俊。勝半之助政成。梶川平七郎勝重。同四郎次郎忠助。横地勘之丞吉次。谷内藏助衛成。高木安右衛門清貫。同勘兵衛清吉。宅間伊織忠次。高原左助次勝。坪内玄蕃安定。高木越前盛次。要木吉左衛門之徳。筒井次左衛門吉重。同內藏忠重。都筑善兵衛正重。根來右京進盛重。同小左次盛正。內藤左七政俊。同主馬重次。同傳左衛門長教。長崎半左衛門元通。松平九郎兵衛正俊。中澤主稅助吉次。同某吉政。武藤理兵衛安成。同清助安信。上原惣左衛門吉備。猪子次左衛門一日。井出三右衛門正吉。野間金左衛門重成。大岡十左衛門正次。長田理助吉虎。奧田三郎右衛門忠次。大草源右衛門忠次。大久保九郎兵衛忠元。大森半七郎好長。久留忠兵衛正吉。同善四郎正次。黑澤次右衛門重久。山口藤左衛門光廣。山本新左衛門重成子助八郎吉正。山本四兵衛正吉。同彌右衛門忠房。山下庄大夫發勝。同彌藏周勝。山中八藏宗俊。八木庄左衛門光政。矢頭金左衛門重次。松田善右衛門勝政。前場久三郎勝政。深津茂左衛門正則。布施五兵衛正森。同仁兵衛宗盛。小林田兵衛元長。近藤信濃守政成。幸田五左衛門繼治。國領半兵衛一吉。赤井六兵衛公雅。朝比奈彌左衛門資重。同彥右衛門直正。同左近宗利。天方主馬助通直。青木五郎右衛門之貞。同久左衛門義精。雀部新六重長。酒依長兵衛昌吉。同喜右衛門昌次。酒井彌次右衛門元次。坂井半左衛門成政。三枝善右衛門守知。篠山理兵衛資友。木內忠右衛門藩正。美濃部市郎左衛門茂正。同新右衛門茂忠。同權之助茂正。三雲新左衛門成長。島四郎左衛門三安。志村加兵衛資只。神長左衛門忠次。神保五郎兵衛氏長。同八郎長利。同三郎兵衛重利。比企次左衛門義久。肥田與左衛門時正。鈴木兵左衛門重之。同三郎九郎重成。須田次郎大夫廣正。杉浦一十郎正友。同善十郎吉成。同長左衛門吉正。諏訪部宗右衛門定吉。儒員林道春信勝。醫員片山與安宗哲。吉田盛方院淨珍。吉田宗逸宗恪。中野笑雲某。松平陸奧守政宗家人山岡志摩某はじめ。惣軍すべて一万餘人。その外僧崇山。了的。朝野等したがふ。久野丹波守宗成。松平紀伊守家信駿府に留守す。御出馬のときにのぞみ。上野介正純御馬前に參り。御供の諸士奈良邊より甲冑を着せしむべくやと伺ふ。長路甲冑着して疲勞し。戰場にのぞみ物の用に立難しと仰らる。（世に傳ふる所は。この時の上意に。關原の戰に。江戶出馬のとき。傳馬人足の事あつかふ市人に金六といふ有しが。甲冑を着しかけはしるな。村越茂助直吉この事を告しかば。我聞て其儀謐て行末を見よと答しに。果して道中にて金六疲勞し。其具足を木の枝にかけてすてたり。とかく長路は着しがたしと仰ければ。御供の輩住吉に御陣移さるる頃より戎　せしといふ。）又今度天龍川に舟橋をかけらる。町奉行彥坂九兵衛光正。御通行前は往來を禁ずべしと申けるに。橋は諸人便を得むが爲架せしめたれば。往來を止る事あるべからず。されど大人數一度に渡らんとせば毀損すべし。一騎づつ往還せしむべしと命ぜらる。また板倉伊賀守勝重より。大坂には工人數百人に課し。城櫓石壘を修理し。金銀をおしまず糧

上　長曾我部元親後藤基次等應大坂

米を城中へ買入。そのさま反逆疑なき旨を注進す。この夜田中城に御止宿ありしに。夜中大雷。廓山。了的兩僧御談伴に侍りしが。廓山衆人の群座にをいて。出軍の前に雷聲を發す。大吉兆のよし申ければ御感を蒙る。本多美濃守忠政伊勢組の人數を引具し。今朝桑名の城を發す。また石川主殿頭忠總は駿府より供奉して。伊勢路をのぼるにより。大久保權右衛門忠爲美濃の大垣城にいたり。石川が家士を引連のぼるべしと命ぜられ。けふ大垣に赴く。松平伊豆守信一伏見在番してありけるが。岸和田へつかはされ小出大和守吉英にかはらしめらる。（駿府記。村越覺書。土屋記。寛永系圖。武德編年集成。大業廣記。家譜。貞享書上。南龍君譜畧。供奉記。慶長年錄。雜談昔物語。武德大成記。）〇十二日　大御所懸川城に着せたまふ。大坂へつかはされたる大野壹岐守氏治立歸り。御旅館へ參り。今度大坂城中にては織田長益入道有樂。其子左門頼長。木村長門守重成。渡邊内藏助糺。井兄修理亮治長をはじめ近習のともがら。右府をすゝめ俄に大事を思ひ立し旨聞えあぐる。兄治長は城中の謀主たる所。汝速に歸り來り神妙の旨御感をかうぶる。又片桐市正且元より奉りし使者も御前にめして拜し奉る。京職板倉伊賀守勝重より注進せしは。京に隱れすみし處士長曾我部宮内少輔元親。後藤又兵衛基次。仙石豐前入道宗也。明石掃部助全登。松浦彌左衛門某。其外千餘人大坂の招に應じ籠城し。近日奈良へ打出大和一國を責とり。宇治槇島井に攝州茨木を放火し。片桐兄弟を攻伐んと計略するよし。風聞專らなりと聞え上る。（駿府記。　世に傳ふる所は。長曾我部は土佐一國の領主なりしが。關原のとき石田三成に與しければ。所領を奪はれしかど。一命をたすけられ京にのぼり。相國寺門前竹林のうちにかすかなる家をつくり。村の小兒を集め手習ふわざを教へて。夜無となのみ居たりしが。一朝甲冑を帶し一人にて立出しかば。近里の者大に驚きたり。然るに今出川邊にては二三百人になり。伏見邊にては千騎ばかりになりて。大坂に赴しとなり。また後藤又兵衛は黑田の家人なりしが。主を怨ることありて。國を立退て大坂邊にかくれゐたり。主人より人を出してその蹤跡を尋もとめさせ。先基次が小兒をからめとりし事秀賴きかれ。大坂近邊に住ものは浪人たりとも我民なり。しかるを黑田私の意趣を以て。專らに召取事尤曲事といふべしと怒らる。黑田これを聞。止事を得ずその小兒を基次に返す。基次この恩を深く感じてこの度籠城す。仙石豐前も關原のとき。石田に與力して所領を奪はれ。京二條邊にて手習の師となり。宗也と名のりてゐたりとぞ。この外毛利豐前守勝永も關原に逆徒方なりしかば。所領收公ありて山内土佐守一豐にあづけられ。土州に配流してありしが。或夜妻にむかひ。我は反徒に與力せる事なり。かゝる罪におふも元より期したる事なれば。更にうらめし

下　發軍令

下　福島正則諫秀賴母子事

ともおもはず。罪なき妻子をして。謫居の艱難におはしむる事のうたてさよ。我今おもひ立事ありといへども。詞に述難しといふ。妻聞て妻たる身は夫を以て天とし。何事も夫の心に順ふを道とす。何かくるしかるべき。かたらせ給へといへば。毛利大によろこび。今度大坂にて大事をおもひ立給ふよしなり。われ大坂に赴き一命を秀賴公に奉り。武名を後世の青史にとゞめんとおもふ。しかし我この地を逃いてゝ大坂に赴きなば。定めて汝らいよ〳〵うき難におふべきなりといへば。妻毅然として。夫の武名をあらはさんには。妻またいかなる難に沈とも更になげくべきにあらずとて。おもひ立給へとすゝむ。毛利は妻にいさめられ大にいさみ。その夜舟に乘て大坂へ赴きぬ。山内この事聞て大に驚き。毛利が妻子をきびしくいましめ。そのよし關東へ訴へしかば。　大御所聞し召れ。それこそ武士たるものゝ妻なれ。その節操褒美すべきなりとの御諚ゆへ。山内は毛利が妻子をいたはりて大坂城中へ送り遣はしたりとぞ。この外宇喜多中納言の家老たりし明石掃部助。織田有樂の子左門賴長。京極丹後守高知從弟備前某。石川玄蕃頭康長。石川肥後守康勝。山川帶刀。北川次郎兵衛。御宿越前。長岡與五郎興秋。結城權之助。伊木七郎右衛門。名島民部。淺井周防。三浦飛驒。稻木三右衛門。南部久左衛門。多田藤彌。武田永翁。塙彈右衛門。新宮左馬をはじめ。あらたに大坂の招に應ぜしものを若干なりとて。（槐記。老士物語。休菴話。兵家茶話。山口話。）今夜御旅館にて軍中の法令を仰出さる。松平下總守忠明はけふ美濃の加納に至り。父美作守信昌と軍議し河州枚方へ赴く。（供奉記。貞享書上。）〇十三日きのふ大坂の逆徒大和より打出。宇治邊を放火し攝州茨木城を攻落し。片桐兄弟を誅すべしと謀畧をめぐらす由。京都より注進ありければ。　大御所いよいよ御路を急がせ給ひ。けふ中泉につかせ給ふ。されど御道すがら鷹狩したまひ。鴈鵠あまた狩得られ。御旅館にて近臣輩を下さる。増上寺存應より參らせたる附源桀。懇の御旨ありてすぐに陣中にともなはせ給ふ。江戸よりは板倉周防守重宗を御使として。御けしき伺はせられ。重宗は直に陣中に侍らはしめ給ふ。この日福島左衛門大夫正則使もて書簡を奉る。竹中伊豆守重利もおなじ。　書簡の趣は。こたび大坂謀叛にて。正則江戸御留守たるべき旨は奉りぬ。たゞし秀賴母子反心。全く意外の事といふべし。これしかしながら秀賴いまだ少年なれば若輩の近臣等扇動する所なるべし。よりて只今秀賴母子のもとへ諫書を送らんとすとて。其諫書は別に本多上野介正純へ寄たり。正純是を披見するに。今度秀賴の搆造せらるゝ所。尤天魔の所爲とすべし。速に反心をひるがへされ。是までの不義を謝せられんがため。淀殿には江戸駿府に參向せられ住居せらるべきなり。正則が家眷は兼て江戸に參らせ置し事なれば。

下　眞田幸村應大坂

上　天主教徒流於阿媽港

正則に於ては關東に對しいさゝか異心を抱かず。秀頼御母子今猶野心をあらためられざるに於ては。正則天下の諸軍勢に先立て。大坂に馳せのぼり。その城忽に攻落さんとす。願くは御母子御心をあらため御過を悔たまひ。正に順て永く國家長久の御計あるべきなりとぞ志るしたり。この夜　大光院殿（大炊助義重ぬしの事。）逮夜なりとて。遠州濱松より新米を召て供養し給ひ。嵴山。了的。源榮の三僧に銀二枚。縮緬一卷づゝ下さる。長崎代官長谷川左兵衛藤廣より。去月廿四日高山右近入道南坊。内藤飛彈守某はじめ天主教の黨百餘人。阿媽港に遠流せしよし注進す。此夕中泉旅舍にて小姓黑田藏人直綱と安藤帶刀直次所屬の炮吏と爭論し。藏人手疵を負といへども。その徒者炮吏一人を討果し一人深手負せたり。江戸にては京極若狹守忠高誓狀を奉り。大坂御親征のとき先鋒たらん事をこふ。土井大炊頭利勝奉書もて御感の御旨。且何事も　大御所の御下知たるべき旨を傳ふ。美濃代官山田伊右衛門重俊死して子甚五郎重勝つぐ。（駿府記。供奉記。貞享書上。斷家譜。）〇十四日雨ふる。卯刻中泉を出給ひ。御道すがら御鷹つかはせ給ふ。天龍川二瀨に舟橋を架せらる。大石十右衛門某。豐島作右衛門忠次これを奉行す。午刻濱松に着せたまふ。京職板倉伊賀守勝重急脚もて注進せしは。坂城いよ／＼防戰の備事にて。財貨をおしまず諸國の處士をつのりあつむ。高野山に潜居せる眞田左衛門佐幸村は金二百枚。銀三十貫を聘としてむかへたり。また若原右近は播磨浪人共を引卒し。淀殿のゆかりある淺井周防守政堅。其外根來の郷士三百騎をはじめ。日を追て大坂の招に應ずるもの雲霞のごとしとなり。（駿府記。供養記。）世に傳ふる所。眞田幸村は父安房守昌幸と共に。關原のとき石田がたなりしかば。所領收公せられしが。猶命たすかり高野山の麓九土山に蟄居す。慶長の末にいたり。父昌幸は病死し幸村はその舊廬を守り。妻子をはごくみ月日を送りける。然るに大坂の事やゝおこるに及んで。紀州の領主淺野紀伊守長晟よりきびしく近郷の土民に命し。もし幸村亡命して大坂へ赴んもはかり難し。よく／＼守りを怠るべかずとあり。また高野の門首衆徒等も專ら心もちひて怠らざりしかば。大坂よりひそかに幸村を招かるゝといへども。幸村遁亡せん途を得ず。幸村謀をめぐらし或日山中の郷民數百人を招きあつめ。酒をすゝめ沈醉せしめて。そのすきを伺ひ郷民等が乘來し馬を奪ひ。荷物負せ。妻子を轎にのせ。主從百余人にて紀伊川を渡り。橋本木目峠をへて河内路へかゝり大坂へはせのぼる。この道筋の郷民は皆眞田が舊廬に沈醉し。夜明てかくと聞大に驚くといへども。さらにせん方なし。幸村は薙髮して傳正月叟と名のり。山伏の服を着し。妻子家人等をば大坂の市中に殘し。たゞ一人大野修理亮治長が邸にいたり。大峯より發數持參りし山伏な

下　堺市民降大坂

りとて治長に對面をこふ。治長は折ふし登城して家にあられば。その歸りを待とて玄關に侍りしに。大野が家の若侍ども折ふし刀劍の鑒定してありしが。山伏の刀脇指をみんといひてとりて見しに。刀は正宗。脇差は貞宗にて。みな秋霜の光りあたりもかゞやく計りなりしゆへ。若侍ども大におどろき。この山伏いかなるものぞと怪む所に。治長歸り來り眞田とみければ。大に悦び。軍師早々の來臨。我君の御運盡ざる所なりとて。すみやかに客殿に請じ饗應し。其身はふたゝび登城して。かくと披露しければ。秀頼よりも七組の頭速水甲斐守を使として。金帛若干賜らる。この躰をみて若侍どもさてこそと感じ入しとなり。眞田は滑稽なるおのこにて。こののちも大野が從者共をみるときは。刀劍の鑒定は上達せしかとて戯れしとぞ。（武邊咄。翁物語。）また江戸より松平助十郎正勝御使として。御起居を存問せらる。加藤肥後守忠廣は江城修築の役はてゝ歸國するとて。御旅館へ參り謁し奉る。すみやかに歸國し軍勢を集め。御下知を持べしとて。鷹の鴈一双下されいとまたまふ。脇坂淡路守安元も參謁す。是も所領にかへり人數を催し。藤堂和泉守高虎に屬し。出陣すべしとて暇下さる。伯州の代官伊丹喜之助康勝。山田五郎兵衛直時參り賦税を納め奉る。又本多上野介正純。安藤帶刀直次奉書もて。本多美濃守忠政に。勢州の軍勢を引連淀鳥羽の間に陣し。敵より淀橋木をやかしむべからずとの御旨をつたふ。また越前少將忠直朝臣には。手勢一万五千をもて淀橋本邊に陣取あるべしとなり。また片桐市正且元は。御上洛に先達て茨木の居城開退べき旨を伺ふ。上野介正純より憚りなくその城にあつて。御上洛を待べき旨をつたへ。また石河三右衛門勝政を御使とし。その旨仰下さる。美濃守忠政陣所の事を。板倉伊賀守勝重に議す。勝重より淀鳥羽橋本邊に陣どり。武具は膳所邊より着せらるべき旨答しが。その後また草津より武具用らるべきよしを告。また板倉内膳正重昌より。いそぎ平潟に陣どるべき御むねをつたふ。金地院崇傳桑名より藤堂和泉守高虎へ書簡ををくり。河内國八尾地藏堂。同國澁川郡龜井村眞觀寺は崇傳所屬の蘭若たれば。制札を建て狼藉を戒めらるべきよしをこふ。（駿府記。貞享書上。國師日記。）〇十五日朝とく濱松を御發輿あり。供奉のともがら松火ともして前行す。三河國にいらせ給ひては。御發祥の地なれば。國人等も寺社人もをの／＼土産を獻じ。頭負黧黎し歡抃してむかへ奉る。申刻吉田城につかせ給ふ。悟眞寺の長老壽麥を奉りければ。御けしきよくきこしめされ。郷人寺社人もの獻ぜし徒には銀をかづけらる。板倉伊賀守勝重脚力もて注進せしは。この十二日大坂の逆徒堺津を放火すと聞えしかば。堺の郷人等大におそれ。忽に逆徒に降參し。その地にありあふ兵具玉藥等を悉く大坂城中へ輸送す。政所芝山小兵衛正親無勢なるが故に。

是を防禦する事を得ず。岸和田まで引とりしよし注進す。その脚力御所にめして。事の樣御みづからとはせ給ふ。また堺にすむ圍碁師柏原宗具も。その騷亂を避て堺を走りいて。今夜御旅館に來りその事狀を聞え上ければ御感を蒙る。（伊豫記。駿府記。）世につたふる所は。堺の農民等鐵砲千斤を大坂へ献じ降參して　秀頼の朱印を請得たり。依て大坂より堺を乘とらんと。大野道犬。赤座内膳。槇島玄蕃等人數を引具しおし寄る。土人等流石に關東より置るゝ所の政所芝山小兵衞正親を攻殺さんも憚りありとやおもひけん。芝山が岸和田へ引退しなばそしらぬ樣して打過ぬ。この地にすめる今井宗薫は。かねて關東に志厚き事しるければ。大野以下の討手宗薫が家におしよせ。宗薫父子を生取て大坂にかへり。さて堺の地には赤座槇島二人を置て守らせたり。片桐市正且元は芝山が岸和田へ立退し事はしらず。芝山無勢なるべしと。多羅尾半左衞門。牧治右衞門を將とし人數をさしむけ芝山を救はしむ。片桐が兵どもは尼崎にいたり。建部三十郎政長がもとより船かりて。堺の地におし渡る。然るに堺には芝山とく逃去て。大坂の兵充滿し。片桐が人數を生どらんと騷ぐ。多羅尾牧等のがれざる所としりければ。宗薫が家にいり放火し。大坂の兵寄來るを待受て奮戰し討死す。多羅尾討死せしかば。その餘の殘兵尼崎に逃のき。再び建部に船をからんとこふ。建部がもとには關東より加勢として松平武藏守利隆が家人守り居たるが。片桐をうたがひ門戸鎖して片桐が兵を入ざれば。片桐が兵せんかたなく進退を失ふ。大坂城よりかくと聞。大野修理亮治長が從兵米村六兵衞。同次大夫。同市之丞。その外中島の一揆。北村三右衞門等に命じ。尼崎に人數を出し片桐が兵を前後よりはさみうつてみな殺にせしとなり。（慶長年錄。國師日記。）また京にては淀の橋に新關を居て。木村惣右衞門勝清。河村與惣右衞門某。木村藤兵衞正邑等守りし所に。處士柏原源左衞門あまたの處士を伴ひ大坂へ赴くとて。板倉勝重が使なりと僞其關を馳ぬけしを。木村は八幡堤まで追かけ。柏原をはじめ其從者を討取たり。板倉勝重これを賞し。木村を關東に下しければ。今宵御旅館に參り拜謁し。その事を聞えあぐる。事始よしと御褒詞を蒙り物をたまふ。本多美濃守忠政より使もて。明日伏見へ着陣するのよし京職のもとへ注進す。先手伊勢組の人數は。けふ伏見へ着陣せしとなり。また大坂にては吹田の渡りに舟橋をかけ。茨木の城へ攻かゝらんとするよし聞えければ。片桐市正且元より板倉勝重に加勢をこふ。村上三右衞門吉政。その時は松平隱岐守定勝に屬し伏見の城を守りて有しが。勝重に請て小勢ながら茨木の加勢に赴き。穗積に陣して。敵よせば一戰せんと待かけたり。（貞享書上。寛永系圖。）

台徳院殿御實紀卷廿九

（慶長十九年十月十六日にはじまり同廿九日に終る）

於江戸發軍令

○十月十六日江城にて。御黑印の軍令を下さる。喧嘩口論停止せらる。もし違犯の徒あらんには。是非を論せず双方ともに誅戮せらるべし。あるは親縁によりあるひは知音によて荷擔せば。その罪本人よりも嚴なるべし。若私にゆるし置て後日に聞えなば。其主重科に處せらるべし。先手をさしこえて先驅する者は。勳功ありとも。軍法を犯す罪により。嚴に命ぜらるべし。尤先手に告ずして斥候を出す事有べからず。故もなく他備に入交るものは。兵具馬具を奪べし。其ときに異議に及ばゞ。その主も罪に行はるべし。人數押のとき脇道すべからざるむね嚴に戒むべし。諸事奉行の命令違犯すべからず。臨時の御使して何人をつかはさる事あらんにも。そのむね違犯すべからず。持鎗は軍賦の外なるがゆへ。長柄を捨て持鎗有べからず。長柄のほかに備へんには。其主の馬前に持しむべし。陣中馬を放去べからず。押買狼藉すべからず。もし違犯の徒は見るにまかせて誅すべし。小荷駄押は兼日より令し置。軍勢隊伍に混ぜしむべからず。渡船は他備に混せず一手越たるべし。役夫も是に同じかるべし。此令に違犯する徒は。嚴科に處せらるべしとなり。けふ　大御所には早朝吉田を立せ給ひて。山中法藏寺にたちよらせ給ふ。御幼稚のときこの寺にて。御手習ありし所なれば。むかしの事思召出され。老僧善勝軒など召て拜謁せしめ給ふ。桑谷村の郷士松平七藏長定が子長福八歲。山中に出て拜し奉り熟柿を獻ず。今宵は藤川の驛に舍らせたまふべしと聞えしが。俄に岡崎の城に入せらる。こゝは其昔世々の御居城なれば。むかしの御名殘覺し召出させたまふての事なるべし。大樹寺。　信光明寺。　高月院。　大林寺。　妙心寺。　隨念寺。　光忠寺。　行福寺。　隣松寺。　松應寺。　源空寺。　不斷寺。　稱願寺。　桂岩寺。　淨珠院。　龍溪院。　龍海院。　勝鬘寺。　上宮寺。　本照寺。　眞福寺。　妙源寺の諸僧。そのほか伊賀八幡院。池鯉鮒の祠官をはじめ。遠近の寺社人ども。あるは杉原紙。鳥目一貫文。或は柿。葡萄。芋。或は萆薢。蕎麥。茶。おもひ〳〵の土宜を捧てまうのぼり。松平太郎左衞門尙榮。中島與五郎重春も出て拜謁す。御けしき例よりもうるはしく。大樹寺　には黃金一枚。小袖五かづけられ。登譽并祖祠に手向よとて。菓子并香銀十枚下され。松應寺。　信光明寺。　大林寺。　隨念寺。　高月院　へは撰應たまはり。小袖一襲づゝかづけらる。又板倉伊賀守勝重が脚力來て。この十三日大坂城より人數を堺に出し。尼崎にて片桐が人數を討とりたるよし注進す。よていよ〳〵御道をいそがせらるべしと仰出さる。又福島左衞門大夫正則書簡をもて。　その身は命を奉じて江戸に留り。家卒悉く城内へ籠置べきよし聞え上る。また江城の御使として成

上　山口重信請入大坂城爲刺客事不許二

瀬豐後守正武參り。既に上杉中納言景勝。松平陸奥守政宗。佐竹右京大夫義宣以下。御先手の諸大名江戸に着陣せり。いそぎ御出馬あらまほしきとて。御指揮をこはせ給ふ。先手の諸將參陣せば。時宜次第御出馬あるべしと仰まいらせらる。宰相義直卿はけふ名古屋出陣し給ひ。一宮までつかせらる。金地院崇傳は駿府御出馬に先立て發程し。今日京南禪寺に着せしとて。本多上野介正純へ書簡を呈し。片桐市正且元いよ〳〵關東に對し。二心あらざる旨聞えあぐる。且元よりも先日使者奉りしとき。御内書賜ひたるを謝して。正純がもとへ書簡を呈しければ。正純返簡を送る。（慶長日記。貞享書上。慶元拾遺。供奉記。武德編年集成。駿府記。國師日記。）○十七日松平陸奥守政宗江城にのぼり拜謁す。今度一番の先隊たるべしと面命せらる。

大御所はけふ名古屋城に着せらる。宰相直義卿はきのふ出陣し給へば。古田織部正重然。醫官半井驢庵成信。追手門外にむかへ奉る。夜中近臣に鶴の饗膳を給ふ。この夜遠山久兵衞友政桑名城番命ぜらる。よてその旨本多上野介正純より。桑名城留守の徒につたふ。またこの春御勘氣蒙り蟄居したる山口但馬守重政は。妻子を江戸に質とし。その身大坂に入て刺客たらんことを。土井大炊頭利勝。本多佐渡守正信にこふ。正信利勝これを聞。重政年ごろ關東無二の志は。世人みな知ところなれば。もし刺客の術をなし得たらんには。これかならず關東の内旨を蒙りたる事と人口に膾炙せん。今　兩御所御みづから秀頼が罪を鳴らし征討したまはんに。刺客を用ひたまひしなど。世に批判あらんには。　兩御所の御ため天下後世に於てよかるべからず。この事おもひとまるべしと堅く制しければ。重政やむことを得ず。その子伊豆守重信とともに。ひそかに大坂におもむかんとて箱根まで來りしに。關守のために留られ。むなしく江戸へ歸り。その子重信を商人の様に　いでたゝせ。忍びて大坂へのぼせしとぞ。宰相義直卿は今宵赤坂に着陣せらる。（貞享書上。駿府記。寛永系圖。當代記。）○十八日雨によて名古屋に御滯留あり。義直卿出陣の旗奉行富永彌右衞門一人之。是より先成瀬隼人正正成は。たれをか旗奉行に加ふべきとて。

大御所の御旨をこひしに。近日名古屋に到りて定め給ふべしと御諚ありしが。今夜尾崎助衞門定正とて。六十六歳の翁なりしを御前に召出され。御手づから御茶頭巾を下され。年ごろの武功を褒せられ。翌日旗奉行になされ。そのうへ養老料にとて采邑二百石給ひ。名をも内藏助と改めしめらる。板倉伊賀守勝重より急脚もて。大坂いよ〳〵籠城のさま顯然たるよし注進す。越前少將忠直朝臣も使もて。この十六日江州坂本まで參陣すとて陣所をうかゞひ奉らる。西岡東寺九條山崎までおしつめ備べしと仰つかはさる。又松平筑前守利常も使參らせ。十四日加州金澤の居城出馬せしとて陣所を請奉る。淀鳥

秀頼贈書于德永昌重訴對家康無異心

上　眞觀寺及常光寺制札

下　令中國西國諸大名速會大坂

上　依將軍西征發供奉法度

羽邊に備べしと仰下さる。本多美濃守忠政淀鳥羽へ着陣せしにより。伊賀守勝重その地に勤番させし人數をば引退かしむれば。舟にて往還する者を嚴に査撿し。火賊をもよく査撿すべし。軍勢の粮米伏見着陣の日より渡すべき旨を。勝重より忠政へつたふ。然るに忠政大坂へ籠城せんとてのぼる處士を。生擒して勝重に送りしかば。彌舟路の査撿こゝろ用ふべき旨を。勝重より忠政につたふ。忠政また森口邊へ斥候を遣はしけるに。大坂の城兵いまだ出軍せしさま見えざるむね。伏見の松平隱岐守定勝へ申送る。又京職より河内國龜井眞觀寺。八尾常光寺に制札を建る。その文にいふ。當軍勢濫妨狼藉また伽藍幷寺中寄宿又竹木を伐とる事。堅く停止せしむ。違犯の徒は嚴科に處すべしとなり。これ先日金地院崇傳より。藤堂和泉守高虎に就て乞によるものなり。（駿府記。蓮佐記。貞享書上。國師日記。）○十九日江城にて。今度御出陣途中の令を下さる。安藤對馬守重信。土井大炊頭利勝。酒井備後守忠利連署なり。文にいふ。路次中諸驛木錢の事。宿主の薪を用ひば。びた錢三文。馬は一匹に六文たるべし。もし薪をみづから持來りて用ふるものは。宿賃をつかはすに及ばず。駄賃馬宿次の場所より外路を迫通すべからず。駄賃錢定制の如く。嚴にはからふべしとなり。松平陸奥守政宗まう登りて軍令を拜受す。　大御所はけふ岐阜の城にとまり給ふ。立政寺の住僧參り拜謁す。德永左馬助昌重がもとより急脚もて。大坂秀頼より贈られし書簡を御覽にそなふ。その書には。こたび片桐市正不忠の擧動有により。罪科を命ぜしを以て。　大御所以外御憤りふかく。近日御出馬あるよし聞ゆ。尤不慮のいたりなり。秀頼に於ては　兩御所に對し。更に異心をいだかず。このむねよろしく愁訴せん事を乞とぞしるしたり。　大御所御覽ありて。去春加賀中納言利長へ大野治長が送りし密書に。大坂異心の趣明白なり。今度秀頼の手書。全く織田有樂幷治長等が姦謀に出る所。さらに信用すべきにあらずとて聞し召入られず。又本多上野介正純もて毛利中納言輝元入道宗瑞。島津陸奥守家久。鍋島加賀守直茂。福島備後守正勝。松平武藏守利隆。同左衞門督忠繼。同宮内少輔忠雄。淺野但馬守長晟。蜂須賀阿波守至鎭。加藤肥後守忠廣。森美作守忠政。田中筑後守忠政。生駒讃岐守一正はじめ。すべて中國西國の諸軍勢。速に大坂へ發向すべしと令せらる。又御先手の諸將既に伏見着陣せば。陣所にて喧嘩爭論あらしむべからざる旨。正純幷安藤帶刀直次より。伊賀守勝重につたふ。金地院崇傳木煉の柹を獻ず。尾張宰相義直卿永原へ着陣。本多忠政は枚方。松平下總守忠明。美濃組。三河の軍勢は鳥羽。藤堂高虎大和路へ發向したりと聞ゆ。京都にては今朝將軍塚鳴動し。黄昏西方に怪星現す。その光火のごとしといふ。（令條記。制法留。貞享書上。供奉記。駿府記。國師日記。當代記。西洞院記。）○廿日

上　伊達政宗爲先鋒發江戸

下　家康發供奉法度

江城より藤堂和泉守高虎へ御手書を遣はされ。近日御出馬あるべき旨仰下さる水野監物忠元は御使奉り。御出馬に先立て發程す。松平陸奥守政宗御先手として江戸を出陣す。馬上七百餘騎。惣軍一萬八千とぞ聞えし。　大御所には今日柏原に着せたまふ。御迎とて勝山の安樂寺住僧御道まていで。關原のとき我寺へ立寄せ給ひし吉例の地なれば。こたびも御駕を枉らるべしと請奉る。今度は御道をいそがせたまへばとて。立よらせたまはず。その僧へ時服一襲かづけらる。板倉伊賀守勝重急脚もて注進せしは。大坂より偷人數十人に金銀若干をあたへ。山伏の躰にいて立しめ。二條城下を放火せしむべきよし。風聞あるにより。捜索して搦取所六十余人。その中に一人金五百枚を受て乞丐に打扮し。　大御所御途中に於てうかゞひちかづき奉り。討奉らんとするものありしが。是もおなじく生どりしむれなり。このほか京江戸并諸大名より飛札もて。注進櫛の齒をひくが如し。諸軍勢に今夜より俸米を頒布せらる。その半は大和米。半は銀もて下されしとぞ。越前少將忠直朝臣は六條邊まで着陣せらる。その人數一萬。松平筑前守利常も下京まで着陣す。その人數二萬にあまれり。大坂より敵打いでざらんには。御方より戰をいどむべからざる旨。板倉勝重より本多美濃守忠政につたふ。又南部一乘院大乘院兩門主より。金地院崇傳もて。甕數を御陣中へ奉る。この頃片桐市正且元。なをも無二の赤心をあらはさんと。長子出雲守孝利。次子吉助。（半之丞爲元か。）主膳正貞隆が子鶴千代貞昌（ときに三歲。）を人質として勝重がもとへ送る。（家忠日記。慶長見聞書。貞享書上。御年譜。駿府記。供奉記。當代記。國師日記。）〇廿一日上杉中納言景勝二番の御先手として江戸を出軍す。此日　大御所には摺針峠にてやすらはせ給ひ。佐和山の城につかせらる。（一說永原。）此所にて法令か仰せ出さる。今度御供の輩脇道すべからず。街道にては家の左右を避て。眞實に供奉すべし。御旅館に着御のときは下馬し。馬は其所にとゞめ徒歩行のものを通じ。その後器械を通じ。其のち馬を通すべし。御座所へは供奉當直の外はまかるべからず。もしこのむねに違はゞ。罰銀一枚出すべし。目付番頭諸奉行はいふまでもなし。假令何樣の者たりとも。法令を傳ふる時違背すべからず。いかなることありとも。番頭組頭指揮せざらんには。其身はさらなり從者も出すべからず。目付番頭奉行罰銀出す躰を見のがさば。そのともがらより出すべし。馬側の從者は侍二人。馬取二人。沓打草鞋とり一人たるべし。輿頭は侍五人。そのほかは停禁すべし。騎馬行列の中へ。他の馬引入べからず。若混入する者は。罰銀一枚たるべし。されど御前へ召れてまかる輩の馬は此限にあらず。御供するとて馬の口とらしむるか。又高聲するものは罰銀一枚たるべし。歩行の列へ諸器械を混ずべからず。又諸器

下　秀忠發江戸上征途

上　前波半入謁家康告大坂城中狀況

械たりとも混雜して持しむべからず。下僕等に至るまで其主より嚴に令し。もし背く者あらば其主より罰銀一枚出すべし。御旅館の驛々鎹市を脫すべし。街路にて馬の口洗ふべからず。馬に際かくべからず。是にしたがはざるものは。嚴科に處せらるべしとなり。宰相義直卿はけふ入洛せらるゝにより。公卿殿上人多く粟田口邊までむかへらる。本多上野介正純安藤帯刀直次奉書もて。本多美濃守忠政は交野に陣どり。松平下總守忠明は其次に備ふべきとの仰を忠政忠明につたふ。又上野介正純は片桐市正且元兄弟が赤心のほど。　大御所さらに疑はせたまはずとの誓書を送る。是は世上雜說紛然たるがゆへなり。板倉伊賀守勝重より本多美濃守忠政へ。先勢みだりに敵地に深入せしむべからざる旨をつたふ。（創業記。國師日記。供奉記。攝職實錄。西洞院記。貞享書上。）〇廿二日永原に着御。（一說前崎膳所。）板倉伊賀守勝重。諸軍勢京着の日より。糧米を頒布するよし注進す。又堺津南北の市人等。此十三日政所芝山小兵衛正親退去後。以外亂妨狼藉なれば。はやく制札を建賜はらん事を願ふによて。後藤庄三郎光次もて制札をその市人に下さる。又竹中伊豆守重利を召れ。今よりいそぎ安藝備後にのぼり。福島備後守正勝の軍勢を引率して。大坂へ着陣すべし。且備後國は鐵鍛冶あまたあれば。鐵楯若干製造せしむべしと面命せらる。また大坂より前波半入御旅館に參り。城中の事狀を聞え上ぐ。城中には何事も淀殿のはからはせたまふ事多く。將卒みな望をうしなふよし告奉る。　大御所いさゝかも大坂を忌憚にあらず。かれみづから禍を造り四海を騷亂すれば。やむ事を得ず征討に出馬す。秀賴自滅をまねく不便のことよと仰らる。聞ものみな涙を流し。天に代て民を救はせ給ふ王者の師といふやこれならんと。感歎せざるものなし。西近江より大鯰を獻ず。その大さ數間〔尺歟〕あり。本多上野介正純奉書もて。本多美濃守忠政。松平下總守忠明へ。枚方に備へ他所へ陣替すべからずと傳ふ。小出大和守吉英の許へ。秀賴及び大野修理亮治長。津田左門某より送りし書簡を。吉英御覽に備ふ。正純奉書もて御感の旨を傳ふ。（駿府記。供奉記。貞享書上。）〇廿三日御所江城を御發駕あり。よて御留守は　若君（大猷院殿の御こと。）をとゞめ給ひ。酒井河內守重忠。酒井備後守忠利。內藤若狹守清次。內藤左馬助政長。高木主水正正次。朝倉藤十郎宣正諸事を沙汰せしめ。越後少將忠輝朝臣。松平下野守忠郷。最上駿河守家親。鳥居左京亮忠政に番衛せしめらる。忠輝朝臣には何樣の事ありとも出城せず。河內守重忠にはからひ。時々番所に出座し法令を嚴にすべし。備後守忠利。若狹守清次。主水正正次。藤十郎宣正に。何樣にも城をはなれず。每事相議してはからふべし。左京亮忠政に。每事忌憚なく法令禁戒を嚴にし。最上。宇都宮。會津の人數并米津勘兵衛田政。島田兵四郎利正にも命せられたれば。猶

上於江戸發法度

違背せざらんやう相議し。よく心入て令を施すをもて專要とすべし。勘兵衛田政。兵四郎利正には。鳥居。最上并會津。宇都宮の人數と相議し。法令禁戒のこと心もちふべしとなり。最上駿河守家親は留守の命蒙りたれば。鳥居并米津島田と會議し。万事こゝろ用ひん事肝要たるべしとなり。會津并宇都宮の家司等へもおなじさまに御黒印もて令し下さる。(會津は忠郷幼稚ゆへ。その家司へ命ぜられ。宇都宮も奥平忠昌死して。その子千福幼稚ゆへ家司どもに仰下されしなるべし。諏訪因幡守賴水は甲府城の番。渡邊囚獄長は沼津の番。小笠原安藝信盛。同新九郎慶信は相州三崎の番。向井兵庫助正綱は走水の番。松平玄蕃頭清昌は三州本坂の番。遠山久兵衛友政は桑名城番。內藤紀伊守信正は江州長濱。戸田左門氏鐵は膳所。本多彥八郎康俊はその加勢としてつかはさる。其他の城々番衛嚴に命ぜらる。西郷孫六郎正員は內藤左馬助政長と共に房州の押を命ぜらる。また福島左衛門大夫正則。加藤左馬助嘉明。黒田甲斐守長政。平野遠江守長泰。谷出羽守衛友は江戸にとゞめらる。(世に傳ふる所。福島は秀賴にちなみあり。其ほか。加藤。黒田。谷。平野みな豐臣家功臣なるがゆへ。わざと江戸へとゞめられしといふ。)さて又法令を下されしは。各所にて雜說流言をなすもの査撿すべし。人質の外婦女幼童は船渡場にて査撿し。あやしげなるものは。江城留從のともがらへ訴出べし。街道の外往還せしむべからず。東國へ行ものあらば査撿すべし。若黨奴僕役夫等陣中を亡命し。隱れすむものあらんには。その主のこゝろまかせに公私領をわかずおしよせ召取べし。かくし置たるものはさらなり。その郷中曲事たるべし。陣中より歸る僕卒は。そのぬしの券をもて往來せしむべし。無券のものは査撿すべし。賦稅を遁る者は嚴に命ぜらるべしとなり。今日供奉の一番酒井左衛門尉家次。松平甲斐守忠良。松平土佐守忠豐。設樂甚三郎貞代。小笠原若狹政信。根津小五郎是宗。水谷伊勢守勝隆。仙石兵部少輔忠政。同大和守久隆。相馬大膳亮利胤。六郷兵庫頭政乘。(政乘明年夏は本多出雲守忠朝に屬す。)二番は本多出雲守忠朝。眞田伊豆守信之。秋田城介實季。淺野釆女正長重。松下石見守重綱。一色宮內義直。須賀攝津守勝政。三番は榊原遠江守康勝。松平丹波守康長。北條出羽守氏重。成田左衛門尉氏宗。丹羽五郎左衛門長重。四番は土井大炊頭利勝。佐久間備前守安政。同大膳亮勝之。堀美作守親良。同淡路守直重。筒井主殿助正次。溝口伊豆守善勝。高力左近大夫忠房。由良信濃守貞繁。五番は酒井雅樂頭忠世。(忠世は御側にあり。その子万千代忠行その人數を引つれてこゝに押たり。)細川玄蕃頭興元。牧野駿河守忠成。脇坂主水正安信。土方掃部頭雄重。新庄越前守直定。杉原伯耆守長房。鳥居土佐守成次。稻垣平右衛門重綱。御傍には本多大隅守忠純。立花左近將監宗茂。同主膳正直次。前田

大和守利孝。日根野織部正吉明。岡部美濃守宣勝。藤田能登守信吉。菅谷左衛門尉範貞。其外那須衆。由利衆。芦田衆。津金衆。其次は秋元越中守長朝またがへり。凡て供奉の有司老臣は。雅樂頭忠世。大炊頭利勝。安藤對馬守重信。旗奉行は島田次兵衛重次。(翌年は屋代越中守。)三枝土佐守昌吉。鎗奉行は小林勝之助正次。米津梅千之助康勝。永田善左衛門重利。多門縫殿信清。安藤次右衛門正次。小宮山又七郎昌純。戸田平左衛門光定。伊東右馬允政世。小坂新助勝吉。松田六郎左衛門定勝。室賀源七郎滿俊。筧勘右衛門元成。大番頭は阿部備中守正次。牧野豐前守信成。渡邊山城守茂。土岐山城守定義。松平丹後守重忠。書院番頭は水野隼人正忠清。青山伯耆守忠俊。松平越中守定綱。花畠番頭は水野監物忠元。井上半九郎正就。板倉周防守重宗。成瀨豐後守正武。使番は小澤瀨兵衛忠重。山田十大夫重利。朝比奈源六正重。阿倍四郎五郎正之。今村彥兵衛重長。牟禮郷右衛門勝成。近藤勘右衛門用政。石川八左衛門政次。渡邊半四郎宗綱。村瀨左馬助重治。中川半左衛門忠勝。溝口外記常吉。鵜殿石見氏長。紙松源兵衛正成。服部與十郎政光。三宅半七郎重勝。青山石見守某。石河三右衛門勝政。川口長三郎近次。大田善大夫吉正。久貝忠三郎正俊。(一說中山勘解由照守。村瀨左馬助重治。安藤次右衛門正次は翌夏の使番とす。)鐵炮の奉行は秋山平左衛門昌秀。荒川又六郎忠吉。弓奉行は中山勘解由照守。神谷與七郎淸正。具足奉行山角又兵衛正勝。伊東長兵衛弘祐。(一說長兵衛弘祐。小野次郎右衛門忠明。神谷與七郎淸正。并に山角又兵衛正勝。靑木五左衛門高明。石川市右衛門某は。明年の諸道具奉行とす。)目付は山岡五郎作景長。加藤伊織則勝。永井彌右衛門白元。高木九兵衛正次。木村源太郎元正。太田新左衛門信勝。徒組役は淺井六之助道多。五味金右衛門豐直。柴山九右衛門吉次。須田次郎大夫盛雅。市川茂左衛門滿友。靑木小右衛門正定。富田小次郎直政。藤川庄次郎重勝。(夏陣には横地吉左衛門安信を加ふ。)幕の奉行は朝比奈彥右衛門直直。內藤平右衛門某。持弓頭は內藤外記正重。持筒頭靑山善四郎重長。(家譜に使番より兼る。但重長は先日京都へ御使にのぼる。)先手弓頭は久永源兵衛重勝。本多太郎左衛門信勝。同じく鐵炮頭は近藤平右衛門秀用。屋代越中守秀正。加藤喜助正重。森川金右衛門氏信。服部中保正。細井金兵衛勝久。駒木根右近利久。倉橋匠助政勝。歩行頭は植村志摩守家政。內藤市正信廣。松平內膳重利。安部彌一郎純盛。輿居從は菅沼主殿頭定官。小山左源太某。本多主水正某。松平伊賀守忠晴。三浦作十郎重成。鳥居讃岐守忠賴。內藤左兵衛政次。神尾猪之助守勝。伊澤吉兵衛政信。太田新六郎資宗。安藤甚助某。川口左門正武。井上半三郎某。內藤小一郎某。木造長吉某。三宅惣十郎正勝。小納戸役は牧又十郎長重。三宅藤五郎政吉等。すべて惣軍二十万餘騎。整々堂々と隊伍を

上 家康入二條城

下 令五山僧徒寫古書

下 置新關于東海東山兩道

下 秀賴招伊達政宗不應

とゝのへ。旌旗蔽日にかゞやきて。江戸より伏見まで百二十里が間。透間もなく野にも山にも絡繹たり。此日は神奈川の驛にとゞまらせ給ふ。　大御所には今朝永原の御旅館を出立せたまひ。矢橋より御船を召る。四十八挺立の早船なり。膳所の城主戸田左門氏鐵船中にて御膳を獻ず。午刻御入洛ありて。二條の城にいらせたまふ。片桐市正且元并その子出雲守孝利拜謁して。大坂城中反逆の事狀を聞え上る。吉田の神龍院梵舜も參謁す。福島左衛門大夫正則より。大坂へ遣はしたる使者歸り來る。城中さらに返答の旨なしといふ。市正且元。藤堂和泉守高虎二人を召て。大坂城溝の淺深などとはせ給ふ。又地圖を以て攻城の計略を議し給ふ。青山善四郎重長關東の御使として參り御けしきを伺はせらる。いそぎ江戸御出馬あるべしと仰まいらせらる。（武德大成記。令條記。家忠日記。攝戰實錄。成業。御年譜。駿府記。舜舊記。）○廿四日佐竹右京大夫義宣御跡備とて。今日江戸を進發す。　御所には神奈川より藤澤に着御あり。是より先蜂須賀阿波守至鎭江戸にありしころ。大坂の事おこると聞て。老父家政入道蓬雅がもとへ。いそぎ封地を出て江戸に參るべきよし申送りければ。蓬雅急に居城を出て海船にのり。此十五日三州吉田に着しが。　大御所はや岡崎へわたらせ給ふと聞。岡崎さしていそぎ行所に。本多上野介正純より大御所仰をつたへて。入道はや船にのり。すみやかに着岸したる忠節感じ思召る。早々江戸へ參り參謁すべしとありければ。蓬雅再び道をいそぎ。江戸をさして赴くとて。けふ藤澤まで來りしかば。御旅館にまいり謁し奉る。御懇の仰を蒙て。これより江戸におもむき滯留す。（一說泉州一向宗大坊に滯留。）又酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信奉書もて。　大御所御催促により。御軍行をいそがせたまへば。御手忘らず押すゝむべしとの御旨を。松平陸奧守政宗に仰下さる。この日　大御所は二條城に渡らせたまへば。　勅使廣橋大納言兼勝卿。西三條大納言實條卿參向せられ御對面あり。そのほか公卿殿上人皆長袴にて參謁せらる。御先手として先日參着せる西國大名等も。をの／＼拜し奉る。關東よりの御使水野監物忠元拜謁し。江戸にてもすみやかに御出馬あるべき。旨聞えあぐる。伊達。上杉。佐竹等の奧州勢を御先手となされ。御出陣いそがせ給へと御返答あり。また細川越中守忠興使者奉る故。上野介正純。金地院崇傳もて。島津陸奧守家久出陣せば。その跡より引つゞき軍勢引率し。早く大坂へ着陣あるべしと仰下さる。片桐市正且元參る。召出され攻城の計畧。城中のありさまどもとはせ給ふ。神龍院梵舜もまう登り。神書の御物がたりあり。又板倉伊賀守勝重共崇傳より。天龍寺。相國寺。東福寺。建仁寺。萬壽寺五山の長老へ仰を傳へしは。本朝の古書共新寫命ぜらる。一寺より能書の僧十人づゝえらみ。南禪寺に參りこの事つかふまつらしむべし。寫すべき書の員數にしたがひ。猶も書手を加へらるべければ。そのこゝろすべし。其書は日本後紀。續日本後紀。文德實錄。類聚國史。律。令。弘仁格式。貞觀格式。延喜式。御藏本欠卷あれば。全書をもて足成すべし。三代實錄。延喜儀式。類聚三代格等。その他諸家の記錄ども悉く寫すべし。　仙洞の御藏書。百鍊抄。令。江次第。類聚國史。類聚格。九條家の藏本新儀式。北山抄。壬生家の藏西宮抄は。傳奏衆に仰遣はされ。かしこに輸送して寫さしめらるべしとぞ聞えける。此夜廓山了的に齋飯をたまふ。處士宇都宮彌三郎來及書好の士十三人その外雜卒引つれて參り。拜謁して金十枚時服五賜はり。また　御所を迎へ奉らんと。洛を出て東海道に下る。（金地院日記。御年譜。寛永系圖。慶長日記。貞享書上。駿府記。西洞院記。國師日記。舜舊記。供奉記。武德編年集成。）○廿五日　御所小田原に着せたまふ。　大御所は二條城に藤堂和泉守高虎。片桐市正且元を召て鎭西の軍勢いまだ着陣せずといへども。高虎先鋒として先大坂に軍をすゝむべし。大和組の諸將是に屬して進發し。且元は監軍たるべし。本多美濃守忠政は伊勢組の人數を引率し。これにつゞき發すべしと命ぜらる。此時敵兵の中にも眞田。木村。後藤。塙。山縣等の勇士は御方に招きたきものぞ。誰か是をはかるべきやと仰らる。高虎且元かゝることはいかにも秘術にはからはせたまふべきかと聞え上しに。いさゝか秘するに及ばずとの御諚を聞て。衆人更に御深慮を伺ひ得ず。たゞ不審におもひしとぞ。五山の僧等百三十餘人を召て。古書繕寫の事命じ給ふ。かゝる爭亂の中に。かく典籍の事をすて給はず沙汰したまふ好文の英主は。近世聞も及ばぬことゝ。衆人感じ奉る。この日將軍塚ふたゝび鳴動し。又京洛の地大震。　禁裡はいふもさらなり。月卿雲客をはじめ。市中の家宅。介屋。寺社。堂塔倒れくづれ。毀傷する者三百七十餘人。死するもの二人。たゞし二條の城中はいさゝかも廢損せず。遠州横須賀の城主大須賀國丸。（松平式部大輔忠次がこと。）今年十歲幼稚なるがゆへ。その人數は家司引率し。宰相賴宣卿に屬して進發せしめらる。然るに國丸強て上洛して。戰場に臨まん事を請ければ。　大御所その勇志を御感ありて。松苗一寸にして棟梁の器あらはると御褒詞あり。又今日より東海東山の兩道に新關を置て。無劵の往還をゆるさず。また京中に令し。物價を査撿して。みだりに騰貴する事をゆるさず。（御年譜。武德大成記。供奉記。駿府記。西洞院記。家忠日記。武德編年集成。當代記。）○廿六日　御所三島に着せらる。又松平陸奧守政宗仙臺より江戸へ赴くとき。この十五日洛にて大坂よりの使和久半左衛門宗成來て。秀賴の密旨をつたへしは。政宗　兩御所の懇遇尤厚きよしなれば。今度東西の和儀を擁成するか。さなくば故太閤の舊好をおもひ。大坂へ內通せ

んことを請はるゝ旨なり。よて政宗宗成をその地にとめ置。このよし江戸へ訴ければ。その使召捕て參らすべしと命ぜられたり。よりて政宗宗成をとらへて。けふ進らせしかば。三島の代官井出藤左衛門正信。佐野平兵衛正重兩人に召預られ。資換せしめられしにより。宗成今度使命の大意を筆記して奉る。（大坂平均後和久は政宗に下され。仙臺家人となる。）二條城にては藤堂和泉守高虎大和組の人數を引率し。河内の國府に陣をすゝむ。堀丹後守直寄も是に從ふ。片桐市正且元監軍たり。織田內府入道常眞參謁す。この入道關原の時に所領沒入せられてのち。大坂に寓居せしが。今度はしば〳〵秀賴反逆を諫め。また關東へはやく其事告しかば。天下靜謐の後は。領地給はるべしと兩命ありて。左文字の御刀。行光の御脇指を給ふ。其他諸大名拜謁する者多し。後藤庄三郎光次密に告奉りしは。松平武藏守利隆。淺野但馬守長晟。鍋島信濃守勝茂。江城修築の事承り久しく江戸にありて。いそぎこの地に馳登り在陣するがゆへ。費用欠乏するよしなり。よて江城修築の地より直に參陣せし諸大名へは銀二百貫づゝ恩貸せらる。又京極采女正高廣御前にて奈良干柿を捧ぐ。五山の僧等まうのぼり拜謁して。一束一卷を獻ず。南禪寺にて古書新寫の事かさねて命ぜらる。萩原左兵衛兼從神龍院梵舜參謁す。仰により梵舜古事記舊事記を進覽す。これ新寫の用にあつる處なり。また丹後徐山城

主松平周防守康重。山陰道の軍勢を引率し攝州へおし入。家士都筑久大夫重次を部將とし。別府川邊へ屯する敵兵を討取て河をこえ。佐夏志川をも渉るむね注進す。けふ後藤源左衛門忠正今度御供して沒す。その子長八郎忠直慶長八年九月死しければ。孫清三郎吉勝其家つぎたり。（御年譜。寬永系圖。貞享書上。家記。武德編年集成。駿府記。國師日記。舜舊記。寬政重修譜。）

○廿七日　御所は先に京へ進らせられし御使ども歸り來り。御返詞を聞え上しかば。いよ〳〵御みちをいそがせたまひて。御供におくれず從ふ者は。莫大の忠と賞せらるべし。又おくれたりとも罰せらるべきにはあらずと仰下され。書院小姓組の番士。御馬廻。與小姓徒足のものをえらみ供せらる。徒士等二百四十人。何れも忠勤この時なりと。汗を流し息つきあへず。こゝを專途と走りしが。御馬にすこしも離れざりしはわづかに三十餘人なり。その外の惣勢は安藤對馬守重信指揮して。御跡より押べしと仰付らる。かくいそぎたまふほどに。けふは清水までいたらせ給ふ。二條城には奈良一乘院門跡尊勢。そのほか喜多院。　寶性院　等參謁す。片桐主膳正貞隆も謁し奉る。松平武藏守利隆。石河伊豆守貞政を與殿に召て。　大御所御みづから尼崎地圖を示され。攻戰の進退を教諭し給ふ。黃昏に及て關東より脚力きたり。　御所この廿三日江戸御出馬廿四日藤澤着御の由注進せしに　大御所聞し召。數十万

上五山僧徒初從事書寫道春崇傳監之

の大軍俄に押寄なし難かるべし。すこしく緩くすべきむね仰遣はさる。泉南堺の市人等上洛して銀二百枚を捧ぐ。此日藤堂和泉守高虎の陣に。大和組の人數あつまり。越前勢も來りければ。小山まで人數をすゝめ。近邊を放火し國府にかへる。また南禪寺には五山の僧等五十人つどひて。諸家の記錄書寫をはじむ。一部は　禁廷へ納め。一部は駿府。一部は江戸へ置れんがため。都合三通づゝ書寫せしめらる。林道春信勝金地院崇傳このことを奉行す。又書手の僧等へけふより三日齋飯をたまはる。これは　傳通院殿忌辰によりてなり。又松平安房守信吉を岸和田の加勢につかはさる。小出大和守吉英請により。先手を命ぜらるゝが故なり。よて吉英には老臣井京職より其旨添書もて傳ふ。（榮松錄。由井書上。慶長見聞書。武德大成記。駿府記。家忠日記。家譜。供奉記。貞享書上。）

○廿八日　御所掛川にいたらせたまふ。松平千德定房初見して時服をたまふ。又藤堂和泉守高虎より奉る書簡を御覽じ。直に御手書を賜ふ。けふ掛川にて書狀を披見す。路次中飛立如くおもへども。大軍召具したることなれば。はかゆかで心ならず。あまり遲々なるが故に。人數だん〳〵に命じ。跡よりなるべき程急がしむ。來月二日三日には上着すべし。我上着せざらん程は。敵城へ取詰給はんこと。待せ給ふべき旨。高虎聞え上らるべし。何事も高虎を賴みおぼし召なりとぞまふされける。松平陸奥守政宗より。あまりに御みちを急がせらるれば。人馬疲勞して御先をうち難しといへども。馬とりばかりにても。供奉すべき旨酒井左衛門尉家次へ申送る。藤堂高虎はけふ越前大和の軍勢を統領して。陣を小山に進む。本多美濃守忠政は仰により陣を飯森に移し。加賀越前勢の間に陣す。桑山左衛門佐一直は藤堂に屬せんがため。けふ河州山田に着陣す。二條城にては醍醐三寶院門跡覺定。奈良大乘院門跡信尊。本願寺門跡光昭。妙心寺鐵山。大德寺松岳拜謁す。（御年譜。貞享書上。家記。駿府記。）

○廿九日　御所吉田に着御なり。御道いそがせたまふほどに。供奉のともがら武具諸調度までも殘置て馳走せり。二條には　御所よりの御使として。永井信濃守尚政參り。この廿七日三島まていたらせたまふよし聞え上る。池田備後守重信。この夏御勘氣蒙り籠居して。今度供奉せざる事尤遺憾たり。御先手にすゝみ城溝の埋草ともならまほしきよし。板倉伊賀守勝重によりて請奉る。　大御所大に御感あつて。すみやかにその罪をゆるされて。先手備に加へしめらる。この日藤堂和泉守高虎は師を河州にすゝめ敵城に迫り。泉州堺を右とし住吉を左とし野陣をはり。又大和組より住吉のかたへすゝむ。松平下總守忠明。石川主殿頭忠總も。平野口より安部野の方へおしすゝむ。然るに紀州熊野の住人新宮左馬助行朝。同若狹。大坂へ籠城せんがため。この所に來り。高虎が先そなへ渡邊勘兵衛が陣前を通ける

下家康誡秀忠

下定諸將部署

が朝霧深くて敵御方を見分がたく。逃行すぎて後追懸しが及はず。兩人は大坂城に馳りいたりぬるとぞ。（御年譜。創業記。駿府記。家忠日記。攝戰實錄。攝戰實錄附尾。）　世につたふる所は。關原の時石田方に組して。領地沒入せられし熊野新宮の領主堀内安房守氏善は流落して死したり。其子左馬助若狹守兩人大坂へ籠城し。大野主馬が所屬となりたり。此程大坂より横島玄蕃允。赤座内膳正等をして堺近郷を亂妨せしむ。然る所この張關東勢目を追て近鄕におしよするを見て。馬をはせて大坂に逃かへる。左馬助兄弟大膽者ゆへこれを恐れず。なを近鄕を侵掠せんとてこゝに來り。藤堂石川等の備をみて大に驚き。捨擲打て住吉をさして逃行。藤堂が先手の者ども。これを追撃せんといふを。その隊長渡邊勘兵衛。敵の急に逃るは伏兵を設て味方を誘引ならん。朝霧深ければみだりに追べからずと抑留す。そのひまに敵城より米田監物。蒔田右衛門。御宿勘兵衛等天下茶屋まで出むかへ。左馬助兄弟をともなひ城へ引入しかば。藤堂が先手の者手をむなしくして。渡邊をうらみのゝしりたり。勘兵衛も是を恥て翌夏若江口にて苦戰すといふ。（攝戰實錄。）桑山左衛門佐一直は堺田表へ陣し。みづから斥候に出しが。敵兵に行あひ二騎切て其首を二條に獻ず。よて本多上野介正純。松平右衛門大夫正綱奉書もて。御感のむねをつたへらる。（家譜。）◎この月大坂近邊勤番せしは。泉州岸和田の城番は小出大和守吉英。加番は本多因幡守政武。松平安房守信吉。（後に今里陣城警衛。）攝州尼崎城は建部三十郎政長。また松平武藏守利隆。山崎甲斐守家治もこゝに陣す。和州關加利峠は遠藤但馬守慶隆。山城淀城は木村惣右衛門勝清なりとぞ。いまだ駿府御發駕以前に。牧野清兵衛正成が子三之助正眾初見したてまつる。（寬永系圖。貞享書上。）

台德院殿御實紀卷三十

慶長十九年十一月朔日にはじまり十五日に終る

○十一月朔日　御所岡崎に着せ給ふ。京都より急脚もて御書參り。大軍を急に押給はゞ。人馬疲勞するのみならず。行列混亂し。其上輕率の御擧動。大躰を失ひたまふべし。かまへて緩々と押れて。寬大持重の躰を失ひ給ふまじき旨仰まいらせらる。　大御所には二條の城に諸將を集會せられ。敵城の攻口を分ち命ぜらる。今度岡山を以て　御所の御本陣と定めらる。前方の御先手は松平筑前守利常。大和川邊榊原遠江守康勝。井伊掃部頭直孝兩人。松平丹波守康長。丹波五郎左衛門長重。成田左馬助氏宗は康勝に屬せしむ。（御年譜。創業記。當代記。駿府記。御撰大坂記。今木記。）　世に傳ふる所は。直孝是まで大番頭にて。伏見城に勤番してありしをめして。伏見城は渡邊山城守茂にかはらしめ。汝は佐和山に赴き。兄兵部が軍勢を引具し。大坂表へ働くべしと仰らる。直孝忝と御請し。さて某年ごろ身のほどをも試し事ならば願奉る事もあるべけれど。いまだ試たる事もなければ。願奉るに及ばずと申て退く。　大御所御側に。安藤帶刀直次が侍坐しけるを顧給ひ。掃部流石に故直政が子なれば。先手を所望の心にやと仰らる。直次承り。有がたき上意に候と御受す。そのとき再び直孝をめし。汝只今の一言聞とゞけたり。先手に備へ軍功をはげむべしと仰下さる。直孝身にあまりかたじけなきよし申て。今度先手にそなふといふ。（攝戰實錄。）木津邊に本多美濃守忠政。有馬左衛門佐直純。分部左京亮光信。一柳監物直盛。古田大膳亮重治。又金森出雲守可重。寺澤志摩守廣高。河州國府には越前宰相忠直卿。また藤堂和泉守高虎。桑山伊賀守元晴。同左衛門佐一直。脇坂淡路守安元。木津今宮邊松平陸奧守政宗。伊達遠江守秀宗。その外生駒讃岐守正俊。神保長三郎相茂。本多左京利長。松倉豐後守重政。高力左近大夫忠房。溝口伊豆守善勝。堀美作守親良。佐久間藏人正頼。堀淡路守直重。鳥居土佐守成次。又松平長門守秀就。毛利甲斐守秀元も南方より陣を進め。東方今福口は佐竹右京大夫義宣。鴫野口は上杉中納言景勝。堀尾山城守忠晴。また屋代甚三郎忠正は上杉佐竹の軍監とす。京橋口は伊東修理大夫祐慶。玉造口は本多出雲守忠朝。酒井左衛門尉家次。水谷伊勢守勝隆。又淺野采女正長重。松平石見守重綱は忠朝に屬す。天王寺口は小出大和守吉英。同信濃守吉親。平野は松平安房守信吉。今里は京極若狹守忠高。住吉を後にして水野日向守勝成。又堀丹後守直寄。丹羽勘助氏信は勝成に屬す。其外遠藤但馬守慶隆。德永左馬助昌重。福島備後守正勝。植村帶刀泰勝。根津神平吉直。秋田城介實季。仙石兵部少輔忠政。六鄕兵庫頭政乘。相馬大膳亮利胤。松平甲斐守忠良。設樂甚三郎貞代。保科肥後守正光は東より寄べし。岡山御本陣の左には高木主水正正次。右には阿部備中守正次。その外御旗本。先手は松平河内守定行。御本陣近く備ふべきは松平伊豫守忠昌。本多佐渡守正信。酒井雅樂頭忠世。安藤對馬守重信。青山伯耆守忠俊。牧野豐前守信成。板倉周防守重宗。本多大隅守忠純。井上半九郎正就。前田大和守利孝。田中久兵衛吉興。阿部信濃守某。同主膳正某。水野監物忠元。細川内記忠利。同玄蕃頭。立花左近將監宗茂。坂崎出羽守成政。土方掃部頭雄重。脇坂主水正安信。谷出羽守衛友。大福山城守助就。倉橋内匠助政勝。近藤平右衛門秀用。又藤田源六郎義祇は幼稚ゆへ。その人數ばかり佐渡守正信引具す。茶臼山は　大御所の御陣所と定めらるべしと思召により。岡山と茶臼山との間。天王寺口豐志谷口の方に宰相義直朝臣の兩卿備させられ。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。成田右衛門尉長忠。秋田三郎右衛門治友。又本多上野介正純。永井右近

下秀頼招島津家久不應

下法度于古書臨寫僧徒

大夫直勝も爰に備ふべし。木下宮内少輔利房は茶臼山御本陣に召加へらる。南部信濃守利直は御本陣の後備とす。西方は今宮邊淺野但馬守長晟。松平宮内少輔忠雄。木津邊蜂須賀阿波守至鎭。(淺野。蜂須賀。後に穢多崎。)仙波は石川主殿頭忠總。花房助兵衛職之。新家は九鬼長門守守隆。(のち藍島。)花房五郎左衛門職利。中島の内海老口は戶川肥後守逵安。大和田川は松平左門督忠繼。河州枚方は松平下總守忠明。又西尾豐後守光教。同出雲守嘉教は忠明に屬せしむ。下福島には向井將監忠勝。同左門正通。千賀與八郎信親。(後新家。五分一。島。)小濱久太郎光隆。その外松平土佐守忠義。竹中伊豆守重利。長谷川主膳正某。稻葉彥六典通。西よりすゝみ。北は天滿口森美作守忠政。中川内膳正久盛。能勢攝津守賴次。池田次兵衛長幸。關長門守一政。加藤左近大夫貞泰。市橋下總守長勝。松平周防守康重。同主膳直頼。岡部内膳正長盛。同美濃守宣勝。池田備後守重信。有馬玄蕃頭豐氏。別所豐後守吉治。その外羽柴右近光重。山崎甲斐守家治。加藤式部少輔明成。岡部庄兵衛長貞。村井右近某。又島津陸奥守家久。細川越中守忠興。田中筑後守忠政。加藤肥後守忠廣等いまだ着陣せざれどもこの所に陣すべしと定らる。備前島は宮城丹波守豐盛。花房志摩守正成。同彌左衛門幸次。同四郎兵衛某。同勘右衛門正盛。同宗右衛門某。黑田市正某。長谷川左兵衛藤廣。菅沼織部正定芳。本多豐後守康紀。同縫殿助康俊。片桐市正且元。同主膳貞隆。石河伊豆守貞政向ふべしと命ぜらる。又八條式部卿智仁親王。二條准后昭實公。九條關白幸家公。妙法院門跡常胤法親王。梶井門跡承快法親王。勸修寺門跡寛海。隨心院門跡増孝參謁せらる。その以下の公卿殿上人あまた拜謁す。島津陸奥守家久がもとへ。長崎の商人高屋七郎兵衛といふ者を秀頼の使とし。黑印幷長銘正宗の脇差を送り。今度味方にまねかる。大野修理亮治長。同主馬首治房よりも書狀もて。秀頼ひたすらに島津の雄略を頼み思召るゝにより。家久速に出軍し天下一統の功を勵まさるべきよし申かくる。家久その使を追返し。贈物をもうけずとて。秀頼の書簡を二條城に捧て御覽に備ふ。松平左衛門督忠繼。有馬玄蕃頭豐氏及び八幡正法寺。正福寺。橋本大福寺。鳥羽法田寺。日蓮派廿一寺等の住僧ども參り拜し奉る。神龍院梵舜も同じ。また上京下京の商人等銀千兩を獻ず。又板倉伊賀守勝重今日敵の間者一人を召捕る。この者は城中渡邊内藏助糺が臣なり。貧にして母を養ふ事を得ず。今度大坂の命をうけ金百兩をこひ。是をそへて母を田舍に送り。その身は鐵炮を携へ。二條邊を忍びめぐり。透をうかがひ　大御所を侵し奉らんとせしなりとぞ。　大御所かれ老母を養はんため。其身死地に入て恐れざるは孝子なり。殺に忍びずとて助命して。獄に繋がしめらる。また本多美濃守忠政昨日飯森まですゝみ陣取し注進す。南禪寺にて古書臨寫の

上福島長門應大坂藤堂高虎兵於途殺之

ものへ條約を下さる。朝は卯に集り夕は酉に散じ。その間は投宿すべし。此書寫いそがせ給へば。各寺務ありとも怠慢なく勞力して。つかふまつるべしとなり。(攝戰實錄。家譜。御撰大坂記。今木記。寛永系圖。貞享書上。駿府記。供奉記。國師日記。)○二日　御所名古屋城につかせ給ふ。(一說大垣。)本多美濃守忠政より。大坂籠城の形勢顯然。天王寺平野邊自燒したり。某枚瀉より飯森島まで軍をすゝめし旨注進す。よて酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝奉書もて。御氣色の旨を傳ふ。又三州吉田より京へ進らせられし御使内藤外記正貞。けふ二條に參り。御路次彌いそがせ給ひ。駿州淸水より遠州掛河につかせたまひ。掛河より直に三州吉田まで。つかせ給ふよし聞えあげしかば。　大御所御氣しきよからず。大軍を引つれ數里の行程をいそがせ給ふ事。以外然るべからざるむね仰つかはさる。知恩院大僧正　拜謁し。銀百枚。金襴。緞子。繻珍。各五卷賜ふ。其外知恩寺。淸淨華院。金戒光明寺。龍松院。淸涼院。喜多院等の住僧拜謁し。各銀五枚。時服五づゝたまふ。神龍院梵舜も謁し奉る。大坂城より薄田隼人正兼相。山口左馬助弘定出て平野邊を侵略す。藤堂和泉守高虎郎を濱邊へ張出す所。沖の方より船こぎよする者あり。これは藝州の福島が家司福島丹波が長子長門。父の勘發　蒙り籠居してありしが。大坂の事を聞て。幸に秀頼に降參し籠城せんと。手勢少々引つれ來り。この邊に東軍の備あらんとは思ひもよらず洲崎に上る。藤堂が先手の兵。これは何人に候やととふ。長門等はこれを大坂の城兵なりと思ひ。これは秀頼公の御方となり。籠城せんため馳參りしなり。城へ案内せられよといふ。藤堂が兵どもさては敵なり。すはもらすなとおめきさけんて取かこみ。一人も殘さず討取て。住吉の邊に梟首す。又城中にては速見甲斐守守之。郡主馬首宗保(一說大野主馬。)等相議して。藤堂が京軍を離れ。住吉表へ軍を進めしこそ幸なれ。打出て一戰せんとせしが。衆議一決せずしてその事空しくやみぬるとぞ。又佐々孫助某は老臣の命をうけ。先手にすゝみ美濃守忠政が旗本に屬す。此日折井市左衛門次忠死して。その子九郎次郎政次家つぐ。(御年譜。貞享書上。駿府記。供奉記。舜舊記。家記。慶元記。家忠日記。寛永系圖。)○三日　御所大垣に着御あり。江戶より白銀百四十駄運び納む。京には先手の諸軍。攝河兩州に於て所々を放火亂妨するにより。土人是を憂ひ二條城に訴ふ。よて本多美濃守忠政。一柳監物直盛。古田大膳亮重治。分部左京亮光信へ。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。板倉伊賀守勝重より。この事禁制すべき旨をつたへ御朱印を下されしかば。土人大に安堵の思ひをなす。また道明寺へは甲斐庄喜右衛門正房。同庄次郎某をもて御朱印を下され。兩人押の役す。片桐市正且元。先手の望敵城を取圍まん事を伺ひしが。御下知を待ず猥に手を出すま

じと仰下さる。攝河兩州に陣する先手蹴踏して進み得ず。その上淺野但馬守長晟いまだ參陣せず。浮說譏々たり。　大御所御氣色よからず。松平下總守忠明。石川主殿頭忠總。古田大膳亮重治。德永左馬助昌重等が枚潟邊の備を。平野邊へ押詰べしと命ぜらる。また使番山城宮內少輔忠久。瀧川豐前守忠征。城和泉守昌茂。鈴木久右衛門伊直。橫田甚右衛門尹松。眞田隱岐守信昌。初鹿野傳右衛門昌久七人を大坂に遣はし。其形勢を窺ひ。先手諸備に指揮を加へしめ。又島彌左衛門一正。本多藤四郞某兩人を天王寺表に遣はし巡察せしむ。兩人歸り來り。藤堂和泉守高虎をはじめ。道明寺小山邊諸備の形勢を聞え上しに。先手いまだほど近し。少しく敵地へおしすゝむべしと仰下され。その家臣藤堂仁右衛門。同新七をめして拜謁せしめらる。また知恩院大僧正　使僧もて菓子獻じ御氣色伺ふ。その僧へ銀三枚下さる。松平陸奧守政宗。家人山岡志摩もて。先に秀賴より味方に招かるゝ書簡。并その使和久半左衛門を生捕。本多佐渡守正信により江戸　御所へ捧たるよし。聞えあげしかば御感の仰を蒙る。二條准后昭實公。今度古哥新寫の料にとて。その家記若干御覽に備られしかば。金地院崇傳より。御感の旨其家司等につたふ。此日大坂より薄田隼人正兼相。山口左馬允弘定平野邊を侵掠し。粮米鹽等を城へ輸送せんと來る所に。藤堂が先手河州道明寺小山邊より渡邊勘兵衛。藤堂新七。同仁右衛門等の先勢押すゝむを見大に驚き。拾鞭打て逃歸る。藤堂勢は城兵捨置たる器械を分取し。平野表既に敵なし速にを兵すゝめ給へと高虎本陣へ注進す。（御年譜。創業記。貞享書上。攝戰實錄。駿府記。紀年錄。武德大成記。供奉記。國師日記。）○四日　御所柏原にとまらせ給ふ。（一說佐和山。）片桐兄弟。石川伊豆守貞政使奉りしかば御手書を下さる。二條城には近衛右大臣信尋公。一條大納言昭良卿はじめ。上達部殿上人まうのぼり各太刀一振づゝ進らす。すべて七十餘人。みな肩衣袴を着す。　大御所道服召て對面し給ふ。次に淸淨華院三時。知恩寺尼衆。龍安寺。高臺寺。長福寺。臨川寺。西方寺。高山寺。神護寺。山門正覺院。三井寺の住僧。又勸修寺。大覺寺。仁和寺。蓮華光院。齋蓮院。妙法院。實相院等諸門跡の使僧拜謁し。各杉原扇子茶菓等を獻す。妙覺寺。本國寺。本立寺。妙顯寺。誓願寺。圓福寺。光明寺。禪林寺。般舟院。二尊院。大雲院。本覺寺。淨福寺。報恩寺。新善光寺。金蓮寺。金光寺。歡喜光寺。長樂寺。泉涌寺。遣迎院。廬山本禪寺。本滿寺。本願寺。佛光寺。興正寺。妙滿寺。本能寺。妙傳寺。立本寺。最光寺等も同じ。次に神龍院梵舜。金地院崇傳へ。自書の藤氏系圖七冊を獻ぜんと議す。次に片桐市正且元大坂地圖を獻ず。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。板倉伊賀守勝重を召て同じく閲し給ひ。御密議ありて後。また大工中井大和守正次に大坂近郊の圖を製せしめらる。後藤庄三

梵舜獻藤氏系圖

郞光次。この廿二日大坂より逃來りし者の申所を問聞して聞え上る。この日松平下總守忠明。本多美濃守忠政等。平野に城兵薄田隼人正兼相。山口左馬允弘定等出張すと聞えしかば。是を討んと西尾豐後守光教。德永左馬助昌重。稻葉大夫紀通。石川主殿頭忠總等及濃勢の諸隊。飯盛邊より平野に軍をすゝむる所。敵は一戰に及ばず城へ逃入る。是より先枚方にも敵要害をかまへ。淀川を前にあて防戰の用意せしが。忠政忠明濃勢の軍勢。宮田。高槻。芥川。洲奈。若江よりおしよせ。佐田の堤に上り矢炮を打懸しかば。此所の敵もはやく城中へ逃入たり。（御年譜。駿府記。西洞院記。供奉記。舜舊記。貞享書上。武德大成記。慶元拾遺。）○五日　御所佐和山へ着せらる。第一の御先手松平陸奧守政宗は大津に着せり。二條には使番橫田甚右衛門尹松。佐久間河內守政實。初鹿野傳右衛門昌久。先手を巡視してかへり。先手の諸軍住吉邊に發向するよし聞えあぐる。片桐市正且元を召て密議あり。本多上野介正純をつかはさる。且元が家人日比半右衛門に時服をかづけらる。藤堂和泉守高虎が先手共。所々放火亂防の聞えありて御氣しきよからず。速に停禁すべしと仰下さる。本多美濃守忠政は。軍令嚴肅にしてあへて侵す者なしと聞し召御感あり。今宵は　大樹寺殿月忌逮夜ゆへ。廓山。了的兩僧齋飯を賜ふ。合戰にのぞまば汝等敵御方を分たず討死のやからを供養すべしと命ぜらる。けふも三寶院。圓滿院。實相院。一乘院。曼殊院の諸門跡并靈鑑寺。中宮寺。寶鏡寺。大慈院。光照院の尼宮だち御對面あり。（御年譜。國師日記。駿府記。）○六日　御所永原に着せ給ひ。こゝに後陣の勢を待せ給ふとて滯留し給ふ。そのよし松平陸奧守政宗使をもて二條城へ聞え上る。　大御所殊に御氣色うるはしくて。其使へ銀子菓子を下さる。この日二條にては加藤式部少輔明成并毛利の使宍戸備前守拜謁す。神龍院梵舜藤氏系圖七卷獻ず。御感ありて銀を給ふ。高野山大德院　も參謁す。知恩院大僧正　菓子蜜柑を獻ず。そのほか南都の興福寺。稱名寺。西大寺。招提寺。初瀨小池坊。蓮臺寺。聖衆寺。來迎寺。大念佛寺。多武峯。吉野櫻本坊。內山永久寺。寶生寺。法隆寺。當麻禪林寺。宇多慶運寺。三輪極樂寺。佐渡來迎寺。泉州佐野上泉寺。滓木西福寺の住僧等拜し奉り。符錄杉原菓子等を獻ず。又照高院准后道澄并三井寺の僧七人。大坂よりの命なりとて。關東調伏の法を修するよし。三井寺の僧本覺坊　密訴する旨。大工中井大和守正次告奉る。よて板倉伊賀守勝重に命ぜられ。その事査撿せしめらる。また松平下總守忠明は。昨日大坂より人數を平野に出し放火せんとせしを。追擊せんとする所。敵早く逃去しゆへ。直に平野の燒跡に陣取よし注進す。又藤堂和泉守高虎は住吉にすすみ。淺野但馬守長晟も紀州より一万餘騎にて出軍し。高虎と同じく陣どる旨注進す。（御年譜。貞享書上。駿府記。供奉記。創

上大坂勢燒天王寺

業記。　世に傳ふる所。長晟紀州を出陣するに及び。吉野熊野の凶徒大坂に與して。新宮の城を攻んとす。淺野右近家人戸田六郎右衛門新宮川を渡りて是を討破る。又有田日高の賊徒大坂の命を奉じ。長晟が出軍の前路を遮りしを。長晟追ちらし。今日着陣す。家忠日記には是を七日とす。いまは駿府記によろ。攝戰實錄。）この日大坂より又人數を出し天王寺を放火す。折ふし寒風烈しかりければ。堂塔伽藍一時に焦土となる。（大坂兩陣記。　世に傳ふる所は大坂城中には既に關東と平盾の沙汰に定まりしかば。籠城の用意し口々へ軍勢をさしむけんと評議し。淀川を前にし枚潟に要害をかまへしが。本多忠政。松平忠明濃勢の人數を以てをしやぶり。直に飯森より平野をさして軍をすゝむるを見て。平野に出張したる薄田山門も引入る。速見等は藤堂住吉に陣し。忠政忠明は平野に進むを見て城中より遂寄して勝利を得んとすゝめしかど。衆議一決せず。又大坂堤を切落し河內筋。攝州茨木郡大鑵仁和寺。その外在々に水をなし入しめ。大和表は玉水井天神森。木津川を前に要害を搆むとせしが。そのうちに藤堂勢。その外大和組の人數をし來ればこの謀もかなはず。止事を得ず天王寺邊の在家放火せしに。烈風ゆへその火太子堂へうつり。七堂伽藍一時の灰塵とはなりしとぞ。攝戰實錄。）高虎はこれを聞て先手を住吉にすゝむ。城兵は敵かく速に來るべしとはしらず。熊野新宮根來の僧二百人ばかりにて堺の町を放火せんとて出けるが。藤堂が先手の旗を見て。忽に敗走して城にかへる。このとき先手渡邊勘兵衛。追討せばこの二百人ばかりの敵は。虜にすべきに。高虎を待合せ猶豫しける間に。城兵は虎口をのがれ逃延たり。高虎をはじめ大和組には。松倉豐後守重政。奥田三郎右衛門忠次。神保長三郎相茂等惣て一万餘騎。住吉の北に出て陣をとる。松平下總守忠明及美濃組の諸勢。平野より彌兵を進めければ。岸和田の城番松平安房守住吉に平野を守らせ。岸和田へは北條出羽守氏重を遣はさる。また溝口伊豆守善勝に。木津の舟留を命ぜらる。　大御所は二條におはしまして。今日は必我兵河內攝津の邊にて戰あるべしと仰られしが。果してまかり。このひは　大樹寺殿忌辰によて。御精進なり。群臣軍中なればとて。御開陣をすゝめ奉りしかども聞し召いれ給はず。衆人御嚴格を感じ奉る。（武德大成記。攝戰實錄。武德編年集成。供奉記。）〇七日　御所は後軍到着をまたせたまひ。今日も永原に御滯座あり。二條の老臣より。猶一兩日も御滯留あるべしとの御旨を傳へ奉る。松平陸奥守政宗大津より參り謁す。饗膳を賜ふ。二條城には松平左衛門督忠繼使を參らせ。今朝辰刻大和田川を越て中島を乘取。敵兵を追擊せし旨を注進す。　大御所大に御感ありて。御祝着の旨御黑印の御內書をたまふ。有馬玄蕃頭豐氏も中島に着陣すとつげ奉る。（貞享書上。）

駿府記。　世に傳ふる所は。池田家の兄弟三人。兄武藏守利隆は神崎に陣し右衛門督忠繼は尼崎に陣し。宮內少輔忠雄は大和田に陣す。この川大河故急に渡す事を得ず。利隆命じて舟筏を用意する所。忠繼當年僅に十六歲。其身諸軍に先立て下流へ馬を乘入ける。これを見て其軍勢并戸川花房等七千餘人つゞいて乘入難なく神崎を渡りこす。この川の向ひに備へし織田有樂其外七組の城兵等。この勢ひに辟易しく鐵炮も放得ず四方へ逃ちる。つゞいて森有馬等も岸近くすゝむ。忠繼手勢并戸川花房等敵を追討して。首數級を得たり。利隆此形勢を見て。弟に先こされしを恥て。忠雄もをくれしを憤り。急に渡て中島を乘取んとす。監使城和泉守昌茂拔懸は大禁の事。且大河嶮難侵難しと抑留す。阿部四郎五郎正之も昌茂を諭し、此川早く渡すべしとすゝむれば。昌茂大に怒り。　大御所の仰なり。一人も渡るべからずと制す。此問答に時うつり薄暮に及びしに。城兵は悉く城に引取故。利隆が軍は手を空しくす。忠繼は直に中島の要害を攻て敵を追ちらし。十人ばかりが首級を得たり。石川主殿頭忠總豐後勢毛利伊勢守高政等も續いて中島に至る。また城兵は一万ばかり天滿に屯せしが。利隆始有馬等をしよするを見て。此地は廣くして守り難しと。天滿を自燒し城內へ引取れば池田有馬等の兩軍すべて天滿に陣どる。二條にて　大御所此戰を聞召。成瀨隼人正正成を忠繼が陣に遣はされ。戸川肥後守逵安が勳功を褒せらる。逵安事のさま詳に聞え上しを　大御所聞召。中島には幸に城兵多く屯せり。利隆が大軍にてをしつゞかば。敵は悉く討取べきを。和泉が軍機に暗く時を失はしむる事よと御憤ありて。昌茂を叱し給ひ。林道春を召て御側にて孫子をよましめながら。汝君命不受所ありといふ事を知らぬか。不覺者ぞと仰ありしが。後に此罪をもて釆邑を奪はれ。江州石山に蟄居す。攝戰實錄。落穗集。大坂覺書。）次に攝家昵近の公卿まうのぼられ饗膳進らせられ。銀賜ふ事差あり。加茂。平野。松尾の社人。八幡善法寺。北野梅松院の僧等も拜謁し茶菓を獻ず。近日御出馬ありて龍田法隆寺郡山をこえ。住吉に御在陣あるべしと令せらる。蜂須賀阿波守至鎭拜謁す。速に出陣せりとて褒詞加へらる。又諸家捧げし菓子を在陣の衆に賜はる。また南光坊僧正天海江戸より參り拜謁し。御密話數刻に及ぶ。（供奉記。駿府記。　世に傳ふる所は。是より先に京へ往來の街道狹故。田宮に堤を築き其便を得せしめられしを。大坂城兵は防戰の便りよからずとて。密にその堤を切て落せと評議して。根來の正德寺を部將として。二百餘騎出勢せしが。かねてかくあるべしと知しめし。濃州勢を枚潟に屯させられしかば。城兵を追ちらし首數級を得しとぞ。攝戰實錄。）〇八日けふも　御所は永原にとまらせ給ふ。本多美濃守忠政住吉へ陣替し。越前。加賀。藤堂の陣前後に備たるよし注進する

下　家康奏請謄寫仙洞所藏古書

上　家康令廓山了的二僧謀和

下　秀忠發伏見

により。酒井雅樂頭忠世。安藤對馬守重信。土井大炊頭利勝奉書もて慰勞せらる。二條城には公卿幷諸僧まうのぼる。先に本覺坊訴へし關東調伏の事により。三井寺の法泉院。光淨院兩僧をめして查撿ありしに。本覺坊兼て不良の擧動して。先に三井寺を追放たれ。いま大德寺邊にさまよひたり。彼者兼て照高院及三井の寺僧を憎事大方ならざるがゆへ。かゝる浮說を搆造する事疑ひなし。しかのみならず其昔より聖護。實相。圓滿三門跡にて三井を統領せし所。故太閤の命にて聖護院一人に勾當せしめられしより。近年は照高院と寺僧と不快なれば。たとひ調伏修法するとも。合躰する事は決してあるまじきよし陳す。よてかされて本覺坊を召決すべき旨命せらる。昨日堤邊にて討取たる敵兵の屍を。あつく葬て法事いとなむべき旨。初鹿野傳右衛門昌久御使し知恩院へ仰つかはさる。是を見聞する諸軍勢。我君敵兵すらかく慈憐を垂給ひ。仁恩死骼に及ぼし給へば。まして御方の諸卒にをける。父母の子を愛する如くいとおしみたまふもことはりよと。感淚を流さゞる者なし。又廓山了的を召て。我故太閤舊好を思へば。大坂の君臣を誅滅するに忍びず。和議をはかる者あらんこそ本意なれ。汝等は先年南都に久しく遊學す。もし知音の者あらば此事はからはしむべしと密命あり。また本多上野介正純が奉書もて美濃守忠政へ先手弼亂妨狼藉放火を嚴禁すべき旨をつたふ。（貞享書上。駿府記。供奉記。）〇九日　御所永原より膳所にいたらせ給ひ。布施孫兵衛重直。山角又兵衛正勝をして。其事を二條城に告進らせらる。　大御所よりも城織部佑信茂。山代宮內少輔忠久を膳所につかはさる。御旗本の先手酒井左衛門尉家次は伏見に着陣す。二條には公卿參られしかど御對面なし。神龍院梵舜も同じ。安樂壽院。等持院。東北寺。長講堂。清水寺。成就院。六角堂。池坊。因幡堂。平等寺。安養寺。清涼寺。鹿王院。春長寺。阿彌陀寺。寶塔寺。安祥寺の住僧等拜謁す。　南光坊僧正天海。金地院崇傳等をめして。本朝の遺傳格式の古書仙洞に傳へ給はゞ。奏請して新寫せしめん盛慮なりと仰出され。天海に　院參して奏聞せしめらる。又老臣京職の奉書もて。本多美濃守忠政以下先手諸備。いよ〳〵亂妨狼藉放火を嚴禁すべしとの命を傳ふ。又本多上野介正純は奉はりにて。攝津の逆磨寺へ制札を立らる。崇傳より細川越中守忠興へ。大坂敵御方の形勢を告。また島津陸奧守家久出陣を待て。その跡より出陣すべき旨をつたふ。また上林德順勝永御勘發を蒙る。（御年譜。供奉記。家記。西洞院記。舜舊記。駿府記。貞享書上。國師日記。慶長見聞書。）〇十日　御所伏見に着御。松平陸奧守政宗は先達て二條に參り。　大御所に謁して歸る。今朝膳所にて戶田左門氏鐵御膳を獻ず。攝家はじめ。月卿。雲客。門跡。諸僧。大津追分まで御迎に參向す。宰相義直賴宣の兩卿もこゝに迎給ふ。神龍院梵舜は山科に迎

上　秀忠入二條城

奉る。本多美濃守忠政は住吉阿部野の原に在陣するにより。使札もて御けしきを伺ふ。酒井雅樂頭忠世返簡して仰をつたふ。又雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信奉書もて。毛利甲斐守秀元へ。今日伏見着御の事を告。秀元には長門守秀就をともなひ。急ぎ上洛すべき旨をつたふ。（御年譜。天和書上。駿府記。舜舊記。貞享書上。　世に傳ふる所は。秀元秀就兩人兼て江府に留置れしに。秀元は水野監物忠元に。我　兩御所の深恩を蒙るのみならず。兩人既に御緣につらなるうへは。何の御疑有てか今度御跡にとゞめられたるや。强て御跡より出陣せんと請てやまざりしとぞ。貞享書上。）本多佐渡守正信は江戶にて万機を沙汰し。御跡より發程し。今日尾州名古屋に着す。二條には　大御所大炊頭利勝を召て。汝は一身の戰功をこころにかけず。片時も　御所の御側を離るべからず。汝が人數は佐久間備前守安政に下知せしむべしと面命せらる。松平土佐守忠義は泉州堺大島村に在陣せしが。小娶へ陣替せしめらる。昨日天海もて奏請せられし　仙院の御藏本類聚三代格。年代略。類聚國史。古語拾遺。名法要集。神皇系圖等を。公卿三人さしそひて二條に遣はさる。天海も同じく參る。夜に入て林道春信勝御前に召て是を讀しめ聞し召る。土岐見松賴次沒して。其子左馬助賴勝家をつぐ。（創業記。當代記。家傳書。大坂覺書。駿府記。寬永系圖。）〇十一日二條城に渡らせられ。奧殿にて　兩御所御對面あり。今度御上着を待せ給ひ。大坂御進發御延引ありしをあつく謝したまふ。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。板倉伊賀守勝重。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信御前に召て軍議あり。此十三日御進發あるべしと仰出さる。　御所へ御祝の御膳進らせらる。梶井門跡最胤法親王。粟田口門跡尊純法親王。聖護院門跡興意法親王。幷知恩院僧正等　兩御所に拜謁あり。僧正杉原幷緞子を獻ず。小袖十。菓子。昆布を賜ふ。保德院。專求院の兩僧へも銀十枚づゝ下さる。增上寺存應使もて。江戶海苔。枝柿。昆布を獻ず。其使へ小袖二。銀三十枚賜ふ。知恩院。淸淨華院。金戒光明寺。淸涼寺。誓願寺。大雲院。其ほか諸僧多く拜謁し。はてゝ　御所には伏見へ還御なる。（駿府記。供奉記。　世に傳ふる所。かゝる折からなれば。　御所は小姓十人ばかり付添奉り。千本通竹田越をひそかに伏見に歸らせ給ひ。伏見へ御歸城の注進ありて。後本多正純御乘物にのり惣御供陪從し。挑灯松火白晝の如くかゞやかし。還御なりとて伏見にまかりしといふ。供奉記。）此日松平主殿助忠利。伊奈筑後守忠政に。神崎袋島邊の堤を切崩し。河水を落すべしと命ぜられ。松平源次郎乘壽。美濃組。稻葉內匠政成。遠藤但馬守慶隆。竹中丹後守重利。稻葉右近大夫方通。平岡石見守賴資。大島衆。高木衆。斐木雅樂助賴忠。遠山勘右衛門方其。小里助右衛門光親を引具し枚潟に赴きしに。福

下於伏見發軍令

島備後守正勝は人數を出すへしと仰付らる。松平陸奥守政宗も二條に參り拜謁し奉る。大坂に捕れし今井宗薰久胤。其子宗呑兼隆。敵城を逃出て二條に來りしかば。御前にめし城中の形勢をとはせ給ふ。又目付より本多美濃守忠政に。先手の人數刈田を嚴禁すべきよしをつたへ。又先手天王寺まで押出すべき旨をもつたふ。（駿府記。貞享書上。）〇十二日尾張宰相義直卿。今朝二條を進發有て。木津川邊まで押出さる。上杉中納言景勝。佐竹右京大夫義宣二條にまうのぼり拜謁す。此日高野山僧等の法問を聞召る。はてゝ近日大坂を平定してのち。又聞召るべしと仰出さる。黃昏に僧正天海。金地院崇傳參り。十三日辛西南行を忌めば。十五日まで御出馬御延引あるべき旨建白す。又崇傳より細川越中守忠興に。伏見二條近日の有樣を告て。島津出陣次第出船すべき旨をつたふ。此日伊達與兵衛房成采邑二百五十石賜ふ。（駿府記。金地院日記。國師日記。寛政重修譜。）〇十三日 伏見より土井大炊頭利勝を御使として 二條へつかはされ。御密話數刻に及ぶ。次に細川玄蕃頭興元。新庄越前守直定并其子新三郎直好。土方掃部頭雄重等多く參謁す。又大坂邊へ斥候に遣はされたる目付横田甚右衛門尹松。山代宮内少輔忠久かへり謁し。先手の諸將天王寺より遙に押出し。城より十四五町こなたまでをし詰たりと申。伏見より下知なからんには。手出しなすまじと仰下さる。昨日金地院崇傳は伏見へ使もて蜜柑を獻じ。御氣しきを伺ふ。伏見にて今日軍令を下さる。軍勢甲乙人等。亂妨狼藉放火及田畠作毛刈取竹木伐とる事をかたく禁制せらる。もし違犯のやからあらば。速に嚴科に處せらるべき旨を。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信連署し。攝州芦屋。本庄。山路。都賀。撫水。拔坂。廣芝。須屋へ高札を建る。（駿府記。國師日記。家忠日記。攝戰實錄。令條記。）〇十四日明日　兩御所御出陣の旨を。本多上野介正純より先手へ令す。本多佐渡守正信は今朝伏見へ參着し。二條へまうのぼる。御前にて鶴の羹をたまふ。御跡より追て馳のぼる關東奧羽の諸軍勢は。猶江戶品川邊までも引つゞき侍るべしと聞え上る。內藤左馬助政長。その子帶刀忠興は。江戶の留守井房州の押へ命ぜられて御跡に殘りしが。忠興戰場に從はざるを遺憾に思ひ。父に是をなげく事まばぐなり。父政長もこれをもだしがたく思ひ。兵士卄騎。步卒百餘人をさづく。忠興大に悅び御跡より馳登りしが。今日伏見に濟て正信に其事を告たり。正信令に違ひ私に馳登る事。尤上を蔑如するに似たりとてうけがはず。　大御所かくと聞召。忠興少年銳氣かくあるべきなりとて謁見をゆるされ。酒井左衛門尉家次に屬し。松平丹波守康長と同じく備べしと仰下されしかば。忠興感淚を流し喜事かぎりなし。（貞享書上。駿府記。武德大成記。家譜。）〇十五日　御所伏見を御進發ありて枚岡に着せ給ふ。これよりさき阿倍四郎五郎正之は攝州尼崎北中島邊にまかりむかひ。先手の陣營巡察すべしと命ぜらる。植村帶刀泰勝も同じ尼崎に赴く。

下定諸將部署

御陣押の次第一番は松平陸奥守政宗。上杉中納言景勝。佐竹右京大夫義宣。酒井左衛門尉家次。松平甲斐守忠良。松平土佐守忠義。設樂甚三郎貞代。小笠原若狹政信。根津神平吉直。水谷伊勢守勝隆。仙石兵部大輔忠政。仙石大和守久隆。相馬大膳亮利胤。六鄕兵庫頭政乘。二番本多出雲守忠朝。眞田內記信政。眞田孫六郎信吉。秋田城介實季。淺野采女正長重。松下石見守重綱。植村帶刀泰勝。一色宮內識直。須賀攝津守勝政。三番榊原遠江守康勝。松平丹波守康長。北條出羽守氏重。成田左衛門尉長忠。丹羽五郎左衛門長重。四番土井大炊頭利勝。佐久間備前守安政。佐久間大膳亮勝之。堀美作守親長。堀淡路守直重。筒井主殿助正次。溝口伊豆守善勝。高力左近大夫忠房。山貝信濃守貞繁。五番酒井雅樂頭忠世。細川玄蕃頭興元。牧野駿河守忠成。脇坂主水正安信。土方掃部頭雄重。新庄越前守直定。杉原伯耆守長房。鳥居土佐守成次。稻垣攝津守重綱。御旗本は本多佐渡守正信。本多大隅守忠純。立花左近將監宗茂。前田大和守利孝。立花主膳正宗一。日根野織部正吉明。岡部美濃守宣勝。藤田能登守信吉。菅谷左門範貞。那須衆。山利衆。芦田衆。津金衆。秋元越中守長朝。大押は坪內半三郎定次。（此御陣の時御鑓井使番は御先にをさせられ。鐵炮は御跡より後陣に備しめ給ひし。御先手は酒井榊原等伺候すれば。御氣遣ひなしとの事とぞ聞えし。又枚方の御旅亭はかねて藤堂經營せしとぞ。）また諸將陣列を命ぜらる。東方青屋門今福に佐竹。上杉。堀尾。京極丹波守高知。同若狹守忠高。同采女高廣。本多出雲守忠朝。眞田內記信政。同孫六郎信吉。淺野采女長重。松平丹後守重忠。德永左馬助昌重。酒井左衛門尉家次。同宮內大輔忠勝。毛利伊勢守高政。菅沼織部正定芳。伊東修理大夫祐慶。本多縫殿助康俊。福島備後守正勝。松下石見守重綱。植村帶刀泰勝。禰津神平吉直。秋田城介實季。仙石兵部大輔忠政。六鄕兵庫頭政乘。相馬大膳亮利胤。松平甲斐守忠良。設樂甚三郎貞代。水谷伊勢守勝隆。保科肥後守正光。松平丹波守康長。松平伊豆守信吉。新庄越前守直定。堀丹後守直寄。其側には大番頭松平越中守定綱。組士を引具して陣すべし。南方岡山には加賀越前。その西に藤堂井伊陣し。大和組の諸軍并生駒讃岐守正俊從ふ。茶臼山に兼て藤堂高虎御陣所を經營なし置たれば。義直賴宣の兩卿はその前に陣所を設らるべし。御旗本諸士の陣營は。今宮茶臼山の方に列し。今宮の北海邊には淺野但馬守長晟。松平宮內少輔忠雄。蜂須賀阿波守至鎭。鍋島信濃守勝重。松平土佐守忠義。寺澤志摩守廣高。今宮の道路を挾で松平陸奥守政宗。其東は金森出雲守可重。小出大和守吉英。其北中島神崎等は松平武藏守利隆。同左衛門督忠繼。森右近大夫忠政。有馬玄蕃頭豐氏。戶川肥後守

達安等なり。城攻仕寄の手分は南方天王寺表辰巳より未申の方は加賀勢并榊原井伊。その外丹羽成田は榊原に屬す。又越前勢。金森。神保。寺澤。松倉。藤堂。脇坂。生駒等。桑山左衛門佐一直。同伊賀守元晴。本多左京利長。其他陸奥守政宗。遠江守秀宗も此口より向ふ。西方仙波口未申より戌亥に至りては。淺野。鍋島。蜂須賀。石川。松平左衛門督忠繼。同宮內少輔忠雄。戸川肥後守達安。同助右衛門勝安。花房助兵衛職之。同五郎左衛門職則。同越前守某。その後陣は松平下總守忠明。稻葉淡路守紀通。德永左馬助昌重。難波橋の方船手は九鬼長門守守隆。向井將監忠勝。小濱久太郎光隆。同彌十郎守隆。千賀與八郎信親。其外本多美濃守忠政。一柳監物直盛。有馬左衛門佐直純。古川大膳亮重治。分部左京亮光信。北方天滿口戌亥より丑寅にいたりては。武藏守利隆。池田治兵衛長幸。同備後守重信。有馬玄蕃頭豐氏。加藤式部少輔明成。同左近大夫貞泰。松平周防守康重。その他森。中川。山崎。能勢。關。別所。市橋。岡部。（寛永市橋譜には。周防守康重と岡部美濃守宣勝とは。伯州の兵を引具し。十五日大和田川をこえ中島に移り。とあり。）其後陣は松平長門守秀就。毛利甲斐守秀元。竹中伊豆守重利。同采女正重義。同吉職某。稻葉內匠助政成。其他福島。要木。備前島。淀川。大和田川の間は片桐市正且元。同主膳正貞隆。花房志摩守正成。同彌左衛門幸次。稻葉彥六典通。木下宮內少輔利房。同右衛門大夫延俊。本多豐後守康紀。同縫殿助康俊。松平丹波守康長。石川伊豆守貞政。其他宮木。藤田。長谷川。木村。伊藤。菅沼。牧野。東方青屋口。玉造口。平野口。丑寅より辰巳に至りては。上杉。佐竹。眞田。植村。堀尾。松下。秋田。仙石。水谷。相馬。及本多出雲守忠朝。淺野采女正長重。植村帶刀泰勝。酒井左衛門尉家次。松平安房守信吉。京極丹後守高知。同若狹守忠高。其外天王寺邊には松平伊豫守忠昌。細川內記忠利。小笠原信濃守忠脩。松平河內守定行。水野日向守勝成。堀丹後守直寄。岡山辰巳の方には南部信濃守利直たるべし。（御年譜。駿府記。寛永系圖。貞享書上。攝戰實錄。　世に傳ふる所。利直居城森岡にて御陣觸を聞。人數は追て跡より來るべしとて。馬廻りの從者ばかりを引つれ道をいそぎ。十月下旬に江戸へ參れば。兩御所はや御出馬ありしと聞。道をいそぎこの十五日朝伏見に着て拜謁す。　御所御感斜ならず。早く　大御所の御方に參るべしと仰られければ。今日直に奈良へ赴き。翌十六日追付て見え奉る。いと早かりしを御感ありて。　其後御本陣の後に備しめられしとぞ。攝戰實錄。）　大御所には今朝卯刻二條城を出たゝせ給ふ。御旗七本。持筒三挺。弓三挺。鑓百本。對の鎗二本。十文字鎗一本。長刀一振。供奉の輩小具足ばかりにて甲冑は帶せず。御乘物に召て伏見にかゝらせ給ふとき。南部信濃守利直御跡より追付て拜謁し奉る。小倉橋をこえ未下刻木津に御着陣ありしが。此ところ狹少なればとて。俄に本多上野介正純小姓衆はじめ。わづかに五十騎ばかり御供して。奈良へわたらせたまふ。一乘院門跡尊勢。大乘院門跡信尊。喜多院井春日の禰宜等。御道まで御迎にまいり拜し奉る。やがてその地の奉行中坊左近秀政がもとにとまらせたまふ。この夜觀世宗雪。延命寶四郎入道等御けしき伺として參る。御佳例とて謠曲を奏せしめらる。高砂。老松。三輪三番なり。御供の軍勢道道なくればせに來るもの。何ゆへにかく道をいそがせたまふにやと思ひわづらひし者共。この謠のこゑを聞て大に安心し。諸軍忽に靜りしとぞ。（駿府記。村越書上。落穗集。大坂冬御陣記。落穗集拾遺。　世に傳ふる所は。木津は北に大河內ありといへども。東は伊賀路につゞき。西は廣々と大坂に通ず。要害の地にあらずとて。御湯漬召上られ御籠御馬并惣軍勢跡より參るべしと令せられ。いかにも小勢にて奈良へいそがせたまふ。木津より廿町ばかりを通給ふとき。左右の藪陰より一聲の銃ひゞくとひとしく。一群の伏兵起り立て御先を遮らんと鬨のこゑを發す。此邊に伏兵あるべしとは思ひもよらず。供奉の輩大に驚轉しける中に。中坊某敵近く馬を乘出し。是は大坂へ加勢として。籠城のためいそぐものぞと呼ばりしに。彼者等の中よりも一人進み出て。　大御所陽には木津へ着陣と披露し。ひそかに今夜中奈良迄おはしますらんと。眞田殿のはからひにてこゝに待むかへしなり。彌味方へ加勢ならんには。大將たる人みづからこゝに來て名乘るべしといふ。そのとき安藤帶刀直次馬を乘出し。我は木村長門が親緣の者にて。一族なかたらひ。此人數にて籠城に行ものぞといへば。伏兵の大將と覺しき兩人何か相談するさまにて。道を開くを幸に御供の人々敵の中をなし通る。この鬪戰の間に。御乘物には四五騎付そひ早く行過たまふ所に。又大勢追かけ來り鐵炮打かけ討てかゝる。安藤直次等今はせん方なく踵をかへし。大勢の中へうつている。敵は大勢御方は三分が一の小勢なりしが。いづれも勇猛の輩必死になりて血戰しつれば。見る前に敵數十人切伏る。其時御跡より馳來る御供ども追々來り。大勢になれば。敵は終に敗走し。御方は難なく奈良へ供奉すといふ。この軍中に廓山了的といふ兩僧が護せし黑本尊といふ佛像の化身。黑裝束の法師武者と現じ。御方を助て敵を追散しけるが。その夜佛龕を開見れば。その像に銃瘢三。その足に泥つきてありしといふ事を彼宗門に申傳へしも此戰の時のことなりとぞ。又一說に木津にて馬夫にまぎれし敵の間者をとらへて鞫問せしに。敵は大坂口の堤を切落し。本道へ淀の川水押入ば。御供の人數定て遲滯すべし。御供まばらなる所にて伏兵を發せんと謀を設たり。我は其時宜をはかり伏見の方へ注進せんため。馬夫となりて御供の中へまぎれ入たるよしを白狀せり。上には此事聞召て

下
九鬼守隆封鎖傳法口

も更に驚かせ給はず。御ゆるやかに湯漬を召上られ終り。直に御供觸ありて俄に五十騎ばかりにて。奈良へ赴たまふとあり。いづれにも木津より奈良の間に。敵より伏兵を置し事はありしと見ゆ。供奉記。横田家譜。）又西尾豐後守光教を大和河內の方へつかはされ。をくれ馳にまいる族神社佛閣に於て。狼藉する事あるべしとていましめらる。又義直賴宣兩卿も參り給ふに。南都は名所古跡多きところなり。幸に見物すべしと仰あり。兩卿は春日社を始近邊の古跡ども遊覽せらる。此日旌旗の如くなる雲たなびく。見る者大にあやしむ。（攝戰實錄。紀伊家傳。舜舊記。）

台德院殿御實紀卷三十一

（慶長十九年十一月十六日に始り卅日に終る）

○十一月十六日卯刻　御所枚方より河內國平岡に御陣を移さる。よて永井信濃守尚政を奈良へ御使して。其旨を告進らせらる。枚方は美濃國士大島次右衛門光成。同茂兵衛光政。同久左衛門義俊勤番す。松平陸奥守政宗は橋本に陣をうつす。今日雨ふりければ。午刻に及びて　大御所中坊左近秀政がもとを出まし。法隆寺の阿彌陀院にうつらせ給ふ。この御旅館は兼て中井大和守正次搆造する所なり。法隆寺數百年兵燹を免れたる靈場なりと。御稱美なりて三十か所の諸堂悉く御巡覽。靈像寶物までくはしく御捜索あり。向井將監忠勝關船に乘て傳法口に着岸す。此海岸には松平武藏守利隆。同左衛門督忠繼が船手の者共備てありしかば。これに告て柵二重ぬかせ。小舟に乘て柵際に乘寄。其よし注進すれば。植村帶刀泰勝。阿倍四郎五郎正之。御使に來り仰をつたへ。殘る柵共取拂ひ。そのあたりの敵の戍卒追ちらし新家に陣す。（駿府記。創業記。金地院日記。坂上池院日記。貞享書上。供奉記。　世に傳ふるところ。忠勝この月五日關船六艘に手勢をのせ江戸出船せしに。風濤あらく他の船どもみな所々にふきちらされ。忠信が乘し船のみけふ着岸し。その他の舟は追々跡より着岸せしといへり。貞享書上。）九鬼長門守守隆も三國丸といふ大船。其外安宅丸五艘。早船五十艘漕つれて。今日傳法口に着岸し。川口に番船を置く大坂へ出入の船を查撿す。千賀與八郎信親小濱久太郎光隆が舟百餘艘も着岸す。（攝戰實錄。）○十七日　御所平野に御動座。松平陸奥守政宗平岡に陣す。　大御所は關屋越して住吉まで御旗を進めらる。供奉の輩けふより甲冑を着す。御本陣は住吉社務津守の家なり。先手の諸將みな拜謁す。松平筑前守利常。藤堂和泉守高虎兩人は御前に召。大坂地圖をもて攻城のことを命ぜらる。黃昏に及び平野より。土井大炊頭利勝御使に來り。明日先備の形勢御覽のため。天王寺茶臼山邊へ御出馬あるべき旨仰進らせたまふ。また本多上野介正純。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成が奉書もて。刈田嚴禁の旨先手諸將にふれらる。（駿府記。貞享書上。大坂冬御陣記。）○十八日卯刻　大御所住吉より茶臼山へならせらる。　御所これに先立て平野よりわたらせたまひ。待迎へ給ひて。ともに山上より大坂城を見渡したまふ。藤堂和泉守高虎。本多佐渡守正信御前に召て御軍議あり。平岡。木津。其外所々に附城をかまへ。堀を穿ち堤を築き。四方の通路を塞ぎ番兵を附す。　御所には伏見城にて人馬を休めらるべし。　大御所は攝河の地に御放鷹あるべしと仰出さる。此日高虎がはからひにて。山麓に銃炮三十挺を備て警衛せしむ。各所御覽はてゝ御所は平野に還御あり。大御所は住吉へかへらせたまふ。（駿府記。金地院日記。大坂覺書。　世に傳ふる處は。茶臼山は敵地を去事廿七八町あり。大御所甲冑はめさず。鷹羽ちらし紋の花田平紬の羽織をめし。鹿毛の御馬にて敵城の惣構近く乘廻し。加賀越前の陣所攻口を見めぐりたまひ。又御硯とり寄せ御みづから攻城の進退手配をかゝせられ。　御所に授けたまふ。御書に　御所の御左りは高木主水正正次。御右は阿部備中守正次。御後は水野隼人正忠清。青山伯耆守忠俊。本多三彌正重。軍奉行は安藤對馬守重信。　大御所の御左は義直卿。御右は賴宣卿。横田甚右衛門尹松。軍奉行永井右近大夫直勝とあそばされしとぞ。駿府記。大坂覺書。攝戰實錄。）蜂須賀阿波守至鎭此時住吉の南小要に陣しけるが。家人稻田修理中村右近に木津邊を巡視させ。森甚五兵衛に川面をつばらに探索せしめ。水陸ともによく見定め。其身茶臼山の御陣所へ參り　兩御所に拜謁し。其形勢を聞えあげ。穢多崎を攻て敵の屯兵を追拂はんよし請しかば。御氣色うるはしくして。かしこは兼て要害の地なれば。松平宮內少輔忠雄。淺野但馬守長晟とはかりて。戰利を失ふべからずと面命あり。また使番初鹿野傳右衛門昌久馳來り。只今敵城より後藤又兵衛基次を將として大軍俄に打出る。寄手の諸備もいそぎ手配いたすよし聞え上しかば。城中惣軍七八万に過べからず。よしや城兵悉て打て出るとも何程の事あらんや。敵を大軍などとは申さぬものぞと教訓したまふ。次に安藤帶刀直次參り。夜討ともなく寄軍ともなく。敵城より人數をくり出し候は。全く自滅をまねくものなりと見る所に。寄手諸備の嚴重なるにや恐けん。忽に城に逃入候と聞え上る。さこそあるべけれ。先手諸將より注進もなければ。我等が叡慮をめぐらすにも及ばざるほどの事とて。莞然としてものゝ數ともなしたまはず。增上寺存應使もて。奉書紙三十帖。菓子一箱を獻ず。御陣中の事なれば。使僧夜中拜謁し直に暇たまふ。松平陸奥守政宗八尾川涯に陣しけるが。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝書狀を贈り。明日城攻の指揮を請ふ。九鬼長門守守隆。千賀與八郎信

上

蜂須賀至鎭攻穢多崎

親等。野田福島につゞきし新家村の要害を攻破らん事を聞え上る。先年大須賀家所屬として立退たる久世三四郎廣宣。坂部三十郎廣勝。再び召れて拜謁し。御家人に加はる。奥羽の諸軍伏見を發程すといへども。未だこゝに參着せず。猶路次に陣す。この邊近日商人更に來らず。諸陣物毎にたよりあしかりしが。

　兩御所御若陣と聞て。都鄙の商賈俄にむらがり來り。諸軍便を得てよろこぶ事限なし。（寛永系圖。大坂覺書。今木記。供奉記。貞享書上。家忠日記。武德編年集成。當代記。創業記考異。　世に傳ふる所。細川某此所へ御見舞に參りしに。　大御所何とかあるべしと仰られければ。大將は源（マヽ）氏の茶臼山引まはされぬ武士ぞなきと聞えて。御氣色大かたならざりしとぞ。攝戰實錄。）〇十九日　御所平野より住吉の御陣にわたらせられ御軍議あり。藤堂和泉守高虎。本多佐渡守正信。おなじく上野介正純。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成等。大坂地圖を開てとりどり評議す。　大御所の仰には。淀川の流を鳥養の邊へ切落し。上流を塞ぎ天滿の水を乾かし。天滿口。仙波口。天王寺口より惣軍一同に攻べし。よて土俵。萱。芦等取集むべしと命ぜられ。急に攝河二箇國に土俵二十万を課せらる。敵城力を以て攻んとせば。士卒を損ぜん事憐むべし。各竹束を用意し進みより。又金堀夫を以て門櫓を堀崩すべしと令せられ。

　御所は平野の御陣へかへらせたまふ。是よりさき穢多崎といふ地は。仙波口新堀邊にて大河を四方にうけ。尤要害の地なれば敵こゝに砦をかまへ。大野主馬首治房。薄田隼人正兼相將とし陣屋をかけ。大船廿余艘警固。淀尼崎の舟路を塞ぎ。防戰の用意したるに。この日拂曉に蜂須賀阿波守至鎭先として。敵の番船ことごとく追拂。穢多が崎を乘取ば。敵敗走し仙波の町へ入る。蜂須賀勢進て仙波をせめて首數級を得たり。淺野但馬守長晟。松平宮内少輔忠雄も跡より進み戰たり。至鎭速に使をはせ。住吉の御陣に告奉りしかば。御感ありてその使へ時服をたまひ。又使番横田甚右衞門尹松。島田隱岐守信昌。本多藤四郎某をつかはされ。その戰功を稱せらる。この御使たちかへり軍の次第言上せしかば。至鎭が家人山田織部。樋口内藏助。森甚五兵衞に御感狀下され。そのうへ急ぎ其地を引とるべき旨仰下さるゝといへども。至鎭其所へ柵結まはし。中村右近なして守らしむ。この戰に忠雄が家人荻浦助右衞門も戰功有て。御感狀を下されしとぞ。水野日向守勝成。永井右近大夫直勝。西尾丹後守忠永。穢多崎新家邊へ巡視に遣はされ。歸り來りて其形勢聞えあげ。また仰をうけ川邊に仕寄を設く。中村右近は今夜伯樂が淵の堤下に仕寄をつくる。（駿府記。武德大成記。創業記。寛永系圖。御年譜。家忠日記。貞享書上。大坂覺書。攝戰實錄。

　世に傳ふ所。至鎭昨日穢多崎を乘取べしとて御ゆるし蒙りしが。淺野池田と謀を合せ軍すべしと命ありしかば。本多正信に穢多崎の小砦を押取に。淺野池田が力をかりん事快よからずといふ。正信軍門に君命受ざる所ありともいへば。心まかせたるべし。人數不足あらんには。某いかにもはからふべしと答ふ。至鎭大に悦び。今日未明大小の軍船四十余艘。一樣に卍字の旗を立てこぎわたり。敵船四五艘乘取。亂杭ぬきとり岸近く攻寄たり。敵將明石丹波全延大に怒り。四方を下知し防がんとす。稻田修理。中村右近。山田織部。樋口内藏助五町ばかり上の瀨をこえ。陸に上て攻かゝる。森甚五兵衞は船中より太鼓を打ておめき進めば。敵は矢炮を飛す暇なく。伯樂が淵の砦に逃入んとして踏留る者なし。大將明石は跡をかくして逐電す。このとき使番來り。度々引とるべしとありしかども。至鎭はこの所に右近をとゞめ守らせ。其身は伯樂が淵に攻かゝらんとて命を奉せず。一說淺野長晟は此所蜂須賀一人にて事たりぬとて。軍を出さずともいふ。攝戰實錄。武德大成記。）九鬼長門守守隆等が勢は。新家を乘取てこゝに陣す。向井將監忠勝も新家の敵自燒せし跡へ來り。敵の關船を奪ふ。（寛永系圖。家譜。　世に傳ふる所。向井將監忠勝。小濱。千賀等の船手大將ども。九鬼守隆とはかり。是より先秀賴の御座船安宅丸をば福島につなぎ置て。大野修理亮治長が組士に命じ警衞せしむ。然るに今夜九鬼が家人水練の達者。水底をくゞり安宅丸に飛うつり。舟印奪取て番人共を切殺す。守隆兼て期したる事ゆへ。かくと見るより兵船を乘出して。野田福島の間にある敵船若干うばひとる。向井。小濱。千賀等に九鬼はだし拔かれたりと大にいかり。おくれ馳に兵船こぎ出しこゝに來る。中にも向井は血氣の若もの從者も具せず。唯一人小船にて乘寄せ。安宅丸に飛あがり。將監忠勝一番のりと呼はる。よて九鬼が兵大に怒り。既に大事に及ばんとす。小濱千賀等さまざまと双方をしづめ和睦せしめ。九鬼が船にて番船十艘。向井は一艘乘取り。安宅丸は九鬼。向井。小濱。千賀等一統にのり取しよし注進に及びしが。九鬼は猶不足に思ひしとぞ。攝戰實錄。）又藤堂和泉守高虎は天王寺口黑門にむかひ陣をはる。此處は城兵大野主馬首治房。木村長門守重成が守る所といへり。松平陸奧守政宗は木津今宮の邊に陣をかまふべしと仰出さる。又加々爪甚十郎忠澄。豐島主膳信滿。日下部五郎八宗好。山上彌四郎某。田上右京秀行。村瀨右衞門某。使番に加へらる。（一說和田庄兵衞定勝。田村權右衞門某を加へて村瀨をのぞく。）されど此輩は五の字の指物はいまだゆるされざりしとぞ。また此日諸軍に糧米を下さる。（家忠日記。駿府記。攝戰實錄。武德編年集成。御年譜附尾。）〇廿日蜂須賀阿波守至鎭を住吉の御陣にめされ。昨日穢多崎の軍功を賞せられ饗膳をたまふ。藤堂和泉守高虎もこれに加へらる。

　大御所はとにかく秀賴逆心をひるがへし和睦せんにおゐ

上　家康贈書于織田有樂大野治長等議和

ては。今度の罪を宥らるべしとて。本多上野介正純より。織田長益入道有樂。大野修理亮治長がもとへ。其事申送らしめらるるといへども。城中には衆議一同せず。いまだ其返答なしとぞ聞えける。(大坂冬御陣記。大坂覺書。　世に傳ふるところ。大野修理亮治長が弟壹岐守氏治は。御味方にありければ。いかにもして和議をはからはしめたまはんとの盛慮なりしが。この御使つとむる人を得られず。後藤庄三郎光次がはからひにて。籠城せし市人の縁者を尋出し。これを使とし其事申送らしめられしかども。城中より答もせず。然るところに城より落人あり。これをとらへて鞫問するに。大野が足輕なり。よて壹岐守にみせしむるに。疑ふべくもあらず父の時より召遣し家僕與助といふ者なりと申せば。この後與助をば壹岐守にあづけ遣かれ。城中への使を時々に勤しむ。されど書簡のみにて互の情躰もさだかならずとて。有樂より村田吉藏。治長より米村權右衞門といふ者を庄三郎がもとへ遣はす。庄三郎披露し。此ものども御本陣にめして。今度秀頼謀反の罪天誅のゆるさゞるところ。　御所尤御憤深しといへども。　大御所故大閤の舊好を思召され。かつは御孫姫君にそはれし事。かたがた誅せらるゝに忍び給はず。秀頼みづから罪を知て過ちを悔に於ては。講和の御はからひあるべきなり。彌和議に及ばんには互に盟書質子取かはし。城の要害を破却して。志をあらはすべしとの御諚なり。兩使立歸り此旨を告れば。有樂治長また兩使を以て彌盟書質子取かはし。外濠悉く破却し講和すべしと申こしたり。本多正純より彌和議を講ぜられんとならば。外搆は今度新にかまへし要害なり。二三の郭まで破却あるべしと申送りければ。城中其答に及ばざりしとなり。(攝戰實錄。)又松平陸奥守政宗は　兩御所の仰を受て陣を木津にすゝむ。金地院崇傳京より大坂におもむき。御氣しきをうかゞふ。又本多美濃守忠政は米村權右衞門に講和の事をはからはしむ。かくて忠政伊勢組の人數を引つれ。平野より住吉に陣替す。又泉州へ西尾豐後守光教を遣はされ。亂妨狼藉を禁ぜしめらる。今夜なべて大雪なりしが。陣中にはふらずとぞ。(貞享書上。舜舊記。創業記。)○廿一日平野の御陣より御使として。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信住吉の御陣に來る。彌敵城近く附城を築かしむべしと命ぜらる。今夜住吉の御陣邊を徘徊するものあり。警衞の士これを搦取て鞫問すれば。城中より藤堂和泉守高虎が陣へ贈る所の使なりとて。秀頼の書簡を懷にし。かつ申けるは。藤堂淺野は豐臣家舊好の徒なれば。今關東の命にしたがひ。寄手に加はるといへども。其實は城中へ志を通じ。しば〱密使を送り。衣服あるは酒肴を獻ずるを見聞するむねなり。　大御所是みな敵より御味方を疑はしむる謀なりとて。彼の者を高虎が手に引渡さる。高虎大に怒ていよ〱拷問すれば。彼

下　大野治長誘池田忠雄

上　秀頼誘池田利隆

者は大野主馬首治房が隨兵なりとて。彼が額に烙印し手足の指を斬て。紙旗に大野が家紋をかきて。彼が背にさゝせ。戶板にのせ城邊に棄去らしむ。(駿府記。家忠日記。　武德大成記に。此間者の手足切て。額に秀頼といふ字を入墨して。城中へ送り遣すべしと。高虎に命ぜられしよししるす。一說にこの者を高虎に引わたされしかば。高虎使の者を拷問せんと申けれど。　大御所こは敵の謀とは誰もしる所なり。拷問にも及まじとのまひける。高虎衆人の疑を散ぜんため。此者を引つれ陣所にかへり。拷問してのち白狀の趣をきゝて。額に秀頼といふ烙印し。天王寺の堀へ棄しなりと見ゆ。此說是なるべし。また　大御所駿府御出馬あらんとありし時。高虎御先に馳のぼり。大坂の形勢を見はからひ。御出馬を進め申べしとて。一番に大坂近く攻よせしかば。城兵等高虎を惡み。かゝる使を送りしなるべしとて。　大御所御笑ひありしとぞ。秀頼書簡には。高虎がはかりごとを以て　兩御所を速に引出し。秀頼親發せらるゝよしをしるしたり。この文は竹田永翁が作なりといふ。攝戰實錄。家傳。)○廿二日 松平武藏守利隆。福島新家村の屯兵を破り。また城中鹽江甚助より送る使三人を搦取て。住吉の御陣へ卒る。これは利隆もし秀頼へ内通せば。天下一統の後大國三所をもて封ずべし。其答によりて甚助城を出て。會議すべしと申送りしなり。よて此使を鞫問し。城中へ内通の者を査撿すべしと命ぜらる。此日平野より命ぜられ。本多美濃守忠政伊勢組の人數を引具し。住吉の御營前に備へしめ。松平伊豆守信吉は先に小出大和守吉英に代り。岸和田城を守りしが。北條出羽守氏重に代らしめ。京極丹後守高知。同若狹守忠高が備たる今里に二の砦を築き。本丸は信吉。二丸は新庄越前守直定に守らしめらる。此月上旬より今日迄。名古屋より御陣に銀三千貫目輸送す。(金地院日記。駿府記。武德大成記。創業記。)○廿三日住吉御陣に松平陸奧守政宗。京極丹後守高知。同若狹守忠高。松平土佐守忠義。堀尾山城守忠晴。松平宮内少輔忠雄。蜂須賀阿波守至鎭。藤堂和泉守高虎拜謁す。政宗をばしばし御前にとゞめ給ひ。仙波口の軍議したまふ。日野亞相入道唯心。金地院崇傳御前に伺候せり。此日宮内少輔忠雄陣へ。大野修理亮治長より密書もて申送りし趣は。諸大名密に大坂へ内通し。秀頼公に忠志をはこぶ者少からず。忠雄にも舊好をおもひ早く内通あらば豐臣家の大幸これに過ずとなり。又忠雄が所領淡路の國民等大坂に内通し。一揆を催すむね。忠雄が家司へも申通ずる書簡數通を送りたり。よて忠雄其使六人をからめとり。住吉の御陣へ注進す。福島備後守正勝が陣所へも。城中より送る密書數通をもて御覽に備ふ。此時上杉勢は鴫野へ軍をすゝめ。佐竹勢は今福にすゝむ。(大和川北を今福とし南を鴫野とす。)此處ふけ地にて泥深く。大軍すゝみがた　。敵方は堀を深く三重

下　家康堰天滿川

下　佐竹義宣奮戰

に柵をふり。鳴野口に門を鎖し。井上五郎右衛門粗次を將とし。銃卒多く警衛したり。今福には大野が脇兵五百餘騎矢野和泉守正倫。飯田左馬允家貞を將とし備たり。此よし御本陣へ聞えければ。安藤治右衛門正次。屋代越中守勝永。伊東右馬允政世三人鳴野口先手の撿使につかはさる。正次等その形勢をみて歸り來り。かくと聞え上しかば。榊原遠江守康勝。本多出雲守忠朝。堀尾山城守忠晴。松平丹波守康長。丹羽五郎左衛門長重。成田左馬助氏宗等を上杉佐竹の後備命ぜられ。大和川の上に陣す。（駿府記。武德大成記。攝戰實錄。天和書上。）〇廿四日宮城丹後守豐盛備前島に在陣せしが。敵より打出す鐵炮にあたり。疵を蒙りたりと聞えしかば。平野御陣より朝比奈源六泰勝を御使としてとはせられ。御藥を賜ふ。また細川内記忠利は山下に陣どる。又佐竹右京大夫義宣はこの夕陣を今福の東村に移し。上杉とはかりあはせ敵を責んとするにより。安藤治右衛門正次。屋代越中守勝永。伊東右馬允政世を平野よりつかはされ。柵を築くべしと命ぜらる。間宮權左衛門伊治長崎よりかへり。住吉の御陣に參謁し。天主教の徒悉く西洋へ追逐せしよし聞え上る。（家忠日記。國師日記。武德大成記。攝戰實錄。天和書上。大坂兩陣記。）〇廿五日平野御陣より。蜂須賀入道蓬菴御手書を賜はり。其子阿波守至鎭が忠勤を褒し下さる。又安藤治右衛門正次。屋代越中守勝永。伊東右馬允政世を鳴野口につかはされ。彌柵を築くべしとて。この三人撿使に付そひ居らしめられしに。敵よりこれをさまたげんと。銃卒を出し鐵炮を打かけしむ。この敵を追ちらさんと。政世并に屋代が家人山本杢左衛門ともに。鎗引さげてすゝみ敵兵を追ちらし。其所に新柵を築き。平野へかへり來りそのよし聞え上しかば。此後も敵兵出て妨ぐる時は。早く追ちらし搆造をいそぐべしと命ぜらる。此三人の輩佐竹が陣へも御使し。今福に新柵を築き。敵出ば追ちらし。明日時刻をさだめ。上杉と同時に軍勢をさし出すべき旨をつたふ。此程諸大名に課して春日井の堤を切落し。芦荻を刈て水を中津川になし流し。天滿川を涸さしめられければ。寄手大に便を得たり。是より先松平主殿頭忠利も仁名堤を築き。川水を渴えしとぞ。また今度新柵を築かせられしは。天王寺。茶臼山。穢多崎。今宮下一所。てんぼ一所。岡山。大和路に一所。若江口。今福寺口。天滿の間に三か所なりとぞ。（家譜。天和書上。金地院日記。當代記。慶長見聞書。慶長年錄。）〇廿六日拂曉に安藤治右衛門正次。屋代越中守勝永。伊東右馬允政世三人は鳴野表巡察にまかりしが。京橋の向ひ青屋口より。一町許り先へ柵ふりて。渡邊内藏助糺。大野修理亮治長が脇兵山市左兵衛。井上五郎右衛門を隊將として屯ける兵凡三十騎ばかりにて。頻りに銃を打かくる。三人はこれでよき場所なりと討てかゝる。正次が從者酒井左市郎敵の柵を破らんと進み寄るを見て。井上鎗を投突にす。其間に正次脇より井上を突伏る。其鎗を井上が從者切折しかば。井上深手負ながら退かんとするを。越中守勝永が長子甚三郎忠正。わづかに十六歲。初陣なりしが追かけ井上が首をとる。井上うたれしかば敵は柵中に逃入て柵を閉て。頻りに鐵炮を放つ。正次は此所へ敵只今おし出べし。早々引取我陣をかたむべしとて其場を退く。丹羽五郎左衛門長重も軍をすゝめ。葭原に埋伏せし兵を追立る。此時に上杉勢は安田上總助。須田大炊助。長尾權四郎。岩井備中守等を魁首として此柵門に押よす。城方は山市左兵衛。渡邊内藏助糺。小早川左兵衛。岡村椿之助。竹田兵衛。同大助等こゝを破られじと防戰す。上杉勢北條滿左衛門。上泉主水。榎囚獄。大股八左衛門。同彥六郎等奮戰して討死し。多田豐後守戰功をあらはし。須田大炊助はげしく下知し。終に柵二重をしやぶる。渡邊山市等大和川を西へ。有樂屋敷を過て京橋まで逃入る。上杉勢は直江山城守兼續下知し。大和川を限て追捨にし陣をかため。又鐵孫左衛門を隊將とし。鐵炮四五百挺を備へて。大和川西堤を掘切柵をふり置べしと命ず。（世に傳ふる所は。この時景勝直江を召て。さて備はいかにと問はる。安田を第一。須田を第二に申付たりと答ふ。景勝聞て。老功の者を先隊とするは今朝の事なり。この後は須田を第一とし。老功の安田を第二備とすべしと命じ。又西堤を掘切て鐵に備へしめしを。衆卒聞て。景勝今年いまだ老若せらるべき年齡にもあらず。敵の虎口遙にへだてゝ脇を取堅めしめらるゝは。いぶかしき下知かなと異口同音につぶやきしが。後度の戰に此手配を以て上杉勝利を得しかば。衆みな景勝が軍慮神のごとしと感じけるとなり。）鳴野今福の間川一筋を隔たれば。佐竹右京大夫義宣。鳴野にては上杉勢はや合戰を始たりとて。上杉が陣にある安藤。伊東。屋代等。監使へ梅津半右衛門を使とし。義宣は監使の命を待間。上杉勢は戰を始ると見え候。いそぎ今福の敵を追拂たき旨申送る。監使等同意の答しければ。澁江内膳を隊將として。いそぎ軍勢をさしむけたり。（駿府記に佐竹陣場搆造するところへ敵よせ來るといふ。誤るに似たり。今武德大成記。梅津覺書に從ふ。）半右衛門も内膳と共に先登して。堤へ乘あげ一番鑓を合す。内膳もつゞいてをしよする。此處は蒲生堤とてこゝを守る敵の隊將矢野和泉守。飯田左馬允。半識八人組。文殊院法印。粉川福當坊。鹿田孫市等鐵炮打て防ぎけれども。和泉守は味方散々追立られ。備前島の口まで追籠られしを見て。大に怒り晴なる討死せんとや思ひけん。具足を脫棄て兜ばかりを着。從兵四五人鑓にて拍子を打ながら。勝ほこりたる佐竹勢を二町ばかり追返す。その時佐竹勢の中より笈川甫右衛門が放つ銃玉飛來り。矢野が首にあたる。矢野倒るゝ所を佐竹が兵大勢なし來て。終にその首をとり。其從士大谷式部等悉く討とらる。佐竹勢内藤半右衛

上杉景勝
奮戰

門。黒澤甚兵衞。小川刑部左衞門。江尻軍兵衞。小野崎織部等各首級を得たり。さきに上杉と同じく鴫野にて戰たる安藤治右衞門正次。伊東右馬允政世。屋代越中守勝永。もとより佐竹勢の監使なれば。此時また佐竹が先手に加はり。みづから鎗取て奮戰す。敵隊將飯田左馬允。其子靱負等三人踏留て討死し。殘兵柵を捨て逃行ば。佐竹は勝に乘じ片原町までをしこみ。討取所の首ども監使に實撿せしめ。伊達三河守。石塚六藏。戸村十大夫。小野大和三隊は。堀切をこえ敵城のかたに備をすゝめ。内藤は敵の柵を以て我方の岸に立直す。木村長門守重成は今切を守りしが。矢野和泉守討死し。佐竹勢勝に乘じ備前島まで乘取べき猛威なりと聞。未刻今切をすてゝ馳來り。銀の瓢箪の馬印をしたて隊伍を指揮す。七組の頭堀田圖書助勝嘉。大野が家兵等四千余にて。一同に木村を援て馳來り。終に蒲生堤の柵一取返す。この時秀賴望樓にのぼり此戰を遙見し。木村討すな加勢せよとあれば。後藤又兵衞基次堤て樓を下り京橋にて具足を着し馳來り。木村にかはり戰はんといへども。木村こゝにて討死するとも。此塲を引のくべからずといへば。後藤は鴫野へかゝり。上杉が備の横より銃打かくれば。上杉方にも須田大炊下知して突て出。芝居を取敗。後藤は立かへり木村堀田と同じく今福にはたらく。木村が擁兵大井何右衞門。平塚左助。同五郎兵衞等。木村堀田が新手いさみすゝんでかゝれば。佐竹勢しどろになり亂れんとす。こゝに於て澁江内膳をはじめ。小野崎源左衞門。高垣兵右衞門等數十人踏留て討死し。木村二の柵を破る。戸村十大夫。大塚九郎兵衞。信太内藏助等は疵を蒙りながら高名す。右京大夫義宣。今福村の前に旗本五六十人にてひかへしが。みづから長刀を揮て敵を追拂ひ。堀切を越て備をたつる。川むかひにひかへたる榊原遠江守康勝が先手河井三彌。貫志角之丞等三百騎ばかり。今福の戰御方危しと見て我もわれもと川を乘越て。木村が横より討てかゝる。戰畢て後康勝は先手の兵軍令をそむき。拔懸せりと怒りけれども。佐竹より使をもて。榊原が先手加勢して救ひたるを謝しければ。康勝も罪するに及ばず。佐竹義宣使を馳て上杉に加勢をこへば。上杉より杉原常陸介に七百余兵をそへ川をこえ。木村。後藤。堀田の勢の横合より。鐵炮雨霰のごとく打かくれば。木村。後藤。堀田の勢打立られ。又兵衞基次が左の腕に玉一つあたりしかば。紙にて其血をいしぬぐふ。木村疵はいかにと問に。基次は秀賴公の御運いまだつきず。淺手なりと應答し。今日の戰これまでなりと操引にして退く。同時に鴫野の援兵として。城中より大野修理亮治長。竹田永翁。木村主計頭宗重。天滿口の作事にかかり居たる七組の頭青木民部少輔一重。伊藤丹後守長次。速見甲斐守守之。中島式部少輔氏種。野々村伊豫守雅春。眞野豐後守賴包等。その勢一万貳千餘をなし出し。上杉勢にうつてかゝる。上杉方須田大炊助一時ばかり鐵炮迫合しけるが。城兵大軍ゆへ上杉方石坂新左衞門始廿余人討れ。大炊助が勢をし立られ。景勝の旗本へなだれかゝる。島津玄蕃は敵大勢に渡りあひ高名す。三隊の將杉原常陸介は。大將の下知なりと高聲に呼ばり。崩かゝる須田が人數を兩方へなしつけ。追來る敵にむかひ。鐵炮しげく討かくる。兼て二備にて脇にひかへたる安田上總介が四百余騎。横合より下知して鎗を入しむれば。敵大軍といへども散々に打なされ。杉森市郎兵衞。湯川治兵衞。田邊八左衞門。蜷枝勘解由。米村加賀右衞門。平山藤藏。茨木五左衞門。安宅源八等返し合せけれど。終に大敗軍となり。小早川左兵衞。岡村椿之助。竹田兵庫。同大助を始として數百人討死す。秀賴鎗法の師穴澤主殿助盛秀も。坂田釆女と引組て首をとらる。又柵際にて半時ばかり鐵炮うちあふ。此とき城の本丸樓よりも。大筒數挺打立しかば。敵味方の銃山川にひゞき渡り。御本陣に聞えければ。平野御陣より佐久間將監實勝。住吉御陣より久世三右衞門廣宣御使し。急に取詰なば味方損ずべし。早く景勝はもとの陣所へ引とり。此塲を堀尾山城守忠晴にゆづるべしと仰下され。その後五字指物の使番馳來り。嚴命を傳ふる事頻なり。景勝毅然として。弓箭の道は一寸增といふことあり。今朝より粉骨碎身して取敷たる敵地を他人に渡すといふ事なるべきや。　兩御所の仰なりとも。決して左はなすべからず。景勝がかく申て此塲を一寸退かずし。　兩御所へ聞え上られよと答て。床机を立もあがらず。堀尾忠晴へも上杉と入替るべしと使番仰を傳ふ。忠晴は上杉の後に備しが。今朝も今福にて佐竹勢敵と戰ひ。敵大軍にて佐竹勢多く討るゝと見しかば。川を渡て横よりきびしく突かゝり。佐竹勢を援て敵を追ちらし。唯今の仰を受てふたゝび上杉を援んと。鴫野口へ軍をすゝむれども。景勝勢虎口をゆづらねば。堀尾は上杉が備の南より押出し鐵炮を放し。伊賀雜賀の銃卒八十人三間ばかり前へをしいだし。膝臺にて打立しむ。丹羽五郎左衞門長重も景勝にはかりあはせんと。上杉が陣に來りしかど。景勝は牀机にかかり青竹を杖につき。敵城をにらんで脇目もふらず。三百餘の精兵を側に引付て合戰の指揮し。丹羽に詞もかけねば。長重は景勝に近付事も得ず。これも堀尾と同じく上杉の先手へまはり。堀尾は大和川淵先より鐵炮を打かくる。この時直江山城守兼續。時分はよきぞと下知をつたへければ。大和川堤芦谷の柵塲に。今朝より景勝の命を請て備たる鐵孫右衞門。種子島百八十挺を敵の横より玉込早く打かくれば。敵これに辟易し。大和川の堤まで崩れ。眞野豐後守が一隊を殘し城中へ逃入て。遂に上杉がた十分の大勝を得たり。此戰今日拂曉より終日戰暮し。景勝が始終指揮軍慮。敵味方舌を揮て稱歎せしとなり。佐久間河内守政實。小栗又一忠政御本陣にまいり。今福の戰の樣を聞

え上る。佐竹義宣よりも平野の御陣へ。玉虫八兵衛を使とし。討とる首級を獻ず。その使御前に召て時服をかづけられ。首は石河三右衛門貞政して實撿せしめらる。梅津半右衛門御感狀井信國の御刀賜ひ。黒澤甚兵衛は御感狀。金十兩。御羽織。戸村十大夫御感狀井青江直次の御刀。信太內藏助御感狀。金十兩。御羽織。大塚九郎兵衛も同じく賜はりぬ。上杉勢には須田大炊助。杉原常陸介。島津玄蕃。鐵孫左衛門にも御感狀を下されける。此日九鬼長門守守隆。向井將監忠勝。小濵民部少輔光隆。千賀彌八郎信親等は野田。福島。新家村の間に戰て。大野治長が船手宮島備中。明石丹後を追はらひ。敵船若干乘とる。此とき松平武藏守利隆。同左衛門督忠繼も人數を出し助く。永井右近大夫直勝先手斥候して立歸り。かくと聞えあぐれば。蜂須賀阿波守至鎭に。穢多崎新家村に舟橋を架し。往來を得せしむべしと命ぜらる。又戸川肥後守逵安芦野にて伏兵を追散し。首三級討て獻ず。水野日向守勝成。永井右近大夫直勝。堀丹後守直寄。新家邊巡察して歸り。伯勞が淵へ敵より栖樓を揚たる由申す。芦島に備なくて叶ふまじとの事にて。服部權大夫政光。能勢伊豫守賴次御使し。芦野の陣所を石川主殿頭忠總に渡さしめらる。又毛利黄門輝元入道宗瑞尼崎へ着陣す。又越前家の老臣本多伊豆守富正。同次郎大夫成重御本陣に參り拜謁す。夜に入り本多出雲守忠朝佐竹に替り。今福に向て陣せしめらる。淺野采女正長重。松平出雲守勝隆。眞田河内守信吉。同内記信政。仙石兵部大夫忠政。秋田城介實季。新庄越前守直定等も今福鴫野へ向ふ。（寛永系圖。攝戰實錄。慶長見聞書。武德大成記。家々譜。大坂覺書。）〇廿七日平野御陣より土井大炊頭利勝住吉の御陣に御使し。攻城の御指揮を傳せ給ふ。神龍院梵舜。萩原左兵衛兼從。泉州堺南北十六寺住僧。高野山行人等參り謁す。黒田筑前守長政二子總松參謁す。兒右衛門佐忠之所勞により。總松を江戸に參らせしむる旨聞え上る。津田雅樂助信貞。（常眞弟。）刑部。（常眞子。）同小平次も謁し奉る。長谷川左兵衛藤廣。同忠兵衛藤繼長崎より歸謁し。天主教徒放逐并に阿蘭佛良機近日到着の事聞え上る。千賀孫兵衛某斥候して歸り。穢多村近邊六所に船橋をかけ。蜂須賀阿波守至鎭。九鬼長門守守隆。戸川肥後守逵安が軍勢思ひの儘に仙波へ亂入す。九鬼は昨夕福島新家邊にて。敵船若干乘取たる由注進せしかば。重て永井右近大夫直勝。水野日向守勝成。堀丹後守直寄。菅沼織部正定芳。山岡主計頭景以を遣はさる。此輩歸り來り。敵七八千出張したる由申上しかば。　大御所然ば明日自ら其邊巡視すべし。供奉大勢なる可らず。百騎ばかり陪從すべしと仰出さる。（大坂冬陣記。大坂覺書。）　世に傳ふる所。大坂城中には寄手今日野田福島まで亂入せしと騒動す。よて後藤又兵衛基次八千餘にて打出しが。此事虚說故引とるとて。唯今除陝入なりと嘲ながら打入しとなり。大坂覺書。）又佐竹右京大夫義宣。青屋口の陣斥候として。平野より島田次兵衛重次を遣はされしに。吉田織部正重然も見舞とてまかり。敵の鐵炮に右の眼上を討れたり。（駿府記。　世に傳ふる所。吉田は茶事の宗匠にて。きはめての數寄者なりしかば。佐竹が陣所に見舞茶などのみながら。竹束の竹多を見て。此中に茶抄になる竹やあると。楯のかげより頭さし出したる處。流玉來て頭にあたりしかば大に驚しが。紫の服紗取出し其血をぬぐふ。さすが茶博士の進退よと。其頃笑柄とす。古老物語。）かくて　兩御所共に鴫野口御巡視にならせ給へば。上杉黄門景勝が陣所の邊砂をもり。酒掃いたらぬくまもなく。惣大將親巡のときの故實とて。敵城に向ひ鐵炮をつるへ放ち。景勝は直江山城守兼續一人を具し。陣前に蹲踞して拜謁す。　大御所御會釋ありて。昨日其方人數骨折と。慰勞の御詞を下されしかば。景勝は童部いさかひに候と答奉りたり。聞人舌を捲て感ぜしとぞ。其後九鬼長門守守隆は御本陣に參り謁す。また夕かけて雨降出しかば。松平陸奥守政宗より山岡志摩を使して。幸のしめり風もよろしければ。天滿仙波邊放火せんよし聞え上る。志摩土足にて參りたるよし聞しめし。　大御所御營前へ出まし。志摩久々にて御覽あり。いつも強健に見ゆるぞと御詞を下され。饗膳をたまふ。志摩このとき八十餘歲とぞ聞えし。又陸奥守政宗今日まで今宮茶臼山の間に陣せしが。擇木橋（今宮仙波の間。）に陣替し。淺野但馬守長晟が後に備へしめらる。淺野頭目さらに戰功なければ。城中內通の風說あるがゆへとぞ。政宗その夜敵より仙波に立置し制札を拔て獻ず。又平野よりは久世三右衛門廣宣。坂部三十郎廣勝をして。鴫野敵より構ふる柵所を巡察せしめらる。また阿倍四郎五郎正之を。北は玉島。南は天滿より傳法。新家。曾根崎邊附城とせん地を撿點せしめらる。また三宅半七郎重勝を本多出雲守忠朝が陣に御使して。鴫野城は城兵不意に出勢すべき地なれば。かまへて柵を設べしと命ぜらる。けふ京より此廿四日近衛前關白信尹公薨ぜられたりと注進す。この夜平野御營近邊の陣屋。四五か所失火して燒失す。（武邊話。大坂冬陣記。天元實記。御年譜附尾。金地院日記。武德編年集成。寛永系圖。天和書上。）〇廿八日　大御所穢多村新家邊御巡視ましまさんとて。銃手三百つかはされ。敵船の來る方にむかひ打せらる。されど親巡はとゞまらせ給ひ。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次して巡察せしめられしに。新家中島の間道造り成功し。通路を得たるよし歸參して聞え上る。今日親巡したまふと聞て。諸軍みな着甲せしかば。不慮の令をも待ずさる擧動以外曲事とて。　大御所御けしきあしく。平野御陣には松平陸奥守政宗。神龍院梵舜。高野山寶性院。無量壽院の住僧等參謁す。諸陣の士卒數日の勞憊を慰せらんがため。今日より三

下勅使臨陣慰勞家康

十万人の軍勢へ。粮米日每に千五百石づゝ增加して下行せらる。遠國の軍勢は一倍して賜ふ。小堀遠江守政一代官所備中國米の員數をとはせらる。大坂武士の采邑五万八千石料八万石のよし申す。悉く大坂へ輸送し。粮米となすべしと仰下さる。本多美濃守忠政へは。木津より天王寺の間惣堀仕寄の事を催促せらる。中川內膳正久盛參陣して。鈆千斤を献ず。急用の品なりとて褒詞を加へ給ふ。又城責を急がれば。人數多く損亡すべし。明年二三月ごろまでゆる〳〵責らるべければ。茶臼山邊數か所に付城をかまへ。人馬を休息せしむべしとて。阿倍四郎五郎正之にその事を命ぜらる。小出大和守吉英城中內通の風說によて陣所を追立しめ。其弟信濃守吉親は本多上野介正純より教訓を加ふ。古田織部正重然昨日背屋口にて鐵炮疵蒙りしよし聞し召。片山與庵宗哲もて膏藥幷降眞香を下さる。山口駿河守直友參謁し。島津陸奧守家久近日出陣するよし聞え上る。又石川主殿頭忠總は。昨日仰を請しかば。今日芦島に陣をうつす。(駿府記。創業記。大坂覺書。大坂冬陣記。貞享書上。國師日記。 世に傳ふる所。蜂須賀阿波守至鎭磯多崎を乘取し後。誰にても新家芦島へつかはされば。我等が人數をもて伯勞が淵を乘取たしと申により。水野永井等を芦島邊檢使に遣はされしに。此芦島は廣く長き荻原にて。其陸に敵兵常に埋伏して鐵炮を打ゆへ。寄手火にくるしむよし申す。さらは勝成その所へ陣がへせよと仰らる。勝成は船なくして向ひがたしと辭しければ。石川に命ぜらる。忠總その地に至り見れば。川より海へつゞき潮さし入ゆへ。其身すこしの島に陣し。士卒は終夜水中に立て伯勞が淵の敵と。鐵炮迫合して夜を明す。伯勞が淵は仙波の西北にあたり。西國一の虎口なれば。敵もこの所を一大事の要害と思ひ。薄田隼人正兼相に守らしむ。此夜蜂須賀が陣にては。水野勝成が芦島に陣取と聞て。もし水野に伯勞が淵を乘取れては。我軍先日磯多崎を乘取し功を。水の泡とするものぞとて中村右近下知して夜中に仕寄をつけしとぞ。)○廿九日勅使廣橋大納言兼勝卿。西三條大納言實條卿。住吉の御陣へ參向あり。 大御所老體にて嚴寒を犯し。數旬の永陣宸襟を惱まさる。軍事をば先手諸將に指揮し。しばらく歸洛ありて保護ましませとの勅諚。 大御所厚く天眷の忝を謝し給ふ。日野亞相入道唯心。飛鳥井黃門雅庸卿。金地院崇傳等伺候す。次に松平美作守忠宗拜謁す。次に福島備後守正勝幷家司小關隼人。後見として竹中伊豆守重利もともに參り謁し。秀賴より正勝へ贈られし書狀數通持參して御覽に備ふ。島津陸奧守家久が使伊集院半右衛門も拜謁し。家久すでに出船すれば。近日着陣すべしと聞え上る。山口駿河守直友も見え來る。成瀨隼人正正成には。野田のむかひ福島伯勞が淵邊地理を察し。淺野但馬守長晟に陣どらしむべしと命ぜられ。安藤帶刀直次にも野田福島邊にまかり。軍令指揮すべしと仰つけらる。この日拂曉に蜂須賀阿波守至鎭が船手役森甚五兵衛。同甚大夫船をゝし出し。中村右近は陸よりすゝみ。惣軍川を游ぎこし伯勞が淵へをしよする。城方には薄田隼人正兼相七八百の人數にて。旌旗を潮風にひるがへし。栖櫓を組て屯したり。(伯勞が淵前は大河二筋流れ。西は芦島。南北に阿波座土佐座の兩城あり。攝戰實錄。)石川主殿頭忠總は。昨日より芦島指子島の仕寄を請取。大久保權右衛門忠爲もこゝに從て陣しけるにより。大雨篠をつく如きをもしのぎ。軍を出さんとするに船はなし。其中に蜂須賀勢ははや伯勞が淵へをしよせ。鐵炮迫合を始めたる折ふし。燒損じたる船一艘流れ來るを幸に。まづ家士その船にのり。鎖の柄を棹とし難なく漕渡る。蜂須賀勢は森長右衛門。廣田加左衛門。其外高名討死とり〳〵にて阿波守至鎭遂に惣構を乘破り。阿波座まで押込古屋敷に陣どる。松平宮內少輔忠雄が船手役高木九郞右衛門橫川次大夫も。蜂須賀勢が伯樂が淵にて合戰すと見て船を出し。蜂須賀勢敵の栖櫓へ乘込し時舟乘付。次大夫は忠雄が船印一本一番になし立。一番乘と高聲によばゝり。敵の隊長平子主膳を討とる。忠雄が家人箕浦玄蕃敵の番船多く乘取。此時石川が家人中黑彌兵衛。神田九兵衛。坂部與五左衛門等は面もふらず土佐座の構へ押よせ。忠總土佐座を取數しは辰刻之。福島堤には隊長小倉左衛門に。大野が勢を加へ屯せし所へ九鬼長門守守隆。向井將監忠勝。小濱久太郞光隆。千賀與八郞信親も橫よりをしよせ。敗走する敵兵追討し。首級七。生取三人。大小の船數十艘乘とりければ。敵は悉く天滿口へ逃いりぬ。淺野但馬守長晟も兵船二十餘艘にてをしよせけれども。此邊蜂須賀池田勢とり敷くゆへ。海上に備たり。監使橫田甚右衛門尹松。眞田隱岐守信昌。本多藤四郞某よりも追々注進し。阿波守至鎭。宮內少輔忠雄。戶川肥後守逵安。花房一藏。福島近邊海老口村に伏兵を設て。城中へ糧粟を運ぶ兵若干討取たりとて首三獻じ。其旨を注進し。帶刀直次も歸參して野田福島の形勢を聞えあげ。戰功の徒姓名注記して奉る。戰功の衆をのをの黃金時服を褒賜せらる。忠雄家人橫川次大夫が討取し平子主膳は。兼て武勇に慢じしば〳〵無禮の擧動するものなれば。とくより誅戮をくはへらるべきものとて。次大夫は殊に褒せられ御感狀を賜はり。箕浦玄蕃も敵船若干乘取し功を賞せられ。御感狀を下さる。又九鬼長門守守隆をはじめ向井小濱千賀等の船大將等へは。平野御陣より老臣の奉書もて褒詞を加へられ。向井が家人注進に參らせし者へも。時服をかづけらる。松平左衛門督忠繼今橋をせめしに。敵の銃雨のごとくなるよし聞召。平野御陣より銭帽を賜ひしかば。是をもて橋上を立ふさぎ。城兵を追ちらしたり。城にては伯樂が淵阿波座土佐座まで乘とられ。とかく惣構持こたへん事叶ふべからずと評議

して。天滿仙波邊數万の人家に火をかけ自燒し。惣軍櫻の岸を限りて引とりたり。（攝戰實錄。武德大成記。烈祖成績。慶長見聞書。慶長年錄。駿府記。慶元記。大坂覺書。家忠日記。　世に傳ふる所は。大野主馬こと更中行たりしゆへ。惣構の燒去する事諸將は同意せしかど。主馬一人はしたがはず。我ならば捨殺にし給へとて。道頓堀の砦を守りて引とらず。城中にもやむ事を得ず軍議ありとて召ければ。主馬城に入し跡にて天滿より火をかけて燒立れば。主馬が砦に殘りしものはさらなり。衆兵大に驚き。諸隊ともに旗さしもの武具馬具取ちらし。やう／＼城に逃入しに。塙團右衛門のみは獨て軍令嚴なりしゆへ。其從士等一物も取落さず。器械悉く城中へ取納めたり。又此時寄手池田兄弟。有馬。中川。岡部。加藤等追討して。天滿へ乘入むと軍をすゝめしに。此手の監使城和泉守昌茂頻りに抑留して軍を出さしめず。後日　大御所聞召大に御けしきを　損ぜしとぞ。（攝戰實錄。）○晦日城兵昨夜より天滿仙波を燒立る。その火煙を物の數とせず。天滿口の寄手蜂須賀阿波守至鎭。松平宮內少輔忠雄。松平土佐守忠義。鍋島信濃守勝茂。石川主殿頭忠總。淺野但馬守長晟。九鬼長門守守隆等仙波口に亂入す。城兵はみな旗指物武具兵具を捨て城中へ逃入る。その時燒音烈しく聞えければ。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。永井右近大夫直勝をして巡視せしめられ。又春日井堤切落す事いそぐべしと。松平主殿頭忠利に命ぜられ。毛利長門守秀就。福島備後守正勝が人夫を催促せられ。先日伊奈筑後守忠政に此事命ぜられしに。今日に至り遲緩せしめしとて。御けしきよからず。いそぎ堤を衝切て水を北へ落し。天滿を涸すべしと仰付られ。又仙波口敵より自燒せば。此時藤堂和泉守高虎寄口より城に向て鐵炮をつるへ放つべしと下知せらる。榊原左衛門佐職直には。昨日花房助兵衛職之。同五郎左衛門職則が攻取し野田福島の場所を守るべしと命ぜらる。此日柳澤兵部丞信俊死してその子孫左衛門信文つぎ。信文が陸料は弟十右衛門信時へ下さる。（駿府記。紀年錄。武德編年集成。烈祖成績。金地院日記。寛永系圖。家譜。）○是月酒井讃岐守忠勝に。下總國にて三千石たまひ。與力廿五騎同心百人預らる。永井傳十郎直清に五百三十石新に賜ふ。（家譜。）

台德院殿御實紀卷三十二

慶長十九年十二月朔日に始り十五日に終る

○十二月朔日平野御陣より。本多佐渡守正信。土井大炊頭利勝御使として住吉御陣に參る。御前にめして御密話あり。次に仙石兵部大輔忠政拜謁す。廓山奈良より歸り謁す。淨土の御物語。刻をうつさる。今朝長居に陣したる松平武藏守利隆。同左衛門督忠總。森右近大夫忠政。有馬玄蕃頭豐氏等。川を越て天滿の燒跡へ陣をとり。そのよし御本陣へ注進す。中島にありし丹波伯耆因幡の諸軍もおなじ。先手の斥候にまかりたる服部權大夫政光。島彌左衛門一正かへりて。賊勢天滿に陣取むね注進す。この日城兵一人を生擒して。城中の事狀を鞫問する所。後藤又兵衛基次今福の戰に鐵炮にあたり。すこぶる痛手なりとて城兵大に膽を消す。又大野修理亮治長も。その時靑屋口へ出馬せしかど。上杉佐竹兩軍の猛勢におそれ早く城へ逃かへる。衆人その怯弱を誹謗すといふ。鍋島信濃守勝茂も生擒一人を獻す。此ものいふ所詳ならず。鼻をそぎ足を斬て城內へ追返す。又安藤帶刀直次に。この四日茶磨山に御陣營あるべしと命ぜられ。仙波燒餘の市屋をこぼちて。陣營を搆造すべしと。大工中井大和守正次に命ぜらる。御先手諸軍勢今明兩日に城際へおしつむべきよし。使番四方へ乘廻し。なるべきほど亂がはしからず物靜に陣替すべしとふれわたす。其時井伊掃部頭直孝陣替すると其まゝ。敵城へむかひ惣鐵炮をかけ鬨をあぐ。城中はさらなり寄手の諸軍も色めき立たり。直孝はこの擧動ゆゆしきとて。　大御所大に御感ありしとぞ。（駿府記。大坂覺書。大坂冬陣記。落穗集。　世に傳ふる所は。井伊が手にて城に向ひ惣鐵炮をかけしを。平野御陣にて　御所聞召驚き。掃部佐和山勢を引具し。大軍珍らしさにそばへての振舞と見えたり。　大御所さぞ御怒あるべし。本多佐渡守いそぎ住吉の御陣に參り。掃部が存たる事にはなしとて。家老共一兩人腹切らせ。掃部御免あるべき樣申取るべしと仰られ。正信住吉の御陣に參る。　御所正信を御覽あり。汝只今何事のありて參りたるや。掃部が手の鐵炮の事にてあるべし。彼者は流石兵部が子ほどありて。陣がへのしるしに敵城へ鐵炮打かけ鬨をあげて。一しほつけたる事。さだめて　將軍も感ぜられ。その方をさしこされたるなるべしと仰らる。正信承りその事にて候。さても／＼御父子とて。　兩御所の御心符節を合せたるが如し。奇妙の御事に候。　御所も掃部が擧動御感ありて。某を御使せられしなりと答奉りて。早々退りしといふ。）又石川主殿頭忠總が陣へ。近藤平右衛門秀用。高木九兵衛正次平野より御使し。その陣所よく持堅むべしと仰下さる。城兵西南の市街は皆自燒しけれど。城下の町をばいまだ燒ざりしに。寄手次第に陣替するを見て。市中の屋舍を寄手の柵にせられん事をうれひ。午刻今橋へ兵を出し。蜂須賀が陣前の市店を燒立る。主殿頭忠總は敵兵高麗橋に燒草を積て。火をかくるを見て燒せじと戰ひ。大久保權左衛門忠爲眞先に立て下知し。坂部與右衛門討死し大河內金三郎は深手おひ。其外烈しく戰へば。雙方の銃音こと／″＼しく御本陣へ聞えければ。佐久間河內守政實。山城宮內少輔忠久もて。早々引とるべしと御下知あれども戰を取

下
大坂勢將
燒高麗橋
石川忠總
射卻之

結びてやまず。その間に忠總ならびに槇右衛門忠爲指揮よくして。其敵を城へ追込橋を燒しめず。（寛永系圖。武德大成記。烈祖成績。）　世に傳ふる所は。永井右近大夫直勝御前にありて。石川微勢なれば加勢を遣はさるべきにやと申けるを。　大御所聞召。否とよ。此橋共は此方よりもわざと燒かせたくおもふ處なり。我大軍を以てこの城責落さんに。橋の二三をたのむべけんや。橋を燒せずば寄手安く寐る事かなふべからず。近日城より寄手熟睡をはかり。夜討をかくべしと仰られしが。果して其御詞の如しといふ。（駿府記。）加々爪甚十郎忠澄御使して。惣責の令なき間みだりに小戰をなすまじき旨嚴に令せらる。松平陸奥守政宗は仙波の燒跡に陣替するとて平野へ使奉り。昨日城兵自燒のとき。御氣しきをはゞかり追討せざる事。今更遺憾なるよし聞え上る。仙波燒殘の肆店を政宗に下され。陣營の用に充しめらる。九鬼長門守守隆は難波橋まで責入。先手は高麗橋にて銃を放たしむ。又城中・大野修理亮治長が宅失火しければ。敵味方ども頗る騷動す。（駿府記。寛永系圖。）　一說此日　兩御所天滿邊燒跡巡視し給ひ。天神の拜殿へ渡らせられし時。城兵すこし打て出たりしかば。本多上野介正純人數馳向て追合。そのとき城中大野が屋敷火事ありとて城兵大にさはぎ立。早々ひき入しとあり。いづれ是なりや定めがたし。大坂覺書。慶元通鑑）又松平土佐守忠賢には加州郡山城の勤番を命ぜらる。（貞享書上。）○二日　大御所茶臼山にならせられ。明後日此處へ御動座あるべしと仰出され。御一騎にて敵城ちかく見めぐり給ふ。平野の御陣にもかくと聞召。俄に御出馬ありて。　兩御所騎並て御巡視あり。本多佐渡守正信。同上野介正純。成瀬隼人正正成。安藤帶刀直次等御跡よりしたがひ奉る。申剋御巡視はてゝ御陣へかへらせ給ふ。この御供に松平陸奥守政宗もしたがひ奉る。石川主殿頭忠總が營前を過給ふとき。石川が家人どもは三河よりして　大御所しろしめしければ。各御詞を賜ふ。（世に傳ふるところ。城中にては　大御所城廻り御巡見ありと見しりければ。城兵矢狹間を開き。或は塀上へあがり頻に鐵炮を放つ。其玉御馬前近く雨のごとく來る。本多成瀬安藤等すべて十人ばかり御跡より馳來り。御馬の口にすがりて。かゝる御輕々しき御擧動勿躰なき儀に候。早く此所を立のかせ給へと申上れども。御耳にもふれたまはずしづかに城を御覽じ給へば。御供のやから各手に汗を握る處へ。横田甚右衛門尹松馳來り。此殿樣は元來鐵炮はげしき處が御すきなり。みな〳〵そこのかせ給へと。御馬の口にとりつき。此處より仙波のかたは。猶大筒の玉多く來り候ぞと御覽ぜらるべしと申ながら。御馬を仙波町の方へ引まはし。蜂須賀が陣屋へ御供したるに。其方には城兵の鐵炮も來らざりしかば。衆人横田が擧動流石老練なりしと感稱せしとぞ（一說に横田を

下

秀忠唱惣責之議家康不用

安藤治右衛門正次ともいふ。又城中にては後藤又兵衛基次城兵しきりに鐵炮を放すを制して。あの樣なる名將を鐵炮にては打ぬものぞと申けるとなり。これを聞て城兵は關東二心あるかと疑ふ者も有しといふ。天元實記。大坂覺書。烈祖成績。）御歸陣の後南部信濃守利直。淺野采女正長重拜謁す。（一說淺野を日根野につくる。）松平右衛門大夫正綱は先手巡察して歸り。仙波。天滿。備前島。噪布鄕。今市。靑屋口。玉造口。榎並等。諸陣の形勢を聞え上る。石川主殿頭忠總城兵を追込て。其地に備をたて退かず。住吉御陣所より加々爪甚十郎忠澄。曲島主膳正信滿をもて。早くもとの陣所へかへり備ふべき旨仰下れ。忠總陣所へ歸りければ。平野御陣より内藤外記正重。近藤勘右衛門用政御使して忠總戰功御感の旨をつたふ。九鬼長門守守隆五分一島を乘取てこゝに陣し。佛郎機を放つ事三日。また花房助兵衛職之は陣を仙波にうつし。先日平野にて討取し首級を平野の御陣に獻じ御感を蒙る。（駿府記。大坂冬陣記。貞享書上。寛永系圖。）○三日住吉御陣より義直頼宣兩卿の陣所へ。成瀬隼人正正成。安藤帶刀直次を御使として。明日　御所御陣を平野より岡山へ移さるゝによて。兩卿も天王寺邊へ陣をすゝめらるべき旨仰つかはさる。本多上野介正純を先手巡視につかはされしに。正純は松平陸奥守政宗が營にたちより評議して立歸り。天滿表御方の備東西纔に六町。仙波は二十町にあまる。然るに人數つもり同樣に候へば。天滿表は高一万石に。わづか虎口三間づゝなれば。後陣の勢いたづらに先陣の擧動を見物するのみなりと申す。　大御所聞召て。さらば番組を以て入替らしむべしとて。松平左衛門忠繼。森右近大夫忠政には。天滿より仙波に陣替し。今福口にむかはしめらる。此とき　大御所は近日惣責を令すべきにやと伺はせたまふ。　御所この事かたくあるまきじなり。城を急に攻ぬかんとせば。御方に死傷多かるべし。たとひ大勝を得るとも士卒多く損ぜんは本意にあらず。謀を以てなすべきものぞと御諚ありければ。　御所にもこの御庭訓に感服し給ひ。惣責の事は思召とゞまれり。（慶元拾遺には二日の事とみゆ。）次に細川内記忠利住吉の御陣に參謁す。次に土井大炊頭利勝も平野より御使に參り謁し奉る。大工中井大和守正次明日茶臼山御營落成のむね聞えあぐる。しからば六日御動座あるべしと仰出さる。この御營の構造奉行は島田清左衛門直時。日向半兵衛政成。また阿部備中守正次。平野の御營構造すとて。地をうがち小壺を得たり。其中黄金三十兩。金貝九塊。南鐐百兩ありと。後藤庄三郎光次聞えあげ。伊丹喜之助康勝持參して。　大御所御覽に備へしかば。その金を正次に賜ふ。昨今寄手諸陣竹束を以て。惣構堀際へ仕寄をつくる。城をさる事或は三町。或は二町半ばかりなれば。城中よりこれを妨んと。鐵炮烈しく打出すによ

り。寄手の士卒毀傷する者少からず。この時中井大和守正次卒りにて諸手へ鐵楯十張づゝをさづく。又加賀勢の斥候に井上外記正繼。安藤治右衞門正次をつかはされしに。玉造口に城兵十人ばかり見えけるを。外記正繼銃もて忽に其一人を打倒す。(駿府記。貞享書上。攝戰實錄。大坂冬陣記。慶長日記。創業記考異。落穗集。大坂覺書。　世に傳ふる所。安藤は井上が城兵を打倒す其機の精妙を。衆人稱美するを聞。さて〳〵外記は武道にくらき者かな。唯今敵一人を打殺したり共。敵に町間をしめすといふものなり。味方明日より仕寄付がたからんといひしが。果して明日此ところ御巡視のとき。城より銃はげしくうち出しとぞ。(天元實記。)加賀陣の先手本多安房守政重は。敵城眞田丸北南おはせの篠山に屯せる城兵。銃繁く打出せば。明日は此山をかこみ屯兵を悉く伐取べしと。相備の諸將に示しあはせ。また宵より物具しておはせ山にせまる。この夜城中織田有樂より本多上野介正純。後藤庄三郎光次へ贈る書簡を。有樂が家人村田吉藏。大野修理亮治長が家人米村權右衞門持參す。有樂さま〴〵和議をはからへども。秀頼其議を納られざれば。力及ばざる旨をのぶ。よて正純光次もて。有樂出城してこの事を謀すべき旨答しめらる。又小出大和守吉英。同信濃守吉親。さきに御勘發蒙しが。陳謝して御免を蒙り。騷布郡堤築く事命ぜられ。落成してけふ拜謁しければ。懇勞の御詞を給ふ。此堤普竣して後。都部往來の自由を得たりとぞ。(烈祖成績。駿府記。大坂冬陣記。)○四日　御所平野より岡山へ御陣をうつさる。義直賴宣兩卿も天王寺の邊へ陣替あり。成瀨隼左衞門正虎は年頃　御所に昵近せしが。義直卿へ附屬せらる。これ隼人正正成が子なり。加賀勢先手本多安房守政重は寅刻軍勢を率ひ。眞田丸の北南小羽瀨の篠山を分入。草を分て搜しけれども。敵はとく立退て一人もなし。陣を並べし山崎閑齋は。本多が出拔て城へおしよせたりとおもひ。人數をおし出し。朝霧深く寸歩も見えわかざるに。たがひに先を爭ひて堀際へはおしよせたれども。俄事にて楯竹束も携へず。越前。藤堂。井伊。井大和組の陣にも此躰をみて。はや加賀勢が城乘するぞ。おくるなとのゝしりつゝ。楯も竹束も持ず城際へおしよせたり。ことさら城中新參の處士南條中務少輔忠成が寄手へ内通し。今四日寄手を引入むと密約せし事もあれば。寄手はいよ〳〵いさみすゝむ。南條が反忠は既に露顯して。昨夜城中にて誅せられしかど。寄手は是をしらず。(駿府記。大坂覺書。烈祖成績。武德大成記。)　世に傳ふる所は。城中先月十七日會議せしに。眞田後藤等は。住吉御旅陣の夜御陣へ逆寄して。不意を討て其備定まらざる間に勝利を得んといふ。大野等。夫は田舍漢が一揆爭ひの計略といふものぞ。今度天下分目の一戰。日本の大軍を引うけ。左樣なる輕卒なる計略を用ゆべからずとて用ひず。木村は眞田後藤

が謀を用ゆべしといさむ。七組の徒もこれに同意すといへども。大野更にしたがはず。南條中務少輔忠成といふもの。其父伯州羽衣石の城主中務大輔光明とて。先に石田三成に一味し。關原の時所領收公せられ攝州山本に蟄居し。三年過て沒しぬ。此もの死にのぞみ其子に遺言しけるは。我豐臣家の舊恩山海より深し。依て三城に組し今山間に身を埋みはてぬ。汝も父が志をつがんとならば。此後東西干楯に及ばん日は。ことの成否にかゝはらず。豐臣家のために討死して。二心をいだくべからずといひしかば。今度忠成父が志をつぎ。大坂に籠城せしが。此程會議のさまを見聞するに。たま〳〵後藤眞田が奇策をいひ出しても。大野渡邊等の姦臣これを用ひず。長曾我部明石を始め我々をば浪人どもと稱し。さらに其詞を聞ものもなし。とても秀頼の御運開くべきにあらず。當城をひらき秀頼御母子は他國へうつらせ。我々は切腹の外あるべからず。夫よりは落城以前降參し。　大御所に近付一太刀うらみ進らせば。父が九泉の幽魂に報ずべしと思ひさだめ。寄手に内通せしを。大野早くも聞付しかば。七組の徒に命じ南條をからめ切腹せしむ。是よりさき槇島玄蕃允重利も二心ありとて大野にめしあづけらる。今日の合戰最中織田雲生寺が持口よりは。しづまりかへりて鐵炮も打せず。これも敵中に内通あるにやと。城中雜説紛々としてさはがしければ。眞田後藤等大に眉をひそめたり。これは先に板倉伊賀守勝重が計にて。忍者數十人城中へ入置て。種々雜説をいはせし故とぞ。(攝戰實錄。)折ふし城には石川肥後守康勝持口の櫓より失火し。黑烟天をかすむ。越前の兩先手本多伊豆守富正。同飛驒守成重。落合美作守重長等。是を南條が合圖と思ひ。各柵をふみ破る。井伊が先手木俣右京も采配振て眞先に進み。石垣につけば。諸卒をとらじとひた〳〵と攻のぼる。松平出羽守直政この時十三歲。馬を先手へ乘出し。前後の諸隊を指揮あれば。越前。加賀。井伊。藤堂の諸軍一同に取詰る。城將眞田左衞門尉幸村はこの事聞といへども。まちぬさまし門柱に倚て居眠してゐたりしが。寄手はや城へ乘入らんとするをみて。諸士武功榮名此一擧にありと下知し。伊木七郎左衞門等走矢倉高矢倉はざまより。弓銃雨霰の如く射立打立れば。楯竹束の用意もせざる寄手の士卒。的に成て死傷數千人に及ぶ。御本陣にかくと聞えければ。五字指物の使番追々につかはされ。重て安藤帶刀直次もて。速に寄手引取べしと令せらる。寄手互に恥て引取かねしが。各本陣よりも使をたて。やうやう引取ける。未刻に及て　大御所茶磨山御營の經營御覽あるべしと。本多上野介正純御先打てわたらせらる。時に越前の先手本多伊豆守富正。同飛驒守成重をめして。今朝合戰の形勢をとはせ給ふ。兩人先手早り雄の若者共。麁忽に事をおこしたるよし答奉る。これしかしながら汝等兩人が落度なりとて

御氣色よからず。又先手御巡視あるべしとて。上野介正純。帶刀直次。成瀨隼人正正成。その外使番六人。槍二人。中間一人ばかりを御供にて。藤堂和泉守高虎が陣所までおはします。この御道へ城より。鐵炮烈しく打かくるといへども。御甲胄もめさず。さらに平常にかはらせ給はず。しづ〳〵と御巡視まし〳〵薄暮に住吉へかへらせ給ふ。（烈祖成績。感狀記。大坂覺書。慶長年錄。武德大成記。　世に傳ふる所は。井伊が家老木俣右京一番に城へをしつめ手疵蒙り。始終堀下を離れざる事。尤軍令を背く。外樣大名見こらしの爲にも。木俣に切腹仰付らるべきにやと。　御所御怒あるよし　大御所聞召。安藤直次もて仰進らせられしは。軍令逆犯するは曲事なりといへども。衆に擢て命を捨。眞先かくるもの多くはなきものぞ。左樣の事深く查撿あるべからず。聞かぬふりしておはしませとの御事なりしとぞ。大坂覺書。）藤堂和泉守高虎。松平陸奧守政宗も。各騎馬にて御供せしとぞ。（採戰實錄。　世に傳ふる所は。　大御所御陣巡りより住吉御營へ歸らせ給ふ。其時政宗より生鱈を獻じければ。料理命ぜられ。直に御供しける政宗高虎正信三人御相伴にて。御夜食召上られたる最中。高虎が陣より急に呼に來りければ。高虎辭してかへりしが。亥刻過て高虎再び參陣して申上しは。今晚城の豐志口を守る三上外記。德原八藏といへるが家僕等私に爭論し。相方死人五六人手負二十人に及び。頗る騷動せしを。同所の守將織田雲生寺出てこれをしづめたり。然るに某が手のもの共此騷動に乘じ。城乘取ばやと思ひ〳〵に攻よせしに。城中よりも早川九郎右衛門。木下左京亮。赤座三右衛門。山川帶刀。北川次郎兵衛。羽柴河內守。井上小左衛門。一宮助左衛門等一万余打て出防戰し。某が先手渡邊勘兵衛鐵炮疵を蒙るよし告來るゆへ。某立かへり大に制し。早々に引とらせたるよし申す。　大御所聞召。高虎鱈の料理喰ずば。かゝる麁忽はあるまじきに。生鱈こそ高虎がためには大なるさまたげなれとて。高らかに笑はせ給ひしとぞ。採戰實錄。）このころ吉野熊野の山民等賦稅を拘留せんとて。山中にたち籠るよし聞えければ。その地の代官に命じ。人質を取堅むべしと命ぜられ。又大坂籠城の徒が妻子。南都にかくれすむ者を查撿し召捕べしと。小堀遠江守政一。中坊左近秀政に命ぜらる。今夜金地院崇傳。鄕川御前にめして。惣城責の日時を撰定せしむ。鄕山は辭して明日奈良へおもむく。保田甚兵衛則宗死して。その子甚兵衛宗雪家をつぐ。（駿府記。寬永系圖。）〇五日松平宮內少輔忠雄。蜂須賀阿波守至鎭を住吉御陣へめして。先手諸備をのをの土手を築き。竹束をかまへて。士卒傷死せざらんやうにはからふべしと面命せられ。また使番横田甚右衛門尹松。間宮權左衛門伊治を仙波天滿へつかはされ。諸手の士卒弓銃のものども。一人たりとも死亡せん事いたましく思召ば每陣竹束をかこひ土手を築き。矢炮をさけしむべしと命ぜらる。諸家の步卒等これを聞て。感淚を流さゞるものなし。又九鬼長門守守隆を召て。海上に番船を置て。城中落人を改むべしと命ぜらる。次に京より六條中納言有廣卿。冷泉中納言爲滿卿。山科宰相言緖卿參向して拜謁あり。酒井左衛門尉家次。松平甲斐守忠良。仙石兵部大輔忠政も參謁す。石河備前入道宗林拜謁し羽織を獻ず。此宗林は關原以後浪人せしが。今度大坂に籠城せず拜謁をゆるさる。高野山文殊院應昌を召て。南都內山の先達。吉野大峰五鬼の中善鬼等大坂へ籠城し。其徒熊野北山にて一揆をおこすにより。近邊代官等に命じ追捕せしむ。彼等もしかゝる凶逆をほしいまゝにせば。此後山伏の入峯を禁絕せしむべし。汝かしこに行むかひ。先達等をよく曉諭すべしと命ぜらる。南都幽人岩井與左衛門。御甲胄を製造して捧ぐ。稻富宮內重次に銃もて試しむ。三文目五分の玉を以て試といへども。些搖事を得ず。松平右衛門大夫正綱大樣にて製造せし火矢二筋を奉り。御みづから試給ふに。其飛事四町に超たり。松平陸奧守政宗。山岡志摩を以て銃を借ん事をこふ。火矢二挺。大筒三十挺かし給ふ。政宗やがて參謁す。近日惣責を命ぜらるべし。梯若干用意し石壘を乘破るべしと面命あり。又今井宗薰奈良酒一樽。蜜柑二籠獻ぜしかば。直に宗薰を御使として。政宗が陣所に賜ふ。是政宗宗薰は年頃むつまじきをしろしめす故なり。今夕榊原遠江守康勝陣を天王寺にうつす。又九鬼長門守守隆には。木津口にて銃放たしむべしとて。鐵楯二枚下されしかば。官船三艘にて木津口へこぎよせ。銃うつて城櫓一所打倒す。岡山よりは土井大炊頭利勝を御使として。住吉御陣へ仰進らせられしは。大坂城たとひ金城鐵壁たりとも。日本の惣軍を以て攻ぬかんに。何の難事あらんや。城中より講和の事聞えあぐるとも。ゆめ〳〵用ひ給ふべからず。日時を定め惣責して拔とるべきなりとぞ聞えたまふ。　大御所聞召。仰さる事ながら。戰はずして勝を取將の謀とすれば。何事も老父がはからひにまかせ給ふべしと答給ふ。利勝立返り其旨聞え上る。　御所大に御氣色損じ。何事も　父上の御庭訓に違ふべきにあらずといへども。此事さらに心得られずと仰らる。本多佐渡守正信御側に有て。何事もしばらく　御父君の御旨にまかせたまへといさめ奉る。また明日茶磨山へ御陣替にて。御本陣につゞき永井右近大夫直勝。西尾豐後守光教。板倉內膳正重昌。秋元但馬守泰朝。松平右衛門大夫正綱等陣取べしと命ぜらる。（駿府記。家忠日記。貞享書上。採戰實錄。）〇六日　大御所住吉御陣を出まし。辰刻茶磨山御營にうつらせ給ふ。供奉の輩甲胄を着せず。この日　御所岡山より渡御ありて見え給ふ。藤堂和泉守高虎。本多佐渡守正信侍座す。住吉には小堀遠江守政一。別所孫次郎某留守せしめらる。本多美濃守忠政は特命により。茶

秀忠再唱
惣攻之議
家康不用

下　織田有樂大野治長等謀媾和

磨山の龍水津口に陣替す。　大御所御一騎にて城外諸陣も巡視あり。近臣大に驚き追々に馳つき供奉す。　御所も御跡よりしたがひ給ふ。天滿の柵外に御馬を立たまひ。しばらく城を望見し給ふをみて。城中より是をねらひ。鐵炮しげく放すといへども。更に御傍にもあたらず。たゞ御轎一人打ころさる。晩に及んで土井大炊頭利勝岡山より御使に參り。御密談あり。又成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。同對馬守重信をして城邊巡視せしめらる。重信は直に岡山御陣へかへる。けふ午刻兜山邊深溝の間。南北より蛙數千万出て戰ふ事一時ばかり。北蛙戰負て多く喰伏せられ引退く。極寒の折柄尤奇異なりといふ。（駿府記。紀年錄。金地院日記。武德大成記。　世に傳ふる所。今日城邊御巡視の時。高虎政宗馳付て騎從し奉る。其所へ攝州武庫郡兜山村の庄屋參り蛙合戰の事申上る。　大御所聞召。蛙合戰は先年三州岡崎にても見しとあり。怪しむにたらずといへども。時今三冬閉蟄の節といひ。方角にとりては北方旺氣なり。然るに北方の蛙負しは。御方勝利の徵なりと仰られければ。高虎政宗承りて賀し奉る。諸軍これを聞て勇氣一倍なりとぞ。攝戰實錄。）○七日茶磨山御營に寺澤志摩守廣高參謁し。　先日命ぜられし佛郎機。近日到着するよし聞え上る。秋田東太郎俊季參謁す。南光坊僧正天海。　藥樹院久遁拜謁す。　昨日蛙合戰の事を聞え。兩僧方位を考るに。北方は大坂なり御方勝利の徵なりと聞え上る。聞くもの大にいさみたち。黃昏に及んで本多出雲守忠朝に仕寄を命ぜらる。天滿邊河深き事數尋。攻城の時急に寄がたきよし答ふ。御氣しきよからず。（駿府記。）○八日茶磨山御陣へ。松平武藏守利隆。おなじく左衞門督忠繼。脇坂淡路守安元。藤堂和泉守高虎。淺野但馬守長晟。松平土佐守忠義弟吉兵衞政豐。淺野釆女正長重。南部信濃守利直參謁す。佐久間久右衞門安政。同四男源六郎勝之もまみえ奉る。本多佐渡守正信。土井大炊頭利勝も參る。五山の緇徒并南部喜多院　も拜し奉る。菊亭中納言經季卿拜謁あり。羽織を獻ず。堺并長崎の商人等ものを奉る。昨日但馬守長晟が陣へ。城中生田宗庵より矢文を射たりとて。本多上野介正純御覽に備ふ。其身鄙賤といへども。いさゝかのゆかりにより。やむ事を得ず籠城しければ。種々講和の異見を申といへども。新入の諸士更に同心せず。此返書を賜はらば。某出城すべしとしるしたり。又織田長益入道有樂。大野修理亮治長より村田吉藏。米村權右衞門を使とし。書簡を上野介正純。後藤庄三郎光次がもとへ贈る。其趣は今度城中新入の諸士。寛宥の御沙汰をもて助命せらるべきか。所領かへられむ國は。秀賴公所望のまゝにゆるさるべきか。大坂城退去あるべきか。これら御許容あらんにおいては。和議に及ばるべしとなり。（金地院日記并に大坂覺書十日とす。）又先に京にて造らしめ給ひし鐵楯成功してけふ捧ぐ。又奧州その外遠

下　家康勸降于籠城諸將

上　家康命諸將向城令放大炮

國の諸將へ銀百貫目づゝ給ふ。藤堂和泉守高虎は。先に粮米一万石獻じければ。銀貳百貫目下さる。(按駿府記又大和組之下云可考九日條恐脫日從)又大和組の張天王寺口にて佛郎機を放す。筑後守忠政に命ぜられ毛利福島の役夫をもて森口の堤を築かしめらる。仙洞より南光坊僧正天海をもて蒸物一包を進らせらる。青木民部少輔一重。城中より內通の密書を呈す。本多上野介正純御覽に備ふ。越前の老臣山中內藏助甲冑を着して御前に參る。買口の事を面命せらる。永井右近大夫直勝。青木次郎右衞門可直を召て。今夜より戌子寅三刻。寄手諸陣城にむかひ鯨波をあげ。亥丑卯三刻は大筒を放たしむべしと命せらる。（慶元拾遺。　家忠日記五日とす。　いま駿府記による。）しかるに今夜諸陣鯨波をあげ。鐵炮連發する事一時あまり。其響疾雷の如し。　大御所聞召。銃放つ事あまり多に過たりとて御けしきにかなはず。片桐市正且元兄弟は今夜天滿より備前島に陣をすゝむ。又板倉伊賀守勝重書簡を島津陸奧守家久に贈り。出陣を催促す。（金地院日記。駿府記。貞享書上。）○十日　御所岡山より茶磨山へならせ給ひ御對面あり。宰相義直卿。藤堂和泉守高虎。本多佐渡守正信侍座して。軍議畧をうつさる。次に毛利黃門輝元入道宗瑞參謁し。其子長門守秀就懇遇を謝し。其家司吉川藏人廣家。福原某も拜し奉る。伊奈筑後守忠政。喜多見五郎左衞門勝忠見え奉り。河堤成功の事聞えあぐる。島津陸奧守家久出船せしかど。海上風あらく延引するよし聞えければ。細川。加藤。田中等もいまだ着陣に及ばず。又京市人鉛千斤獻ず。金地院崇傳は御前に召て。日期占卜の書をよましめらる。又城中口々へ持口より鐵炮を打出さゞる徒は。關東へ對し忠たるべし。さる者は持口姓名を矢文にて聞えあぐべし。もし城を出て降參するものあらば。其罪をゆるし本領安堵せしめらるべき旨。矢文を射入べしと命ぜらる。（駿府記。慶長年錄。大坂覺書。　世に傳ふる所。眞田隱岐守信昌は城中の眞田幸村が叔父なれば。今度一亂の始幸村もし志をひるがへし御方へ降參せば。十万石を賜るべしと內旨を仰遣はさる。幸村承り。冥加至極忝は候へども。幸村久しく高野山中に乞食して。露命をつなぎ月日を送る所。秀賴公に拔擢せられ。城中一方の將を命ぜらる。此恩に感じ一命は秀賴公に獻じ奉る志なれば。台命に從ひがたしと申切たり。此頃また本多正純より。信州一國を賜ふべし。天命に應じ歸順すべしと申附りしが。幸村更に返答もせず。信昌に對面もせざりしといふ。慶長年錄。）又諸手の仕寄に山を築。山上より惣構へ大筒を打入しめらる。備前島へは菅沼織部正定芳が陣よりは。大筒百挺連發せり。此時寄手各惣構の堀へ。廿間卅間よせて竹束をつき。土俵を以て山を築くゆへ。城中より鐵炮しげく放といへども。さのみ毀傷する者なし。此日松平下總守忠明に仙波の後備前島に陣し。本多美濃守忠政は天滿の後。柳原遠江守康勝。本多出

上令鑛山役夫破壞大坂城櫓及石垣等

雲守忠朝。同豐後守康紀は上方組の後に陣し。上杉陣の後鳴野砦に松平丹波守康長。第二の砦に牧野駿河守忠成陣す。仙波は材木商の軒をつらねし地なりしが。その商家も皆城兵のためにやかれしかど。材木は多く其火にかゝらざるゆへ。寄手これを以て柵竹束に充て大に便りを得たり。下總守忠明も山を築き其上より城中へ鐵炮を打入しむ。天滿玉造口は泥深ければ。寄手板井簀子を敷竹束を付たり。今夜城中より寄手にむかひ。鐵炮を放ち閧聲をあぐ。(慶長年錄。慶長日記。創業記)○十一日藤堂和泉守高虎茶磨山御營に參り御密議あり。伊豆箱根三島の神人社僧參り。卷數を獻ず。北野松梅院住僧連歌師昌琢も拜し奉る。本願寺門跡光從使もて小屛風一雙獻ず。次に松平陸奥守政宗も參謁す。間宮新左衞門直元。島田清左衞門直時。日向半兵衞政成に。但馬石見銀鑛の役夫を召て。城櫓石垣等掘崩さしむべしと命ぜられ。この輩巡察し。加賀。井伊。藤堂の陣所より掘鑿つべき地勢あるよし聞えあぐる。よて鑛工數百人をして。其地より鑿たしめらる。此日黑田甲斐守長政銀三千斤獻ず。淺野但馬守長晟使もて。今日仕寄を附終れば。直に堀を埋め候べきにやと請奉る。しばらく猶豫して。御下知を待べしと仰下さる。南禪寺にて古書謄寫する五山の僧侶。嚴寒により硯水こほりて艱困するよし聞召。十五日より休息し。明春十日より其事はじむべしと仰下さる。其夜城中又閧を發し銃を放つ。(駿府記。紀年錄。國師日記。)○十二日　兩御所天滿より備前島邊。先手陣營御巡視の時。城中鐵炮雨の如く打かくる中を。さらにものゝかずともなし給はず。ゆる〳〵とめぐり給ひて未刻還御あり。(駿府記。　世に傳ふる所は。この日　御所には有馬玄蕃頭豐氏が陣の井樓にのぼり給ふ。御馬印を城兵見しり火矢を射かけ。大筒を打かけしかば。近臣等匆躰なしと諫しかども敢て聞しめし入られず。その時水野日向守勝成參り。この有樣をみて。斥候は一日を見切り申べし。巡視は惣躰を見つもり候事簡要に候。一所に久しくおはしますべきにあらず。鳴野のかたへも御出有べしと申上ば。尤なりとて鳴野の方へわたらせ給ふ。上杉が陣にはたゞ今此所へならせ給ふと聞とひとしく。直江山城守兼續下知し。早々城へむかひて惣鐵炮をつるへ打かくる。城中是に先をとられ。御通行のときは鐵炮を放たず。　大御所先日ならせ給ふときの如く。上杉の陣法流石なりと。　御所にもとに御感あり。此時　大御所は今福の方へめぐらせ給ふ。本多佐渡守正信參り。　若殿も御まはり遊ばさるべきやと申上しかば。　大御所我身は幼弱より干戈の間に人となりしかば。敵に對し營中に安座して有事。終に覺えず。ともかくも大將軍たらん人の心の儘たるべしと仰ければ。正信大に恐怖し。急使をはせて　御所へその旨聞え上る。　御所此ときははや岡山へおもむかせ給ひしが。かく

下西軍諸將於陣所築山放大炮城兵大悕

下大野治長等議媾和

と聞召たち歸らせ給ひ。今福のかたへも御巡視ありしとなり。駿府記には十二日御巡視。　大御所のみなしるすといへども。諸書みな　兩御所とすれば。今これにしたがふ。攝戰實錄。大坂覺書。)此日城中織田有樂。大野修理亮治長より。後藤庄三郎光次へ書簡にて。講和の事いよ〳〵右府を諫むべきよしを申送る。(貞享書上。)○十三日大風雨によて。岡山より土井大炊頭利勝茶磨山へ御使し御起居をとはせ給ふ。淺野但馬守長晟。松平土佐守忠義に。仙波堀川へ盲船をもて。船橋を架べしと命ぜられ。また堀を埋むるため。土俵を用意すべしと命ぜらる。中井大和守正次へ城責に用ひんため。梯熊手若干を製せしめ。諸將一人毎に梯五十づゝ配分して授くべしと。本多上野介正純に仰つけらる。(駿府記。)○十四日けふも雨風烈し。未刻にいたり雨はふりやみぬれど。風はいよ〳〵吹やまず。岡山の御營より板倉周防守重宗御使して。御氣色をうかゞはる。藤堂和泉守高虎御前に參り御物語あり。これよりさき阿茶局は。二條城に留め置れしが。けふ召て茶磨山の御營に參る。これ京極宰相高次の後室常高尼共に講和の事はからはせ給ふべしとの御旨とぞ聞えし。南部信濃守利直。所領栗木村に產する商陸を獻ず。和泉守高虎は城中の者共憎む事甚しく。ある時は城兵高聲に惡言をはき。ある時は城中へ內通の趣を矢文にしるし。寄手の諸陣へ射入る事しば〳〵なり。高虎幷北國組の諸陣仕寄より金堀を入て。塀石壘を穿ちこぼたんとす。本多美濃守忠政へは。諸手の陣所よりも。忠政陣所をば尤堅固にしかも高く山を築くべしと命ぜらるゝ旨。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次より傳ふ。又松平陸奥守政宗は堀際七八間まで仕寄を設けたり。始より政宗が備には毀傷十二三人の外なき旨注進す。此ころ諸手築山成功しければ。寄手各堀際へ逼り。柵結まはし。所々に井樓をかまへ。大筒を以て城中を眼下になしはなちかけゝれば。城中防かねてぞ見えにける。(駿府記。)○十五日けふも風猶やまず。義直賴宣兩卿茶磨山御陣へまかりて。御氣しき伺はる。城中織田長益入道有樂。大野修理亮治長より。本多上野介正純幷後藤庄三郎光次へ。和議の事申送るにより。光次をめして其使に城中の形勢をとはしめ給ふ。光次かれが申處を聞え上しは。城中は悉く淀殿の政務たるがゆへ。諸事遲引して急にとゝのはず。又その書簡にて申送りしは。淀殿江戶にまかられ。城壘をこぼち城を埋むべきにより。今度新入の處士共は。彌秀賴より召抱て扶助すべければ。彼等に宛行はんがため。大坂の所領を增加せられば。和議に及ぶべきよしなり。　大御所聞召。新入の處士等。何の忠節ありて所領を宛行はんや。畢竟はかゝる事にて時日を遲緩し。寄手を疲勞せしめ。城郭溝壘を堅固にせんためにやとの仰あり。また明年乙卯は秀賴がため大吉なるよし。陰陽術數の雜說ありと

下　家康放大炮脅城中

下　片桐且元發炮破壞城內淀君居所

聞ゆれば。衆人いよ／＼惱々たり。此夕安藤對馬守重信岡山の御陣より參謁す。石州銀山の渡邊備後を召て。城壘を穿つ事を命ぜらる。（駿府記。天和書上。　世に傳ふる所。秀賴は四國のうち二ヶ國を賜はらば。大坂を出退べしと請ふ。此方よりは上總安房兩國を遣はされんとの御旨之。この議論にて和平延引すといふ。金地院日記。）この日又城中より村田吉藏。米村權右衛門を使とし。淀殿いよ／＼江戶へ參らるべければ。新入の處士に宛行ふべき所領を賜はるべし。この儀しかるべきに於ては。此後相違あらざらんため。　兩御所御盟書を賜はるべき旨。申送るといへ共御許容なし。（武德成業。）

台德院殿御實紀卷三十三

（慶長十九年十二月十六日に始り廿九日に終る）

○十二月十六日岡山より。茶磨山御陣にならせられて御對面あり。義直賴宣兩卿も參らる。本多佐渡守正信。同上野介正純。藤堂和泉守高虎伺候す。阿茶局をめして密に議せらるゝむねあり。松平丹波守康長。同周防守康重。加藤式部少輔明成拜謁す。八條式部卿智仁親王。伏見中務卿邦房親王。二條准后昭實公。使もて毛氈并に酒菓を獻じ。仁和寺覺深法親王。妙法院常胤法親王。梶井最胤法親王。青蓮院尊純法親王使もて酒菓を獻じ。京高臺院。　南部清涼院。　拜謁して蜜柑を獻ず。此日大工中井大和守正次に命ぜられし佛郞機の架成功す。よて松平右衛門大夫正綱を監使とせられ。岡山に供奉せし御家人の中より。井上外記正繼。稻富宮內重次。牧野淸兵衛正成等の銃妙手を撰ばれ。天王寺口。越前。藤堂。井伊の攻口。備前島。菅沼。織部正定芳が責口より。大筒小筒一同に城にうちかけ。楯塀以下打崩さしむ。城中こゝに於て騷動おびたゞし。（駿府記。金地院日記。武德編年集成。　世に傳ふる所は。　御所牧野稻富兩人をめして。備前島片桐が陣所は城に近く。其上片桐城內の案內なれば。秀賴母室の居間のあたりへ。大筒を打入しむべしと仰付らる。兩人銃手の妙を得たるもの數十人を撰み。先手前に楯をあげ。大筒三百挺國崩し五つを放たしめしに。稻富が放ちし大筒あやまたず淀殿の居間の櫓を打崩したり。其響百千の雷の落るがごとく。側に侍りし女房七八人忽に打殺され。女童の啼叫ぶ事おびたゞし。日頃はたけかりし淀殿大に恐れよはりはて。是より和議の事を專ら秀賴にすゝめらる。有樂治長その意をうけ。寄手より和議のあつかひあるを幸にし。いづれにも和平あるべしと謀れども。秀賴承諾なし。渡邊內藏助も瀬田隼人正も。近日臆したる擧動して秀賴のけしきよからねば。木村長門守にこの事秀賴公に謀らるべしと。有樂治長密謀せしに木村聞て。　和議の事はしかるべしとは。最初片桐が申たる所なり。其片桐が忠諫を用ひず。唯今に至りさる事は申上べき樣なし。重成に於ては此事申上べからず。畢竟秀賴公御運の末と歎息する外なしと云切て。更に取合ず。有樂治長せん方なく。後藤又兵衛に其事を托す。後藤秀賴に細川讚岐守を以て。つら／＼當時の形勢を考るに。故太閤殿下恩顧の諸大名皆敵となり。御方に內通する者なし。結局御方一方の大將と賴む織田雲生寺等。心がはりする風說もあり。玉藥兵糧潤澤なりと雖。是も限りある事なり。後詰の賴みもなき長籠城は。兵家の古今忌事なり。敵より和睦のあつかひあるを幸に。和平して時節を待あはせ給はゞ。駿河の　老公は七十にあまる高齡。さのみ年月は經べからず。かの　老公薨逝の後には會稽の恥を雪ぎ給はん事。足をそばだてゝ待べしと諫けるにぞ。秀賴もせん方なく和議のと思ひ立れ。然らば各の意見にまかすべし。しかし最初片桐が諫をあながちに拒み。今かくなり行事。且元が思はん所恥かしとて落淚ありければ。近侍の輩もとはり過て哀さに共に淚にむせびしとぞ。大坂覺書。天元實記。）今夕今井宗薫兼久は。伊達が陣所へ城中より打入し鐵丸を持來り御覽に備ふ。其重さ五六百目。また片桐が陣所へ打入し銃玉を。伊丹喜之助康勝持參して御覽に備ふ。其重さ六百五十目の鐵玉なり。又此程井伊掃部頭直孝咳なやむ由。安藤帶刀直次聞えあげしかば御藥を賜ふ。此夜丑滿ころ城兵塙團右衛門。長岡監物。御宿越前等を將として大野主馬治房が陣兵百人をえらみ。（大坂覺書八十人。感狀記三千人。撰職實錄百六十人。）蜂須賀阿波守至鎭が陣に夜討をかけたり。蜂須賀方辭も明らかならず。戍卒等熟睡して有ければ。三十餘人撫切にす。蜂須賀が陣には家士中村右近かくと明。唯一人速にかけ合せ。敵兵木村喜左衛門と鎗をあはす。喜左衛門は右近に鎗付る所へ。蜂須賀家士稻田修理かけよりて喜左衛門を突伏たり。城兵牧野潮太。畑角大夫。田屋右馬助等修理を討んとかけ寄るを見て。修理鎗を投突にして引返す。其時蜂須賀方岩田七左衛門。長谷川小右衛門。橫井十郞兵衛馳來り鎗を合せ。四宮與兵衛。鵜飼七郞左衛門は功名す。城兵米田監物が組伊達李。伴彥大夫もよく戰ふ。主馬が所屬の士平野治部右衛門は討死す。塙が所屬生駒又右衛門は。中村右近を突伏て其首とらんとする所へ。修理が長子稻田九郞兵衛生年十五歲（又十七歲）の初陣なりしが。打合て生駒を突伏。首討て右近が首を敵にとらしめず。其屍を引とりたり。其間に寄手雲霞のごとくむらがり來れば。團右衛門は城兵を指揮して輕くまとめ城へ歸りしが。兼て用意やしたりけん。今夜の大將塙團右衛門としるしたる札をこゝかしこに蒔散し置たり。大野主馬治房も城門まで出て控へ居しが。今夜蜂須賀が兵三十人討死。敵の首廿八級を討とりしと之。（駿府記。武德大成記。大坂覺書。　世に傳ふる所は。前月廿九日大野主馬道

上　塙團右衛門企夜討

下　賜感狀于蜂須賀至鎭

下　勅使臨陣賜綸旨

頓堀に陣しけるに。蜂賀須。山内。石川等南北船場より。土佐座阿波座邊まで取しきければ。城中軍譟してとかく下町筋をすてゝ。上町へ引とるべしとの事なりしを。主馬一人承服せず。依て主馬を城内へ誘招き寄。其跡へ間者を出し。今橋より中筋長堀邊を自燒せしむ。折柄乾風烈しく道頓堀邊燒立たるに。主馬が城内にあれば。屬兵共大に狼狽し。馬具兵具とりすてゝ上町へ逃出る。塙團右衛門が一隊のみ少しもさはがず。心閑に兵具ひとつも取落さず城内へ引とる。其火既に志づまると其あとへ。蜂須賀淺野が軍勢押入。主馬が屬兵捨置たる旌旗兵具を拾とる。かくて主馬は其後北は今橋。南は本町筋に備を立しかば。蜂須賀が陣と相對す。蜂須賀が陣に主馬が捨置し旌旗をかざり置大聲に嘲哢す。主馬大に是を憤れば。團右衛門も大に恥。是非ひと夜討して此恥を雪んとはかる。其後又城中軍譟して。川筋の橋どもを燒落せしめし時も。主馬團右衛門本町の橋をはやかせず。兎角して主馬より大藏卿局を以て。夜討の事を秀頼に申請て。さてこそ今夜蜂須賀陣を討て。猶も此事世に廣く傳へんと用意し。名を札に書て戰場に蒔散せしとぞ。大坂覺書。)又城兵蹈洛に高麗橋を燒おとす。(摘戰實錄。)○十七日蜂須賀阿波守至鎭。昨夜城兵夜討をかけ。家人防戰せし委細を。茶磨山御陣へ注進す。よて使番小栗又一忠政をつかはされて諸士軍功を聞召る。此時又一忠政指揮して。蜂須賀が陣前の栅を取拂はしむ。又板倉内膳正重昌御使して。軍功の聞を褒賞せらる。阿波守至鎭謹て參陣して謝し奉る。不虞の夜討を防戰し。大功の旨褒詞を給ひ。家士稻田修理も手負ながら參謁し御感を蒙る。又至鎭に御感狀を給ふ。其文にいふ。今度穢多崎馬労淵を攻取。あまつさへ仙波表にて敵より夜討をかけし時。家人等鑓を合せ首級をとり。手を負たる舉動一入感じ思召旨なり。至鎭が父蓬庵入道へも。御感書を遣さる。修理并其子九郎兵衛へは。御感書幷時服佩刀を給ふ。其他森甚大夫。同甚五兵衛。廣田惣右衛門はじめ戰功の士十八人。金時服を下さる。次に藤堂和泉守高虎御前に參り。戰にのぞまば陣營には留守を置べし。さなくば後陣狼藉に及ぶべしと申しけるとき。藤堂が後陣に備へしは尾張勢なれば。成瀨隼人正正成聞もあへず。先陣城にすゝむ時は。後軍は左右をかへりみず。旌旗を堀際までおし進む。いかでか狼藉に至るべきといふ。此日越前少將忠直朝臣拜謁せらる。　大御所本多上野介正純。土井大炊頭利勝に向ひ給ひ。忠直もとに成人せり。　將軍の重寶となるべしとて。御悅のさまあらはる。次に松平陸奥守政宗拜謁し。陣中仕寄の指圖を御覽に備ふ。此程片桐市正且元咳をやむ由聞しめし。片山與安宗哲をして。脉をうかゞはしめたる。此日　勅使廣橋大納言兼勝卿。三條大納言實條卿御陣に參向ありて。嚴寒の折から老躰久しく野陣に日を送らるゝ事。宸襟をなやまさる。志ばらく軍事なれば諸將に命し。其身は京都へ歸り保護せらるべし。また双方和平の事。　內勅あるへきにやと仰を傳ふ。　大御所聞召。天恩の忝叡慮謝するに詞及はずといへども。某は諸軍の指揮を司りて。當地に在陣せざる事を得ず。和平の事はもし仰あらんに。秀頼其旨に應ぜざる時は。天威を輕しむるに似たり。此事志かるべからざる旨答給ふ。次に加藤肥後守忠廣。八代蜜柑五箱獻ず。筑波山知足院　參謁す。岡山御陣より水野監物忠元。稻富宮內重次に命ぜられ。佐竹の陣塲高處より。石火矢數挺を以て城中に放たしめらる。又淺野但馬守長晟仙波の堀川を埋めんとするに。敵城中より放つ佛郎機其玉土俵の中まて打とをす。その重さ五六斤なり。御前にめして御覽じたまふ。(駿府記。大坂覺書。御撰大坂記。家忠日記。)○十八日本多上野介正純阿茶局をともなひ。京極若狹守忠高が陣所にまかり城中より忠高の母常高院尼を招寄て。和平の事を議せらる。此日榊原遠江守康勝茶臼山の御陣に參謁す。この夕岡山御陣より。水野監物忠元御使して開口魚を進らせらる。又　大御所よりは鶴をつかはさる。安藤對馬守重信きづきし河堤成功の勞を褒せらる。片桐市正且元が備は京橋口なりしが。此日は豐國明神の忌辰なれば。秀頼公城內祠堂へ參詣あるべしとて田付兵庫助景澄に命じ。大佛郎機を放けるが。雷霆のごとくひゞきて。折ふし淀殿の居られたる天主の二重目の柱にあたり。柱折てその下に侍りし女房二人。粉のごとく打くだかる。淀殿大に恐怖して。いよ〱城內和平の事おこりしとぞ。(駿府記。武德大成記。　此說十六日注文に志るしたる。稻富宮內が鐵炮にて淀殿居間の柱を折倒し。女房若干斃死すといふ說と大同小異なり。もしくは一事を兩樣に傳へ誤りしにあらずや。いづれか是なるを志らず。一說此日岡山御陣より諸陣御巡見あり。武田河內守信吉。內記信政兄弟が。敵城近く仕寄を進たるを御賞詞あり。又安藤對馬守重信を召て。大和川をこえ給ふべしと仰らる。重信とゞめ奉るといへども。聞召いれられず。其時本多三彌正重來りければ。重信正重をかたらひ。今日は日影西に傾きたり。明日か明後日今福までも御巡見御尤に候とも〲申ければ。理りと聞召入られ。此所より還御なる。城中にては　御所御巡見ありと見ければ。今福までいたらせ給はゞ。大筒にて打奉るべしと用意したれど。道より歸らせ給ひし故。此計もむなしくなりぬ。安藤本多が諫言にて。その機を得たりと後に人々感服せしとぞ。又城中には眞田後藤等相談し。寄手には　兩御所常々陣中御巡見ある樣に見うけたり。秀頼公にも城　內　御巡見あるべしと命はあれども。いまだ一度も巡視し給はず。諸軍勢勇氣をまし候はんため。御巡視然るべしと申。淀殿尤なりとて前夜より美酒佳肴をおびたゞしくつみ出し。諸軍を慰勞せられ。翌朝辰刻郡主馬首頁列

上　本多正純阿茶局等謀媾和

上　片桐且元炮擊大坂城

下　兩軍媾和成

上　兩軍依議媾和停戰

旗卒行なれば。先に立金の切先十二本。津川左近允親行茜の吹貫五十本。金瓢簞の馬印おしたて。二三万の軍勢前後左右をかこみ。秀頼巡見せらるれば。淀殿も跡より巡見あり。三丸より二丸本丸次第に及ぶ。淀殿本丸の天守にのぼり四方を眺望せらる。唯今迄も城內の軍勢五六万。兜の星をかゞやかしなみゐたる有樣。げに頼母しと思はれしかど。城外の寄手山川のへだてもなく。幾百万騎數も限らず。家々の旌旗何千となく風になびき。雲につらなる躰を見られ。大に恐れ。我は織田殿の姪にて淺井長政が女なり。軍にのぞみ討死せんは。兼て覺悟するといへども。此大軍を引請ては。秀頼運開き給ふべきにあらず。いかにも和議をはからふべしと。有樂治長等に申含められしと見ゆ。（撰戰實錄。）○十九日城より織田有樂入道。大野修理亮治長の使來り常高院尼即刻出城のよしを告る。よて本多上野介正純。後藤庄三郎光次此旨を聞え上れば。正純をして。阿茶局を伴ひ。京極が陣所に至り常高院尼に對面せしめらる。秀頼母子の旨を述ぶ。本城を殘し二三の郭の堀を埋め。有樂入道大野治長が子弟を人質に參らせ。新入の處士等一統今度の罪をゆるされ。その上　兩御所自今以後御疎意あるまじとの盟書をたまはらんとの旨なりとぞ。茶磨山には越前少將忠直朝臣。松平甲斐守忠良。松平筑前守利常。加藤式部少輔明成。福島備後守正勝。松平河內守定行。藤堂和泉守高虎。仙石兵部大輔忠政參謁す。また黑田甲斐守長政子右衛門佐忠之は。病いまだ快からずといへども。つとめて參陣し。鹽硝五十斤を獻ず。其家臣井上周防守。小川內藏允も拜謁す。次に南光坊僧正天海拜謁す。又賴宣卿生母の父正木觀齋入道落馬せるよし聞しめし。片山與安宗哲もて麝沙圓を賜ふ。此日より東西御和議の事おこるをもて双方矢炮を止む。（駿府記。家忠日記。福富覺書。兩御所はる〴〵御出馬の印に。惣二三丸の柵塀はすぐに。城內の人數をもてとり拂はるべしと仰つかはされ。御和議の事におよばれしとぞ。（大坂覺書。撰戰實錄。）○廿日城中より淀殿の使とて。常高院尼。二位の局。饗庭の局三人。茶磨山御陣に參り。　大御所に時服三襲。緞子三十卷進らせられ。いよ〳〵御和談をなくおよしみをむすばれんよし聞え進らせらる。（金地院日記。大坂覺書。）　世に傳ふる所は。是よりさき本多正純より有樂修理へ。上々樣がた一旦弓矢に及ばせられ候へども。御重緣のよしみ淺からざれば。既に御和議の事うち〳〵事なくとゝのひぬ。有樂修理これまで御和議の事はからひながら。兎角遲引し。その間にうち〳〵のあつかひにて事平らぎなば。兩人の身に罪を得られんもはかりがたし。よく思慮あるべきなりと申送りしかば。兩人大に驚き村田吉藏。米村權右衛門を使とし。上々樣方御內意平らぎぬれば。下々にて兎角申上べきにあらず。猶御和議の事そのとゝのはん樣願ひ奉るよしをこたへ其後に城中よりこの女使は來りしとぞ。（大坂覺書。）御陣にては有樂修理兩人より。人質を獻ぜんとの事なれば。その質子を請取て來るべしと。後藤庄三郎光次に本多上野介正純の家人寺田監物を差添て城中へ遣はさる。織田有樂入道は其子武藏守長政とて。十九歲なるを出す。大野修理亮治長は幼稚の子を出しければ。光次大に怒て。強て其長子信濃守長德とて十七歲なるを受とり伴ひ歸り。　大御所光次が擧動ゆゝしとて御感を蒙る。此日片桐市正且元。主膳正貞隆は。家人小島庄兵衛重田惣右衛門を本多佐渡守正信。上野介正純がもとへ送り。先に御懇の密命を蒙るが故に。軍令そむきがたく虎口を守り。一方の寄手に備ふといへども。御和議とゝのふに於ては。かくてあるべきにあらず。所領へ赴き閉戶して籠居せんとこふ。大御所聞しめし。且元兄弟關原以來の擧動。みな光々の命令を守り。殘所なき事共なれば何の憚あらんや。と更忠勤と感じおぼし召るゝところなり。いよ〳〵丹精をぬきんでゝ。つかふまつるべしと仰下されしかば。且元兄弟忝と答へ奉る。（武德大成記。）常高院阿茶局城中にて淀殿に謁し。和平の議を說諭せしとしるす。家忠日記金地院日記等には。けふは和平すでにとゝのひ。常高院等御陣に參りしよしにしるす。この說是なるがごとし。）寄手城兵ともに塀際にあつまり。互に親戚戰死の屍を引とる。（駿府記。天和脊上。福富覺書。）○廿一日安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成。永井右近大夫直勝仰をうけ。諸手の仕寄を本陣に引とらしむ。また松平下總守忠明。本多美濃守忠政。本多豐後守康紀。細川豐前守忠征。佐久間河內守政實。山本新五左衛門正成。伊東右馬允政世。安藤治右衛門正次。永田善左衛門重利。山岡五郎作景長等に。城溝を埋め。堅く四門を警衛して。軍勢の狼藉を禁ぜしむ。この日九州大名の軍勢。室兵庫の津に着岸せしとの注進あり。本多上野介正純をして。大坂既に和平に及べば。諸軍その地より歸帆すべき旨をつたへらる。また島津陸奧守家久へは。上野介正純。山口駿河守直友書簡を以て。御和平により何方迄出船ありとも。その處より直に歸國あるべしと傳ふ。（武德編年集成。家忠日記。坂上池院日記。天和脊上。　金地院日記には是等の事みな廿三日にしるす。）○廿二日東西御和議既にとゝのひければ。今日双方御盟書を取かはせ給ふとて。城中よりは木村長門守重成。郡主馬首良列茶磨山御陣に參り。　大御所の御盟書を拜受して歸る。城中へは茶磨山よりの御使板倉內膳正重昌。岡山よりの御使阿部備中守正次をつかはされ。秀頼公盟書を請取て歸り參る。（武德大成記。　世に傳ふる所は。木村長門守重成今年十九歲。（一說廿一歲。））白小袖の上に淺黃小袖麻上下を着し。芦毛の馬に乘り。文箱を淺黃のふくさにつゝみ頸にかけ。供の從者七人。郡良列は二百余騎。小具足にて跡にしたがふ。二丸水の手門天王寺口

下　兩軍交換盟書（木村重成之沈勇）

より茶臼山に至り。京極若狹守忠高案内し。御本陣門前にて各下馬し。玄關に本多正純出向ふ。御前には松平正綱。秋元泰朝。成瀨。安藤等伺公し。重成をば書院中央に召出され。其列は御次にとゞまる。同朋德阿彌御茵を上段に敷。鳥居左京亮忠政御脇差を持出て御側に置。御刀は竹腰山城守正信是を持。　　大御所は緞子の上に茶色縮緬の小袖。同色胴服綸子の袴。茶縮緬の頭巾を召る。正純御前に參り。重成參上の由申す。重成御前にすゝみ。少しも臆せず。今度不慮の一亂に及びし所。御和睦に及び。万事御仁慮を以て太平の業をひらかれ。大慶これに過ず。とてもの事に御印拜見の爲。恐ながら案をさし進らせられ候と申終て平伏す。　　大御所聞し召。和睦の上は其議に及ばずといへども。天下靜謐の爲とあれば。默止べきにあらずとて御舌のはしを少し切給ひ。其御血を盟書にそゝぎ給へば。正純取て重成に授く。重成その案ともにおしいたゞき。委く拜見して卷納て文箱に納む。其時左京亮忠政熨斗を持出る。伊奈筑後守忠政御手がはりして。其熨斗を重成にさづく。その時　　大御所重成に。汝は常陸が子かと尋給ふ。さん候と答へ奉る。實にも面ざしのよく似たる事かな。汝が父も秀次關白につかへ忠發の者なりしが。石田が讒にて無失の罪に身をうしなへり。弓矢とる身程哀れなる者はなし。志かし汝が父の仇をば我うちとりしぞ。うとくな思ひそとの給へば。一座の人々感淚をながす。重成盟書をいたゞき。文箱を手に持て退出す。始重成玄關に參りし時。大小名群居の中に禮をほどこさず打通りしが。歸路には跪き。先刻は秀頼公御詞を申述ざる間ゆへ。各へ一禮に及ばざりし事。御免を蒙るべしと挨拶す。群居の衆そのゆゝしさを感じて一言も出さず。伊奈筑後守忠政御念入候。早々御退出あれと申て。重成は退出す。其後城中への御使を本多正純に命ぜられしに。城より弱冠の重成を使とせらる。少年の秀頼へ。某老臣の身にて。御使せん事いかゞあるべきや。願くは少年の衆に仰付らるべきかと申上しかば。（此間恐有誤脫）とばりと閉しめし。板倉重昌に仰付らる。重昌（時に十八歲。）重正も正次も腹卷に陣羽織着し。從者五十人ばかりにて重成が歸るさにおしつゞき玉造口より入る。有樂修理より人を出し。御祝儀の事なればとて大手より入らしむ。城中門々番士烏帽子素袍にて堅固嚴重なり。書院へのぼれば秀頼は直衣立烏帽子にて大野治長披露して板倉阿部拜謁す。秀頼は更に詞もなし。やがて秀頼治長にむかひ。宛所はと問はるれば。治長重昌にいかゞと問ふ。重昌こは大御所へと申けるにぞ。秀頼もその如く志るし。指血をそそぎ直に奥へいらる。治長兩使にむかひ勞を慰すれば。兩使御和睦大慶のよし申て。もとの道を立かへり。御本陣に參り御前に出れば。　　大御所宛所の事を申殘しつるが。いかにはからひしぞと仰らる。その事さしあたり疑惑仕候へども。御名を申て候しと申ければ。よくもはからひしぞとて。大に御稱譽ありしといへり。又一說には重成始御盟書を拜見し。秀頼公は他念なく候へども。母堂婦女の事にも候へば。今少し御血判詳になし下され候樣にと申ければ。老年にて指に血少しとて。御後に侍座せし女房の中に。御手をさし出されしかば。針にて御指をつきし樣に見えて。今度はあざやかに御血をそゝがれしかば。重成忝と拜戴して退くとも見ゆ。（攝戰實錄。）この十一月吉野熊野の凶徒一揆蜂起し新宮を攻かこむ時。淺野但馬守長晟が家司淺野右近家人戶田六左衞門。土民の質子を取かため。二千人を引つれ新宮川を乘越て。一揆を追擊したるよし注進す。この日本多正純が奉書もて右近を褒せらる。（御撰大坂記。）

上

埋城溝毀
塀柵

○廿三日城溝を埋め塀柵をこぼつべしとて。其奉行を本多上野介正純に命ぜらる。けふより諸勢をして塀柵をこぼち堀をうづむ。日野亞相入道唯心。金地院崇傳には。今度公卿家々の書記を書寫せしめらるれば。諸家譜法古今相違の事。うたへ出べきむね。先に令せられしかど。いまだその答をきかず。速に催促すべしと命ぜらる。（御年譜。創業記。駿府記。）○廿四日黎明に茶磨山近所の陣屋五六燒失す。松平右衞門大夫正綱。板倉內膳正重昌。加々爪甚十郞忠澄等陣門を警衞し出入を禁ず。夜明て岡山より參らせ給ひ御對面あり。城中より織田有樂入道。大野修理亮治長參謁し。各々時服獻じ御和議を賀し奉る。入道が子武藏守長政。治長が子信濃守長德も。おなじく時服一襲を獻ず。京極若狹守忠高も拜謁す。この時入道は十德。治長は羽織袴を着す。本多佐渡守正信。藤堂和泉守高虎御前に伺候す。　　大御所堀柵をこぼちうづむる事。いそぐべしと仰られ。治長頓首して退出す。（駿府記。）世に傳ふる所は。治長拜謁する時。　　大御所は本多正純をめして。修理亦唯今迄は若輩ものと思召たるに。今度城兵の惣大將となり。弓矢の武邊はいふまでもなし。秀頼への忠節淺からず思召所なり。汝も今後修理にあやかり候樣いたせと仰られ。治長が肩衣をこひとらせ給ひ。正純に着せ給へば。治長冥加に叶たりとて感淚を流したり。有樂入道は御次にさがり。群參の人々の中にて。是よりは天下太平ゆたかなる御代に逢て。我らは是にて一生を送らんと。茶を點するまねをせしとぞ。（大坂覺書。）次に松平筑前守利常。福島備後守正勝。淺野但馬守長晟。鍋島信濃守勝茂。細川內記忠利。寺澤志摩守廣高。松平武藏守利隆。同左衞門督忠繼。同宮內少輔忠雄。森右近大夫忠政。有馬玄蕃頭豐氏。稻葉彥四郞一通。京極丹後守高知。松平土佐守忠義。堀尾山城守忠晴。加藤式部少輔明成。南部信濃守利直。毛利長門守秀就。同甲斐守秀元。吉川藏人廣家。蜂須賀阿波守至鎭拜謁し。次に越前少將忠直朝臣舍弟虎松。榊原遠江守康勝。本多出雲守忠朝。本多美濃守忠政。松平下總守忠明。本多豐後守康紀。石川主殿頭忠總。水野日向守勝成

上 井伊直孝之新封

下 家康違約埋内濠

拜謁し。次に南光坊僧正天海。金地院崇傳拜謁し。天海が建白によりて。醫師小栗忠藏正忠御勘發を許さる。又長崎奉行長谷川左兵衛藤廣堺政所を仰付らる。長崎の事をも今迄のごとく司らしめらる。井伊掃部頭直孝は今度の軍功により。江州佐和山の城を給はり。速に封地に赴き國政沙汰すべしと仰付らる。次に城中より七組番頭等皆參陣し。太刀折紙を獻ず。織田雲生寺賴長は飯扇二柄獻じ。其名を雲生寺八方院火用坊としるす。人みな是をあやしみたり。蜂須賀阿波守至鎭茶磨山御陣に召て。今度軍功を褒せられ。長子千松丸御あやかり申べき爲とて。御上帶をとかせたまひ。御肩衣袴并金三百兩千松に遣はすべしとて下さる。其家人稻田修理。其子九郎兵衛。祖父宗心。林道感。山田織部佑。樋口内藏助。岩田七左衛門。森甚五兵衛。森甚大夫も見え奉り。修理へ御感狀に元重の御刀そへて給ひ。九郎兵衛に御感狀に兼光の御刀添て給ひ。宗心道感へ時服一襲。金十枚づゝ。甚九兵衛へ御感狀に陣羽織そへて給ひ。内藏助織部佑へも御感狀を給ふ。松平宮内少輔忠雄家人横川治大夫。筵浦勘右衛門にも御感狀を下さる。又尼崎は諸國の海船運送の津にて大坂城の倉廩若干此地に設く。領主建部三十郎政長は少年なるが故に。松平武藏守利隆に守護せしめ。池田越前守重利を加勢とせらる。大坂よりしば〳〵人數を出し。侵掠せんとせしかば。南部備後守某を加勢とせらる。大坂より粮米を城中へ運送せしめんとすれども。政長柵結廻し堅固に警衛す。御和議既にとゝのひければ。松平主殿頭忠利仰をうけ。天滿より尼崎に陣替す。政長は茶臼山御本陣に參り拜謁する跡に。城より薄田隼人正兼相三百人ばかりを引具し神崎迄來り。尼崎へ使を送り。尼崎は大坂の所屬なれば。すみやかに賦税を納むべしと政長がもとへ申送る。忠利聞て薄田がもとへ使を送り。忠利仰をうけ尼崎を守護す。もし人數を尼崎へかけられば。迎擊て追拂ふべしと申遣しければ。兼相大に恐れ早く城へ逃返る。　大御所大に忠利を褒し給へりとぞ。（駿府記。駿河土産。家譜。天和書上。武德大成記。）〇廿五日岡山には猶御在陣ありて所々御巡察あり。本多上野介正純。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次等奉行し。惣堀埋湮の事を沙汰す。　大御所には辰刻茶磨山御本陣を出て。京都へ歸らせ給ふ。京より板倉伊賀守勝重御迎に參り。申刻二條城へいらせらる。（武德大成記。駿府記。　世に傳ふる所。かねては廿六日御歸陣。御勢は廿五日夜中より打立べしと令せられしかば。諸勢其用意する所。廿五日亥刻俄に御手廻りばかりにて。御放鷹の御供立。銃二。弓一對。箭二。長刀一。提灯二。茶磨山より玉造にかゝらせ給ひ。大坂城中二三丸の間を何氣なく押通り。平潟まで夜明て京にいらせたまふ。大坂の守兵更に見とがむるものなし。又御發輿以前本多正純を召て。總堀はいふ迄もなし。二三丸をも寄手人數にて破却し。堀は三歲の子上り下りのこゝろ儘なる程に。埋しめよと仰らる。是日正純嚴しく下知し。城の惣構を破却し。二三丸は城中より命ぜらるべしといへども。遠國の寄手在日の長きをうれひ。助力して破却すべしと願ふ。尤の事とて惣人數二三の丸の塀櫓を打こはし。堀を埋めかゝる。城中是は約束違へり。いかなる故ぞと有樂治長より。正純が許へ申送る。正純は風の心地して打臥し何事もあつかはずといふ。城中には今夜茶磨山に夜討の計策專らなりしが。はや御歸陣と聞てあきれはてたり。又一說にこの前日伊達政宗藤堂高虎と相談せしは。今度とてもの事に本丸まで打つぶして。大事を成就せんとて。御本陣に參會の諸將にもすゝめ。一同に今度惣堀を埋め。二三丸を破却等の事。御威光にて速に平均す。此上臣等愚意には本丸迄破却し。根本を斷滅せば。　聖子神孫の御ため然るべきにやと建白す。　大御所聞しめし。をの〳〵申所尤至極せり。然れ共我故太閤の舊好を思へば。秀賴を誅するに忍びず。今度先本丸は手指すべからず。此上にも秀賴恩に背き反逆に及ばゞ。其時はせんかたなしと仰ければ。滿座たゞ曠世の仁德に感涙を流す。淺野。山内。有馬。堀尾。南部等は猶も強て此事聞え上んとせしが佐竹義宣此所へ來り。御發輿前なれば。しばらく後日に建白し給へとすゝめ。をの〳〵退出せり。翌日御發輿のあとにて諸將參會し。昨日の事強て諫め奉らんと評議せしに。政宗いひけるは。今日俄に御發輿ありしは。きのふ我等が諫し申ける事の敵にもれん事を思召ての事なるべし。所詮年内餘日もなし。惣堀を埋め二三丸迄塀櫓破却し。裸城になしたれば。踏潰す事は何時も安かるべしといへば。諸將此議に同意してやみたりしが。彌諸勢急に諸所破却にかゝる。治長大に驚き。茶磨山へ使をたてゝ其故を糺せば。本多。成瀨。安藤等惣堀とあるゆへ。堀を一統に埋めしむ。其方二三丸の堀を埋ん事をいなむは。再度籠城の心かといふ。よて治長も詞塞りしかば。淀殿より玉局といふ女房を使にて。正純に約を變じ内堀を埋らるゝはいかなる事ぞ。急に制詞を加ふべしとあれども。正純はその局を饗應して其返事もいはず。成瀨安藤等がもとへ申遣はせば。我々御陣跡を警固のためかくて候へども。堀埋の事は正純父子が沙汰にて。我らさらにあづからずと答ふ。よて京へ使たてゝ正純が父佐渡守正信へ申遣はせば。正信病臥とて二三日その使に對面もせず。其間日々人數を增て。堀は殘らず埋め終りし頃。正信は大坂に赴き此跡を見て大に驚き。某は病臥して何ごとも豚兒にまかせ置しに。豚兒若輩もの何の思慮にてかかる粗忽を下知し謬入て候。御和睦の上はこれも目出度吉端なるべしとて歸りしとなり。城中はたゞ物にをそはれしこゝちして更に物言ふものもなし。村越覺書。大坂覺書。攝戰實錄。武德大成記。）この日有樂治長并七組伊東丹後守長次。青木民

下 家康參內

上 古書新寫成

部少輔一之。堀田圖書助勝嘉。速見甲斐守守之等は岡山御陣に參り拜謁し御和平を賀す。また淺野但馬守長晟は歸國の暇給ひ。蜂須賀蓬庵入道へは　大御所御書を給はり。阿波守至鎭が今度の軍功を賞し下さる。（駿府記。天和書上。）〇廿六日大坂にては寄手惣人數を以て。城濠へ大材を抛入土俵をまろばし入ておめきさけんで埋めけるほどに。さしもの大濠本丸計りを殘し。一日の中にこと〴〵く平地となす。二條城にては先に命ぜられたる舊事紀。古事記。日本紀。續日本紀。日本後紀。文德實錄。三代實錄。釋日本紀。類聚三代格。內裏式。江次第。明月記。西宮記。山槐記。菅家文集。續文粹繕寫終りしとて。金地院崇傳御覽に備ふ。林道春信勝も是にあづかる。片桐市正且元。板倉伊賀守勝重并僧錄山拜謁す。（武德大成記。駿府記。）〇廿七日岡山御陣より土井大炊頭利勝二條城へ御使し。大坂二三丸柵塀破却。惣堀埋め終りし事を聞え上給ふ。また從軍の諸大名おのおの歸國の暇給ひ。今度在陣の勞を慰せられ。三年の間土木人夫助役の事免許の旨命ぜらる。又大坂和泉堺等の法令を定めらる。二條にては京職板倉伊賀守勝重に。明日巳刻　大御所御參內あるべし。天酌の事は辭し給ふむね。先達て傳奏衆のもとへ申送らしめらる。よて傳奏衆より御參內あらんに。腰輿は禁地內へ入事を得ざれば。長橋局まで御乘輿にて成せ給ふべしとつたふ。此日金地院崇傳。黑谷濤林拜謁す。本多次郎大夫光平鮮鱈を獻ず。直に供御に充らる。神龍院梵舜自寫の三光双覽抄を捧ぐ。（駿府記。武德大成記。慶長年錄。舜舊記。）〇廿八日巳刻　大御所御參內あり。大遊紋の袍を召る。供奉みな烏帽子素襖を着す。まづ長橋の局にまいらせ給ひ。しばしありて御對面まします。今度御和睦世上太平に歸し。叡感淺からざるむね詔あり。　大御所にも聖慮御仁恩の深き事を謝し給ふ。例は御盃まいり天酌あれど。御老躰ゆへに先日より固辭し給へば其事なし。　主上に銀千兩。綿三百把。　仙洞に銀五百兩。綿百把。　女院。　女御に銀五百兩。綿百把づゝ進らせ給ひ。再び長橋局に渡らせ給ひ。攝錄の方々始め上達部みな謁せらる。禁中儀式の事ども議し給ふ。近年兵革打つゞき朝儀みな廢す。舊記にもとづき今の宜をはかり。定め給ふべしと仰られ申刻二條城に還御なる。やがて阿野宰相實顯　院使として參向し。御武德を以て。天下忽に靜謐し。けふ御參內御喜悅のむねをつたふ。菊亭右大臣晴季公も。拜謁せまほしく願ふといへども。老歩心にまかせず。本意を失ふ旨を傳ふ。又明年は改元あらまほしき旨の天氣をのぶ。　大御所仰には溥土太平の美號を用ひ給ふべき由答給ふ。又板倉伊賀守勝重に命ぜられ。伏見中務卿邦房親王の家に傳へられし。薰物千載菊の製方を書寫し進らせらるべしと仰遣はさる。次に片桐市正且元拜謁す。　御所には岡山にて越年し給へば。且元もかしこにま

上 伊達秀宗之新封

上 諸寺領

かるべしと仰下さる。堺政所長谷川左兵衞藤廣鮮鯛十尾を獻す。また松平武藏守利隆が今度の軍功を襃せられ。銀三千枚を給ふ。（一說五千枚。）富田信濃守知勝が收沒の所領伊豫國宇和島十万石を。松平陸奧守政宗が長子兵五郎秀宗に賜ふ。この日京諸寺へ寺領の御印書をなし下さる。天龍寺へは寺領千七百廿石。山城國中に散在する所別記のごとし。常住領碩學料諸塔頭支配等。指書のごとく全く寺納すべし。并門前境內山林竹木先規のごとく免除せらる。この旨をまもり佛事勤行修造等。怠慢なくいよ〳〵天下安全の懇祈を抽べしとなり。建仁寺領八百廿一石。東福寺領千八百五十石四斗餘。万壽寺領八千五百石四斗餘。其次は前に同じ。慈照寺領は山城國深草の內三十五石全く寺納すべし。山林等先規のごとく。免除せらるゝとなり。聽松院領は山城國朝原村百石。岩栖院領北山內七石。先規のごとく院納あるべしとなり。酬恩庵は山城國薪木村九十五石。全く寺納あるべし。山林等先規のごとく免除すべしとなり。（駿府記。攝戰實錄。紀年錄。駿府政事錄。家忠日記。寬政重修譜。國師日記。）〇廿九日岡山御本營より。在陣の諸大名悉く暇たまふといへども。五万石以上は万石に廿人づゝ殘し。明年正月二日より大坂の外郭を破却すべし。五万石以下は人數を殘すに及ばず。明春歲首の拜賀も心にまかせ。陣役にいとまなき徒は。まうのぼるに及ばずとふれしめらる。諸大名この命に感銘し歎ぶ事かぎりなし。然といへども破却の事は。一万石以上皆人夫を出さんとこふ。よりて一万石より三万石迄二十人。五万石迄三十人。七万石までは五十人。十万石迄は百人。十五万石迄二百人。廿万石までは四百人。廿五万石までは八百人。卅万石までは千五百人。五十万石迄は二千人。百万石までは三千人とかぎり課せらる。又歲首拜賀の事。近國一日程の徒は元日拜賀畢り二日發程すべし。西國四國の徒。川口に風を待て滯留すべからず。この令堅く守るべし。万一違犯せば過失たるべしとなり。かくて年內歸國のともがらのみ。岡山御營に參り歲暮の賀聞えあげ奉る。松平陸奧守政宗は。明春　大御所御出京三日後に發程すべしとて。けふ岡山に參り酒一樽并大鯔の料とて茶一箱。難波の寒梅一枝を獻ず。　御所御對面ありて。ことさら御氣しきうるはしく御盃を賜ふ。　御所は岡山にて御越年あるにより。成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次は茶磨山御營に留守し。明春は元日に參賀すべし。その時も本多上野介正純は猶茶磨山にとゞまり。大坂外郭破却の惣奉行たるべしと命ぜらる。さきに堀埋の奉行命ぜられし松平下總守忠明。本多美濃守忠政。本多豐後守康紀。下奉行渡邊半四郎宗綱。山田十大夫重利も暇下され。目付瀧川豐前守忠征。佐久間河內守政實を殘し。山本新五左衞門重成。山岡五郎作景長。（一說山城宮內少輔。）も暇下され。二條城には　勅使廣橋大納言兼勝卿。四

三條實條卿參向ありて。正月節會。白馬。踏哥等幷准后。親王。諸家官位等の事はからはせたまふ。　大御所聞しめし是等の事古今異同の說區々にして。一旦に定めがたし。深く古の律令格式等を考て。駿府より奏し奉るべしと答へたまふ。今夕賀儀例のごとし。伊丹喜之助康勝を岡山より召て。諸軍月俸のことを命せらる。細川越中守忠興は島津が出軍せんまでは在國すべしと命ぜられしに。毛利島津も出船せりと聞て。一万二千餘兵を率し。この日門司の關まで着船したりしが。御和平によて速に歸帆すべしと命せらる。島津陸奥守家久も。けふ豐後森口まで着岸せしに。これもおなじ令を聞て。直に歸國せりとぞ。（攝戰實錄。駿府記。天和書上。）◎是月小笠原兵部大輔秀政三子浣松丸十六歲。首服加へ。　御所御一字をたまはり。叙爵して。壹岐守忠知と改む。柳澤左太郎元吉に釆邑五百石給ふ。（家譜。寛政重修譜。）◎此年三枝平六守知。長谷川民部少輔守知が三子兵助守勝初見の禮をとる。（寛政重修譜。）

台徳院殿御實紀巻三十四

元和元年正月に始り三月に終る御齡三十七

元和元年（七月十三日改元。）乙卯正月元日岡山御營に在陣の諸大名。裝束にて出仕し新年を賀し奉る。二條城へは在京の諸大名幷諸出家まうのぼり拜賀す。大坂より右大臣秀賴公名代として。伊東丹後守長次參る。はてゝ自からの賀をも聞え上る。御前給仕の諸大夫裝束を用ひず。五か日の間長袴を用ゆ。　大御所には明後三日御出京あるべしと命せらる。（駿府記。元寛日記。慶長年錄。）○二日岡山御本陣警衛の軍勢不足なりとて。本多美濃守忠政。松平下總守忠明。岡山の東に陣營して警衛す。（金地院日記。攝戰實錄。）○三日快晴。午刻　大御所二條城を御首途あり。此とき大番頭松平石見守康安。水野備後守分長。松平忠左衛門勝隆は。　御所岡山御在陣の間。和州郡山城にまかり警衛すべしと命せらる。申刻に江州膳所城にいらせ給ふ。城主戶田左門氏鐵御膳を献す。此日神龍院梵舜は粟田口にて見え奉る。水野監物忠元は名古屋まで御見送りに參る。又大峰光遂等草津に出て。勝仙院護摩料押領の事を訴ふ。板倉伊賀守勝重金地院崇傳に査撿すべしと命ぜらる。（駿府記。寛永系圖。紀年錄。舜舊記。元寛日記。國師日記。）○四日辰刻御船にめさる。近習に小姓五六輩。其他松平右衛門大夫正綱。片山與安宗哲。後藤庄三郎光次のみ伺候す。矢橋より御上陸ありて。申刻水口へつかせ給ふ。代官長野内藏丞某御膳を奉る。板倉內膳正重昌より。父伊賀守勝重幷に金地院崇傳へ。山伏光遂等訴狀の事。兩人會議して裁斷すべしとの仰をつたふ。（駿府記。國師日記。）○五日卯刻水口を出給ひて。申刻勢州龜山の城にいらせらる。城主松平下總守忠明はいまだ在坂により家人等饗し奉る。この日黑田筑前守長政へ御書をたまはり。其子右衛門佐忠之病をおして上坂せしを勞せらる。（駿府記。貞享書上。）○六日辰刻龜山城を出まし。申刻桑名の城に入給ふ。城主本多美濃守忠政は大坂に在陣するゆへ家人饗し奉る。此日御途中鈴鹿山坂下山林深嶮の地なれば。銃手二百人を埋伏して警衛せしめらる。日向半兵衛政成。島田淸左衛門直時これを指揮す。（駿府記。）○七日卯刻桑名城を出まし。御船にて名古屋へ赴かせ給ふ。熱田より御馬を奉り。御途中放鷹したまひて。申刻名古屋城にいらせらる。城主宰相義直卿在坂により。家人藤田民部少輔某。原右衛門某等饗し奉る。（駿府記。）○八日名古屋御滯留。卯刻より城外に御放鷹ありて。鶴三。鴈鴨若干からせられ。申刻歸らせらる。岡山の御營より。大坂城諸務を以て堀を埋るといへども。二丸の堀淵四十間あるひは五十間六十間。水底の石垣三間四間。淺所も二間。急に成功得がたきよし聞し上る。（駿府記。）○九日名古屋を御發輿まして。御道すがら鷹狩せられ。鶴三鴈鴨數多得給ひ。申刻岡崎城へ入たまふ。城主本多豐後守康重は大坂に在陣にていまだ歸らず。よて家人等饗し奉る。今夜追儺。京にては金地院崇傳より。五山僧徒に令し明日より古書謄寫の事を催す。（駿府記。國師日記。）○十日立春。岡崎に御滯留ありて鷹狩し給ひ。鶴四鴈鴨多く得給ふ。岡山御陣より永井信濃守尚政御使に參り。大坂堀埋の事この十六七日には成功すべきよし仰進らせらる。織田前内府入道常眞は江戶に住居せん事をこふによて。故大久保石見守長安が宅地を營作せしむ。又大久保半右衛門忠永。去年宗家忠隣が事に座して御勘氣蒙りしが。此とき召されて近侍し奉る。（駿府記。國師日記。寛政重修譜。）○十一日岡山御營に蜂須賀阿波守至鎭をめして。去年穢多が崎幷仙波表の軍功を褒せられ。御感狀に順慶左文字の御刀そへてたまはり。其上御家號をゆるさる。その家人稻田修理に。長光の御刀。その子九郎兵衛に延壽の御刀。ともに御感狀をそへて下さる。父宗心幷林道感に。金百兩。時服二づゝそへて下され。森甚五兵衛。岩田七左衛門には御陣羽織一づゝ。御感狀そへて下され。森甚大夫へ時服二に御感狀そへて下され。山田織部佑。樋口内藏助にも御感狀を下さる。この日越前忠直朝臣の弟虎松。從五位下侍從に叙任し。御名の一字給はり伊豫守忠昌と稱す。　大御所は岡崎に御滯留あり。（家忠日記。紀年錄。家譜。藩翰譜備考。駿府記。）○十二日岡崎御旅館へ岡山より御使とて。佐久間河内守政實。安藤治左衛門正次參る。御前にめして。大坂堀埋の事を御垂問あり。二丸の堀深くして堤を崩し。其土を以て埋るといへども。猶不足するがゆへに。千貫櫓幷織田長益入道有樂。大野修理亮治長が邸宅等を破却し。その屋材を投入て。やうやく平均すと

交跡呂宋渡海朱印下

こたへ奉る。又正次に玉造鳴野口合戰のさまをとはせらる。委曲答奉り御感を蒙る。（駿府記。）〇十三日岡崎城へ最上駿河守家親が使鮭延紀伊守をまいらせ。白馬二匹。黑馬一匹。國產滋蔘一桶を獻ず。紀伊守も子籠鮭十隻奉る。紀伊守拜謁のとき。家親貞實なる生質故。江城留守せしめらるゝよし仰を蒙る。（駿府記。）〇十四日岡崎にて鷂鷹若干狩らせ給ふ。最上駿河守家親が使鮭延紀伊守に歸國のいとま給はり。家親へ御內書を下さる。土井大炊頭利勝參謁し。御氣色を伺ふ。（駿府記。武德編年集成。元寬日記。）〇十五日岡崎御滯留。御放鷹昨日の如し。（駿府記。　世に傳ふるところは。此日秀賴より使者として。伊東丹後守長次。靑木民部少輔一重來り。本多上野介正純につきて申けるは。既に御和睦の時つかはされたる御盟書にも。惣構の堀のみ埋むべきよししるされしに。東國勢惣人數をもて城中の堀悉く埋めたり。御盟書の趣と相違せるは。如何なる子細にての事にや。そのむね承りたしとの事なり。　大御所聞しめし。惣堀を埋んとは外郭の堀のみ事と令したるを。その奉行等あやまりて。麁忽に城中の堀を悉く埋めたりと見えたり。やがて關東より前のごとく修治してつかはさるべしと御答ありて兩使をば歸されたりとなり。この事坂上池院日記。元寬日記等に見ゆるといへども。駿府記政事錄等に。この日大坂の使來りたる事は見えず。いぶかしきに似たり。よて本文にはしるさず。）この日勢州桑名の城下火あり。市井三百戶餘。城主米廩七。材木藏一この災にかゝる。夜中大雪。近江美濃和泉は。そのつもる事四尺餘なりとぞ。（當代記。）〇十六日宰相義直卿賴宣卿大坂より京へ歸陣せらる。この日唐商ばらへ交趾國渡船の御朱印を下さる。舟本彌七唐商　三官にも同じく下され。島右衞門へ呂宋國渡船の御朱印を下さる。（創業記。增補慶長年錄。御朱印帳。）〇十七日岡山御營に。上杉中納言景勝卿の家士嶋野表軍功の徒をめして褒賞を給ふ。杉原常陸介へ御感狀に時服一襲。金十枚。須田大炊助に御感狀幷御刀。（銘詳ならず。）時服一襲。鐵孫左衞門に御感狀。時服一襲下され。佐竹右京大夫義宣が家士今福の軍功を褒賞せられ。戶村十大夫。海淮半右衞門へ御感狀に御刀一口。時服一襲。陣羽織一づゝそへて給ひ。信太內藏助。大塚九郎兵衞。黑澤甚兵衞にも御感狀を下さる。又伏見城番平岩金左衞門正當死して。其子大番金左衞門正次家つぐ。此日より雪ふる事三日に及ぶ。（家忠日記。金地院日記。寬政重修譜。當代記。）〇十八日岡山御營より御使靑山善四郞重長岡崎に至り。大坂二丸まで堀を埋め終れば。　御所には此十九日伏見へ御歸陣あるべし。義直賴宣兩卿はすでに。十六日京へかへせられし旨聞し奉る。（駿府記。）〇十九日申刻　御所岡山御營より。伏見の城へ還御なる。本多上野介正純。安藤對馬守重信は大坂に留り。諸堀埋の事を監臨す。松平下總守忠明。美濃守忠政も在陣してその事をつとむ。郡山勤番せし松平石見守康安。水野備後守分長。松平忠左衞門勝隆歸謁し。銀五十枚づゝ下さる。この日　大御所は岡崎より吉良にかりし給ふ。鷂鷹等御得物多し。（御年譜。武德大成記。諸職實錄。家傳。駿府記。）〇廿日伏見城に在京の輩まうのぼり。歲首を賀し奉る。本多佐渡守正信はけふ大坂より伏見に着す。　大御所はけふも吉良に狩し給ふ。すべて去冬より今春にいたり。寒威の烈しき事例年に超たり。（國師日記。當代記。）〇廿一日伏見より脚力もて。この十九日岡山より伏見まで御歸陣の事を。吉良の御旅館に告進らせ給ふ。　大御所けふも御放鷹あり。辻左次右衞門久吉死してその子忠兵衞久昌つぐ。久吉はじめ豐臣家の臣木村彌市右衞門秀俊に仕へ。後御家人に列し。信州上田の城責のとき七本鎗のその一人なり。（駿府記。家譜。寬政重修譜。）〇廿二日伏見より御使成瀨豐後守正武吉良御旅館へ參謁す。けふも御鷹狩し給ふ。又關東奥州より上坂の諸軍勢。このせつ歸陣により。券なしとも通行せしむべきよし。成瀨隼人正正成。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝奉書もて。信濃衆。千村平右衞門良直。知久伊左衞門則直。代官宮崎太郞左衞門安重へ傳ふ。（駿府記。天和書上。）〇廿三日吉良御旅館へ秀賴公より吉田玄蕃允某使して。染物袷の小夜物二。緋綸子の小夜物一。おなじ蒲團一。緋綸子蒲團一。蒔繪枕一。紅梅の枕掛一。桐長持二棹に入てまいらせらる。大野修理亮治長より羽二重十疋。玄蕃允某は鷹大緒十筋を獻ず。玄蕃允某をもして。秀賴公へ御狩の鶴をつかはさる。けふも御狩あり（駿府記。）〇廿四日　御所伏見より二條城へいらせ給ひ。直に御參內あり。吉良御旅館にてはけふ烈風によて御放鷹なし。安藤帶刀直次大坂より吉良へ參謁す。（駿府記。）〇廿五日五山。大德。妙心。龍安寺の僧徒二條城にのぼり拜謁す。吉良にては御放鷹あり。鶴鴈あまた得給ふ。（國師日記。駿府記。）〇廿六日吉良御旅館へ。京職板倉伊賀守勝重脚力もて。　御所この廿四日二條城へ渡御。同日御參內ありしをも注進す。この日大風。吉良にて御かりなし。（駿府記。）〇廿七日　御所御參內供奉の輩松平伊豫守忠昌は從四位下にのぼせらる。從五位下に敍するもの十一人。酒井万千代忠行は阿波守。松平源次郞乘壽は和泉守。松平伊賀忠晴は伊賀守。秋田安東太郞俊季は伊豆守。（備考二十六日とす。）太田新六郞資宗は備中守。山內吉助一唯は伊豆守。小[illegible]左源太某は長門守。蔭山佐助直房は因幡守。井上半九郞正就は主計頭。神尾五兵衞守世は刑部少輔。水野藤次郞重良は淡路守と改む。今朝二條城には八條式部卿智仁親王。伏見中務卿邦房親王。其外攝家淸華。すべて上達部。殿上人。諸門跡。僧綱。凡僧拜謁し奉る。萩原大夫兼從。神龍院梵舜もおなじ。　大御所は吉田邊御放鷹。鶴鴈鴨あまた得給ふ。（御年譜。武德大成記。藩翰譜備考。舜

譜記。駿府記。)○廿八日　御所二條の城御首途。關東へ赴かせ給ふ。在京諸大名もみないとま給はり。各封地にかへる。　御所今夜膳所城を御旅館となさる。城主戶田左門氏鐵御膳を献ず。今朝金地院崇傳へは時服三。銀五十枚下さる。吉田にては　大御所御放鷹例の如し。(駿府政事錄。御年譜。元寛日記。寛政重修譜。國師日記。駿府記。)○廿九日　御所は膳所を出まし。水口に宿らせ給ふ。　大御所は御道すがら鷹放ち給ひつゝ。濱松城につかせらる。(元寛日記。駿府記。)○晦日水口より龜山に到らせ給ふ。　大御所は中泉につかせらる。こゝに　御所御使として內藤右衛門佐正重參謁し。二條城を廿八日御首途。大坂堀埋め成功し。諸大名悉く就封の暇たまはり歸國すといへども。大坂には新入の處士等いまだ一人も放ち去しめず。猶城中に群居する由聞え上る。　大御所聞召。大坂城中破却成功の後御對面あらんため。御放鷹に日をかされられ。此地に御滯留のよし仰遣はさる。又板倉伊賀守勝重より脚力もて。故池田宰相北方良正院御方。京にて疱瘡やみたまふよしを告奉る。又京金地院には五山并大德。妙心。龍安。高臺寺の諸僧にたまはる時服を領布す。(元寛日記。駿府記。國師日記。)◎この月山岡五郎作景長二子主水景維初見し。片山源右衛門國次は致仕し。其子三七郎國家父の原職を繼。作事方の小奉行となり。外科漆崎道益正房子平四郎定常は。大御番役井上外記正継に屬せしめられ。松平伊豆守信吉伏見勤番にくははる。(家譜。)○二月朔日　御所桑名に御とまりあり。　大御所は中泉に御滯留。大坂より本多上野介正純參りて。かの城溝悉く埋終り。二三丸の塀門櫓殘る所なく破却し。本城櫻門迄を往來の道路とするよし聞え上る。(元寛日記。)○二日　御所宮の驛にとまらせ給ふ。(元寛日記。)○三日名古屋城へ着御。宰相義直に長光の御刀。則國の御脇差を遣はさる。義直卿饗應しまいらせ。長光の刀來國光の脇差を奉る。　大御所は猶中泉に御滯留。(御年譜。家忠日記。駿府記。)○四日　御所岡崎に着せらる。宰相頼宣卿は　御所の御歸路に駿府に饗し給はんとて。いそぎ歸らるゝ道にて。義直卿名古屋にて饗し奉られしと聞給ひ。頼宣卿は駿府にて饗し奉らるべきむねを聞え上らる。　大御所けふも中泉にとまらせられ御放鷹あり。朝比奈源六泰勝。阿倍四郎五郎正之目付を命ぜられ。伏見より直に肥後國に赴く。(駿府記。御年譜。家忠日記。　泰勝正之兩人は使番之。肥後國目付はさゝれしなるべし。)○五日岡崎より御使として。井上主計頭正就中泉の御旅館に參り。　御所昨日岡崎につかせ給へば。七日には中泉に至らせ給ひて。御對面あるべしと仰進らせらる。　大御所御悦ありて。御旅館の酒掃を命ぜられ。遊帶をも新に設しめらる。(駿府記。)○六日　御所濱松につかせたまふ(駿府記。)○七日辰刻中泉に至らせられ。御

下　井伊直孝繼宗家

父子御對面あり。　大御所より饗膳進らせられてのち。本多佐渡守正信上野介正純のみ侍座して。御密談數刻に及ぶ。次に土井大炊頭利勝を召して。議せらるゝむねあり。次に扈從の輩酒井雅樂頭忠世。安藤對馬守重信。水野監物忠元。井上主計頭正就。神尾刑部少輔守世。小山長門守業。青山伯耆守忠俊。本多三彌正重をはじめ七十餘人　大御所に拜謁し。各慰勞の御詞を下さる。また　御所に御鷹を進らせらる。松平伊豫守忠昌にも同じく給ふ。午時　御所中泉を辭し給ひ。掛川につかせらる。(駿府記。慶長年錄。慶長日記。)○八日　御所田中城に入らせらる。京職板倉伊賀守勝重より。良正院御方この五日。播磨國姫路にて逝去の事を告奉る。(武德編年集成。駿府記。)○九日　御所御制中ゆへ駿府にはいらせ給はず。淸水にやどらせらる。　大御所けふも中泉に滯留し給ふ。(武德編年集成。駿府記。)○十日　大御所相良にいたり給ふ。この地始て鷹狩し給へば。新殿搆造あり。(駿府記。)○十一日雨により御延留あり。(駿府記。)○十二日　御所蒲原に着せ給ふ。　大御所田中にいたらせらる。代官彥坂九兵衛光政御膳を獻ず。この日遠藤但馬守慶隆長子長門守慶勝。京柳馬場旅宿にて病卒す。歲廿八とぞ。(元寛日記。駿府記。家譜。)○十三日　御所三島驛に着せ給ふ。　大御所は田中に泊狩し給ふ。(元寛日記。駿府記。)○十四日　御所小田原に着御あり。　大御所はけふ駿府にかへらせ給ふ(元寛日記。家忠日記。駿府政事錄。)○十五日雪ふる。駿府にては今夜より近習の夜詰をゆるし給ふ。(駿府記。)○十六日　御所江戶城にかへらせ給ふ。猿樂幸若舞あり。(一說十四日とす。元寛日記。)○十七日松木常哲忠成死して。子七郎兵衛安成家つぐ。(家譜。)○十八日良正院御方の事により。秋元但馬守泰朝弔使命ぜられ播州に赴く。(駿府記。)○廿日長谷川左兵衛藤廣及茶屋四郎次郎淸次駿府に參謁す。(駿府記。)○廿三日井伊掃部頭直孝を駿府に召て。兄右近大夫直勝多病なるがゆへに。直孝父直政が家つぐべしとて。近江國彥根十五万石を賜り。兄の直勝は父舊領の內。上州安中三万石を給はり。病を養ふべしと命ぜらる。(武德大成記。紫松錄。

世に傳ふる所は。この時直孝淚をながし。兄にて候直勝。年ごろ病になやまされ。軍國の政務に堪ず。然りといへども父直政に附屬せられし古兵ども多く候へば。家の事をば沙汰し申べし。直孝かくて候へば。天下の御大事あらんには。兄が代官として彼手のものを引具し馳むかひ候はん事。此度の如くにこそ候べけれ。いかなる仰なりとも。兄にて候者を退け。父が家をつがん事。のぞむ所に候はずと辭しけれども。御ゆるしなければ。安藤帶刀直次につきてしきりになげき申たりしかど。終に御免なかりしとなり。藩翰譜。)○廿六日越後少將忠輝朝臣駿府へ參謁せらる。これ江戶城留守せられし故なり。織田長益

下 秀賴企再擧

上 池田忠繼卒

上 交趾渡海朱印

入道有樂より。家人村田吉藏を使として。入道思はずも大坂城中にありしかば。出城せんと密計する所。御和睦とゝのひし上は。はやく城を出て京堺邊に閑居すべきよし聞え上る。大御所聞召。その心にまかすべし。猶江戸のむねを請て。ともかくもはからふべしと仰下さる。この日太田市左衞門重榮大番にいる。（駿府記。家譜。）○廿八日江戸留守したる最上駿河守家親駿府に參り謁し蠟燭を獻す。家司鮭延紀伊守も拜謁す。備前より脚力もて。この廿三日松平左衞門督忠繼疱瘡をやみ。卒去のよし注進す。忠繼年十七。去年大坂にてもことさら軍功ありしことなれば。　大御所御外孫といふのみならず。御愁傷大方ならず。兄武藏守利隆幷岳父美作守忠政へ。弔使として森筑後守可澄をつかはさる。忠繼には江戸駿府より香銀を給ふ。越後家へ付られし代官小宮山六郎右衞門宣正死して。其子喜左衞門宣重つぐ。（駿府記。家譜。）○廿九日村上周防守義明。溝口伯耆守宣勝駿府に參り謁す。商人某へ交趾國渡船の御朱印を下さる。（駿府記。御朱印帳。）◎是月内藤紀伊守信正に尼崎勤番。三宅越後守康信。其子大膳康盛。仁賀保兵庫頭擧誠等に淀城を警衞せしめらる。日向半兵衞政成子傳右衞門政次。　大御所に初見し奉る。（武德大成記。寛永系圖。）●三月朔日駿府には日野亞相入道唯心及諸士まうのぼり拜謁す。けふ日蝕す。（駿府記。）○二日江戸より御使として。土井大炊頭利勝駿府に參り。密に聞え上るむねあり。（駿府記。）○三日上巳例のごとし。駿府にも賀例のごとく行はる。出仕の輩みな長袴を着す。（駿府記。慶長年錄。）○四日島津陸奥守家久へ。本多上野介正純奉書もて。今春江戸駿河に參府する事を延滯し。うち／＼旅裝を用意して。一左右を待べきよしをつたふ。（貞享書上。）○五日京職板倉伊賀守勝重より。大坂城中再叛の企ありとしられ。近郊米豆を買入。去冬埋めたる城濠を疏鑿し淺所は人の腰に至り深所は肩に至る。その外處士おびたゞしく新入する事去年にこえ。處士二三百人づゝ每度京にのぼり。都を燒拂はんとする風說あり。また近日大佛殿再興のため。積たくはへたる巨材を城中に引取んとするゆへ。淀の木村與惣右衞門勝請これを抑留せしよし注進す。（落穗集拾遺。）世に傳ふる所は。大坂去年軍士五萬を集む。和議のゝちこの軍士に割與ふべき地なし。そのうへ城濠悉く埋められ諸臣憤を含む。去年關東の大軍五十萬人城をめぐり攻て功なく兵を解く。たとひ櫓樓破却し濠渠皆埋めらるゝといへども。關東勢を引受一戰に勝敗を決せんは居ながら餓死せんには。はるかにまさるべしとすゝめしかば。秀賴これを然りとし。又再叛を用意されければ。山林潜匿する無賴の徒を募り集む。これを聞京都の農商大に恐れ。醍醐鞍馬邊へ資財をもちはこび。東西南北に奔馳して。その騷擾大かたならず。秀賴別所藏人勝信。長谷川吉左衞門清貞を以て。こ

上 奥平信昌卒

れを制しとゞめしむるがゆへに。いよ／＼衆人うたがひをなせしとぞ。（武德大成記。元寛日記。）この日藤堂和泉守高虎に預られたる筒井伊賀守定次。鳥居左京亮忠政に預られたる宮內少輔順定切服せしめらる。これ去年中大坂に內通の聞えあるが故とぞ。（家譜。）○十日余語源三郎伊成死して。其子久兵衞正重つぐ。伊成が父勝久は織田右府につかへ。伊成は御家人にめし出され。本多佐渡守正信に屬して。七十騎の頭となり。采邑上總國東金の內に住せしかば。　大御所御放鷹の折から。伊成が邸宅に過らせ給ひ。御前近くめさせ給ひ。御旨を蒙り。この日死せしなり。（家譜。）○十一日駿府にて尾州名古屋へわたらせ給ふべしとて。供奉の輩用意を命ぜらる。宰相義直卿近日婚禮行はるゝ故とぞ。（元寛日記。）○十三日大坂より秀賴公の使靑木民部少輔一重。淀殿の使常高院尼。（京極若狹守忠高の生母。）二位尼。（渡邊筑後守勝の姉。）大藏卿局（大野修理亮治長の母。）正榮尼（渡邊內藏助糺の母。）駿府に參着す。（駿府記。）○十四日阿茶局に本多上野介正純をそへて。常高院尼の旅館に御使し慰勞せらる。この日濃州加納城主致仕奥平美作守信昌卒す。齡六十一。よて加納十万石は三子故攝津守忠政が子千松にたまふ。嫡子大膳大夫家昌別に宇都宮にて。十万石領するがゆへなり。此信昌はもとの美作守貞能が子。始め八九郎定昌といふ。（家說。）その先祖赤松則景が二子氏行。上野國奥平鄕を領せしより家號とし。八郎左衞門貞俊がときより。三河國作手にうつり。世々百貫文の地を領しける。そのゝち安祥三郞殿の御手にしたがひ。後に駿河の今川に屬す。父貞能がとき今川をそむき。　當家に從ひ軍忠をはげみしが。元龜三年に至り。一族等甲斐の武田に從ひしとき。心ならず祖父監物貞勝入道道文。父貞能。武田が旗下に屬しけれども。貞能は猶　當家に志をはこび。敵の謀をも通じ進られせける。天正元年貞能父子なのが作手の城を去て歸順せし時。信昌は武田が方へ質とせし妻をすてゝ參る。その志尤深ければとて。三年二月廿八日　さきに長篠の城をたまはりぬ。武田勝賴大にいかり。大軍にて其城を攻しに。定昌小勢をもつて嚴しく守る。長篠の戰大勝となりしかば。織田殿も大に感賞有て。諱の字給はり信昌にあらたむ。四年三河國新城にうつりすむ。この七月　大御所第一の姬君（龜姬君。）を降嫁せしめらる。又長篠の功を賞せられ。作手。田峯。長篠。吉良。田原。および遠江國の內にて采邑をたまひ。大般若長光の御刀を下さる。のち甲州および尾張の小牧山小田原の戰等其軍功少からず。十六年爵ゆりて美作守と稱し。十八年關東へうつらせ給ひし時。上野國小幡にて三万石くだされ。宮崎城に住しけり。慶長五年九月關原戰終りて後。京都の守護を命ぜられ。六年三月美濃國加納の城給はりて十万石になされ。九月三男忠政に四万石をわかちあたへ。七年忠政に六万石

下　刊行群書治要大藏一覽

をつがしめ。忠政が領せし四万石は。信昌が養老の料にあてらる。かくその身拔擢せらるゝのみならず。子共まてみな御外孫の事なれば。所領多く給はり恩に浴しけるが。老後に男子三人まてさきだてゝ今日終りぬ。この日奈良の奉行中坊左近秀政へ御書給はり大和の國人等大坂へ籠城するものあるべし。嚴に査檢し國中靜謐すべしと仰下さる。（駿府記。家忠日記。家譜。藩翰譜。寛政重修譜。天和書上。）○十五日秀賴公使臣青木民部少輔一重駿城にまうのぼり拜謁す。秀賴公自書ならびに金襴十卷進らせらる。一重も蒔繪熈の打枝十枚獻ず。次に常高院尼。二位局。大藏卿。正榮尼等は奥に參り見え奉る。（駿府政事錄。武德大成記。　世に傳ふる所。女使等淀殿の口狀を聞え上しは。　兩御所やすらかに御歸城。万民安心のことこの上あるまじく候。つぎに大坂所領河攝兩國。去年大旱の上兵亂にて土民逃散し。賦稅さらに收納せず。城中上下窮困すること甚し。御仁惠の御はからひを仰進らせらるゝとの趣之。　大御所聞召。尾州にて宰相婚儀行はれければ。我も近日尾州へ赴なり。田舍に生立し女房共儀式にならはれば。三女は先達て尾州にいたり共指揮すべし。一重は江戸に赴き其事を聞え進らせ。跡より尾州へ來るべし。我は尾州より京にのぼり。河攝の民を撿察し。政令を正すべしと仰ありしとぞ。武德大成記。元寬日記。）○十六日京職板倉伊賀守勝重より。大坂ひそかに京に出勢し。　大内　仙院以下を燒拂ふ風說頻なるゆへ。京中上下大に騷動するよし注進す。依て井伊掃部頭直孝。藤堂和泉守高虎。本多美濃守忠政。松平下總守忠明。　京の東寺邊へ陣取　大内を守護し。直孝高虎は淀大渡へ人數を出し。往來を査撿すべしと令し下さる。（駿府記。慶長年錄。）○十七日松平陸奥守政宗京より歸り來り。駿府にまうのぼり太刀馬を獻じ御盃を給ふ。織田内府入道常眞も今日參謁す。（駿府記。國師日記。）○十八日江戸より土井大炊頭利勝御使として駿府に來り御密議あり。（駿府記。）○十九日林道春信勝。金地院崇傳京より駿府に歸參し。去年命ぜられし古書謄寫のこと。成功せしよしきこえ上る。（駿府記。）○廿日松平陸奥守政宗駿府より江戸に參る。蜂須賀家政入道蓬庵は江戸より駿府に參り謁す。金地院崇傳。　大内非親王攝家及門跡よりさゝげられし典籍を御覽にそなふ。　大御所御氣色大方ならず。日野亞相入道唯心も侍座す。この夕雨ふる。夜に入て大風。（貞享書上。駿府記。國師日記。）○廿一日林道春信勝。金地院崇傳に群書治要。大藏一覽開板の事を命ぜらる。（駿府記。）○廿二日駿府に於て石火矢を鑄造せしめらる。（駿府記。）○廿三日江戸にて酒井雅樂頭忠世。酒井備後守忠利。安藤對馬守重信奉書もて。武川の輩へ軍役一万石。銃百挺と定めらるゝといへども。今度は銃五十挺銃二十挺持しむべしと傳ふ。この日中山雅樂助信吉叙爵して

上　風流踊

下　板倉勝重警衛京都

上　内藤政長之加封

下　大村喜前致仕

備前守と改む。（天和書上。家譜。）○廿四日大野修理亮治長が使米村權右衞門駿府に參る。織田内府入道常眞拜謁す。（駿府記。國師日記。）○廿五日去年九月より。伊勢にて風流踊と名付。諸人風流の衣裝をかざり。市街村里を踏哥す。其風十一月ころより畿内近國に及びしが。今日駿府にて士人この踊をなす。やがて日をへず奥羽までも風習大に盛になる。（駿府記。紀年錄。これは伊勢の巫覡等踊化の唐人をたのみ。大神宮飛行し給ふとて。所々に花火を飛す。國々此神祭を迎ふるとて。かく踏哥をなせしが。やがて嚴制せられしなりとぞ。増補慶長日記。駿府記。）この日内藤左馬助政長房州勝山にて。一万石加へ給はり。四万石になさる。其子帶刀忠興。上總國佐貫にて別に一万石を給ふ。大坂の軍功によてなり。（家譜。貞享書上。）○廿六日宰相義直卿へ。故の淺野紀伊守幸長の女子を。幸長沒前に定婚ありしが。このほど尾張名古屋へ入輿し婚禮行はる。よて成瀨隼人正正成いそぎ駿府を辭して。名古屋へ赴く。（駿府記。）○廿八日土井大炊頭利勝駿府を辭し江戸に歸る。酒井雅樂頭忠世。酒井備後守忠利。安藤對馬守重信奉書にて武川の徒に。來月二日　大御所駿府御發駕。尾州名古屋へならせらる。近日御所にも御上洛のよしつたへ。又他郷より亡命せしもの其地へ來らば。搦取て江戸へ注進すべし。もし逃去しめば曲事たるべしと令し下さる。織田長益入道有樂大坂より。後藤庄三郎光次へ消息して。城中には入道の詞更に用ゆる者なければ。其詮なきに似たり。早く出城せんと思へば。よく援助を請よしなり。久保新三郎正俊が子吉右衞門正元初見す。時に十四歳。（國師日記。天和書上。斷家譜。）○廿九日江戸よりの御使井上主計頭正就駿府に來り。拜謁して御密議あり。（駿府記。）○晦日大坂に籠城せし高野山行人十二人。其黨百十人。其坊跡沒入すべしと命せらる。（國師日記。）◎是月大坂再叛のきこえ旣にさだかなれば。板倉伊賀守勝重江戸駿府の命をまたずして。京都諸口の警衞を嚴にし。後に御感を蒙る。松平下總守忠明。本多美濃守忠政は速に上洛し。東寺鳥羽邊を守護す。江戸にては屋代越中守勝永が子甚三郎忠正。去冬大坂の軍功を褒せられ。甲州逸見にて新に四千石給はる。青山大藏少輔幸成。同圖書助成重子新十郞成次。ともに御勘發をゆるさる。また南部信濃守利直封地にて。大坂再叛の事を聞。家司楢山五左衞門を江戸にまいらせ。御出陣のあらましを伺ひければ。今度は出軍に及ばず。封地にありて東國を鎭護すべき旨。本多佐渡守正信仰をつたふ。利直かさねて使を奉り。　兩御所へ馬二十疋づゝ獻ず。處士平井久右衞門長勝新に召出され。書院番命ぜらる。（貞享書上。家譜。寛政重修譜。）◎此春肥後國大村の城主大村丹後守喜前致仕し。其子新八郞純賴家をつぎ。二万七千九百石餘を領す。この喜前は故の民部大輔純忠が子にて。豐臣關白九州を征

上大坂夏陣

上令五畿內諸大名捕大坂落人

伐ありしとき。御かたに參りしかば本領安堵し。朝鮮にも七年が間在陣し。慶長四年正月十一日叙爵して丹後守と稱す。五年大坂の奉行等が奉書により。長門國下關まで着船し。有馬松浦五島の人々と會議し。喜前眞光に引歸し。東國の御味かたすべき旨。加藤主計頭淸正がもとへ申おくり。其後淸正に從ひこゝかしこに軍しければ。　大御所御感書をなし下され。十九年大坂の軍には。仰により鎭西の人々同じく參陣す。この年致仕して二年八月八日。四十八歲にて卒せしとぞ。（藩翰譜。寬政重修譜。）

台德院殿御實紀卷三十五

元和元年四月

○四月朔日月次拜賀例のごとし。身延山僧日乾拜し奉る。また酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝奉書もて五畿內の大名へ令しけるは。大坂城の落人あらば。男女老幼を分たず搦取て進らすべし。かくし置者は曲事たるべし。各怠慢あるべからずとなり。また雅樂頭忠世。大炊頭利勝。酒井備後守忠利。安藤對馬守重信奉書もて武川衆へ令しけるは。大坂の事により。今月九日十一日の中に御出陣あるべし。よてそれより先に近江勢田まで打てのぼり。去年の軍令のごとく。同隊相議して指揮を待べし。路程は東海中山道いづれにも心にまかすべし。万石に二百人役たれば。召具する從者鎗持以下共人をえらみ用ゆべし。夫馬以下のため一万石に三百日の月俸を下さるべしとなり。（國師日記。家忠日記。天和書上。）○二日大坂より遁らせられたる女使三人并靑木民部少輔一重は。尾州名古屋に赴き着御を待べしと命ぜられ。けふ駿府を發程す。片桐市正且元。その子出雲守孝利。石河伊豆守貞政駿府に參謁す。且元父子は今度大坂を引拂て參りしとて。又京職板倉伊賀守勝重より。五山僧徒新寫の書籍を駿府に搬送す。（紀年錄。國師日記。駿府記。）○三日　大御所には尾張義直卿合卺の禮行はるればとて。明日名古屋へならせらるべしと仰出さる。（駿府記。）○四日午刻　大御所駿府を御發輿ありて。申刻田中に着せ給ふ。駿府は鶴千代君を留後に置れ。宰相賴宣卿をばともなはせ給ふ。今度尾州より直に大坂へ御發向あるべきにより。御供の纛。御旗の奉行庄田三大夫安信。保坂金右衛門某。御鎗奉行大久保彥左衛門忠教。若林和泉直則。千本鎗奉行は米津梅千之助康勝。小林勝之助正次。根來組百人。鐵炮支配成瀨隼人正正成。與力百騎。同心百人。內藤若狹守淸次。與力廿五騎。同心百人。先手弓取布施孫兵衛重直。蜂屋七兵衛定賴。共に與力十騎。同心廿人づゝ。先手鐵炮頭坪內玄蕃家定。日向半兵衛政成。齋藤伊豆利宗。共に與力廿騎。同心五十人づゝ。使番小栗又一忠政。眞田隱岐守信昌。

上發軍令

初鹿野傳右衛門昌久。城和泉守昌茂。横田甚右衛門尹松。山本新五左衛門重成。服部權大夫政光。鈴木久右衛門伊直。島彌左衛門一正。間宮權左衛門伊治。淸水權之助政吉。本多藤四郎政盛。原田藤左衛門種吉。山城宮內少輔忠久。米倉丹後守信繼。佐久間河內守政實。河野勝左衛門盛政。瀧川豐前守忠征。奥山治右衛門重成。目付は加々爪甚十郎忠澄。豐島主膳信滿。日下部五郎八宗好。牧野淸兵衛正成。花井庄右衛門吉高。老臣本多上野介正純。大番頭は駿河三組松平忠左衛門勝隆。松平石見守康安。水野備後守分長。步行頭は松平內膳重則。同右馬助忠次。阿部善七郎忠吉。三井左衛門佐吉正。寄合組の頭永井右近大夫直勝。西尾丹後守忠永。書院小姓組の頭は松平右衛門大夫正綱。秋元但馬守泰朝。板倉周防守重宗。（重宗上京の時は安倍彌一郎信盛代る。）足輕大將は坪內宗兵衛家定。杉浦市右衛門正友。阿部四郎兵衛正政。渡邊彌之助勝。宮賀源七郎滿俊。幷に原田四郎左衛門種直を加へらる。普請奉行佐藤勘右衛門繼成。村田權右衛門某。簱奉行中根喜藏正次なり。またこの日軍令を下さる。喧嘩口論嚴に制禁せらる。違犯の徒は其事の是非を論ぜず。双方誅罰せらるべし。或は親戚の緣故により。或は同僚の知音により荷擔する徒は。罪科本人より重かるべし。もし宥恕して後日露顯に及ばゞ。其主も重罪たるべし。先手をこえて功名するといへども。軍令にそむく者は罪せらるべし。先隊に告ずして斥候を出すべからず。故なく他備に入交る徒は。武具馬具ともに收公すべし。もし其主異議に及ばゞ共に曲事たるべし。人數押のとき脇道する事嚴に制すべし。諸奉行の令違犯すべからず。御使として誰をつかはさるゝとも違背すべからず。持鎗は軍役の外たれば。長柄を持ずして持鎗のみ持しむべからず。長柄の外にもたせば。其主の馬前に一本もたしむべし。陣中にて馬を取放べからず。押買狼藉すべからず。もし違犯せば罪せらるべし。小荷駄は道の左を通行し。軍勢に混雜すべからず。山坂にては山にそひ通行すべし。舟にて渡さんに。他備に混雜せず一手越たるべし。夫馬以下もこれに同じ。此令違犯の徒は嚴科に處せらるべしとなり。又　御所より藤堂和泉守高虎に御自書をたまひ。先に大坂再叛の形勢詳緒に聞え上て。御感淺からず。　大御所今日駿府御首途あり。御指揮を待て江戶出馬すべしと仰下さるゝといへども。遠路延引せんことを思召ば。近日江戶を御發向あるべし。高虎もやゝこの頃は封地發程すべしと思召るゝとの御旨なり。高虎もけふ封地を出立て淀の城郭を修理す。又島津陸奥守家久。加藤肥後守忠廣。田中筑後守忠政。細川內記忠利は封地にありて。忠廣忠政は島津が出船に少し先立出船し。忠利は少しのちに出陣すべしと令せられ。福島左衛門大夫正則は江戶にとゞめらる。（駿府記。御年譜。供奉記。元寬日記。令條記。武家嚴制錄。家忠日記。）

上　和破家康再討秀頼

下　秀忠發江戸

藩翰譜。）○五日　大御所掛川へつかせ給ふ。大坂より大野修理亮治長使を以て。大坂城を出て他にうつらん事は秀頼公母子さらに同意なし。幾度も陳謝せらるべき旨。常高院尼をもて申さるゝよしなり。　大御所聞召。もしまからんに於は。止事を得ずと答給ふ。此日伏見町奉行長田喜兵衛識正書狀をささげ大坂再叛のさまいちじるくして。京伏見までこれがために騒擾なゝめならざるよし告奉る。（御年譜。駿府記）○六日江戸より近日御出馬あるべきにより。先隊の諸大名今日府を發して出軍す。その一番は酒井左衛門尉家次。その所屬は松平甲斐守忠良。山內豐前守一唯。小笠原若狹政信。水谷伊勢守勝隆。仙石兵部少輔忠政。同大和守久隆。相馬大膳亮義胤。二番本多出雲守忠朝。その所屬は眞田河內守信吉。秋田城介實季。淺野采女正長重。松平石見守康安。六郷兵庫頭政乘。植村主膳正康明。須賀攝津守勝政。一色宮內義直。三番榊原遠江守康勝。その所屬は松平丹波守康長。小笠原兵部大輔秀政。諏訪出雲守忠恒。保科肥後守正光。成田左衛門尉長忠。北條出羽守氏重。丹羽五郎左衛門長重。藤田能登守信吉。四番は土井大炊頭利勝。其所屬は堀美作守親良。佐久間備前守安政。同大膳亮安次。谷大學頭衛友。北條久太郎氏利。由良信濃守貞繁。溝口伊豆守善勝。五番は酒井雅樂頭忠世。その所屬は牧野駿河守忠成。鳥居土佐守成次。新庄新三郎直好。杉原伯耆守長房。細川玄蕃頭興元。土方掃部頭雄重。稻垣平右衛門重綱。脇坂中務少輔安治。この輩行程を倍し早く上洛して。御着陣を待べしと命ぜられ。また驛驛に令を傳ふべきために。使番近藤勘右衛門用政をつかはさる。また　大御所にはけふ中泉につかせ給ひ。美濃。尾張。三河。伊勢等の諸軍。早く伏見鳥羽邊へ進發すべしと。本多上野介正純もて命ぜらる。また江戸より中泉御旅館へ板倉周防守重宗御使し。御旅中近侍せしめらる。（駿府記。村越覺書。）○七日　大御所濱松へ至らせ給ふ。中國西國の諸軍は封地に有て御指揮あらば。速に西宮尼崎邊へ出陣すべきよし。本多上野介正純もて。鍋島信濃守勝茂へ傳へしめらる。（駿府記。天和書上。）○八日江戸城にて六鄉兵庫頭政乘子長五郎政勝初見し奉る。　大御所吉田へつかせ給ふ。本多上野介正純もて島津陸奧守家久に命ぜらるゝ事。昨日鍋島信濃守勝茂に命ぜられしに同じ。（家譜。駿府記。天和書上。）○九日　大御所岡崎へ着御あり。松平陸奧守政宗けふ江戸を出たつ。（駿府記。貞享書上。）○十日江戸城御出馬あり。御留守は　竹千代君幷に國松君を置かせ給ふ。松平下野守忠郷。鳥居左京亮忠政。奧平大膳大夫家昌。內藤左馬助政長。酒井河內守重正。福島左衛門大夫正則。平野遠江守長泰。戸澤右京亮政盛等是にしたがふ。町奉行は米津勘兵衛田政これをつとむ。諏訪因幡守賴水は甲府を勤番せしめらる。その外すべて去年留後のとし。御供の老臣本多佐渡守正信。御旗奉行三枝土佐守昌吉。安藤次右衛門正次。島田治兵衛重次。屋代越中守勝永。鎗奉行近藤平右衛門元成。伊東馬之允政世。多門縫殿助信淸。持鎗奉行芳賀源七郎諸俊。永田善左衛門重利。大番頭阿部備中守正次。高木主水正正次。松平丹後守重忠。書院番頭靑山伯耆守忠俊。水野隼人正忠淸。松平越中守定綱。板倉周防守重宗。小姓組番頭水野監物忠元。井上主計頭正就。成瀨豐後守正武。（元寬日記。此三人に十人ならびに歩行頭を兼る。）永井信濃守尙政。使番鵜殿石見守氏長。牟禮郷右衛門勝成。今村彥兵衛重長。中川半左衛門忠勝。（元寬日記此人なし。）久貝忠左衛門正俊。（元寬日記忠三郎とす。）小澤瀨兵衛忠重。（元寬日記深兵衛。）山岡五郎作景長。阿倍四郎五郎正之。兼松源兵衛正成。中山勘解由照守。村瀨左馬助重治。近藤勘右衛門用政。山田十大夫重利。靑山石見守淸長。（是祖父江法齋が事。）石川八左衛門政次。溝口外記政一。渡邊半四郎宗綱。川口長三郎近次。朝比奈源六泰勝。高木九兵衛正次。服部與十郎政信。三宅半七郎重勝。石河三右衛門勝政。太田善大夫吉正。目付は四郎五郎正之。五郎作景長。九兵衛正次。永井彌右衛門白元。木村源太郎元正。加藤伊織則勝。持弓頭は內藤右衛門正重。持筒頭は靑山善四郎重長。大組は內藤若狹守淸次。靑山伯耆守忠俊。先手弓頭久永源兵衛重勝。倉橋內匠助政勝。鐵炮頭は加藤喜助正重。森川金右衛門氏信。細井金兵衛勝久。服部中保正。駒木根右近利政。歩行頭は植村志摩守家政。阿部善七郎忠吉。內藤主稅助信應。松平豐後守勝政。（元寬日記は松平內膳重則。）朝比奈彌太郎泰重。松平縫殿助眞次。諸道具奉行伊東長兵衛弘祐。神谷與七郎淸正。山角又兵衛正勝。小野次郎右衛門忠明。荒川又六郎忠吉。石川市左衛門利賢。秋山平左衛門昌秀。靑木五左衛門高頼。幕奉行朝比奈彥右衛門眞直。內藤平左衛門業。箭割役は淺井六之助道多。五味金七業。柴山九右衛門吉次。須田次郎太郎勝正。市川茂左衛門滿友。靑木小右衛門正定。高田小次郎直政。藤川庄次郎重勝。船奉行は九鬼長門守守隆。向井兵庫頭正綱。小濱久太郎光隆。向井五郎八正俊等なり。今夜は神奈川にとまらせたまふ。　大御所は名古屋に至らせられ。平岩主計頭親吉が宿宅にやどらせらる。宰相義直卿郊迎し給ふ。此日本多上野介正純より。大村丹後守喜前に船手役命ぜらるれば。水軍の用意して指揮を待べしとつたへ。又島津陸奧守家久へは。指揮を待て中國西國の軍勢。西宮尼崎邊へ出軍すべきにより。其用意すべしとつたふ。淺野但馬守長晟參謁す。（創業記。元寬日記。供奉記。寬政重修譜。家譜。御年譜。天和書上。村越覺書。）○十一日藤澤に至らせ給ふ。此日東海道の諸城主は。こと〴〵くさき達て京着すべしとふれらる。　大御所は名古屋におはしまし。大坂の使常高院尼。二位局。大藏卿局。正榮尼。幷靑木民部少輔一重を召て。聞召所の如きは。大坂今

大野治長蒙傷

に於て烏合の處士どもを追放たず。秀頼母子の憤り猶とけず。兵具をあつめ軍勢を手分して。京都を燒拂はんとするよし。世上の風說專らなるがゆへ。人心大に安からず。都下以の外騷擾するよし聞えたり。我不日に上洛しその虛實を糺明して沙汰すべければ。常高院二位の局は大坂にかへり。秀頼母子にこの旨を告べし。大藏卿の局。正榮尼并に一重は先達て都にのぼり我上洛を待べしと面命せられ。一重及四人の女使は直に發程せり。（御年譜。元寬日記。駿府記。）〇十二日小田原へつかせ給ふ。小澤瀨兵衞忠重密命を蒙り今曉江戸にかへり。留主の輩に仰をつたへ。直に立かへる。名古屋にては宰相義直卿の北方。熱田旅宿より入輿せらる。供奉の輿五十挺騎馬の女房四十三人。長持三百棹從へり。北方より義直卿へ時服十領。銀二百枚。生母へ時服十。銀百枚進らせらる。（元寬日記に。　大御所御着前に婚禮はてしよし記す。あやまりなるべし。）京職板倉伊賀守勝重脚力もて注進しけるは。この九日大坂城中にて。大野修理亮治長本丸より退出の途中。賊ありて不意に後より切かけ。左脇より肩迄突て走る。治長が從者等其賊を討取しが。此賊は治長が弟主馬治房が所屬の者のよしにて。城中の者大に騷動に及ぶよしなり。（世に傳ふる所は。治長櫻門を出る時。何者にや一刀突て直に逃る。治長は深手なれば。平山內匠といふ從者の肩にかゝりながら。これを追んとす。岡山久右衞門といふ從者は。脇道より賊の前路を遮るゆへ。その賊やむ事を得ず立歸る所。治長に行逢ふ。治長二刀切所に內匠とゞめをさす。松明をてらして見るに。何者といふ事をしるものなし。よて賊に査撿すれば。主馬治房が所屬成田勘兵衞が部下今宿孫三郎といふ者と定まりぬ。よて成田を糺明すべしとありしに。これを聞て成田は家に火をかけ自害せしかば。その證さだかならねども。關東より入置れし間者か。又は治房が兄治長が威權を猜み。ひそかに刺客を用ゐしといふ風說も專らなりとぞ。東遷基業には此ものを服部平七とす。去からば間者にや。）織田長益入道有樂使もて。入道父子は秀頼母子をはじめ。城中の將士其諫を用ひずとて。城を出去るよし申す。これより先雲生寺頼長は。今度城中惣軍の將たらん事を請といへども衆議決せず。頼長これを憤りこれも出城せしとぞ。又此日本多上野介正純より。藤堂和泉守高虎。井伊掃部頭直孝。本多美濃守忠政。松平下總守忠明。水野日向守勝成等鳥羽東寺邊に陣取。非常を禁ずべしとの令を傳ふ。（御年譜。諸家譜。駿府記。元寬日記。大坂覺書。）〇十三日豆州三島につかせ給ふ。　大御所は名古屋城に入らせられ。昨日義直卿婚儀行はれしを賀し給ふ。織田長益入道有樂并に武藏守尙長父子參謁し。大坂城中新古の軍士を三部に分ち。七組の隊長並に後藤又兵衞基次一部とし。大野修理亮治長これを統領し。眞田左衞門佐幸村。明石掃部全登。渡

家康入二條城

內藏助糺一部とし。木村長門守重成これを統領し。長曾我部宮內少輔盛親。毛利豐前守勝永。仙石豐前入道宗也を一部とし。大野主馬治房これを統領するよし聞えあぐる。次に　大御所明晝は桑名まで御發向あるべしと令せらる。（御年譜。駿府記。武德大成記。）〇十四日駿州清水へつかせ給ふ。この日雨降ければ。　大御所は名古屋に御滯留あり。宰相義直卿三日の祝とて。本丸へわたらせ給ふ。（御年譜。駿府記。　名古屋を出て大垣にいたるとあるは。あやまれるがごとし。）〇十五日田中につかせ給ふ。　大御所も名古屋を出まし。佐屋より御乘船にて桑名につかせらる。（御年譜佐和山。）本多出雲守忠朝は江戸の御先手として上洛せしが。こゝに參り謁し奉る。又渡邊半四郎宗綱。　御所よりの御使に參り。城攻の事は御上洛を待せ給ふべきよし仰進らせらる。　大御所聞召。いかにも待せらるべしといへども。敵もし討て出る時は。止事を得ずと答させ給ふ。（御年譜。駿府記。創業記。）〇十六日遠州掛川につかせ給ふ。　大御所は勢州龜山にいたらせらる。（御年譜永原。）京より脚力もて。大坂城中には此十二日烏合の處士等に金銀を配分し。兵具用意せしむるよし注進す。この日宰相義直卿名古屋を發して桑名につかる。（御年譜。駿府記。）〇十七日新井に渡御あり。藤堂和泉守高虎に御自書をたまはり。高虎淀城修築の勞を慰せられ。そのうへ廿二三日には御上洛あるべければ。其頃まで城攻の事待せ給はん樣に　大御所へ聞え上べしと仰下さる。　大御所には水口にわたらせ給ふ。御途中より兩　御所よりの御使として成瀨豐後守正武來り。此十日江戸城御首途。十四日駿河清水御止宿あり。廿三四日頃は御上洛あるべきにより。夫迄待せ給はむ事をこひねがはせ給ふ。今度の合戰には。かならず　御所御先手つかふまつらせ給ふべしと仰進らせらる。　成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次脚力もて。義直卿は土山にいたられ。頼宣卿は今日永原にいたらるゝよし注進す。又越前少將忠直朝臣は江州坂本へ陣したるよし注進ありければ。西岡日向明神の邊へ陣取べしと令せらる。（御年譜。家忠日記。駿府記。）〇十八日岡崎につかせ給ふ。　大御所は卯刻水口を御發輿ありて。矢橋より御船に召る。船中にて膳所の城主戸田左門氏鐵御膳を獻ず。午刻御舟より御上陸あり大津にいたらせ給ふとき。山科邊へ月卿雲客も御迎ひにまいられ。市人もあまた群參し。未刻御入洛ありて二條城に入給ふ。宰相義直卿頼宣卿も先達て入洛せらる。　御所より板倉周防守重宗。伊丹喜之助康勝。鎭目市左衞門惟明等を御氣色伺ふため進らせられしかば。皆供奉し。秀頼の使青木民部少輔一重并女使等もともに入洛す。此日御入洛の御行裝平日にことならず。いさゝか御出陣の躰にあらず。京師にて見物の貴賤案に相違せしとぞ。淺野但馬守長晟は泉州佐野川に陣しけるに。

この所は大野修理亮治長が采邑なれば。治長が家人大野彌五左衞門。（一說茂左衞門また五郞左衞門。）北村善大夫（一本中村。）土人を催し淺野が陣を襲はんとす。長晟かくと聞て。忽に謀をめぐらし。善大夫を搦取。彌五左衞門を討取しかば。土寇みな逃去たり。（一說には紀州にての事とも見ゆ。）この日織田武藏守信吉入道道卜京師におゐて卒す。其子は孤雲菴丁甫と號す。（御年譜。駿府記。元寬日記。東遷基業。家忠日記。寬政重修譜。　織田家の支族この類多し。内府信雄をはじめ關が原一戰後。大坂におりて秀賴につかへ。大坂一戰以前京師に立退しなるべし。此類のやからめし出されずして。埋沒せしたぐひいかばかりかありけん。）〇十九日尾州熱田につかせらる。松平武藏守利隆の妻。次男三五郞恒元を伴ひ。證人として江戶に參る道にてけふ拜謁あり。恒元ときに五歲。婦人稚子遠國より山川をへて。辛苦のむね慰勞せられ。直に延壽の御脇差を賜はり。そのうへ諸軍出陣の折からゆへ途中妨あらん事を思召やり。官吏をそへて江戶にをくらしめらる。　大御所は二條にて大野壹岐守某を大坂城中につかはされ。兄修理亮治長が手疵をとはせらる。又石川主殿頭忠總に高槻。松平武藏守利隆。宮内少輔忠雄に尼崎西宮を守らせ。松平周防守康重。岡部内膳正長盛は丹波口に有て。山陰道を警衞せしめらる。山陰西海兩道の軍勢は。神崎中島より入。南海道の軍勢は。泉州より大坂へ入べしとなり。（御年譜。慶長日記。駿府記。）〇二十日土山につかせたまふ。松平陸奥守政宗。黑田筑前守長政。加藤左馬助嘉明は入洛す。（御年譜。駿府記。　世に傳ふる所は。この日大坂より靑木民部少輔一重を使として御入洛を賀し。其上攝河兩州去年の兵亂及洪水にて。土民逃散し賦稅納まらず。家人に宛行はん物なし。よろしく御沙汰たまはるべしとの事を。秀賴より仰まいらせらる。やがて御返答あるべしとて。先その使は返さるゝよし見ゆるといへども。駿府記に此使の事皆て志るさず。其上靑木は先に駿府に使し。直に供奉して今に至り。いまだ女使と同じく二條城にとゞめらるれば。こゝに使に來るべきにあらず。尤いぶかしき事なり。元寬日記。）次に水野監物忠元御使に來り。密に聞え上る旨あり。島津陸奥守家久。鍋島信濃守勝茂等へ本多上野介正純より。旣に十八日　大御所御入洛あり。廿三四日には　御所も伏見へ着せ給ひ。いよ〳〵大坂御征伐あれば。各軍勢引率し出陣すべしとつたふ。又近藤八右衞門用忠死して。子小十郞用尹つぐ。（元寬日記。天和書上。家譜。）〇廿一日伏見城につかせ給ふ。（元寬日記。　村越覺書等に　御所今度はとさら道をいそがせ給ひ。小勢にて先勢を越。もみにもんで早く上着したまひしを　大御所聞召。左樣に奥州大名共を後にし。輕々しき御擧動以の外なりと御氣色損じ。本多正純をもてそのむね仰進らせられ。御對面兩三日延引

ありと見ゆ。翁物語駿河土產等にも。是に同じき說どもあり。されど駿府記に。翌廿二日直に御對面のよし聞ゆれば。以上の諸說は誤りなるべし。）諸國の軍勢も追々に到着す。小笠原兵部大輔秀政は供奉し。其子信濃守忠脩は封地信州松本に留守すべきに定められしを忠脩其命をまたずして上洛す。父秀政大におどろき。本多佐渡守正信につきてうたへしかば聞召。忠脩旣に上着せしうへは。咎めさせ給ふ旨なし。されど軍令をまたずして。出陣せし事法にそむけば。まづ見參はゆるされず。又成瀨隼人正正成。安藤帶刀直次。板倉伊賀守勝重。本多上野介正純より。小出大和守吉英。同信濃守吉親。伊藤掃部助治明等へ。もし城中より人數を出す事ありとも。御下知なからんには。みだりに合戰をむすぶまじきよしを命す。また伏見城警衞は松平隱岐守定勝に。大番頭松平丹後守重忠。土岐山城守定義を加へらる。（駿府記。紀年錄。元寬日記。東遷基業。天和書上。慶元拾遺。）〇廿二日伏見より二條にわたらせられ　御對面あり。　大御所には廿八日大坂へ御發行あるべしとの御事なりしに。加賀越前奥羽の軍勢いまだ全く上着せず。五七日も御發行延引あらせらるべしと。藤堂和泉守高虎をもて仰進らせらる。　大御所には今度大坂城は堀を埋められ要害を失ひたれば。籠城して防戰の便なし。必城外へ打て出。一戰の雌雄を決せんとすべし。御方は敵いか程ありとも速におしよせて。片端より追崩すべしと仰らるれば。これにまたがはせ給ひ。申刻伏見城へ歸らせ給ふ。此時土井大炊頭利勝。本多佐渡守正信。同上野介正純侍座して軍議に與謀す。（駿府記。大坂覺書。　世に傳ふる所は。このとき　大御所我すでに古稀の齡にいたる打留の軍なれば。自身先陣すべしと仰らる。　御所聞召てそれがしかくてあらんに。　御父上先手し給はん事勿躰なし。かつは諸大名の聞所もいかゞなり。是非に某に先手を命ぜらるべしと仰けれども。　大御所うけひかせ給はず。御父子の御論決せざるを見て。本多正信その間に入て。古より軍の前後は陣取の場所による事と承り候。　大御所は二條におはしまし。　將軍樣は伏見に御着陣にて敵に近ければ。　將軍樣御先手にすゝませ給はん事。尤道理と存候と申ければ。　大御所。佐渡はことの外古法志りなりとて。大に笑はせ給ひ其旨にまかせらる。大坂覺書。）また森美作守忠政。木下宮内少輔利房に。山崎の要路を警衞すべしと命ぜらる。（武德編年集成。）〇廿三日大坂より軍勢一万餘を大和に遣し。邑里を侵掠し居民を殺戮す。大工頭中井大和守正次が家法隆寺村にあり。去年の城責に正次寄手のために種々攻具を工夫し。城中を困究せしめし怨を報ふとて。其家に火をかけて。少長男女を分ず皆屠らせしとぞ。けふより廿五日に至りて。國々の諸大名軍勢引具し悉く上着す。（武德大成記。元寬日記。　世に傳ふる所は

家康欲遷秀頼于郡山不從

毛利甲斐守秀元長府にあり。長門守秀就萩城に住す。秀元より萩城に使を五六度つかはし。出陣をすゝむるといへども。秀就は遲緩して出陣せず。家老福間越後。兒玉興前は。先達て兵庫迄出陣すといへども大坂へは進まず。秀元一人手勢を具し馳のぼる所に。播州室津に大坂方より番船を出し。これをとゞむる中をおし分て。明石と岩屋と兩方より鐵炮を打かくる事ともせず。關東の味方毛利宰相と呼はり。舟を乘ぬけて五月七日の暮に參着せり。秀就あとより出陣せしが。はや大坂落城せし後なりしとぞ。元寛日記。)〇廿四日常高院尼。二位局をもて大坂に和議を仰つかはさる。よて大藏卿局。正榮尼をも城中へかへされ。青木民部少輔一重は猶歸されず。後藤庄三郎光次仰を傳へ。板倉伊賀守勝重は一重が旅宿の市人に命じ。嚴に警固して逃去事を得ざらしむ。常高院尼。二位局城中に入て秀頼母子に仰を傳へしは。去年大坂の兵亂にて。攝河兩州の農民逃散し。賦税收納を得ざる事はさるをなりといへども。和議既に成て互に盟書取かはしたるうへは。速に烏合の人數を放ち遣すべき所。今に於て處士一人もはなちさらず。あまつさへ日々に山林に潜藏する凶徒をつのりあつめ。これが爲に城中儲蓄日日月々に虚耗にいたる。尤さもあるべきをはりなり。其上城中常に攻戰の調練し。武具を繕修するよし四方に傳聞し。大坂再叛の風說專なり。秀頼盟誓の血いまだ乾かず。決して異圖あるにはあるべからずといへども。世上の雜說紛々たれば。志ばらく人心の志づまらんため。攝河兩州を引かへて大和國を進はさるべし。大坂城を出て和州郡山に引うつられば。五七年の間には大坂の城溝以下。舊貫に復して進はさるべし。その間所領の事は西尾豐後守光教。伊奈筑後守忠政に沙汰せしめ。欠乏にいたらしむべからず。新入の處士も心まかせ抱置べしとの御事なり。(駿府記。武徳大成記。)　世に傳ふる所。大坂にては是よりさき關東へ下したる青木一重並に女使ども。いまだ歸り來らぬうち。關東勢はや追々上着すると聞大に驚き。秀頼諸將を會議し各に防戰の異見をとはれしに。關東勢は南へおし廻し。天王寺口よりかゝるべし。城兵は十万の勢を二手にわけ。八町目へ押出し　兩御所旗本へ突てかゝり。一戰に雌雄を決せんといふ。秀頼尤なりとて翌日軍列を嚴にし。天王寺住吉邊より岡山迄巡見して歸城あれば。城兵大に勇氣倍し。直に天王寺表へ柵をふる。しかるにまた今度和州郡山へ轉換の事仰つかはされしかば。秀頼又諸將を會集して。此事いかにと異見をとはる。耆舊の宿將等は。いづれも關東の命にまかせ和州にうつり。時を待を上策とすといへども。少年の鋭將等は。大坂を出て和州にうつり給ひ。益困究して遂に餓死せんよりは。思めし定められ。君臣同じく社稷と存亡を共にせらるべきなりとすゝむ。新入の處士等これを是なりとして。關東の詐謀に陷

り恥を後世に殘さんより。はな〲しく一戰に勝敗を決し給ふこそ。勇將剛士の本意なれと建白す。秀頼母子共に去年堀埋のことを憤らるゝ折節なれば。これをことはりと聞かれ。重て伊東丹後守長次を使とし。父太閤數年心力をつくし築かれし城を出て。他にうつる事は決てかなふべからず。また新入の兵士を追はなつ事もなしがたし。この事　兩御所御こゝろに叶はずば一戰して討死するの外なし。御人數をむけらるべしとの返事なり。伊東をば青木と共に板倉勝重に召あづけられ。猶も女使を以て和議を仰つかはさるゝといへども。秀頼母子終に仰にしたがはざりしとなり。また一說に此御使には常高院に後藤庄三郎光次を添へて遣はされ。郡山へうつるべしと有しに。淀殿大にいかり。庄三郎は商人なり。常高院は破戒の寶脩なり。共に秀頼をうらんとするかと大に怒られ。早々立歸るべし。汝等もし武士ならば其儘にすてをかじと有しかば。この兩人鼠の如く逃歸りしといふ。誠にや。大坂覺書。難波戰記。)此日向井將監忠勝は内藤紀伊守信正の指揮により。九鬼長門守守隆。小濱民部少輔光隆と共に。大坂入津の舟を査撿すとて。小船三艘を乘取。その舟に積し米大豆の事を伏見二條へ注進す。兩城の老臣より褒書を贈る。(天和書上。)〇廿五日關東の諸軍勢悉く上着す。伏見より御使として土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信二條に來り。密に聞え上る旨あり。明日　御所二條へわたらせ給ふべしとの事にて。兩人は退出す。(駿府記。)〇廿六日巳刻　御所二條城にわたらせ給ひ御對面あり。兩御所いよ〳〵廿八日大坂へ御進發あるべしと。諸軍に令せらる。藤堂和泉守高虎は淀より河州須奈に至り砦を搆造し。大御所をむかへ奉らんとす。是より先京極丹後守高知。同若狹守忠高。石川主殿頭忠總は枚方森口より大坂にいり。山陰西海の諸軍は神崎中島へおもむき。南海の諸軍は泉州よりむかひ。越後少將忠輝朝臣は大和口諸軍の惣督たるべし。これに屬する一番は水野日向守勝成。丹羽勘助氏信。堀丹後守直寄。その外大和の住人松倉豐後守重政。奥田三郎右衞門忠次。神保長三郎相茂。本多左京利長。桑山左衞門佐一直。秋山右近光。藤堂將監嘉以。山岡主計頭景次。多賀左近常長。村越三十郎正重。甲斐庄喜右衞門正方。二番は本多美濃守忠政。同中務大輔忠刻。同甲斐守政朝。同能登守忠義。菅沼織部正定芳。其外伊勢組。稻葉淡路守紀通。一柳監物直盛。古田大膳大夫重治。分部左京亮光信。織田民部大輔信重。三番は松平下總守忠明。美濃組。德永左馬助昌重。遠藤但馬守慶隆。遠山久兵衞友政。四番は松平陸奥守政宗。五番惣督忠輝朝臣。その先鋒は村上周防守義明。溝口主膳正宣勝と定られしが。ことさら水野勝成には。汝に大和口の先鋒を命ずるは。我譜第の諸臣を歷觀するに。汝が右に出る者なし。大和口の諸將汝が命を用ひざる者あらば。一二人を

上高札

踏潰し其餘を懲すべし。しかしながら汝むかし少年の一本鎗の心得して。猥りに一箇の功を爭ふべからず。持重して惣軍を指揮すべし。また　御所の御先手は藤堂和泉守高虎。井伊掃部頭直孝。河內路須奈四條繩手より進發せしむれば。汝は大和路より國府に出て。道明寺にて藤堂井伊と手を合すべしと命ぜられしかば。勝成感謝して退く。しかるに大坂より大野主馬治房。後藤又兵衞基次が部下の兵を大和に出し。秋篠伊駒山をこえ郡山を燒拂はしむ。郡山には筒井主殿助正次。與力三十六騎をしたがへ勤番せしが。大坂より大軍を以て。郡山に燒働すと聞て。此小勢にてかなひがたしと。早々郡山を逃出て福住へ退きしかば。　大坂勢は郡山を燒拂ひ。その處に陣して夜を明す。(駿府記。家忠日記。東遷基業。大坂覺書。)○廿七日雨ふる。二條城より本多上野介正純を伏見に御使して。明日御出馬延引の事を仰進らせらる。また稻葉佐渡守正成は濃信兩州の軍を引具し枚方を警衞すべしと仰付らる。松平和泉守乘壽。妻木雅樂助賴忠。平岡平右衞門賴資。遠山勘右衞門方景。小里助右衞門光親。其外大島黨。伊奈黨。高木黨。那須黨これに加はる。よて其地に高札を立らる。大坂籠城の者妻子。いづこに潜藏するとも搜索ありて斬に處せらるべし。もし其城を出る者は罪をゆるされ。歸欵して忠ある者は。所領あるは褒賞たまはるべしとなり。此日郡山を侵掠せし大野主馬治房が部下の人數。けふ南郷寺田邊等を燒働す。水野日向守勝成は昨日の特命に感激し。鳥羽に備たる手勢を具し。山城の長池迄進發する所に。敵郡山を放火し。奈良におし入との注進を聞。これを拒がんと奈良へ急ぐ道にて。奈良の代官中坊左近秀政。藤林市兵衞勝政。奈良より逃來り。敵は奈良の般若寺坂まで亂入したれば。防戰かなふべからず。しばらくこゝに陣取て。敵の動靜をうかゞはるべきにやといふ。勝成聞て敵に奈良を燒せなば味方の恥辱なり。兩人には奈良の所司なれば。出て我に從はれよとて直に馬をはする。松倉豐後守重政は大和口の五條に在陣し。兼て細作を出し大坂の形勢を伺はしむるに。城兵伊駒山をこえ。今日南郷寺田邊を燒働すと聞。七百人ばかりの勢をもて。これを防がんと出馬するとて。多賀分部桑山等の大和組の諸將に。かくとふれわたせども。此輩は法隆寺の上の太子堂に陣取しが。敵を恐れ返答もせず。奧田三郎右衞門忠次。藤堂將監嘉以ばかり是に應じて馳來り。松倉が陣に加はる。松倉奧田兩將より急使を水野が方へ送り。貴殿もし遲くば。奈良は拘へ難しと告る。勝成道にて此使に行逢ひ。ます〳〵道を急ぎ。黃昏に奈良に着陣すれば。松倉奧田も南方より同じく馳來る。大坂勢は水野松倉が旗馬印を見るより。奈良をすてゝ郡山に引取しかば。奈良の土人は大に安堵す。(駿府記。家忠日記。天和書上。大坂覺書。)○廿八日大和口出陣のともがらより脚力もて。城中處士一萬餘郡

下大野道犬燒堺市

山におし出し。龍田法隆寺邊を放火しけるが。幸に法隆寺堂塔以下此災にかゝらず。郡山守護の筒井主殿助正次。敵の多勢を見て防戰する事を得ず。忽に逃去たりと注進しければ。先手の諸將いよ〳〵軍をおし詰べきよし命ぜられ。高力攝津守忠房。鳥居土佐守成次は奈良におもむき。警衞すべしと命ぜらる。この日郡山に引とりたる大坂の人數は。水野松倉等の勢追々到着するをみて。急に新條越をして。河內路さして引んとせしかば。松倉。奧田。藤堂等追擊して六人生擒。首六七切て二條城へ獻じければ。　大御所水野勝成松倉重政が擧動を御感斜ならず。次に井伊藤堂をはじめ。御先手の諸軍かねての軍令を守り。けふ京師を進發して大坂に赴く。この夕暮に大野主馬治房。塙團右衞門直之。岡部大學則綱。御宿越前正倫。長岡監物貞安等宗徒の輩すべて四方の着到にて。淺野但馬守長晟が出陣のあとをうかゞひ。其領地紀州を襲はんとて出軍す。金森出雲守可重。小出大隅守三尹が守る岸和田の押には。修理亮治長が所屬宮田平七に。堺津を守らせたる槇島玄蕃允重利。赤座內膳某を加へて殘し置。大野道犬に堺津の人家に火をかけ。住吉邊を燒立しめ。その火光にて暗夜に大鳥をこえたり。(駿府記。武德編年集成。大坂覺書。武德大成記。天和書上。　世に傳ふる所。廿六日城中軍議の時。天王寺表にて一戰せんと一決せしとき。後藤又兵衞基次申けるは。大軍にて野合の軍せんに。駿河の老公と相采を取候はんもの凡日本にはあるまじく候。某が所存には。國府越暗がり峠新庄龍田越等の嶮岨に要害をかまへ。山道に敵を遮て一手二手きり崩さんには。大軍といへども仄徑に行かゝり。せんかたなく奈良か郡山邊へ後陣より敗走すべし。その後は大軍再びよせきたらんに。五七日も手間どるべければ。味方また何ほども防戰の手段候べしと申。秀賴尤なり何事も後藤次第とて。基次に大和口先手を命ぜらる。そのときかねて紀州へつかはしたる密使北村善大夫。大野彌五左衞門は。淺野が出陣後熊野。有田。高野山下の土人一揆を催し。大野主馬へ注進し。大坂より大軍にて淺野を伐給はゞ。我等はかの一揆と共に手を合せ。淺野を前後よりさしはさみ伐べしと申ける。主馬は全くこの注進をたのみて。今夜岡部野に勢揃すと號し打立しなり。されども善大夫。彌五左衞門が謀畧はとく露顯し。彌五左衞門は淺野がために誅せられ。善大夫は禁獄せられしかど。城中には此事いまだしらざりしものなるべし。大坂覺書。)伏見城を守る松平安房守信吉は。　一色宮內大輔義直。菅谷左衞門範貞に城を渡し飯森にむかふ。(寛政重修譜。)○廿九日伏見より二條にならせ給ひ。御密議有て後。來月三日　御所奈良へ御進發　大御所は伏見にいたり。御發輿あるべしと令せらる。堺より脚力もて。昨夜城兵。堺。住吉。大淡邊を放火す。されども住吉の社頭は恙なしと注進す。淺野但馬守長晟

塙團右衛門戰死

よりは。大野修野亮治長が家人北村善大夫。大野彌五左衛門以下三十餘輩を生擒せし旨を注進す。此日大野主馬治房等惣軍四万餘にて。八町畷をへて樫井鄉に於て淺野が兵と挑戰す。淺野が家人龜田大隅。上田主水。多胡助左衛門。安井喜內。岸九兵衛。幷淺野左衛門佐家兵八木新左衛門。松宮勝助。永田次兵衛等よく戰て。主水は塙團右衛門直之と鎗を合せて疵を蒙らしめしを。新左衛門塙が首をとる。淡輪六郎兵衛をば永田治兵衛討取。その外芦田左內。米田監物。横井治右衛門。山內櫟三郎等の隊將十二騎をはじめ。敵を討事若干なり。主馬治房は泉州貝塚願泉寺にありしが。先手塙淡輪等討れ悉く敗走すと聞て。急に人數をくり出しけるが。淺野勢は樫坂まで引取しかば。詮方なく樫井邊を燒拂て。安松蟻通の社前にて敗卒をあつめ。岸和田の濱邊をさして引退を。小出大和守吉英。同信濃守吉親。金森出雲守可重等。岸和田城より討て出尾擊して。首二三十級討とりたり。大坂より岸和田の押にむかひし宮田平七加勢横島玄蕃允重利父子も。樫井の戰味方敗れしと聞て。みな大坂へ逃歸る。（駿府記。武德大成記。）世に傳ふる所。淺野但馬守長晟は佐野の市場へ張出し陣しける所。廿七日俄に大坂勢は主馬を大將にて四五万。此所へ唯今寄來るよし聞て。先手の隊長淺野左衛門佐。同右近。日向守等。此所狹場にて防戰のためよからねば。樫井へ引取敵を待べしとて。安松に龜田大隅ばかり殘り。その外はみな長瀧村まで引とり。夜半より雨降出し霧深く。夜明雨はやみしかど。霧は猶はれず。長晟は日の出王子邊に馬をたて丶。先手の一左右をまち居たり。塙團右衛門。佐野市場邊押來るに。淺野勢は信達へ引とりたりと聞。和泉路の案內は淡輪六郎兵衛。紀州の案內は山口兵吉兵內を具し。岡部大學は去年よりかれ等と互に勇を爭ひ功を競ひ。安松へ馳着る所。淺野がた龜田大隅池端に鐵炮五十挺そろへ打かくるを。團右衛門大學すこしもひるまずおし立行ば。淺野方は二町ばかり引とる。左衛門佐隊下に永田治兵衛。八木新左衛門。樫井の北池堤に備へしが。是も二町餘操引にして。宮前に立こたえたり。その間左衛門佐謀にて。土人をして蟻通明神の森に伏兵ありと唱へしめしかば。大坂勢はこれをきづかひ叢間を捜索す。其間に岡部大學はすゝみて龜田と鎗を合せ引退き。淺野方上田主水は手勢を引とらせ。其身跡より退く所に。大坂方淡輪六郎兵衛乘込しを。永田治兵衛鎗を合す。淡輪は十文字の鎗の横手を町の格子に引かけし所を。永田ふみ込て突伏首をとる。上田主水は塙が脇兵山掛三郎右衛門を討取。其時龜田大隅も松浦作右衛門。丸森小傳次を討取。塙團右衛門は多胡助左衛門が矢にあたり。馬より眞倒に落る所へ。助左衛門馳寄しを。團右衛門は多胡を取て投る。其所へ八木新左衛門おり合鎗付て。大勢立重り團右衛門を討取。大坂方吉田淺右衛門。熊谷忠大夫。須藤忠右衛門みな討死し。大坂勢は安松の方へ敗走す。大野主馬は貝塚にて先手敗軍を聞。大に驚き長岡監物。上條又八。御宿越前等と共に。樫井まで馳着しに。淺野勢は川南の山に引取しに。日も黃昏に及べば各引返す。淺野長晟日の出王子に陣取所へ。龜田上野歸り來り。討勝たるよし告るより。合戰の次第を注記し。二條へ注進す。一說には長晟の古老の隊將小野應雲をして。旗本勢を指揮せしめ。横合より突入て大坂勢を追崩したりと見ゆ。（大坂覺書。東遷基業。元寬日記。）かゝる所に長晟が所領紀州有田郡名草邊一揆蜂起し。和歌山城を攻て。大坂と手合せするよし聞えければ。黃昏に山口まで引返し。直に濱口五左衛門。熊澤兵庫。長谷川志摩をさしむけしむ。（元寬日記寺西左衛門。原勘兵衛兩人に作る。）熊野北山の前鬼津具。山谷鬼之助。多賀雞兵衛。戸津川八藏。大會の孫四郎。湯川の五兵衛などいへる一揆どもみな潰散す。又きのふ大野道犬が堺津の商家を燒立し時。向井將監忠勝木津口より船にて乘付。互に鐵炮打かけ。忠勝も乳の上を鐵炮にて打れしが。敵船數艘乘とり注進す。よて老臣奉書もて其功を褒せらる。（大坂覺書。天和書上。大成記に道犬が堺を燒しを廿六日とし。編年には廿三日法隆寺邊燒働の時とす。みなこの時の事を誤りしが如し。）○晦日淺野但馬守長晟が使岡市兵衛。寺川左馬助兩人二條城に參り。きのふ樫井合戰の事を注進す。　大御所大に長晟が功を賞せられ。御感書を給ひ。使者兩人に馬黃金を下され。また松平右衛門大夫正綱。秋元但馬守泰朝。後藤庄三郎光次が奉書もて龜田大隅。上田主水入道宗胡。多胡助左衛門軍功褒詞をつたへらる。その上領地一揆擾亂するよし聞し召。はやく就封して國中を鎭撫すべし。大坂にむかふに及ばさる旨仰下され。生擒せし北村善大夫をば。京職板倉伊賀守勝重に引渡さしめらる。（駿府記。武德編年集成。）◎此月小笠原安藝信盛。向井兵庫頭正綱は。相州走水の船手役を命ぜられ。池田越前守重利子內藏助重政は初見し奉り。松平紀伊守家信病臥により。その子若狹守康信は宰相賴宣卿に屬し。松平主殿頭忠利。戸田因幡守忠能とおなじく大坂に赴く。（天和書上。）

台德院殿御實紀卷三十六

（元和元年五月朔日に始り六日に終る）

○五月朔日諸大名二條伏見兩城へ出仕す。此三日大坂へ御進發あるべしと仰出さる。松平陸奥守政宗もけふより木津に着陣す。淺野但馬守長晟樫井表にて討取首級。本多上野介正純より伏見へ搬送しければ。　御所御感書を長晟に給はり。小出信濃守吉親。伊藤掃部助治明。小出大和守吉英は。敵大和路より退く時。岸和田堅固に持かためたるよし注進す。よて酒井雅

四軍欲擁上天皇

樂頭忠世。土井大炊頭利勝。安藤但馬守重信が奉書を送る。黑田筑前守長政が三男大万。(後長興。)四男万吉(後高政。)初見し奉る。高田藤五郞安政小性組に入る。(駿府記。天和書上。家譜。)〇二日淺野但馬守長晟もて櫻井合戰の繪圖記錄に。大野彌五左衞門が首を献ず。小出信濃守吉親。伊藤掃部助治明。大和守吉英は。去廿九日敵大和路より敗走の時。岸和田城より打て出。首卅二級。生擒六人を献じければ。本多佐渡守正信。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信奉書もて御感の旨をつたふ。松平陸奧守政宗きのふ木津へ着陣しければ。伏見より伊東右馬允政勝。小澤瀨兵衞忠重御使して慰勞し。また老臣より軍勢へ下さる俸米の事をつたふ。(駿府記。天和上書。)〇三日　兩御所御出馬御延引也。(元寬日記。紀年錄等に。　將軍家は三日須奈迄御出陣とあるは誤也。今御年譜大成記及び大坂覺書等による。)是は京職板倉伊賀守勝重へ。先に岡崎宮左衞門(もと江戶につかへしが。今は處士となり。今度大坂へ籠城し。城中の間者となり。敵の情實を常に注進すといふ。武德編年。)ひそかに。大坂より倫人あまた京師に潜居せしめ。御出陣あらば　禁裏　仙洞をはじめ。京師こと／＼く燒拂ふべしと計策をめぐらすよし告たりしが。きのふ又戶田八郞右衞門といふ處士。兄の仇とて江州代官鈴木左馬助を日の岡にて討果し。山を越て三井寺に退去す。その時鈴木が從者は逃失て挾箱を殘し置ければ。土人京職のもとへ訴出る。其挾箱の中に大坂へ內通の密書并一揆蜂起せしむる廻狀あるを以て。勝重これを二條に進呈す。こゝに於て此事急に查撿せしめらるゝ所。古田織部正重然は左馬助が舅なり。重然が家の茶童木村宗喜をはじめ。一揆の魁首二十余人を搦とられ。彌糺明ありしに。古田はとく大坂に內通し。　兩御所京師御進發の跡にて二條城を攻落し。　禁裏　仙洞を移ひ奉り。京師を燒拂はんとする隱謀あらはれしかば。板倉にあづけらる。又前日秋元但馬守泰朝を以て。明日御出馬延引し給はゞ事を。二條より伏見に仰進らせられしに。　御所には先手井伊藤堂等旣に出陣せし所。御出馬遲緩あらん事いかゞあるべきにやと。安藤對馬守重信もて聞え上給ひしが。いよ／＼延引あるべき旨に定めらる。これこの火賊查撿の事によてなり。(村越覺書。四月廿八日の事とし。元寬日記五月朔日の事とす。武德編年此日に係る。是なるがごとし。)又この後　兩御所御出城あらんには。松平隱岐守定勝は二條城を守り。松平河內守定行は小笠原若狹政信。一色宮內義直。菅谷左衞門範貞。松平外記忠實と共に伏見城を守り。松平紀伊守家信は尼崎城の加勢たるべしと命ぜられたり。又向井將監忠勝に。伏見より老臣の奉書をもて。堺浦軍功を褒せらる。また細川越中守忠興は手廻りの人數ばかりにて。けふ攝州花熊浦に着船す。兼て先手を願ふといへども小勢なれば藤堂和泉守高虎と同じく陣取べき旨。本多上野介正純よりつたふ。松平陸奧守政宗は木津より奈良へ着陣す。さきに郡山城をすてゝ。福住へ逃入し筒井主殿頭正次けふ自殺す。(駿府記。村越覺書。紀年錄。天和書上。家譜。)〇四日水野日向守勝成を伏見城に召て金五十枚たまひ。先日奈良の軍功を褒せらる。また上杉中納言景勝二條城にめして。景勝は京師を警衞し。御凱旋まで八幡に陣取。枚方街道河內路往還を查撿すべしと命ぜらる。此頃までも　大御所は猶さりともと。常高院尼をもて城中へ和議を仰つかはさるゝといへども。秀賴母子終にその命にしたがはず。また二條より老臣奉書もて。小出信濃守吉親。同大和守吉英。伊藤掃部助治明。金森出雲守可重。岸和田の軍功御感の旨をつたふ。又伏見より山岡五郞作景長。大田善大夫吉正を。松平陸奧守政宗が陣につかはさる。(大成記。家忠日記。大坂覺書。御年譜附尾。天和書上。)〇五日快晴。伏見城を御出馬。惣白の御旗七本。その奉行三枝土佐守昌吉。島田治兵衞重次。旗持七人づゝ二行に列す。次に七本骨の金扇。日輪かきたる御馬印。銀の纒。半月の本に金の切先付たる小馬印。銀の二瓢の本に。銀の曖簾付たる小馬印。　御所には糸の御鎧。山鳥毛の御羽織。唐人笠の御兜。櫻野といふ十寸三分の栗糟毛の駿馬に。孔雀の馬毦をかくる。この馬は本多上野介正純の獻ぜし所とぞ。金具の鞍。紫の厚總。虎皮の障泥。象眼の鐙。白磨の鞭。白手綱。熊皮尻鞘の御太刀。御右の手には唐團扇を持給ふ。步行立の衆は皆唐團扇に。左卷二引の腰差を用ゆ。步行頭阿部善七郞忠吉。內藤主稅助信廣。次に土井大炊頭利勝を左軍の隊將として。佐久間備前守安政弟大膳亮安次。堀美作守親良。同淡路守直重。高力左近衞大夫忠房。溝口伊豆守善勝等すべて一万餘騎。酒井雅樂頭忠世を右軍の隊將として。細川玄蕃頭興元。北條出羽守氏重。鳥居土佐守成重。杉原伯耆守長房。土方掃部頭雄重。脇坂主水正安信。新庄越前守直定等すべて一萬餘騎。次に本多佐渡守正信が所屬松平伊豫守忠昌。立花左近將監宗茂。同主膳正直次。本多大隅守忠純。前田大和守利孝。日根野織部正吉明。秋元越中守長朝。菅谷左衞門範貞。那須。由利。芦田。津金。武川衆。惣て一万五千餘騎。次に大番六隊。左は阿部備中守正次。內藤大和守栄。松平越中守定綱。右は高木主水正正次。青山伯耆守忠俊。水野隼人正忠清。惣て三万餘騎。御馬廻二万餘騎。長柄弓鐵炮行列去年におなじ。　大御所同刻二條城を出ます。御乘物に召る。行列惣白御旗七本。奉行庄田三大夫安次。朝倉藤十郞宣政。次に金扇の御馬印。銀瓢簞の本に金の切裂付し小御馬印。次に吉例の御旗(そのむかし三州岡崎御在城の時。用ひ給ひし厭離穢土欣求淨土の法文かきし御旗。今は日光山寶庫に納むといふ。)をば御紋の箱に納めて。御乘物の側に持しめ給ふ。次に使番は四半に金を以て

五字の指物。次に御輿左右の小姓近習の膳番等。白と紫の母衣かけて銀の切裂の出し半月の前立物。すべて一万五千餘騎。（駿府記。東遷基業。大坂覺書。大成記。　世に傳ふるところは。大御所御發輿の前に。厨人の長松下常慶を召て。御陣中御膳米五升。干鯛一枚。梅干。味噌。鰹節ども隨分に持せしむべし。其外無用の物一切持べからずと命ぜられしゆへ。厨所の長持唯一にて事足たり。さらに人の煩なし。畢竟數十年來戰場を經給ひし事故。かゝる事迄老練し給ひ。儉素簡易常人の及ぶ所ならずと。衆人みな感服せり。また諸軍にも今度の合戰さのみ日を費すべからず。三日の糧を用意してうちたつべしと命ぜられしが。神算少もたがはざりしとぞ。東遷基業。）其次に宰相義直卿。成瀨隼人正正成。竹越山城守正信を先鋒として一万五千騎。宰相賴宣卿は安藤帶刀直次。水野對馬守重仲を先鋒として一万餘騎。　御所は須奈に御着陣。　大御所は淀を過させ給ふとき。八幡の鳥居にむかひ。陣押するは古例にあらずとて右に見なし。河内路に押て星田に御着陣あり。細川越中守忠興參謁す。速に出陣神妙なりとの仰を蒙る。やがて　御所須奈より星田に渡御なりて御軍議あり。本多佐渡守正信。藤堂和泉守高虎。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信候參す。是より先相繼て進發する諸將。第一は藤堂高虎。第二井伊掃部頭直孝。第三榊原遠江守康勝。小笠原兵部大輔秀政。同信濃守忠脩。同大學助忠眞。保科肥後守正光。仙石兵部大輔忠政。諏訪因幡守賴水。丹羽五郎左衛門長重。成田左馬助氏範。藤田能登守信吉を左軍とし。松平丹波守康長。水谷伊勢守勝隆。相馬大膳大夫利胤。六鄕兵庫頭政乘。稻垣平右衛門重綱を右軍とす。第四は酒井左衛門尉家次。松平甲斐守忠良。松平安房守信吉。牧野駿河守忠成。松平右近將監成重。第五は本多出雲守忠朝。眞田河内守信吉。秋田城介實季。淺野采女正長重。松下石見守重綱。植村帶刀泰勝。第六は越前少將忠直朝臣二万餘騎。第七は松平筑前守利常三万餘騎。皆河内路より大坂をさして發行す。大坂に群集の兵十四五万と聞ゆ。四面より城を環て攻かこまば城兵死をまぬかるゝ事得べからずとて。必死に防戰せんに寄手も死傷多かるべし。天滿口を明置城兵の生路を示すべしと命ぜらる。又大和口の寄手惣督越後少將忠輝朝臣は奈良に陣し。松平陸奧守政宗は郡山に陣す。前軍一番は水野日向守勝成を隊長として。大和組。松倉豐後守重政。同長門守重次。同十左衛門重能。藤堂將監嘉以。桑山伊賀守元晴。本多左京亮利長。神保長三郎相茂。別所孫次郎某。秋山右近某。多賀左近常長。村越三十郎正重。奥田三郎右衛門忠次。甲斐庄喜右衛門正方。山岡主計頭景次。其外堀丹後守直寄。丹羽勘助氏信等そひたり。第二番は本多美濃守忠政を隊長として。伊勢組一柳監物直盛。吉田大膳大夫重治。分部左京亮光信。菅沼織部正定芳。第三番は松平下總守忠明を隊長として。織田民部大輔信重。稻葉信濃守紀通。德永左馬助昌重。遠藤但馬守慶隆。西尾豐後守光教等。監軍は中山勘解由照守。村瀨左馬助重治。ともに國府に陣取。陸奧守政宗はいまだ奈良を出ずといへ共。水便の地を得んとて。片倉小十郎重綱一隊圓妙駒谷とて。片山の脇小川を前にあてゝ陣す。山岡五郎作景長。山田十大夫重利。太田善大夫吉正。近藤勘右衛門用政。渡邊半四郎宗綱等先手諸陣に御使す。夕かけて日向守勝成は諸將を引つれ片山にのぼり。道明寺の方を見切て。河内の國府に立歸りし後。藤井寺と譽田の間にあたり。松明の火おびたゞしく見えしが。程なく消しは。敵夜中より打て出るもしるべからず。今夜油斷すべからずと。大和口の諸手にふれわたし。嚴しく用心したりとぞ。（東遷基業。大坂覺書。駿府記。武德大成記。寛永系圖。貞享書上。　世に傳ふる所。大坂方後藤又兵衛基次。先日大坂城中評議のとき。關東の大軍を引うけ平場の合戰かなふべからず。東軍は必定大和路より押寄べければ。その先軍山路半も過なん所を。一度に突てかゝりなば。十に八九も勝利あるべしと申。平野の先手を免されしかば。五日の夜半に松明數千ともしつれ。大和海道へむかひて。急ぎ藤井寺につきしかども。後軍おそければ二の手明石掃部全登へ催促し。藤井寺を打立譽田八幡にかゝり。松明を消て道明寺河原へ押付たり。秀賴はかくと聞大に驚かれ。眞田。薄田。井上等の後軍。早おし給べしと下知せられたりとぞ。大坂覺書。）この日藤堂高虎は千塚に陣し。井伊直孝は瀧田越。神立明神の邊に陣し。其外の軍勢は飯森。服部。四條繩手邊に陣し。今夜雨ふり風も烈しければ。各敵夜討の用心堅固に備たり。また大和河内の境關峠なば。朽木信濃守元綱に命じ警衛せしめらる。（大坂覺書。基業。武德編年集成。）〇六日雨はれて天色ことに和清なり。

大御所けふは河内の星田御營に御滯留と命ぜられければ。（駿府記。武德大成記。東遷基業。大坂覺書。　此星田は市橋下總守長勝が所領なり。先日大坂の兵大和河内邊燒働せしとき。長勝よく防て敵の侵掠におはず。よつて御營をいとなみ迎へ奉りしとぞ。家譜。）辰刻　御所は須南の御陣よりはや御進發あり。その時安藤對馬守重信を御使して星田へ遣はされ。先手藤堂和泉守高虎。井伊掃部頭直孝より。敵八尾久寶寺邊へ打出たれば。合戰をとりかくるよし注進す。よて　御所ははや須南を御出馬あり。御旗本勢平岡まで押給ふべしと仰進らせらるれば。　大御所聞し召。城兵足長に打て出し上は。合戰御方の勝利疑ひなしと仰られ。　兩御所とも星田二三里御旗をすゝめらるゝ所。先手より早打を以て大坂勢合戰を取結ぶよし注進すれば。しばらく御旗をとゞめ給ふ所へ。先に御勘氣蒙りたる河野權右衛門通重は。井伊備にありて功名し甲首持參し。本多上野介正純につきて披露す。直に見參せしめられ御

上道明寺表戰

上後藤基次戰死

勘氣をゆるされ。御みづから先手合戰の形勢をとはせたまふ。父の庄左衛門盛政も　御前に出。落涙して恩の辱を謝したてまつる。櫨右衛門通重直に御陣に供奉すべしと仰事ありしかど。御前の首尾を掃部に申開せ度と申て引返す。是よりさき水野日向守勝成は。敵の先手後藤又兵衛基次。夜中より片山におしのぼり。拂曉に山上より鐵炮をうちかけしに。奥田三郎右衛門忠次一番に片山におしのぼり。忠次をはじめ忠次が頸切たる處士岡本加助。神子田四郎兵衛。下野道仁。井上四郎兵衛。阿波伊兵衛みな討死す。松倉豐後守重政もつゞいておしよせ。散々に戰て手の者多勢うたせしが。天野半之助ふみ留りてもり返す。日向守勝成。其子美作守勝俊をはじめ。丹羽勘助氏信。堀丹後守直寄。伊達勢の先手片倉小十郎重綱。本多左京亮利長。桑山伊賀守元晴。藤堂將監嘉以。中山勘解由照守。村瀨左馬助重治。二番備本多美濃守忠政。三番備松平下總守忠明等。すべて大和美濃伊勢の諸軍。龍花越國分片山三筋より入亂て先をかけ苦戰し。秋山右近某は討死し終に敵を追崩す。敵方先鋒の隊長後藤基次は。片倉が勢より放つ鐵炮にあたり討死し。後藤が後陣につゞきたる薄田隼人正兼相は。水野が家人河村新八郎に討れ。井上小左衛門時利は菅沼織部正定芳が手にて。家人菅沼櫨右衛門首をとる。日向守勝成は勝軍して。後藤。薄田。井上等の隊將の首をはじめ。首ども若干討取たるよし注記し。家人松平金兵衛。竹本腐助を使とし。　御所の御陣に進らせければ朝合戰に打勝たりとて御けしき大かたならず。兩人の使者御前にめし出され金一枚づゝ給ふ。神保長三郎相茂も手に逐て討取首を獻ず。かくて此口にむかひたる敵は。後藤。薄田等討れしかば。散々に敗れ。跡よりつゞく大野修理亮治長。眞田左衛門佐幸村。毛利豐前守勝永。渡邊内藏助糺。山川左兵衛。北川次郎兵衛宣勝。大久保九兵衛。山田九兵衛。槇島玄蕃允重利。其子庄大夫重宗。明石掃部全登。長岡與五郎興秋。小倉左衛門行春。大谷大學吉胤。伊木七郎右衛門遠雄をはじめ二万余の人數。道明寺を西へ藤井寺まで敗走すれば。御方は勝に乘じ譽田邊までおしつむる。其中には眞田幸村閑に後殿して引所に。松平陸奧守政宗が先手片倉小十郎重綱。石母田大膳が人數。鐵炮うちかけ突てかゝり。入亂れたる中に。松平信濃守定實御旗本より。片倉が備へ來り高名せり。渡邊糺も深手負。眞田も薄手負て互に戰ひつかれひき分る。この時一柳監物直盛。菅沼織部正定芳は。敵只今藤井寺邊にひかへたる。これを追崩さんといふ。水野日向守勝成。監使中山照守をして。本多美濃守忠政。松平下總守忠明にも其旨すゝむるといへども一決せず。政宗も手勢毀傷多ければとてこれを辭す。その時忠輝朝臣着陣せられ。是非一戰せんとすゝまれしかど。政宗時刻遲しと抑留す。其間に眞田毛利をはじめ敵みな平野の方まで引返せ

上八尾久寶寺戰

下若江表戰

ば。御方の諸軍は藤井寺。常明寺。譽田古市邊に陣をとる。（以上を大和口常明寺表のたゝかひといふ。）次に藤堂和泉守高虎井伊掃部頭直孝は。朝より八尾久寶寺をさして進發するところ。道明寺表に充滿し合戰はじまるさまなり。高虎が隊將渡邊勘兵衛先手に乘出し道明寺の方を見切に出しに。道明寺ははや水野伊達等合戰を始たりと見え。鐵炮の音こと〴〵しく聞ゆ。又西の方八尾と若江の方にあたり。南をさして押出す敵。俄に東に向ひ藤堂が先手へ平がゝりに懸り來るは。木村長門守重成。長曾我部宮内少輔盛親が一万ばかりの勢なり。兼ては西の横堤に人數をまとひ一戰せんと定めしが。高虎が家司藤堂仁右衛門。同宮内。同新七。同玄蕃。同勘解由。桑名彌一兵衛。渡邊掃部。田中内藏允。友田左近右衛門。各隊將の者共いづれも軍令を耳にも入ず。前後の次第を亂し。八百余騎が二騎三騎づゝ息をもつかず馳かゝるを。長曾我部盛親八尾堤下まで引付て。俄にどつとおめきて突かゝる。藤堂が手の者忽に六十餘人討れ。隊將の仁右衛門以下家士六十三騎雜兵二百あまり。みな奮戰して討死すれば。勘兵衛には山土河野村にひかへたる長曾我部が先手を追ちらしたる後。井伊勢は木村が殘兵を追立こゝに來るとみて。長曾我部が備久寶寺前にひかへたる横合に。人數を馳て突てかゝる。長曾我部の人數は最前の苦戰に精力盡しに。渡邊が新手にもみ立られ。備開き靡て堤の上より八尾の町はづれまで崩かゝる。增田右衛門尉長盛が子兵大夫長曾我部が手にありて藤堂家士磯野平三郎にうたれたり。渡邊は長曾我部が旗本へ喰付て。尾撃して敵の首を討取事三百余級。天王寺邊にて追捨て平野を堅め。高虎の旗本へしば〳〵使を以て。旗本を押つめたまへとすゝめしかど。高虎終に從はざりしかば渡邊も軍を返す。藤堂が先手初度の戰に討取首級貳百餘。渡邊が討取首三百余　大御所の御陣に献じければ御感を蒙る。（以上八尾久寶寺の戰といふ。）掃部頭直孝は關東方第二の先手なれば。今朝高安の里邊よりおし立て。藤堂におしつゞき。進發する所に。城よりは木村長門守重成。山口左馬助弘定。内藤新十郎長秋。佐久間藏人忠頼。平礒孫兵衛以下都合一万餘騎。久寶寺松原を過て若江表へ發向す。藤堂が先手より鐵炮を打かけ突てかゝる。藤堂が隊將藤堂新七は。木村が手に打とらる。山口修理亮重政。同伊豆守重信等は井伊が先手に有て。左馬助新十郎等と戰ひしが。重信は討死す。木村は勝閧を揚ていさみ進み。若江を越玉越川の堤にかゝる。藤堂は長曾我部に向ひ八尾の方にて戰ふ。掃部頭は立田山神立明神の麓より赤幟おし立。赤備一万ばかりにて若江をさして。相掛りに閧をあげ。木村が先手山口内藤が勢と決戰す。河野櫨右衛門通重。皆川志摩守隆庸も。井伊が陣に有て一番に首をとる。木村は去年今福口にて一人當千の勇を顯したる剛兵二三百を馬

下岩田村戰

上木村重成戰死

廻に備へ。軍令を嚴にし必死を極めて縱横にかけたつれば。井伊が備も度々開き。直孝が家にて名をしられたる勇士若干討死せしに。直孝旗本を以て鑓をもみて突かゝる。井伊が家にて十本鑓と名を得たる河野六兵衞。戶波太郎右衞門。丸山八郎左衞門。成島彥右衞門。齋市之允。內山五郎左衞門。藤田四郎左衞門。岡部惣右衞門。石原傳左衞門等奮戰すれば。木村が勢は散散に崩れ。山口左馬助首は八田金十郎討取。佐久間藏人が首は（大坂覺書眞野藏人入道宗信とて七組の一人なるを。正木舍人討取とあり。）日下部源太郎。朝比奈左近相討にす。其外河崎和泉。水谷忠助。村上十大夫。篠岡右京。松浦左吉。桑兵庫。黑木藤七郎。青木四郎左衞門。早川漾大夫。根來僧山口知德院。平塚熊之助以下。城中驍勇の將士多く討れ。長屋平大夫。青木七右衞門は生取となり。近藤平右衞門秀川引つれ御本陣へ參る。長門守重成は引ばひかるべきを討死と覺悟して。猶も力を奮て大軍の中に馬を蹴立て突戰する所を。井伊が老臣菴原助右衞門十文字の鑓にて。溝越に重成が總を引かけひき倒し。重成水田の中へうつぶしに倒るゝ所を。雜兵おり立ておこしも立ず討取て。首を安藤長三郎得たりとぞ。敵の殘兵はみな玉造口をさして引かへす。　大御所は御先手藤堂井伊が人數。はや合戰に及ぶよし聞し召。御道より久世三四郎廣宣。坂部三十郎廣勝。本多三彌正重を以て。敵打出しこそ幸なれ。機に乘じて追討べしと命ぜられしが。其御使未だ至らざる間に。井伊は敵を追ちらし。討取首三百五十餘級を獻じけり。　大御所平岡より一里前にて御轡を立られ。其首御實撿ありしに。木村が首は髮に伽羅を留しにや。その薰り甚しかりしかば。其用意のほどを上下共に感歎す。重成が首とりし安藤長三郎に金十枚。八田金十郎。日下部源太郎へ金三枚褒賞せらる。（以上は若江表の合戰といふ。）長門守重成が祖父（一說父。）木村主計頭宗明は。重成とは六七町をへだて岩田村に備たり。御方は榊原遠江守康勝。小笠原兵部大輔秀政。水をへだてゝ對陣せしかば。榊原小笠原進んで戰を決せんとせしを。兼て監使に付られたる藤田能登守信吉。前に深沼あり。卒忽にかゝるべからず。其上掃部人數唯今敗軍すべし。其跡へかゝるべしと制す。其間に榊原が人數やうやう進んで突戰し。村上彌右衞門。原田權左衞門。中根善左衞門。三枝勘兵衞。貴志角之允功名し。討死する者又少からず。長門守重成討死し。殘る軍勢皆城中さして敗走すれば。主計頭宗明が備もともども追崩され。榊原勢は首級少しは打得たりしが。榊原小笠原ともに藤田に抑留せられ。時刻遲引せしを後悔せしとぞ。（以上岩田村の戰といふ。）かくて　兩御所ともに平岡に御陣あり。（東遷基業には　御所は道明寺。　大御所は平塚とあり。今は駿府記にしたがふ。）藤堂井伊は今日の苦戰に力をぬきむて。其軍士死傷若干に及びし故。明

日の御先手はゆるされ。岡山の御旗本に備ふべしと命ぜらる。明日越前勢は天王寺表御先手。加賀勢は岡山筋御先手と定められしに。越前の兩家司本多伊豆守富正。本多丹下成重。岡山御營に參り。明日の軍令を伺ふ所。　大御所今日道明寺。八尾若江の合戰最中。越前の者共は晝寢して居たるにや。明日先手は加賀勢と本多出雲に命したるぞと仰けり。兩本多立歸りてかくと申せば。忠直朝臣且恥かつ怒て。夜中陣を天王寺の西方におしすゝめ。短夜の明るをおそしと待れける。（駿府記。大成記。東遷基業。大坂覺書。貞享書上。攝戰實錄。天元實記。　世に傳ふる所。　大御所の仰をきかれ。我加賀の利常と見かへられ。此世に恥をさらすべきか。越前國をば返上し。高野山に蟄居の外はなしと。怒れる眼より泪をはらはらと流されしに。本多伊豆守かほどの思召にも候はんには。明日の合戰に思召も有べきか。もししからんには吉田修理を御頼み尤に候はんといひて。修理を伴ひまいる。修理は忠直朝臣にむかひ。さる思召に候はゞ。只今より御支度候べし。我は直におし出し候へば。兩執權も引つゞき。跡より御旗本も押出さるべし。越前の者共が貴殿の夢の醒たる働を。　兩御所の御覽にいれられん事は。某方寸に候へと。廣言はらつて立しとぞ。天元實記。）

台德院殿御實紀卷三十七

（元和元年五月七日に始り廿九日に終る）

○五月七日寅刻平岡を御出馬ありて。御旗を岡山のかたへ進めたまふ。第一の御先手は松平筑前守利常。其つぎは本多大隅守忠純。（基業は天王寺表。）加藤左馬助嘉明。黑田筑前守長政。第二の備藤堂和泉守高虎。井伊掃部頭直孝。細川越中守忠興を左とし。本多縫殿助康俊。同肥後守康紀。石河伊豆守貞政。蒔田權佐廣定。片桐主膳正貞隆。遠藤但馬守慶隆。本多越中守忠利を右とし。御旗本先隊は大番頭阿部備中守正次。高木主水正正次。書院番頭水野隼人正忠清。青山伯耆守忠俊。松平越中守定綱。高力左近大夫忠房。その外渡邊山城守茂。土岐山城守定義。牧野內匠頭信成。板倉周防守重宗。永井信濃守尚政。井上主計頭正就。日根野織部正吉明。鳥居土佐守成次。安藤彥四郎重能。宮城丹波守豐盛。青山大藏少輔幸成。阿部修理亮正澄等なり。本多佐渡守正信。（その身この日は　大御所の御跡より供奉し。こゝには人數ばかり出す。）酒井雅樂頭忠世。（其身御側にあり。人數は其子阿波守忠行に附與し。細川玄蕃頭興元に指揮せしむ。）土井大炊頭利勝（その身御側にしたがふ。人數は佐久間備前守安政父子下知す。）が備。御馬廻は大番書院番小姓組の番士。其外近習の諸士若干供奉し。安藤對馬守重信は後陣をうつ。其後に義直卿賴宣公兩勢もおされたり。　大御所は卯

下 松平忠直苦戰

刻御輿にて御進發。（御進發に先だち。藤堂高虎參り。今日は御具足を召さるべきやと申けるに。大坂の豎子を討んに我具足をいるに及ばずと仰られしとぞ。）茶色の羽織に下結の袴をめされ。御籏長柄は住吉の方をさしておさせらる。この御先手は第一本多出雲守忠朝。相備は眞田河內守信吉。同仙千代信政。植村帶刀泰勝。須賀攝津守勝政。松下石見守重綱。淺野采女正長重。秋田城介實季。六鄕兵庫頭政乘。其次小笠原兵部大輔秀政。同信濃守政脩。同大學助忠眞。松平安房守信吉。松平甲斐守忠良。牧野駿河守忠成。水谷伊勢守勝隆。保科彈正忠正貞。仙石兵部少輔忠政。細川玄蕃頭興元。藤田能登守信吉。成田左馬助氏宗。丹羽五郎左衛門長重。（其業に藤田成田丹羽は岡山にあり。）內藤帶刀忠眞。本多上野介正純。（其身御前にあり。）人數は立花宗茂下知す。）立花左近將監宗茂。酒井宮內大輔忠勝は左。松平丹波守康長。酒井左衛門尉家次。榊原遠江守康勝。稻垣平右衛門重綱は右より段々にすゝみ。內藤掃部助正成。植村出羽守家政。板倉內膳正重昌を始め。近臣三十人ばかり御輿にしたがふ。本多佐渡守正信は甲冑を着せず白袷に茶色の羽織を着し。山籠にのり拂子にて飛蠅を打はらひながら御後にしたがひ。永井右近大夫直勝。安藤帶刀直次は御先手を馳めぐり。惣軍の進退を指揮す。大和。伊勢。美濃。諸軍勢は。昨日道明寺口にて苦戰したれば。今日は住吉の方に備ふべしとの事にて。水野日向守勝成大和組の軍を引具し。本多美濃守忠政は伊勢組の軍を引具し。松平下總守忠明は美濃組の軍を引具し。その次に松平陸奧守政宗。その次に越後少將忠輝朝臣の軍勢引つゞく。この時四國筑紫の人數は。いまだ着陣せずといへども。松平武藏守利隆中國よりはやく參陣せしかば。舍弟宮內少輔忠雄。池田備中守長幸を始め。播州勢二万餘人引卒し。仙波天滿京橋にそなへ。京極若狹守忠高。同丹後守高知。石川主殿頭忠總等は搦手にむかふべしとて。枚方守口より備前橋にいたり。これも京口におしよせ。松平和泉守乘壽は守口に備ふ。（この衆はみな落城の時追討の功あり。）既にして岡山筋より天王寺口をかけて。惣軍の隊伍堂々整々と旌幟を立ならべ。寄手はことごとく　兩御所御旗のいたるを迎しと待所に。　大御所使番本多三彌正重。米倉丹後守信繼を以て先手にふれられしは。義直賴宣の兩卿をとりかはせ給ふにより。先手軍を始むる事しばらく延引し。馬をば一二町も引退け。人々馬よりおり鎗を手にし。重ての令を待べしとなり。水野勝成はや巳刻に及び候。茶臼山の敵陣次第にかさみ見えて候。速に戰を取結び然るべしと答奉る。次に久世三四郎廣宣。坂部三十郎廣勝。小栗又一忠政。佐久間河內守正實等の使番。惣軍をはせめぐり。諸手合戰をとりかくべからず。閑に重ての令を待べしとふれわたす時。越前少將忠直朝臣は昨夜より覺悟ありし事なれば。此

下 眞田幸村 御宿政倫 戰死

令を聞ぬふりして家士吉田修理に眞先かけさせ。家司の兩本多はじめ。三万に近き大軍を十六段に分て。加賀勢の備たる眞中をかけぬけ。加賀勢怒りとがむるにも答へず。無二無三に天王寺の方。茶臼山の前までおしつめ。此地の御先本多出雲守忠朝が備より少し左に鶴翼に陣をはる。この時　御所よりは朝比奈源六正重。安藤次右衛門正次。佐久間河內守政實を御使とし。城兵は寄手を引よせて夜を待さまに見え候。早く戰を令すべしと　仰進らせらる。　旗奉行保坂金右衛門某。庄田三大夫安信。鎗奉行大久保彥左衛門忠教。若林和泉直則も。天王寺口ははや戰を始るさまなれば。御籏御長柄住吉へは押るまじ。直に切れ村小山の筋より天王寺へむかひおし申べしと聞え上る。かされて安藤重信も御使に來り。天王寺口の寄手ども合戰取結候へば。いそぎ岡山筋は旗をすゝめ候。早く御輿をもすゝめ給ふべしと仰進らせらるれば。　大御所も御馬にめされ。義直賴宣兩卿へも。いそぎ人數をすゝめらるべしと仰つかはされ。御籏御鎗奉行等へもはや住吉を引かへて。天王口へおすべしと仰下さる。是よりさき本多忠朝が先手敵にむかひ。鐵炮打かくるとひとしく。越前勢七八百挺の鐵炮を一度に打かけ。其烟の中より十六段の軍勢。一同に茶臼山の敵へ打てかゝる。此所背屋口より茶臼山かけて備たる城兵は。眞田左衛門尉幸村父子。少し南に伊木七郎右衛門遠雄。大谷大學吉胤。（刑部少輔吉隆が子にて。關原後大坂にて昵近す。）渡邊內藏助糺。江原石見守某。その東天王寺口毛利豐前守勝永が備の脇までかけて。福島伊與守正守。同兵部少輔正鎭。眞田采女正信倍。篠原又右衛門忠照。石川肥後守康矩。津田左京亮信澄。結城權之助勝朝。淺井周防守政堅。竹田榮翁等備たり。越前勢は大軍なり。しかも伊與守忠昌は。本多富正が備の眞先かけて奮戰し。城中にて擊劍の名を得たる念流左大夫をも。みづから討てとる。其外越前勢青木新兵衛。乙部九郎兵衛。荻田主馬。豐島主膳等。功名する者あまたにて。茶臼山より庚申堂まで備たる眞田が備一さゝへもさゝへず。幸村をば西尾仁左衛門討とり。御宿越前政倫（一說長則。）をば野本右近尙久討とる。眞田勘解由。大塚淸安。高梨主膳も幸村が左右にて討死す。越前の先手仙波口より黑門へおし入旗を立て。城內所々に火を放つ。水野勝成は住吉の方へおしけるが。茶臼山に戰始ると見ければ。大和勢にも越前勢と同じくかけよと下知すれども。大和勢はすゝまれば勝成父子手勢ばかりにて。阿部野が原へおしあげ。天王寺石の鳥居をこゆるをみて。菅沼織部正定芳。伊勢組の中より馳出る。本多忠政。松平忠明等も伊勢美濃の勢を進め。越前勢に引つゞきかけ立る。木津。今宮。生玉。勝曼院。道頓堀邊。敵も味方も勝負區々にて城兵終にかけまけ。大谷吉胤は戰死し。伊木遠雄は跡をかくして落行。渡邊江原等は城をさして逃る。越前勢

本多忠朝戰死

の先手吉田修理は。あまりに敵を長追し天満川に墜て溺死せり。（駿府記。大坂覺書。駿河土產。東遷基業。慶長年錄。武家閑談。）

後日越前の家司等を召て。越前の者ども何とて軍令を待ず。合戰を始たるやとたゞされしに。本多伊豆守されば公にも御存のごとく。忠直家士吉田修理は一万石授置程のものなるが。何思ひけん手勢を以て一番にかけ出せしかば。修理一人をみごろしになしがたく。忠直旗本われ〳〵も引つゞきかけ出て敵を追崩し。大坂城の一番乘を仕候。修理何の思慮有て。一番に驅出候ひしや。その思慮を糺明せんとぞんじ候へども。天満橋の燒跡へのりかけて川へ落。そのまゝ溺死仕候へば。只今糺明すべきやうもなしと答奉る。その後はまた咎らるゝ旨もなかりしとぞ。（天元實記。）すべて越前の手に討取敵の首三千六百五十二級。また明石掃部助全登（一說守重。）は四國押のためとて仙波に備しが。此時眞田と謀を合せ。眞田が合戰中に仙波より。寺町筋勝曼院の下へかゝり。安部野をおしわけ。寄手の後へ切かけんと。選兵三百人を撰び天王寺西の岸陰まで來る所。眞田が軍は既に敗れ。幸村も討死すときゝ。今は討死せんとそのまゝ寄手の中へ切てかゝる。寄手其猛勇に辟易し。すこぶる潰走らんとするを見て。水野勝成大に怒り。明石が勢を迎へ討。明石小勢なれば忽に打破られ。全登が首は水野家人汀三右衛門討とり。水野勢は殘兵を櫻門內へおし立る。此戰に大和組の神保長三郎相茂は。主從共に三十六騎同枕に討死す。天王寺口の御先手本多出雲守忠朝は。越前勢と同じく鐵炮をうちかけ〳〵おしすゝむ。この口の城兵は毛利豐前守勝永。其子式部少輔永俊を隊將として。山本左兵衛晴宮。樫井勘解由昌孝。天王寺庚申堂前に備へ。其少し前へすゝみ福田。眞田。篠原。津田。淺井。武田永翁等が陣引つき。少し艮の方天王寺と岡山との間に。木村主計頭宗明。湯淺右近助正壽。長岡與五郎興秋。小倉作左衛門行春。眞野豐後守助宗。靑木攝津某。樋口淡路守雅兼。津田平三郎信貫。內藤宮內少輔長宗。織田左衛門信次。三浦飛驒守義清。稻木三右衛門高利等陣取たり。毛利勝永は勢を二手にわけ。本多忠朝を左右より引包んで討んとかゝる。忠朝今日を討死と志事なれば。他の勢を交へず。たゞ一手の人數にて。左右よりおし來る敵を突分て鎗を合すれば。敵相備の秋田。松下。六郷。淺野が方へなだれかゝる。此備どもこれが爲におし立られ。散々に崩れかゝる味方の中をおしわけて。二旗の小笠原兵部大輔秀政。同信濃守忠脩眞先にすゝみ。榊原。酒井。保科。稻垣。內藤等も一同に。淺井周防守政堅。武田永翁等が備に突て入る。小笠原秀政深手負。信濃守忠脩は戰沒し。弟大學助忠眞も深手負。家士等やう〳〵扶け引退く。本多忠朝猛勇大力にて。百里といふ駿馬にのり鐵棒を打ふり。大敵の中を縱橫に馳めぐり。敵數十人を打殺し。其身

も終に討死す。本多小笠原兩家の家人。其主討るゝと見て一足も退かず。其場にて討死するものあげてかぞへがかし。松平丹波守康長。保科彈正忠正貞も創を蒙り。內藤帶刀忠興はみづから首級をうること四。又岡山筋の御先手松平筑前守利常は。今朝より合戰を始めず。重ねての指揮を待べしとの軍令を守り。備を張てゐたる所。越前勢ははや茶臼山におしよせ。天王寺にても鐵炮の音しきりに聞えければ。長九郎右衛門入道如庵。山崎閑齋。本多安房守政重。横山山城守長知等を先手とし。都合三万余の軍勢大野主馬治房に突て掛る。第二の左備井伊藤堂。御籏本先陣水野隼人正忠清。靑山伯耆守忠俊。松平越中守定綱。高木主水正正次等。隊下の番士を先手に進め。加賀勢の際より乘ぬけ。をの〳〵先をあらそひかく。諸番の士勳功高名あまたあり。討死も又少からず。其時に此邊へ敵の設置たる埋火はれ起りしかば。御先手これに驚き大に潰散す。（一說に本多正純が手より。誤りて味方に鐵炮を打て。御先手敗走すといふは誤りなり。正純が手にて鐵炮うちしは茶臼山にて　の事なき。）折ふし御馬前に扈從の輩少かりしかば。　御所御みづから手鑓をとらせ給ひ。敵陣へかけむかはんとし給ふを。安藤重信御馬をひかへて動かさず。その中に右備の本多忠純。加藤嘉明。黑田長政。軍勢引つれはせ來り。御馬廻を守護し奉る。御所は少しもさはがせ給はず。三枝土佐守昌吉に命られ。潰崩るゝ先手の中をおし分て。御籏を敵ちかくすゝめ。御みづから馬上に白采振て。かゝれすゝめと下知し給ふ。此手の城兵は主馬治房を首將として。二宮與三右衛門常廣。岡田縫殿助。岡部大學則綱。槇島玄蕃允重利。山川帶刀堅信。中島掃部助秀直。新宮左馬助に根來の者ども屬し。その西北の方には大野修理亮治長寄合組を引具して備しが。前よりは加賀勢大軍にておしかけ。左よりは右備の本多康紀。同康俊。石川。遠藤。蒔田等横を討ば。大野等散々にうちなされ。天王寺と惣堀の間にひかへたる七組の徒もさゝへかね。寄手玉造口より東門へ付いりにせんとする時。城中より火矢を放つ故。寄手こゝをば退き。二本松の算用場よりおし入たり。すべて加賀勢の討死五十余人。敵の首を得る事三千二百級とぞ。石川嘉右衛門重之は。　大御所御籏本より拔掛して首二級をとる。（重之軍令違犯の罪により御勘氣蒙り。隱居して丈山と號す。）安藤治右衛門正次は軍令を傳ふるとて先手に至り。敵二人が首とり。その身も深手負たり。（正次この十九日この疵にて死す。）天王寺表は本多小笠原戰死しければ。毛利勝永はじめ城兵誇る勝に乘じ。寄手の諸備追立て。すでに御籏本へ切かけんとす。藤堂井伊兩人岡山の戰場に備しが。天王寺表の敵勝に乘ずと見ければ。横筋違に道をはせ。大野治長が手より打かくる矢玉。雨霰の如きをことゝもせず突ている。榊原遠江守康俊も直孝とおしならんで敵を

上 大坂落城

下 秀頼夫人千姫出城

追立て。首七十八切しが。藤田能登守信吉もみづから痛手二か所まで負て。手のものに首二十三きらせたり。勝永が人數横を討れ敗れて城中へ逃入れば。天王寺と惣堀の間にひかへし七組の遊軍入かはりて。また井伊藤堂が人數を追立る。この時安藤彦四郎重能討死し。井伊が家にてしられたる孕石豐前。廣瀨左馬等も戰死せしが。安藤直次馳めぐり難なく寄手の備を立直す。細川越中守忠興も岡山より馳來り。天王寺毘沙門池の邊にて七組の勢を追立て。柵際までおしつむる。御先手既に打かちたりと聞えければ。　大御所は上野介正純。松平右衞門大夫正綱。秋元但馬守泰朝を御先備にて。茶臼山へ御營を移さるべしとて。庚申堂前まで至らせ給ふ時。上野介正純が下部誤りて鐵炮を放しけるを。御先手の雜兵等敵の伏兵なりと思ひ驚きて。味方大に騷動せしかど。やがてしづまり。茶臼山に御營をうつさる。これ未刻なり。　御所も岡山に御營　をうつさる。又其頃城中庖所より火おこる。是は庖人佐々孫助（一說大角與右衞門。）反忠して火を放ちしなり。其火盛にもえ立千疊敷へも火かゝれば。七組の隊長郡主馬首良列。眞野豐後守助宗。中島式部少輔氏種。堀田圖書助正高。野々村伊豫守吉安。其外渡邊內藏助糺。其母正榮尼も自殺す。速水甲斐守之は大野治長と共に　秀頼母子を守護し。山里の土庫に火をさくる。大野主馬治房。仙石豐前入道宗也　をはじめ。夜間をくゞり逃失る者。天滿。長良。京橋邊人なだれをなして數もかぎらず。たままた殘る者どもは。或は自殺し或は猛火に焚死す。すべて今日の戰巳の刻にはじまり未刻に終りしに。寄手討とる首一万四千五百三十餘級。伊東右馬允政勝。永田善右衞門重利して監せしめらる。搦手へむかひたる京極石川等京街道よりおしよせしに。仙石豐前入道宗也。津田主水。今津圖書。竹光伊豆守。大場土佐守。淺野長門守。家所帶刀。生田茂庵。三千餘人打て出て野口の堤に戰しが。城兵敗走しこれを追討して各高名し。片原町に陣をかたむ。　御所やがて茶臼山にならせられ。御對面有て今日諸軍潔く戰功をはげみたるよし聞え上給へば。　大御所は　將軍勳功比倫あるべからずと御けしきうるはしくして。　御所は還御なる。次に本多忠政をめし。弟忠朝が戰死を弔せられ。功名の家人等へは御感書を賜ひ。又小笠原秀政も今日の深手愈ずして卒したりと聞召。大學助忠眞が陣へ山岡五郎作景當。施藥院宗伯を御使して。父秀政兄忠脩を弔せらる。又秀頼の北方（千姫君。）は秀頼母子助命をこはせ給はんとて城を出給ひしを。坂崎出羽守成政道にて行あひ進らせて。茶臼山へ護送し奉る。大野治長も家士米村權右衞門をもて。右府母子助命の事を希ふ。　將軍家の御旨にまかせらるべしとて。米村をば後藤庄三郎光次にあづけらる。（東遷基業。大坂覺書。武德大成記。駿府記。藩翰譜。家譜。攝戰實錄。慶長年錄。）

下 秀頼母子自殺

此一戰の事詳密にしるせし諸書あまたあれば。こゝにはたゞその始末を見むが爲。大概を略記せしゆへ。軍功姓名等疎脱多きは。もとよりあやしむべからず。たゞし世に傳ふる所。大坂方には關原勢よも急にはおし寄べからず。なる程寄手を天王寺口に引付て。一戰に勝敗を決せんとはかる所。七日の朝に至り寄手は引付るに及ばず。岡山より天王寺口をかけて。平押に充滿す。城中は案に相違しあはてふためき。秀頼も出馬せんとて。故太閤遺物の纏馬印を陳列し櫻門まで出て。先手の注進を待れしが。大野治長は茶臼山に至り。眞田幸村に逢て軍略をこふ。幸村この上は秀頼公に早々御出馬をすゝめらるべし。御出馬あらば惣軍の勇氣も百倍すべし。又明石掃部助全登を閑道よりひそかに寄手の後へ廻し。　駿府老臣の本陣を不意に襲はしめば。勝利疑なしといふ。治長この謀をよしとし明石が方へその旨申送り。明石が寄手の後陣に追つく頃を待て。天王寺口にも戰をはじむべしとしめし合せ。治長はその計略を秀頼へ告んため城にかへる。幸村は其身新入の處士ゆへ。今三軍の惣督となりても。城中信疑まち／＼なれば。そのうたがひを散ぜんため。一子大助に謀を授て。人質の心にて城へかへす。此地に出張せし城兵共は。修理も大助も城に入るをみて。さては逃支度するかと疑ひ。衆兵皆昨々道明寺。若江。八尾の敗軍にならひ。はや色めき騷ぎ立處へ。越中の大軍俄におしかゝれば。茶臼山の備忽に敗れ。幸村討死す。天王寺口毛利勝永が備も。相圖をたがへ合戰を始むれば。明石は計策空しくなり。半途より引かへし討死す。治長は城にかへり。秀頼に眞田が計策を告しかば秀頼出馬せんとせられし折ふし。城中反忠の者ありて。秀頼出馬あらば。その跡にて城へ火をかけ。寄手を引入んといふ風說もあり。又は只今寄手より和議の使來るといふ風說もある故。秀頼も心ならず出馬延引する間に。天王寺口岡山筋城兵みな打負。眞田明石も討死せりと聞えしかば。秀頼も出馬し城外にて討死せんとありしを。速水甲斐守守之亂軍の中へ御出馬其詮なし。もし城陷らば其とき御自殺あるべしと諫めしかば。秀頼も櫻門より引歸さる。ほどなく城中火もえ出れば。據なく月見櫓育田櫓より。山里の土庫へうつ　られしとぞ。大坂覺書。）○八日辰刻片桐市正且元使もて茶臼山御營に。秀頼母子幷大野修理亮治長等股肱の徒。二丸帶曲輪に籠居するよし告奉る。（一說片桐且元は此時駿府にて病臥し。其子出雲守孝利も看侍のため駿府にとゞまり。弟主膳正貞隆も夏陣には供奉せずと見ゆ。かたぐうたがひなきにあらず。）　御所より安藤對馬守重信御使して。帶曲輪にこもる所秀頼母子幷扈從の男女悉く自殺を命ぜられしよし。茶臼山御營へ告られ。午刻井伊掃部頭直孝を以て。秀頼母子以下自殺すべしと仰遣はさる。此日帶曲輪土庫中にて。從一位前大臣秀頼。（二十

三歲。）生母淺井氏。（淀殿。）大野修理亮治長。其子信濃守治德。速水甲斐守守之。其子傳吉。（一說には出來丸十三歲。）津川左近。竹田永翁。堀對馬守。成田左吉。高橋半三郎。（十五歲。）同十三郎。（十三歲。）埴原八藏。同三十郎。寺尾庄右衛門。小室茂兵衛。土佐庄五郎。（十七歲。）加藤彌平太。森島長意。（松平藤助兄。）片岡十右衛門。伊藤武藏守。土肥勝五郎。新入の浪士は眞田大助幸信。（十三歲。）毛利豐前守勝永。其子勘解由。荻野道喜入道。（氏家內膳正行廣。關原後姓名を變ぜしなり。）中方將監。（淺井周防守子。）中方平兵衛（一說中島。）みな自殺し。女房和期の局。（伊勢國司親族。）大藏卿局。（大野治長母。）饗庭局。（內藤新十郎母。）右京大夫の局。（木村重成母。秀賴乳母。）宮內卿局。玉の局（湯川孫右衛門姉。）も同じく自害せり。二位局は召れて茶臼山にありしかば。終に助命せらる。（駿府記。　世に傳ふる所は。この日早天に井伊直孝に芦田曲輪を取かこませ。二位の局を茶臼山に召れ。秀賴母子助命の事を議し。其後直孝を以て。太閤以來の舊好を思召れ。助命あるべければ。出城あるべし。懸命の食邑は宛行はるべしと仰遣はさる。直孝帶曲輪にいたり。近藤登助秀用を以て。速水甲斐守守之へ其旨を申送る。種々問答ありて秀賴母子出城せらるべきに定まる。其とき速水は御母子の御乘物を進らせらるべしといふ。秀用聞て。この急遽の中にて御乘物などゝ申までもなし。御馬にて御出あれかしといふ。守之憤然として。いかに御運の末になりたりとも。右大臣殿御母子面をさらし。馬にてならせらるべきや。汝等如き葉武者のまる事ならずとて。その儘門をとづるとひとしく。廓中には念佛唱名の聲高くみな自殺ある樣なれば。外より鐵炮を打かけしに。內よりも火を放て。自殺せし君臣の尸はみな燒たり。　大御所後に聞召。速水が擧動ゆゝしと感ぜられ。その子の關東に質子として有しをば。助命せられしといふ。また一說秀賴母子助命の事仰つかはされしかば。御乘物を賜はるべしとこはる。さらば乘物を迎に進らせらるべしとて。其用意延引する間。井伊直孝。安藤重信。阿部正次相計り。今日にいたり秀賴母子を生し置ては。終に後の禍をのこすものなり。我々後日いかなる御咎蒙るとも。天下の治亂にはかへがたしとて。帶曲輪に鐵炮を打かけしかば。大野速水等も。此事とゝのはずとや思ひけん。廓中よりも火をはなつて。君臣なみ自殺せしともあり。大坂覺書。東遷基業。）城兵の中にも京極備前守。今木源右衛門。別所孫右衛門。渡邊長右衛門　等は先手へ使にまかりしが。終に亡命して行衛しれず。この日　御所義直賴宣兩卿共に茶臼山にならせられ。御對面あり。昨今連年　大御所御老躰にて。御みづから御出馬ありしゆへ。凶賊速に平均し。天下一統の大慶これに過ずと謝したまへば。　大御所は今より後政道公平に仁恩を施され。諸大名三年が間は。徭役をゆるさるべしと宣ふ。　御所敬て謝し給ひ。岡山御營にかへらせ給ふ。次に越前少將忠直朝臣參陣せられ。眞田左衛門佐幸村。御宿越前正倫が首を實檢にそなへらる。家人西尾仁左衛門。野本右近尙久も拜し奉り。御褒詞を加へたまふ。午刻　大御所茶臼山を御發輿あり。京にかへらせられ。木村宗右衛門勝正が淀の家にやすらはせ給ひ。着御の甲冑幷信國の御刀をたまふ。（大坂覺書。東遷基業。創業記。駿府記。貞享書上。　世に傳ふる所。　大御所是より先。板倉重昌御供にて城內燒討を御廻り。京橋口より御歸洛なり。是日快晴なりしが。かゝる跡は大雨なりと仰られしを。御供の輩いかなる故かとあやぶみしが。守口へ至らせ給ふ頃より雨ふり出し。枚方にては大雨篠をつくがごとし。御輿を出給ひ御馬にていそがせ給ふ時。木村惣右衛門雨具を獻じ。亥刻二條へ着御あり。大坂在陣の諸軍。御歸洛をまるもの一人もなかりしとぞ。大坂覺書。）　御所阿部備中守正次。高木主水正正次に大坂の城跡を警衛せしめ。水野隼人正忠清。青山伯耆守忠俊。內藤若狹守淸次。松平越中守定綱に櫻門極樂橋を警衛せしめ。又西國の軍勢は百余日在留して。城の燒討を掃除せしむ。又桑山左衛門佐一直は住吉邊へまかり亂妨を禁ぜしめ。小出大和守吉英堺浦にて敗兵を討とるべしと命ぜらる。金森出雲守可重は岸和田に勤番せしに。大坂既に落城したりと聞。大坂へまかるとて。櫻井村にて大野主馬治房が敗兵に行あひ。首二百八級討とり。八人生擒して獻ず。毛利甲斐守秀元は四月の末に。長門の府中より出軍し昨日の合戰半に長柄川をこえ。高麗橋より極樂寺にむかひ。城兵にあひ首三百級を得。又向井將監忠勝を援て。敵の番船十余艘を乘取れり。（元寛日記。家忠日記。家譜。慶元拾遺。寛永系圖。）○九日　御所岡山御營より伏見城へ還御なる。義直賴宣兩卿も從ひ給ふ。諸大名追々に二條伏見に出仕して。御凱旋を賀す。安藤對馬守重信。青山伯耆守忠俊。阿部備中守正次大坂にのこり。府庫存在の金銀を査檢せらる。又山口駿河守直友より島津陸奥守家久へ。大坂落城せしかば軍勢は途中よりかへし。其身速に上洛して慶賀すべしとつたふ。又高野山文殊院應昌には。北山中幷紀州邊大坂の殘黨を搜索して。訴へ出べしと仰下さる。（駿府記。東遷基業。貞享書上。國師日記。）○十日淺野但馬守長晟。松平阿波守至鎭。生駒讃岐守一正。松平宮內少輔忠雄參洛し。二條へ登り拜謁す。長晟今度信邊の軍功を褒せられ。家士上田宗古。龜田大隅。多湖助左衛門。安井喜內。岸九兵衛等。御前に召て褒詞を加へらる。越前少將忠直朝臣今度の軍功莫大なりとて。先初花の茶壺を賜ひ。又　御所御手づから貞宗の御刀をたまふ。其家臣等みな褒詞を加へられ。中にも本多丹下成重。荻田主馬には茶壺をたまひ。主馬は原祿一万石の外に與力の祿として一万石加ふべしと命ぜらる。（駿府記。武德編年集成。）○十一日蜂須賀家政入

上　擒長曾我部盛親

下　擒秀頼息女

下　斬長曾我部盛親

道遂庵が家士長坂三郎左衛門。八幡村里に於て長曾我部宮内少輔盛親幷其家士中内宗右衛門を生擒して伏見に獻ず。よて三郎右衛門に金百兩褒賜せられ。盛親は面縛して二條門外に繫さしむ。遠近より群聚して是を見る者堵のごとし。（駿府記。家忠日記。　世に傳ふる所。長曾我部齡四十餘の大入道にて。搦られ伏見へ參りしかば。内々の御沙汰にて。玄關へ置茶を賜ひ。井伊直孝。安藤重信。土井利勝等出て對面し。　御所も物かげよりひそかに御覧ぜらる。その時に長曾我部申けるは我六日の晩今一勝負せんと思ひしが。左の方より赤備の人數横合より討てかゝらん形勢ゆへ。たまらず敗軍したりといふ。直孝聞てその赤備は我等なりしと答ければ。長曾我部嗣なかりしとみゆ。又その子右衛門大夫も。一同に擒にせられしともいふ。慶長日記。續武家閑談。天元實記。）この日高力左近大夫忠房。桑山伊賀守元晴。同左近大夫貞晴。別所孫次郎某。本多左京亮利重。松倉豐後守重政等に。高木九助正次。山田十太夫重利をそへて。大和國に赴むき。大坂の殘黨を搜索せしめらる。

　御所は二條城へわたらせ給ひ。御密談數刻に及んで。伏見へかへらせたまふ。松浦肥前守隆信は今日參着して。伏見二條兩城にのぼり拜謁す。又田中五郎右衛門淺忠病死して。その子一郎右衛門忠勝つぐ。（家忠日記。駿府記。寛永系圖。家譜。）○十二日大坂殘黨を捕取て進らすべきよし。諸國の領主代官に命せらる。京極若狹守忠高は秀頼息女八歳なるを捕へて獻ず。これは秀頼の妾成田氏（五兵衛助直女。）の腹に設けしを。北方養ひ給ひしなり。助命せられ後年比丘尼となり。鎌倉松岡東慶寺に住持して天秀和尚といへるは是なり。又秀頼妾腹に男子あるよし聞えければ。嚴に捜索すべしと觸らる。また城兵山川帶刀賢信。北川次郎兵衛宣勝。八幡瀧本坊に匿れゐたるよし注進ありければ。秋元但馬守泰朝逐捕せんとむかひしに。兩人逃失たりよて。瀧本坊住僧を搦取て禁獄す。（駿府記。武德編年集成。慶長日記。）○十三日中川内膳正久盛。寺澤志摩守廣高參洛して兩城にのぼり。遠國ゆへ戰亂におくれ。遺憾なり聞えあぐる。

　御所二條にならせらる。（慶長年錄。慶長日記。）○十四日各所より。大坂殘黨の首切て獻ずるもの六百餘級。此日大坂の町奉行水原石見守某。二條邊に隱れ居るよし訴ふる者あり。藤堂和泉守高虎逐捕せんとむかひしに。水原は藤堂が捕手三人切伏て。其身も死せり。よてその首切て二條西門外に懸さる。奈良代官中坊左近秀政。其地に落來りし城兵を誅し。御書を賜はる。（貞享書上。）○十五日細川内記忠利參洛し。兩城にのぼり拜謁す。長曾我部宮内少輔盛親を一條より都下の大路を引渡し。六條河原に於て誅し。三城河原に梟首し。その餘大坂の殘黨七十三人が首切て。粟田口幷に東寺邊に梟せしむ。紀州國人新宮若狹守氏弘を。松倉豐後守重政生擒して獻ず。彼は紀州にて一揆をすゝめ。領内を擾亂せしかば。淺野但馬守長晟領内へ引つれ歸り。磔に行はん事をこふ。然るに氏弘が弟堀内主水氏久大坂に籠城せしが。北方城を出たまひし時。氏久刑部卿局と共に茶臼山御陣へをくり進らせし功ありとて。兄氏弘が死罪一等を減じて追放たれ。氏久は後召出され釆邑五百石たまはり。大番に加へらる。（家譜。駿府記。慶長日記。東遷基業。）○十七日先に逐電せし北川次郎兵衛宣勝。山川帶刀堅信瀧本坊が召捕られしと聞て堅信は本能寺に來り。宣勝は知恩院に來りみづから訴て。かの僧をゆるしたまはん事をこふ。その心義ありとて兩人に茶菓をたまひ。助命ありてかの二寺にあづけらる。此日金地院崇傳より諸寺へ。上古は綸旨をたまはらずして。院號を稱する事を得ず。しかるに近年本義を失ひたり。今より後古例にしたがひはかるべし。昇進も近世は容易にみだりがはしくなり行たり。今より後は舊規に復すべしと令せしむ。（慶長日記。東遷基業。國師日記。）○十九日　大御所近日京より駿府にかへらせ給んと聞え給へば。　御所伏見より成せられ御對面あり。八月迄は御在京有て。万機うしろみ聞え給はん事をこはせ給ひ。強てとゞめたまへば。其御旨にまかせらるべしと答へさせたまふ。（駿府記。）○廿日眞田左衛門佐幸村が妻は。紀州伊都郡中に忍びゐたるを。淺野但馬守長晟捕ふ。かの妻秀頼より幸村にたまはりたる來國俊の脇差。ならびに金五十七枚を所持せりとて。二條に獻じければ。皆長晟にたまふ。又佐久間大膳亮勝之は竹田永翁が首切て獻ず。此日處士宇都宮治部左衛門朝末に米千俵。時服五十。銀三百枚。其家人安武久兵衛に時服二。銀二十枚。同市郎兵衛に銀十枚下さる。（駿府記。家譜。慶長年錄。坂上池院日記。貞享書上。）○廿一日伏見の農人。秀頼の男子國松丸が橋下に忍びゐたりとて。捕へてうたへ出る。（駿府記。　一說に國松丸をば大野主馬治房が供奉して城を落しに。賊治房が路費を持たるをしりて。治房を討て其路費を奪ひさる。國松丸をばそのまゝすておきしかば。國松丸七日よりけふまで所々に忍びかくれたるを。只人ならぬ樣と見て。伏見の市人哀れみ家にともなひ。食物などすゝめし上にて。御父の名は何と申と問しかば。上樣と答ふ。さては大坂の若君にまぎれあるべからずとて訴へ出しといふ。又一說國松丸は。秀頼の妾成田氏　の腹に生れ。今年八歳なるが。關東の聞えを憚り。京極の常高院がもとにあづけ置しを。今度の一亂に及び城中へ迎取しが。城陷に及んで乳母抱て逃出。京の商人のもとにかくれゐたるを。其土人あやしみ訴出しとも見ゆ。また一說には吉野の吉水寺にかくれゐたりしともいふ。時代記。元寛日記。）野間金三郎重成。小林田兵衛元長兩人。伏見より二條城に出仕する道にて。大坂の大野道犬が大佛邊に匿れたるを見て生擒し。二條城に獻ず。又四國九州より出軍の諸大名。各途中

下　擒國松丸

上　擒大野道犬

下　榊原康勝卒
上　斬國松丸
下　令增田長盛自殺

にて大坂落城せしと聞。人數をば國に歸し。各入洛して大坂平均を賀し奉る。（駿府記。家譜。慶元通鑑。）○廿二日野間金三郎重成。小林田兵衞元長。昨日大野道犬を擒取て獻ぜしにより。本多佐渡守正信。酒井雅樂頭忠世。奉書もて其功を褒せられ。道犬が帶せし刀を重成。脇差（關兼定作。）を元長にくださる。鈴江甚右衞門和甫は。伏見より加州に御使して。姫君の疱をとはせらる。（貞享書上。寬永系圖。）○廿三日　御所二條城にならせられ御對面あり。　此日秀頼の男子國松丸を六條河原に於て首を刎らる。其乳母の付添ひたるは助命せらる。國松丸若州に養はれし時。傅役たりし田中六左衞門かくと聞。板倉伊賀守勝重のもとへ訴出て同じく誅せらる。仙石豐前入道宗也が子も（六歲。）首をはね。前田德善院玄以の孫二人も切腹せしめらる。又今度討取城兵の首帳を進覽す。其中御旗本に討取所二百九十五。越前の手に三千七百五十三。加賀勢に三千二百。藤堂の手に八百六十八。備前勢に六百廿一。伊達勢に五百廿五。京極高次の手に三百六十。井伊が手に三百十五。京極高知二百二。本多忠政手二百五十三。同忠純手二百十七。鳥居手に貳百八。森が手に二百六。その以下總計一万四千五百三十四級。（一說一万八千八百六十四級。慶長見聞書。駿府記。慶長年錄。）○廿四日後藤庄三郎光次に。大坂の金銀を查檢すべしと命ぜられ。大坂へ遣はさる。（駿府記。）○廿六日松平陸奥守政宗へ。大坂より密書を以て使せし和久半左衞門是成は。能書なるがゆゑ。政宗より請奉り助命せらるゝむね。本多上野介正純。土井大炊頭利勝奉書をもて政宗へ送る。此日大久保四郎左衞門忠成千石加て三千石になさる。間宮虎助直澄は七日傳法口の戰に深手負。今日死しければ。その子造酒丞長澄家つがせらる。吉田四郞兵衞正時召出され。御家人に加へらる。（貞享書上。家譜。寬永系圖。）○廿七日榊原遠江守康勝。風毒腫をなやみて俄に卒す。　兩御所大におどろかせ給ふ。又大德寺の天叟松岳玉室を召て。寺法の事を令せらる。是日武州岩槻に於て。先に高力左近大夫忠房にあづけられたる增田右衞門尉長盛切腹せしめらる。時に七十一歲。長盛は庚子の亂後配流の身となり。今年までながらへしが。其子兵大夫盛次はゆるされ。尾張宰相義直卿につかへしめられしかば。去年も義直公に從て寄手の陣にありしが。ことしは大坂に籠城し。六日八尾の戰に藤堂と戰ひ討死せしが故なり。（駿府記。家譜。國師日記。慶長日記。　世に傳ふる所增田盛次去年寄手の陣にありながら。城兵打勝時は悅び。味方勝軍すと聞時は。哀傷の色面にあらはれしかば。　大御所其よし聞召。盛次には似合しき志なり。籠城せんと思はゞ心にまかすべしと仰下さる。盛次大に悅び。夏陣には大坂方へ參りければ。秀頼大に其志を感じ。錦の陣羽織を賜りたり。六日の一戰に盛次其陣羽織着て。藤堂が手にむかひ力戰

上　片桐且元卒
上　藤堂高虎之加封

し。磯野平三がために討れしとぞ。慶長日記。）○廿八日井伊掃部頭直孝。藤堂和泉守高虎を伏見城に召て。今度六日七日兩日の勳功拔群なりとて。金銀の大法馬（千枚吹といふ物なり。）二づゝ給はり。猶追て所領を增加へらるべしと面命せらる。是日片桐市正且元病卒せるよし。駿府より注進す。歲六十三なりとぞ。（駿府記。　駿府政事錄に。今日告來ると記たるゆへ。これにしたがふといへども其家系によれば。且元が死は今日なり。其日の中に駿府より京まで訃の至るべきにあらず。梵舜が記に。且元京にて死し。大德寺に葬るとあるをみれば。京にて死せしにや。京にて死せしならば。其日聞えあげし事も　あるべきにや。駿府記政事錄等は當時の記錄ゆへ。疑ふべきにあらずといへども。大野道犬廿日に生取れしと記しながら。八日に道犬が首を越前少將持參すとしるし。榊原康勝が死は。寬永系圖其外諸書に廿七日と見えたるを。晦日に死すとしるし。國師日記金地院が廿九日の奉書に。明朔日とあれば。この月は小盡なる事疑なし。しかるを晦日を係て康勝が死をしるす。この類の不審すくなからず。こと〴〵く證となしがたし。）○廿九日田中筑後守忠政參着し。兩城にのぼり謁し。遠國にて遲緩遺憾の旨聞えあぐる。（駿府記。）◎此月藤堂和泉守高虎加恩五萬石賜はり。二十七萬九百石餘になされ。　大御所御印書を下さる。旗奉行三枝土佐守昌吉には備前の守家の御刀。松平豐前守勝政には　大御所より鳥毛抛鞘の鑓。幷御牀机賜はり。使番島彌左衞門一正。數度斥候をつとめしとて。御兜幷備前兼光の御刀を給はる。目付永井監物白元先手へ三度御使して。黑門口にて指揮のさまよろしとて金下され。　もと越前黃門に仕へし永井善左衞門安盛。御陣營に到りこひ申旨ありしかば。めされて先手頭仰付らる。　松平右衞門佐忠之二條城にて乘馬を御覽にそなへ。脊毛の馬を下され。　大御所より則國の御脇差を賜はる。大番組頭山岡傳右衞門景重子傳右衞門景信初見し。堀豐前利政御陣にて拜謁し。廩米五百俵賜はり。書院番に入。これは織田家の臣奥田七郎兵衞道利が子にて。堀監物直政が外孫たりしゆへ。今度淡路守直重が陣に有て。軍功をあらはしけるが故とぞ。（貞享書上。家譜。武德編年集成。寬政重修譜。）

台德院殿御實紀卷三十八

（元和元年六月に始り閏六月に終る）

○六月朔日江戶大に地震す。（慶長日記。）○二日安藤對馬守重信及び後藤庄三郎光次。大坂より沒入の金二万八千六十枚。銀二万四千枚をもたらして獻ず。島津陸奥守家久。前月五日一万三千人引具して鹿兒島を發しけるが。海上にて大坂落城せしよしを聞て。人數はかへしけふ尼崎に着船す。其臣伊勢兵部へ

下 令古田重然自害

下 追捕大坂殘黨

上 松平忠明之轉封

上 稻葉紀通之轉封

本多佐渡守正信消息して慰勞す。(駿府記。貞享書上。)○四日諸臣伏見城に群參す。　御所御咳氣によてなり。二條城にては高野山僧の論義聞召る。一條亞相昭良卿。三寶院門跡義演。神龍院梵舜聽衆たり。(駿府記。舜舊記。)○五日島津陸奥守家久二條城にのぼり拜謁し。銀五百枚。綾子五十卷獻す。(駿府記。)○○六日細川越中守忠興が次男長岡與五郎興秋は。父子の間不快なりしかば大坂へ籠城せしが。城陷て後京稻荷山東林院にかくれたり。其身死をゆるされずといへども。父忠興庚子以來無二の忠節によて。其死を宥らるといへども。忠興其命を奉ぜずして自殺せしむ。松平宮內少輔忠雄が弟左近輝澄敍爵して石見守と改む。(家譜。藩翰譜備考。)○七日伏見より土井大炊頭利勝を御使として。御咳氣御快復を告らる。(駿府記。)○八日松平下總守忠明。今度美濃組諸大名の旗頭として大和路におしすゝみ。勳功最大なりとて。伊勢の國龜山の城を轉じ。攝津河內の內五万石加へて十万石になされ。大坂の城に住べしと命ぜらる。(諸國に大坂の城を守らしむとも見ゆれど。重修譜の說には大坂城を下されしと見ゆ。)龜山へ立よらず。直に大坂へ乘入べしと面命あり。大坂城に存在の武具器械玉藥等も悉くたまふ。稻葉大夫紀通も伊勢の田丸を轉じて。攝津の中島にうつり。原額のまゝ四万五千七百石領せしめらる。(紀通は忠明が聟にて。志かも年少ければ。忠明が請により轉封せしよしなれば。同日の事にはあらざるべし。)江戶留守最上駿河守家親脚力もて。この朔日江府大震。家屋過半頹倒せしよしを。二條伏見に注進す。(駿府記。家譜。紀年錄。東遷基業。)○十一日古田織部正重然。伏見木幡に於て切腹せしめらる。長子山城守重廣も同じ。鳥居土佐守成次。內藤右衛門佐正重撿使たり。此重然は故の主膳正重定が子にて。はじめ豐臣の家人となり。年若より茶事を好て。千利休宗易が第一の弟子なれば。宗易罪せられて後は。世人重然を以て一世の宗匠と尊敬せり。庚子の亂には關東の御方しければ。勸賞行はれ所領あまた加へ。万石に列る。志かるに今度大坂に內通し。　兩御所御出京の跡をうかゞひ。京都を燒拂はんと謀りたる事露顯しかく罪せらる。(駿府記。藩翰譜。)○十四日畿內の諸大名へ。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝奉書もて。一昨年より今春に至り。諸國より大坂に出て勤仕せる者を搜索し。姓名を志るして奉るべし。もし大坂を逃出て故鄕へ歸る者あらば追捕すべし。その身蹤跡を志らしめずば。故鄕に殘りし妻子を嚴禁して。逃去しむべからず。妻子もなきものは。其親戚の姓名を查撿し聞え上べしとふれらる。淺野但馬守長晟。紀州土寇の酋長を搦取て獻ず。この日增上寺觀智國師存應上洛して拜謁す。介橋內匠助政勝陣中より病おこり。江戶に歸り死す。その二子內匠助久盛幼稚なるがゆへ。食邑五千石を減じ三千石給はり。家つがしめらる。(家忠日記。駿府記。家譜。)○十五日　大御所御參內あり。御輿にめさる。供奉の班わづかに三十余人。　主上へ銀百枚。綿二百把。　女院。　女御へ銀五十枚。綿百把づゝ進らせられ。長橋局へ銀二十枚。綿三十把つかはされ。又院參し給ひ銀五十枚綿百把さゝげたまふ。(御年譜。駿府記。)○十六日二條伏見にて嘉定の議行はれ。在京の諸大名まうのぼる。(駿府記。)○十七日二條城にて天台僧の法論聞召る。(駿府記。)○十八日本多佐渡守正信。豐國明神の社を毀ん事を請ふ。その社を破却するに及はず。神號祭禮を廢し。釋徒の法を以て沙汰せしむべしとて。有職の公卿及宿德の諸門跡をして議せしめらる。(慶長日記。慶長年錄。)○十九日燒火間番頭神尾刑部少輔守世が子小姓豬之助守勝千石賜はり。即日敍爵して宮內少輔と稱す。これ守世の母阿茶局。去年大坂和議の時數度城中に御使し。思召まゝによく計らひし勸賞とぞ聞えし。(家譜。)○廿日　御所二條城に渡御有て。天台論義聞し召る。　大御所より勢高肩衝を進らせ給ふ。是は古田織部正重然が秘藏せし所なり。(舜舊記。駿府記。)○廿一日大中寺二條城にのぼり拜謁す。(國師日記。)○廿二日佐竹右京大夫義宣は先月大坂落城し。天守に火かゝる時平岡へ參着す。この日安藤對馬守重信御使して軍令に應じ急ぎ多勢を催し馳のぼりたる條御感淺からず。遠國の事ゆへ在京の勞を思召。歸國のいとま賜はるとて。銀子百貫目下さる。(貞享書上。)○廿六日越後少將忠輝朝臣の家人藤井主水某を。松平丹波守康長へ召預らる。(家譜。)○廿七日大野道犬を堺津に引渡し。堺政所長谷川左兵衛藤廣沙汰して梟首す。これ今度大坂落城前に。道犬堺津を放火し。神社佛閣過半この災に罹しかば。治承のいにしへ平中將重衡が南都に引渡し誅ぜられたる例に遵て。堺の地に於て誅し。甘心せん事をその土人等請によりてなり。(駿府記。紀年錄。東遷基業。)○廿八日二條にならせられ。松平宮內少輔忠雄を召て。舍兄左衛門督忠繼が所領備前國岡山三十一万五千石を賜ひ。　舊領淡路國六万三千石は收公せられ。またその弟石見守輝澄に。播磨國完粟郡三万八千石。岩松政綱に同國赤穗郡三万五千石。古七郎輝興に同國佐用郡二万五千石分ちたまはる。忠繼は故宰相輝政の次男。母は　大御所の御女。(良正院御方。)忠繼童名は藤松。五歲の時慶長八年正月六日備前國をたまはり。伏見城にまうのぼり謝し奉るとき。　大御所より吉光の御脇差を下され御庶子に准ぜらるべきむねの懇命を蒙り。十三年四月十八日江戶にめして元服し。御家號をゆるされ。御一字たまはり從四位下侍從に敍任し。左衛門督忠繼と稱す。このとき正宗の御刀くださる。十八年六月六日父の宰相卒しければ。遺領の內播州にて完粟佐用赤穗三郡をくはへたまはり。去年大坂の軍おこりしかば。大軍を引つれて馳參り。軍功をあらはし。　兩御所の御感を蒙

上 家康參內

下 梟大野道犬

上 停豐國大明神號

下 池田忠雄之轉封

上 池田忠繼

上　曹洞宗法度

上　活字版大藏一覽

下　小幡景憲列家人

下　蜂須賀至鎭之加封

下　本多忠朝

りしが。國に歸てほどなく此二月二十三日十七歲にてうせぬるなり。又戶田左門氏鐡が子新次郞氏信も。けふ敍爵して釆女正と稱す。是日曹洞宗法規を大中寺にくださる。その文にいふ。三十年の修行を遂ざらば。江湖の頭たるべからず。廿年の修行成就せざらん者は。法幢を立べからず。寺中を追放せし惡比丘は諸山に於て許容すべからず。江湖をいたすの後五年をへず。又は修行未熟の僧は轉衣すべからず。諸末寺の僧等本寺の命令を違背すべからずとなり。（駿府記。寬政重修譜。藩翰譜。家譜。藩翰譜備考。國師日記。）○廿九日秀頼秘藏せし藥研藤四郞吉光骨喰と名付たる太刀を。阿州の農民拾ひ得しとて。本阿彌又三郞二條城へ進覽せしかば。又三郞に返し下されしに。又三郞これを伏見城に持參して献ず。よて金百兩下さる。（駿府記。閑雜間記。）○晦日二條に金地院崇傳。南光坊天海。智積院日誉。勸學院　等拜謁す。林道春信勝。先に命ぜられたる大藏一覽十部進覽す。これ駿府にて銅字數十萬鑄造して。今度百廿五部刷印せし所なり。文字鮮明なりとて。衆皆稱讃す。よて毎部朱印を押て。諸寺に寄進すべしと命ぜらる。（駿府記。）◎此月本多豐後守康紀が子出羽忠利敍爵して伊勢守と稱す。（重修譜に本多豐後守康紀が子出羽忠利。慶長十八年七月二十八日御諱字を賜はり。忠利とめされ伊勢守と稱すとあり。）又松平武藏守利隆次男三五郞恒元。伏見城にのぼり初見し奉り。中島來の御脇差を賜ふ。久志本周防守常興子式部常尹二條伏見城にのぼり初見し奉る。又福島播部助高晴がもとに小堀遠江守政一。中坊右近秀政を御使として。高晴が家人先にうつたふる汝が罪。のがるべからずといへども。兄左衞門大夫正則が大勳功あるが故に。その罪をとはれず。しかるにみだりに國法を犯し。あまつさへ官吏に無禮の事をのゝしる。その罪甚重し。しかれども舍兄が故により別の議をもて。猶その罪をなだめ所領を收公せらる。（家譜。藩翰譜備考。武德編年集成。）　世に傳ふる所は。去年　大御所關東人へわたらを給ふ時。高晴が家士封書を奉り。高晴が不義を訴ふ。かへらせ給ふ時にも　又封書を奉る。その八月高晴この事を憤り。其家人が亡命して駿府の市中に居たるをからめとる。町奉行彥坂九兵衞光正大にいかり。公に訴へず私に城下の市井にして人をとらふる事。頗る狼藉なりといへば。高晴聞て。高晴が郞等を高晴が捕へしむるに。何のことあらんやとのゝしるを。訴へし家士は追放たれ。其上に高晴はかく罪せられしといふ。（藩翰譜。）又小幡勘兵衞景憲伏見城にて拜謁し。御家人に加へらる。この景憲は甲州の武田が臣小幡豐後守昌盛が三男。母は原美濃守虎胤が女。天正十年十二月十一歲にて　當家につかへ。　御所いまだ　若君と申ける時より給事し。其後故ありて逐電したりしが。年經て慶長五年關原の時は。井伊兵部少輔直政が先手にありて眞先にすゝみ。戰功をあらはし。去年大坂の軍には加賀勢の中に入て。眞田幸村が丸出しにむかひ。姓名をなのり勇戰せしかば。御和議とゝのひてのち。大野主馬治房聘を厚くして招く。其時景憲。松平隱岐守定勝。板倉伊賀守勝重にはかり。間諜となりて其招に應じて城に入。密かに城中の情實を搜得て。定勝勝重に告る事度々なり。大坂再叛のこと景憲が注進によりてぞ。其實はさだかにしられしとぞ。大坂にては景憲老練の剛兵と思ひ。常に軍議の席にも加へしかば。大坂より　兩御所御出京の期をうかがひ。京都を放火せんと計策をめぐらしける事は。景憲先告まいらせけり。其功少からざるを以て。先の逐電せし罪をゆるされしなり。（寬政重修譜。武德編年集成。）○閏六月朔日諸大名兩城に參賀す。南光坊天海衆坐の中にて。ひとり天台僧の外紫衣をゆるされ。また僧正にのぼる事あるべからずといふ。多門院末坐より聲を放て。我宗祖弘法院に紫衣を賜ひ。其上高野東寺醍醐の諸僧等。僧正に任ずる者古今其例少からず。何ぞ天台一宗にかぎらんやといふ。天海默然たり。（駿府記。）○二日松平武藏守利隆并弟宮內少輔忠雄共に拜謁し。忠雄に舍兄左衞門督忠繼の遺領繼しめられしを謝し奉る。（駿府記。）○三日小豆島は長崎に接近し。海船往來の便を得る地なるを以て。長谷川左兵衞藤廣所管すべしと命ぜらる。また淺野但馬守長晟より。紀伊國浦邊へ溁州船著岸し。砂糖を載來る由注進す。心まかせに買ひさがしむべしと命ぜらる。（駿府記。）○四日松平阿波守至鎭去年の軍功を賞せられて　淡路國を賜ふ。舊領阿波國を合せて廿五万七千石になさる。　大御所も去年以來無二の忠節なりとて褒詞を加へたまふ。細川越中守忠興は歸國の暇下さる。また本多出雲守忠朝が遺領上總大多喜五万石を。美濃守忠政が次男甲斐守政朝に賜ふ。忠朝が二子入道丸政勝は僅に二歲なれば。政朝して叔父の家繼せられしなり。忠朝は故中務大輔忠勝の次男。關原の戰には忠朝十九歲。父と同じく島津が陣に向て。みづから敵の首二級を切取しかば。　大御所大に御感あり。慶長六年正月朔日父忠勝が勢州桑名城賜はりてうつるに及んで。父が舊領大多喜五万石を忠朝に給はり。即日敍爵して出雲守と稱す。去年の戰には　御所の御先手にて軍し。ことし五月七日の戰には天王寺口の先陣にて。敵の陣を打やぶり〱。思ふ儘に奮戰し。年三十四歲にて討死せしなり。（駿府記。東遷基業。藩翰譜。　重修譜政朝が襲封を七月朔日とするは。此十日謝恩の事見ゆれば採らず。今駿府記に依て。此日に係く。編年壬六月三日とす。）○五日竹屋左少辨光長が家士田邊三右衞門京中　を引渡し誅せしめらる。これは淡路國泉光寺に綸旨を僞造して授けし事。露顯せし故なり。（國師日記。）○六日伏見より二條にならせ給ひ御密語あり。二條にて眞言論議聞し召る。實性院朝印。無量壽院長海。遍

下令青山清長自殺

明院。　正智院。金剛三昧院。　如意輪寺宥盛庵室。北室院政旻これに預る。講師は多門院　なり。公武臨衆多し。此日南禪寺金地院末寺河內國八尾眞觀寺に寺領千石下さる。(駿府記。)○七日大坂合戰の時。潰走の徒査撿すべしと命ぜらる。又伏見城には飛鳥井中納言雅庸卿。同左中將雅宣蹴鞠御覽あり。又大中寺松瀟に曹洞宗法規を授らる。(駿府記。)○八日廓山淨土宗の規則を進獻す。活字大藏一覽一部を賜ふ。(駿府記。)○九日金地院崇傳本朝文粹二部を進呈す。是は甲斐國身延山の藏本をもて新寫せしめし所なり。然るに第一卷散逸せしを。林道春信勝京市にて購求し全備せしかば。　大御所大に御感あり。又大坂城中收貯せし茶器。兵燹の後散逸して其行所を知らず。よて織田長益入道有樂に。其茶器の形狀を揃え上べしと命ぜらる。此日松浦肥前守隆信高麗鴨を獻ず。信濃の松本山中銀鉛を產するよし注進あり。よて松平右衞門大夫正綱。伊丹喜之助康勝に。其山を査撿して堀しむべしと命ぜらる。(駿府記。)○十日本多美濃守忠政。其子中務大輔忠刻。次男甲斐守政朝二條にまうのぼり。政朝に出雲守忠朝が長女を配し。其遺領つぐべしと命ぜられしを謝し奉る。越後少將忠輝朝臣。松平伊豫守忠昌も拜謁あり。古田織部正重然罪せられて後。堀川三條南の邸宅を藤堂和泉守高虎に命じ收公せらる。その沒入せし茶器。俊成定家兩蹟。一山甯沺一休宵屋の墨蹟等多く二條に進らせ御覽あり。この日島津陸奥守家久鐵炮藥袋幷火繩十筋獻ず。これは所領薩州の唐種の竹もて製する所とぞ。片桐主膳貞隆奇南香一木を獻ず。松浦肥前守隆信。祖父式部卿法印鎭信遺物とて刀一振銀二百枚奉る。次に尾張宰相義直卿　昨夕より。中暑病臥によて。醫官片山與安宗哲に仰せて。六和湯を調進せしめられしに忽其驗あり。(駿府記。)○十一日使番青山石見守清長伏見にて切腹せしむ。青山伯耆守忠俊監使たり。この清長そのはじめは祖父江五郎左衞門定榦入道法齋とて。福島左衞門大夫正則が家士たり。關原の時先手の斥候して。天晴ゆゝしき擧動し御感にあづかり。後に御家人に召加へられ。青山常陸介忠成が苗字を授けしめられて。石見守清長と改め。使番に命ぜられき。しかるにこの清長大坂の　七組隊長眞野豐後守賴包が弟なるをもて。去年以來城中へ內通の事露顯によりてなり。(駿府記。家譜。　世に傳ふる所は。去年大坂堀埋の時。關東の役人大勢率行して其所にあつまり。役夫を指揮せし中に。清長も渡邊半四郞家綱。山田十大夫重利等と共に監使命ぜられまかりし時。城中よりうるはしくよそひたる上﨟女房一人立出。その人々の中に青山石州やおはするとよびて。御城にて上々樣方やすらかにわたらせ給へば。其元も安心せらるべし。先は東西御和睦とゝのひ目出度候とて入ぬ。清長は大に赤面し同列の人々にむかひ。某が一族城中にも候へば。其ゆかりによてかの女房も

物語せしと見へき。各の思給はん所も恥かしくこそ候へ。此事ゆめ〳〵もらし給ふなと口がためけり。これしかしながら城中へ內通せしものならんと。これを見聞して訴ふる者ありて査撿に及びしに。去年の合戰にも不意に清長が手より城にむかひ鬨をあげ。城中これに應じたりし事など。かた〳〵不審少からずとて鞫問ありし所。果して內通の事露顯せしといへり。大坂冬夏戰錄。)○十二日使番溝口外記常吉。其子書院番半右衞門重長。次男大番新左衞門常勝。共に改易せられ采邑二千石收公せらる。南部信濃守利直家士南部十左衞門。大坂へ籠城せし事に座してなり。(駿府記。　世に傳ふる所。南部利直が小姓に。南部左門といへる者あり。逐電して京に徘徊するよし聞て。利直これを討て來れと命じ。十左衞門を京にのぼせたり。京はその頃大坂の事やゝ聞えて。旅客を嚴しく査撿せらるゝ事ゆへ。十左衞門に宿かすものなし。其時溝口は十左衞門が知音なれば。證人として劵かきて京尹のもとに送りしゆへ。十左衞門難なく京に寄居することを得たり。十左衞門は左門にめぐり逢しが。ともに大坂へ馳入て籠城の兵となる。落城に及び十左衞門は丹波路に逃行しが。日向半兵衞政成生取て京へまいらせけり。利直かくと聞て大に怒り。十左衞門をば請出てこれを誅す。さてかの左門をも誅せんと請しが。これは堀內主水と同じく。秀賴北方の御供して出城せしをもて。一命をゆるし放ち去らしめらる。溝口は十左衞門が證人となりて。京に寄居させたるのみならず。溝口が乘馬を媒ありて城中へ賣し事など在しとなり。)大坂へ姬君御入輿の時。執事となりて參りたる江原與右衞門金全。又城中にて附られたる渡邊筑後守勝等は。みなゆるされて御家人に加へらる。(武德編年集成。)○十四日　大御所けふより黑緖をめして。公武の人々に御對面あり。山科右中將言緖が申所によられしとぞ聞えし。(こゝに黑緖と稱せしは。常服をめされしにや。)此日廓山に淨土宗法規の御印書を給ふ。(駿府記。)○十五日兩城へ出仕の嘉例の如し。中井大和守正次南都法隆寺阿彌陀院　遺物とて。唯識論本經抄一箱を獻ず。これは先師興福寺多門院　より相傳する所とぞ。又宰相賴宣卿伏見へまうのぼり拜謁せらる。義直卿は病後腫氣ゆへおもむかれず。安藤對馬守重信は伏見より二條に伺候す。(駿府記。)○十六日二條城へならせられ御對面あり。諸大名も多く出仕す。武家典故の書籍を。　大御所より　御所に御讓與あり。信濃善光寺大勸進より。如來堂回祿の事を注進す。今度大坂城中收貯の名刀兵火にかゝる者多し。搜索し再造せしむべしとて。刀工下坂その事をうけ給はる。この日井伊掃部頭直孝を侍從に任ぜらる。(御年譜。家忠日記。國師日記。駿府記。　重修譜幷備考。系圖閏六月十九日直孝侍從とあり。いまは駿府記による。)○十七日二條にて淨土法問聞し召る。増上

上 秀忠參內

寺觀智國師存應。吞龍。了的。廓山。隆益等十二人つかふまつる。一乘院門跡尊勢。靑蓮院門跡尊純法親王。大乘院門跡信尊。其外公卿聽衆たり。冷泉中納言爲滿卿。大比叡哥合一冊獻ず。永井信濃守尙政御使にて。伏見より大鯛を進らせらる。やがて御膳に調理して奉る。又來月十三日改元治定あるべしと。傳奏の輩へ仰つかはさる。この日大坂にて合戰の時潰散せし御家人。御前にめして剛臆の糺明し給ふ。榊原左衛門佐職直。山田三十郞重次よく踏こたへて。衆人剛臆の證となる。書院番頭水野隼人正忠淸。靑山伯耆守忠俊は。互に戰功をきそひ爭論に及びしかば。閉月せしめられ。菅沼主殿頭定行も戰功に誇りしにより。御勘發を蒙る。(駿府記。武德編年。大坂覺書。)〇十八日井伊掃部頭直孝二條城にのぼり。侍從に任ぜしを謝し奉る。今度下坂新淬の刀をたまふ。直孝軍功卓越なりとて。先に所領あまた加へられ。今度また昇進するのみならず。大法馬(ふんどんをいふ。)以下恩賜す。優待寵遇のあつき。衆人欽羨せざるはなし。つぎに金地院崇傳。南光坊天海。竹林坊　拜謁し法話刻をうつさる。(駿府記。)〇十九日越前少將忠直朝臣。松平筑前守利常。松平陸奧守政宗共に參議をかけ。忠直朝臣は三位に昇階せらる。藤堂和泉守高虎。松平隱岐守定勝は從四位下にのぼり。高虎は　御所より高木貞宗の御刀を賜ふ。(重修譜には御刀たまひしは十二月十五日とあり。今は駿府記による。)是皆昨今兩年の勳功を賞せられてなり。又安藤對馬守重信が子勝藏重長は叙爵して伊勢守と稱し。池田治兵衛長幸は備中守と稱し。本多美濃守忠政が三男右兵衛忠義は能登守と稱す。筑前守利常が家司本多安房政房。橫山山城長知もともに從五位下に叙せられ守となり。越前の老臣本多次郞大夫成重。併ゆりて飛驒守と改しめられ。國光の御刀三吉野といふ茶壺をたまふ。(駿府記。家譜。寬政重修譜。家忠日記。)〇二十日蜂須賀家政入道蓬庵上洛し。二條城に參謁し。長子阿波守至鎭今度淡路の國を加へたまはりしを謝し。其上淡州はこと更由緖ある地なれば。厚恩謝するに詞及ずと申。　大御所も至鎭今度無二の忠功をあらはしたるのみならず。御孫女に娶たれば。公達と同じく思召旨仰下さるとて。入道感淚袖を霑し退出す。此日越前。加賀。仙臺の三宰相。藤堂和泉守高虎官位昇進の拜賀す。(駿府記。)〇廿一日　御所御參內により。つとめて廣橋大納言兼勝卿。西三條大納言實條卿。院使阿野左中將實顯。そのほか飛鳥井中納言雅庸卿。冷泉中納言爲滿卿。六條中納言有廣卿。烏丸中納言光廣卿。廣橋左中辨兼賢。山科右中將言緖。飛鳥井左中將雅宣。烏丸左少辨光賢はじめ。昵近の上達部殿上人。みな伏見にまかりて供奉つかふまつる。武家には尾張遠江の兩宰相。越前宰相。大崎宰相。井伊掃部頭直孝。藤堂和泉守高虎。酒井左衛門尉家次。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。安藤對馬守重信。本多

下 福島高晴之除封

出羽守正勝。本多大隅守忠純。靑山伯耆守忠俊。內藤若狹守淸次。水野監物忠元。井上主計頭正就。酒井下總守忠正。酒井讚岐守忠勝。神尾刑部少輔守世。靑山大藏少輔幸成。松平下總守忠明。本多美濃守忠政。戶田左門氏鐵等志たがひ奉り。吉良上野介義彌御饌に候す。先施藥院に渡御なりて法印宗伯御膳奉る。銀十枚時服十給ふ。こゝより御衣冠にて御轅に召され。巳刻御參ありて銀千枚送らせ給ふ。午刻過　院へもまいらせ給ひ。院に銀三百枚。綿五百把。　女院。　女御へも銀百枚綿三百把づつ送らせらる。　大御所より施藥院まで。本多上野介正純を御使として。御かへさに二條へ立よらせ給ふとも。直に伏見へ還御ならせ給ふとも。御心にまかせらるべき旨仰つかはさる。今日は日もくれ近ければ。二條へは明日明後日のほど參らせ給ふべしとて。直に烏丸より伏見へまかで給ふ。この日成瀨藤藏之成叙爵して伊豆守と稱す。(駿府記。寬政重修譜。)〇廿二日廣橋大納言兼勝卿。西三條大納言實條卿伏見城へ參向あり。昨日御參內によてなり。上達部殿上人もあまたまうのぼらる。　大御所は兩傳奏をもて。　內へ本朝文粹を進らせ給ふ。又島津兵庫頭義弘入道維新は。今度參賀すべしといへども。老躰心にまかせず。陸奧守家久在洛により。使もて純子十卷奉る。又片桐出雲守孝利は銀三百枚さゝげ。また亡父市正且元が遺物刀脇差。(銘詳ならず。)葉茶壺を獻ず。(駿府記。)〇廿三日二條にて眞言論義聞し召る。室性院朝印。無量壽院長海。如意輪寺宥盛。性智院。　金剛三昧院。　多門院。　北室院政旻。釋迦門院　是にあづかる。遍明院　講師たり。松平陸奧守政宗。家藏せる京極黃門定家卿并俊成卿女眞蹟の古今集を御覽に備へ。志きりに獻ぜんとこふ。志かれども　政宗珍藏の品なればとて返し下さる。また織田上野介信包入道老犬が長子民部大輔信重とは父子不快なりしかば。遺言して所領は次男式部少輔信則にゆづる。志かるを兄信重父が沒後に及んで。族分部左京亮光信長野內藏允茉につきて上裁を仰ぐ。よてそのことを信則に尋らるゝをもて。信則けふ父が遺言の證あるよしを答奉る。父入道沒前の遺言瞭然たるの上は。信重兆遺蹟を爭ふ事あるべからずと仰下さる。(駿府記。)〇廿四日伏見城に金地院崇傳をめして。武家法令のことを議せらる。(駿府記。)〇廿五日大和宇多城主福島掃部助高晴。所領三萬石收公せらる。よて其城は破却すべしと。小堀遠江守政一。中坊左近秀政に命ぜらる。又二條にては天台論義聞し召る。講師は實報坊。　精義は惠心院良範仕ふまつる。又東寺。寶護院。　杲室無盡藏大師の眞蹟を持參し御覽に備ふ。南光坊僧正天海。法問傳授を聞え上奉る。(駿府記。)〇廿六日喜連川左馬頭賴氏二條城にのぼり。太刀馬を獻じ拜謁す。　大御所御諱を降らせ給ひ送らせらる。名家たるが故優待せらるゝ所也。次に眞言論義聞し召る。高室院